

図・本館

都市近郊農村の地域社会変動

高橋 誠

名古屋大学図書
和 1168111

目 次

序 論	1
-----------	---

第 I 部 問題の所在と方法論的枠組み [11]

第 1 章 都市近郊農村の地域社会の再編成に関する研究枠組み	13
--------------------------------------	----

- はじめに [13]
- 1 わが国の地理学における村落研究の系譜 [14]
- 2 イギリス農村地理学における村落研究 [17]
 - (1) 農村の社会変動に関する概念的枠組み [17]
 - (2) Lewisの農村地域社会研究と方法論 [21]
- 3 わが国の社会学等における農村研究 [23]
 - (1) 村落社会の動揺と農村社会学の変化 [23]
 - (2) 地域社会論 [24]
 - (3) 村落領域論ないし村落システム論 [26]
- 4 わが国における混住化社会論の展開 [27]
 - (1) 混住化問題の発生 [27]
 - (2) 混住化に関する概念規定と若干の事例研究 [29]
 - (3) 地域共同管理論とコミュニティ形成 [32]
- おわりに [35]

第 2 章 わが国の地理学における混住化研究の動向	41
---------------------------------	----

- はじめに [41]
- 1 「混住化」の概念について [41]
- 2 農村の空間的変動と都市近郊農村 [42]
- 3 村落社会と住民行動 [46]
 - (1) 空間認知と空間的行動 [46]
 - (2) 地域組織と地域集団 [48]
- 4 資源管理とコミュニティ形成 [51]
 - (1) 資源管理 [51]
 - (2) コミュニティ形成と政治的行動 [53]
- おわりに [55]

第 II 部 農村の空間的変動と地域社会の再編成 [58]

第 3 章 農村地域分化と村落社会の機能変化 - 浜松都市圏における事例 -	60
---	----

- はじめに [60]
- 1 浜松都市圏の概要 [61]
- 2 農村地域の地域分化 [64]
 - (1) 農業的指標からみた浜松都市圏の地域分化 [64]
 - (2) 人口的指標からみた浜松都市圏の地域分化 [67]
 - (3) 地域分化の特性 [70]
- 3 村落社会の類型と機能変化 [73]
 - (1) 村落社会の類型化 [73]
 - (2) 各村落社会類型の地域的分布 [75]
 - (3) 各村落社会類型の性格 [78]
- 4 村落社会組織の変化と農村地域分化との関連 [80]
 - (1) 村落社会類型による地区タイプ [80]
 - (2) 地区タイプと成分得点との関連 [83]
 - (3) 若干の事例地域における実態 [84]
- おわりに [88]

第4章 農村空間変動と地域住民組織の再編成 -新潟都市圏における事例-	92
--	----

- はじめに [94]
- 1 空間的変動と地域分化 [94]
 - (1) 新潟都市圏の概観 [94]
 - (2) 地域構造の変動 [96]
 - (3) 人口構造の地域的パターン [98]
- 2 地域住民組織の再編成 [101]
 - (1) 住民自治組織の性格 [101]
 - (2) 住民自治組織の類型化 [107]
 - (3) 住民自治組織類型の性格 [109]
 - (4) 人口構造の地域パターンとの対応関係 [113]
- 3 黒埼町における事例調査 [115]
 - (1) 黒埼町の概要 [115]
 - (2) 地域住民組織の再編成 [116]
 - (3) 自治会の分裂的再編成の要因 [121]
- おわりに [123]

第III部 地域住民組織と住民の空間的行動 [127]

第5章 住民自治組織の再編成と機能的特性 -新潟県黒埼町における事例-	129
--	-----

- はじめに [129]
- 1 自治会および地域組織体系の再編成と自治会の類型化 [130]
 - (1) 1960年以降の自治会の再編成と地域的差異 [130]
 - (2) 自治会の類型化 [134]
 - (3) 自治会類型の地域的分布の特性 [138]
- 2 自治会の機能的特性の分析 [141]
 - (1) 一般的性格 [141]
 - (2) 自治会タイプによる機能の分析 [145]
 - (3) 地区による機能の分析 [149]
- 3 事例3地区における住民自治組織の再編成と機能的特性 [151]
 - (1) A地区の事例 [154]
 - (2) B地区の事例 [160]
 - (3) C地区の事例 [167]
- おわりに [176]

第6章 住民行動の多様性と村落社会の統合性 -新潟県燕市松橋集落における事例-	182
--	-----

- はじめに [182]
- 1 集落の形成と展開 [184]
 - (1) 松橋集落の概要 [184]
 - (2) 耕地整理とその後の展開 [186]
 - (3) 地区間における社会的性格の差異 [191]
- 2 個人行動の多様性 [196]
 - (1) 就業地の分布 [200]
 - (2) 空間的指向性の分析 [202]
 - (3) 行為空間集団による分析 [209]
- 3 世帯行動の多様性 [213]
 - (1) 購買地の分布 [216]
 - (2) 空間的指向性の分析 [218]
- 4 村落社会の統合性 [225]
- おわりに [230]

結 論	234
-----	-----

あとがき	246
------	-----

文献目録	238
------	-----

図表目次

- 図 -

序 論

図0-1	浜松都市圏と新潟都市圏の世帯数等の距離帯別動向	4
------	-------------------------	---

第3章

図3-1	浜松都市圏の概観	62
図3-2	農業成分得点の地域的分布	66
図3-3	都市化成分得点の地域的分布	69
図3-4	農業成分と都市化成分による地区のクラスターリング	71
図3-5	農業成分と都市化成分による3クラスターの地域的分布	72
図3-6	村落社会の類型化	74
図3-7	村落社会の機能変化の図式	76
図3-8	村落社会類型の地域的分布	77
図3-9	村落社会類型による地区タイプの地域的分布	82

第4章

図4-1	新潟都市圏の概観	95
図4-2	新潟都市圏における人口変動	97
図4-3	人口構造による4クラスターの地域的分布	102
図4-4	住民自治組織の設立年代ごとの地域的分布	105
図4-5	住民自治組織類型の地域的分布	111
図4-6	住民自治組織類型タイプCのサブタイプの地域的分布	112
図4-7	黒埼町における自治会の変遷と大字ないし農家組合との空間的対応関係	118
図4-8	黒埼町における1960～90年の自治会の地域範囲の変遷	119

第5章

図5-1	現存する自治会の設立年代と地域的分布(1991年)	131
図5-2	自治会と農家組合ないし部落会(連合自治会)との 関連にみられる地域的差異	132
図5-3	部落会(連合自治会)・自治会・農家組合の 空間的相互関係からみた地域組織体系	136
図5-4	自治会タイプと地区の地域的分布	139
図5-5	事例地区における自治会ごとの世帯数の年次変化	152
図5-6	事例地区における農業関係指標の年次変化	153

第6章

図6-1	松橋集落の位置	185
図6-2	松橋集落における土地利用の現況	187
図6-3	松橋集落における1962年以降の人口と世帯数の増減	190
図6-4	対象とする世帯の配置と班および地区の地域範囲	192
図6-5	現存する世帯の入居年代と経路	193

図6-6	本家・分家関係と姻戚関係	197
図6-7	檀那寺の有無と分布	198
図6-8	松橋集落における農業生産の受委託関係	199
図6-9	松橋集落住民の就業地と各世帯における就業形態	201
図6-10	個人単位による集落内レベルの組織への所属	203
図6-11	個人単位による地区レベルの組織への所属	204
図6-12	個人単位による外部の組織への所属	206
図6-13	個人単位による行為空間集団類型の地域的分布	214
図6-14	世帯単位による購買行動の地域的展開	217
図6-15	世帯単位による地区レベルの組織への所属	222
図6-16	世帯単位による外部の組織への所属	223
図6-17	組織所属を指標とした世帯類型の地域的分布	226

- 表 -

序 論

表0-1	人口分布の全国的動向	2
------	------------	---

第3章

表3-1	浜松都市圏の農業集落と町丁字の市町村別数	63
表3-2	農業的指標の主成分分析の成分負荷量行列	65
表3-3	人口的指標の主成分分析の成分負荷量行列	68
表3-4	村落社会類型ごとの自治的組織と農業的組織の寄り合いの年間回数	79
表3-5	村落社会類型と農道管理との関連	79
表3-6	村落社会類型と用排水路管理との関連	79
表3-7	村落社会類型による地区タイプ	81
表3-8	各地区タイプごとの成分得点の平均値	81
表3-9	地区タイプと地帯区分とのクロス表	81

第4章

表4-1	投入変数のクラスターごとの平均値	100
表4-2	現存する住民自治組織の設立年代(1989年)	103
表4-3	現存する農家組合の設立年代(1991年)	106
表4-4	住民自治組織類型と設立年代との関連	110
表4-5	住民自治組織類型ごとの規模	114
表4-6	住民自治組織類型とクラスター分析による地域区分との関連	114

第5章

表5-1	投入変数のクラスターごとの平均値	137
表5-2	自治会の成立年代と自治会タイプ・地区のクロス表	140
表5-3	自治会タイプと地区との関連(アンケート回収率)	140
表5-4	規約の有無と自治会タイプ・地区のクロス表	142
表5-5	総会の開催回数と自治会タイプ・地区のクロス表	142
表5-6	自治会長の選出方法と自治会タイプ・地区のクロス表	142

表5-7	自治会長の任期と自治会タイプ・地区のクロス表	143
表5-8	現自治会長の居住歴と自治会タイプ・地区のクロス表	143
表5-9	現自治会長の属性と自治会タイプ・地区のクロス表	143
表5-10	各世帯から徴収する会費種類と自治会タイプ・地区のクロス表	144
表5-11	会費額の算定方法	144
表5-12	不動産所有と自治会タイプ・地区とのクロス表	144
表5-13	自治会の活動内容	147
表5-14	支出の中で大きな割合を占める項目	147
表5-15	数量化Ⅱ類の結果(1)	148
表5-16	数量化Ⅱ類の結果(2)	149
表5-17	A地区部落会予算書(平成4年)	157
表5-18	住民自治組織を対象とした町行政からのおもな補助事業	159
表5-19	B地区部落会収支決算書(平成3年度)	163
表5-20	B地区部落会における年間事業概要	164
表5-21	C地区連合自治会収支決算表	171
表5-22	C地区C1自治会収支決算	174
表5-23	C地区C5団地収支決算書(平成4年度)	175

第6章

表6-1	所有耕地面積階層別の農家数分布と一農家当たりの平均所有面積	188
表6-2	世帯属性にみられる班(地区)ごとの相違	195
表6-3	人口構造にみられる班(地区)ごとの相違	195
表6-4	個人単位による所属組織のタイプと個人属性の関連(1)	207
表6-5	個人単位による所属組織のタイプと個人属性の関連(2)	207
表6-6	個人単位による所属組織のタイプと所属世帯の属性との関連(1)	208
表6-7	個人単位による所属組織のタイプと所属世帯の属性との関連(2)	208
表6-8	個人単位による所属組織のタイプと居住地区との関連	210
表6-9	個人単位による行為空間集団への類型化	212
表6-10	個人単位による行為空間集団類型と居住地区との関連	215
表6-11	世帯単位による所属組織のタイプと農家・非農家との関連	219
表6-12	世帯単位の所属組織のタイプと世帯属性との関連(1)	221
表6-13	世帯単位の所属組織のタイプと世帯属性との関連(2)	221
表6-14	世帯単位による所属組織のタイプと居住地区との関連	224

序 論

God made the country, and man made the town.
What wonder then that health and virture, gifts
That can alone make sweet the bitter draught
That life holds out to all, should most abound
And least be threaten'd in the fields and groves?
(William Cowper, BOOK I, THE SOFA,
in THE TASK, A POEM IN SIX BOOKS, 1785)

人間の定住地を、集落(settlement)と呼ぶ。ふつう、集落は都市と村落に分けられる。産業革命以前においては、18世紀末にイギリスの詩人ウィリアム・クーパーが記したように、おそらく実体としても、認識論においても、この都市と村落は完全に対比されるものであったに違いない。

しかしながら、今日の先進国においては産業革命以降、人、もの、そして資本の流れが都市や村落といった局地的な地域社会の空間的枠を越えて拡大する。都市と村落とは相互の結びつきを深め、そして局地的空間にとどまらないより広域的な「地域」が成立する。景観的には、都市に近接する田園地域(countryside)に、都市的生活様式をもつ新興ブルジョアジーの居住地(別荘地)が建設され、伝統的な都市と村落のどちらとも異なる社会的性格をもった新しい居住地(集落)が出現する。18世紀末にロンドン郊外に建設された初期のサバービアは、田園環境を求める一部の富裕層のためのものであったが、その伝統はアメリカ合衆国に渡って変質する(フィッシュマン, 1990)。ここでみられた広く都市中間層を主体とした郊外住宅地の広範な展開は、マイカーによる日リズムの広範囲な移動をもなうサバーバニズムの成立と相互関係にあった。こうした郊外住宅地の大衆化は景観的には都市拡大、つまり都市の田園への侵入と捉えられたが、その都市がぶざまに寝そべるスプロール(sprawl)は一面では神に対する冒瀆と捉えられるかも知れない(小池, 1991)。

わが国において、このいわゆる田園居住は戦前期の東京西郊における田園都市の開発にその初期的形態を求めることができる。しかし、それが国土全域にわたって顕著になるのは、むしろ第二次世界大戦後、とくに1950年代末から始まる高度経済成長期以降のことである。ここで、簡単な数値でこの動きをみておきたい。表0-1は、日本全国を人口集中地区(DID)とそれ以外に分け、それぞれの人口数、面積、人口密度の1960~90年の10年ごとの変

表0-1 人口分布の全国的動向

a 各年次ごとの実数と全体に占める割合

項目	区分	1960年		1970年		1980年		1990年	
		実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
人口(人)	DID	41,056,984	43.8	55,996,887	53.5	69,934,855	59.7	78,143,452	63.2
	DID以外	52,588,510	56.2	48,668,286	46.5	47,128,542	40.3	45,458,715	36.8
	総人口	93,645,494	100.0	104,665,173	100.0	117,063,397	100.0	123,602,167	100.0
面積(km ²)	DID	3,865.2	1.0	6,444.1	1.7	10,014.7	2.7	11,732.2	3.2
	DID以外	370,552.7	99.0	370,706.0	98.3	367,535.6	97.3	354,750.9	96.8
人口密度 (人/km ²)	DID	10,622.2	-	8,689.6	-	6,983.2	-	6,660.6	-
	DID以外	141.9	-	131.3	-	128.2	-	128.1	-
	全体	250.1	-	277.5	-	310.1	-	337.3	-

b 10年ごとの伸び数と伸び率

項目	区分	1960~70年		1970~80年		1980~90年	
		伸数	伸率(%)	伸数	伸率(%)	伸数	伸率(%)
人口(人)	DID	14,939,903	36.4	13,937,968	24.9	8,208,597	11.7
	DID以外	-3,920,224	-7.5	-1,539,744	-3.2	-1,669,827	-3.5
	総人口	11,019,679	11.8	12,398,224	11.8	6,538,770	5.6
面積(km ²)	DID	2,578.9	66.7	3,570.6	55.4	1,717.5	17.1
	DID以外	153.3	0.0	-3,170.4	-0.9	-12,784.7	-3.5
人口密度 (人/km ²)	DID	-1,932.6	-18.2	-1,706.4	-19.6	-322.6	-4.6
	DID以外	-10.6	-7.5	-3.1	-2.3	-0.1	-0.1
	全体	27.4	11.0	32.5	11.7	27.2	8.8

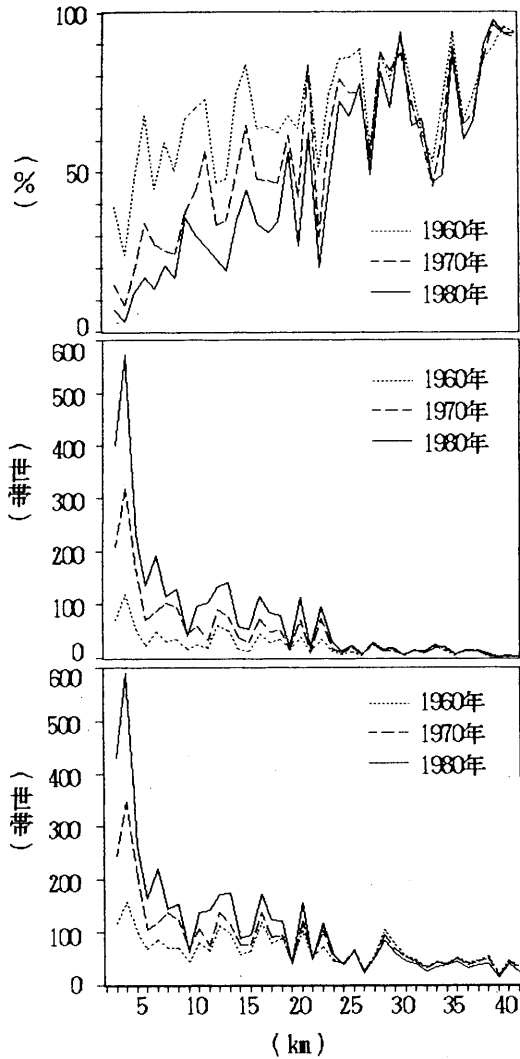
資料：国勢調査，1960～1990年。
注：1960年の数値は沖縄県を除く。

化をみたものである。この表でDIDの動きに着目してみると、1960年においてDID居住人口は44%、それ以外の居住人口は56%と、わが国人口の過半数は非DIDに居住しているのに対して、1970年にはその割合が逆転し、1990年には面積にして国土の3%あまりのDIDに2/3近くの人口が居住するに至っている。しかし、1960年に10,000人/km²を超えていたその人口密度は、1990年にはその約2/3の6,000人/km²あまりにまで低下しており、同じ30年間に、その面積は約3倍にまで拡大している。つまり、このことはDIDの外延的拡大がその人口増加を凌駕したことを物語っている。全体としてこの時期に都市地域は非都市地域から多くの人口を集めたが、それは既存の市街地への新しい住民の受け入れだけではなく、それ自体の田園地域への急速な面的拡大によって展開したのである。この動きは過去30年間では1960~70年の期間にもっとも激しく、徐々にその伸び率は低下しているが、最近の10年間においてもDIDの拡大は人口にして約12%、面積では約17%の伸び率を示している。ただ、DID自体はその人口密度5,000人/km²以上で規定されているいわば都市的な統計地区であるが、その100坪当たり約1.7人という数値の示す具体的な地域イメージは、林立する高層ビル群でイメージされるような「都市」では決してない。

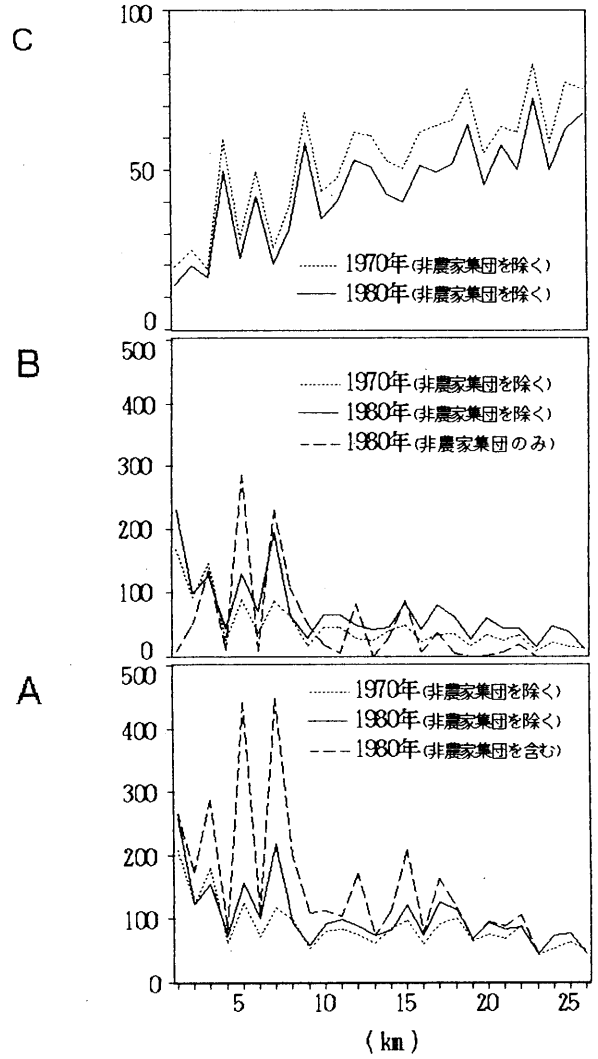
もう少し地域スケールを落としてみたい。図0-1は、本論で検討される浜松都市圏と新潟都市圏について、非都市的地域全域にわたって世帯数、農家数、DIDからの距離に関する数値が小地域単位で得られるほとんど唯一のデータソースである農業集落カードをもとに、世帯数などの変化を都心部ないしDID中心部からの距離帯ごとにみたものである。なお、各距離帯ごとの面積の相違を考慮するために、大ざっぱにはあるが、ここでは1農業集落当たりの数値を表示してある。

それぞれの都市圏全体でみた場合、都市中心部から2~3kmの地帯でもっとも世帯数が多く、そこから都市圏外縁部に向かって世帯数が急激に低下する傾向が認められる。この傾向は、1980年に至るまでおおむね変わらず、都市中心部に近いところの世帯数はきわめて急激な伸びを示している。しかしながら一方で、居住地域の外延的な拡大も認められる。世帯数の変化曲線が急激に低下する地点（傾斜変換点）は、年次的に都市圏縁辺部に向かって移動する傾向にあり、1980年においてそれは都市中心部から10kmを超えるところまで及んでいる。しかも細かくみると、1980年時点では、双方の都市圏の規模に違いがあるものの、都市部にもっとも近い地帯で最高値を示しながらも、それがそのまま都市圏外縁部に向かって低下するのではなく、都市中心部から10~15km（浜松都市圏）ないし5~10km（新潟都市圏）の地帯で一度上昇し、再び徐々に低下するという曲線を描いている。さら

浜松都市圏



新潟都市圏



- A : 1 農業集落当たりの総世帯数
- B : 1 農業集落当たりの非農家世帯数
- C : 農業集落ごとの農家率の平均

図0-1 浜松都市圏と新潟都市圏の世帯数等の距離帯別動向

資料：世界農林業センサス農業集落カード，1970年，1980年。

注：浜松都市圏については浜松市中心部からの道路距離。新潟都市圏については各農業集落から最近隣のDIDからの道路距離。

に、こういった変化は、総世帯数と非農家世帯数の変化曲線が似たようなパターンを示すことから、おもに非農家世帯の都市外居住によるものであることがわかる。

このことは、都市的地域のなかでも外縁的地帯、ないし都市地域と農村地域との境界的地域、すなわち都市-農村縁辺部(rural-urban fringe)が居住地域としてきわめて重要な意味をもっていることを示すものである。こうした1960年代以降の都市拡大とそれにとまなう田園居住は、わが国では、無人の原野を大規模住宅団地として開発する例も確かにみられるが、多くの場合農地から住宅地への土地利用の転換によっている。しかし、都市中心部から10km内外の地帯まででみられる過去30年間の急激な農家率の減少、ないしその地帯での農家率が極端に低い場所の出現は、この図が示すように、むしろ非農家の新規居住にその主要な理由を求めることができる。つまり、1960年代以降のわが国に広範にみられるこれらの動きは、社会的性格の上でも、伝統的な意味で言う「都市」と「農村」の双方の性格が混在する場所として、都市近郊農村を全国各地に出現させた。そして、その局地的な地域社会は、それにとまなって大きく変貌を遂げたのである。

きわめて荒っぽく言えば、この都市近郊農村は多くの日本人にとって決して特殊な空間ではない。ここで強調されなければならないのは、約20年前に守田志郎が「日本中どこを歩いても、農村であるかぎりそこは部落である」(守田, 1978, 初版序)と表現した状況は、もはや今日の都市近郊農村にはあてはまらないということである。

百年の時間が一日のうちにたってしまうようだ。これほど激しい有為転変に直面している都市近郊農村の姿は、グロテスクである。農村自身が変わっているというより、都市を鏡のように写している。都市が病的に肥大していく近代日本の現実、都市近郊農村の奇形となって集約してくるのだ。

(立松和平『遠雷』河出文庫版、「著者ノート 遠雷の風景」, 1983)

確かに、1960年代以降の都市近郊農村は、それまでの農村のイメージをドラスティックに塗り変えた。そこは、伝統的な意味で言う「都市」とも「農村」とも異なる理解しがたい奇妙な空間となり、その局地的地域社会は旧来のムラ社会から大きくその性格を変貌させた。まさしく、それはわが国の社会変動を写し出す鏡なのであろうか。学問的には、都市近郊農村は社会的・空間的にどう性格づけられるのであろうか。そもそも、都市近郊農村とその地域社会の社会的性格を科学の立場から研究することは、学問的にいかなる意味をもちうるのであろうか。筆者は、これらの疑問に、地理学がその空間的な枠組みによって答えることができると思う。しかし、今のわが国の地理学界には、これらの課題に答

えるだけの研究の蓄積はない。しかも、ひじょうに残念なことに、都市近郊農村を舞台にして行われた諸研究においても微視的な実態分析が先行し、それを統一的に整理するような地理学的研究の枠組みはない。筆者がこの論文を書くに至った問題意識はここにある。

したがって、この新しい空間とそこに位置する新しいタイプの地域社会をどう理解したらよいのか、それがどのような機構で生み出され、そこにはどのような問題が潜み、それをどう解決すべきか、という諸点に対して学問的に説明することがさしあたり必要である。しかし、この都市近郊農村という新しい空間は、これまで十分な学問的関心を与えられてきていない。また、今日においてさえ、この空間に注目する明確な理由もあまり主張されていない。それゆえ、そのために不可欠な作業は、上で行われたようなくぶん荒っぽい議論ではなく、①地理学を始めとして諸学問で行われてきたこれまでの研究成果を緻密な学問的な統一的論理のもとに整理し、地理学が解明すべき具体的な課題と、その解明のための地理学的研究枠組みを提示すること。②それらにしたがって、わが国の都市近郊農村の地域社会が今日示している構造変化の実態を実証的に捉えること。本論文が目的とするのは、大きくはこれら二つである。

さて、本論文はそれぞれ研究方法と研究対象とを異にする3部からなり、各部はそれぞれ2章、計6章から構成され、最後に結論が付されている。

第1部は、研究方法としては文献研究であり、わが国の都市近郊農村とその地域社会が高度経済成長期以降たどった社会変動について、とくに近年わが国の諸学問分野で注目されている「混住化」を鍵概念としながら、地理学の立場から捉える視点と課題を提示しようとするものである。第1章では、都市近郊農村の社会変動という現象に対して、どのような地理学的研究枠組みによる接近が可能かという課題について、とくにイギリスの農村地理学、わが国の農村社会学等の村落社会研究および混住化社会論などの文献研究から接近が図られる。そこでは、地理学の立場から、マクロないしメソスケールからの視点とミクロスケールからの視点との統合的な研究枠組みが主張される。第2章では、これまでわが国の地理学分野において、都市近郊農村を舞台にして行われた「混住化」に関する諸研究の文献研究から、その地域社会変動に関して何が明らかになっており、何がまだ解明されていないかということが整理される。そして、本論文で具体的に取られるべき二つの研究課題が提示される。それは、①農業構造および人口構造の農村地域をめぐる空間的変動や地域分化と、個々の局地的地域社会の社会的変動過程とを結びつけて実証的に説明すること、および、②局地的レベルにおいて地域組織と住民行動が描く局地的地域社

会の「空間」の再編過程に関する実態を明らかにすることである。さらに、第1章と第2章の文献研究から、戦後わが国の都市近郊農村の地域社会変動をめぐる今日的な課題、すなわち地域共同管理とコミュニティ形成に向けた具体的資料を、地理学から提供する必要性が強調される。

第Ⅱ部は、主として上記の一つ目の課題について、都市圏といったやや広範囲の地域を対象としたメソスケールの視点から、おもに国勢調査や農林業センサスのデータを利用した統計分析によって接近を図るものである。第3章は、浜松都市圏を事例対象にした実証研究である。ここでは、国勢調査と農林業センサスをデータソースとして、その人口地域構造と農業地域構造より都市圏をめぐる農村地域分化がまず分析される。その結果と、農林業センサスをデータソースとした村落社会の機能変化の分析結果とが統計的手法と実態調査とから関連づけて論じられ、地域分化に対応した村落社会の変化の図式が提示される。第4章は、第3章と共通する枠組みから行われたメソスケールの統計的分析による実証研究であるが、事例対象は新潟都市圏である。ここでは、局地的地域社会を存立基盤とする地域組織の空間領域の動向が注目されるが、農村における旧来の一元的村落組織から住民自治組織と農家組合との組織的な分化、さらに前者の従来の村落領域をめぐる分割的な再編成が、都市圏全体をめぐる地域人口構造の変動との関連から論じられ、その関連性は、代表的な地域事例の実態分析によってさらに厳密に裏づけられる。

第Ⅲ部は、上記の二つ目の課題について、近年の都市近郊農村における地域社会変動を特徴づける、局地的なレベルにおける「空間」の再編成の様式と過程を、とくにミクروسケールの視点でのインテンシヴな実態調査より詳細に描き出そうと試みるものである。第5章では、新潟県黒埼町を事例対象として、とくに局地的地域社会を存立基盤とするような地域組織の再編過程とそれぞれの機能的特性が、アンケート調査と聞き取り調査をもとに明らかにされる。そこでとくに注目するのは、都市近郊農村の住民自治組織が示す分裂的な再編過程である。そして、それら再編過程にある都市近郊農村の住民自治組織の具体的な機能的特性を追っていくなかで、局地的な「地域」を組織的に管理することがいかなる意味をもちうるのかという点についても言及される。第6章では、同じくミクロスケールの視点から、新潟県燕市の市街地周辺農村に位置し、水田稲作農業を主体とする一村落の社会構造が、筆者のフィールドワークから得られたデータソースをもとにして明らかにされる。ここで、とくに取り上げられる素材は、これまでの地域組織を中心にした再編成の形態や過程ではなく、村落を構成する個々の住民がその日常的な空間的行動によって描

く「空間」であり、住民の属性による差異がそれぞれの「空間」へ与える影響、そして村落が地縁組織として個々の住民に対して発現させてきた諸機能と個々の住民が描く「空間」との関連性である。今日わが国の農村居住者の日常的な行動は、それが農民であっても非農民であっても、もはや局地的な地域社会の「空間」を越えて拡大している。そういう状況のなかで、彼らにとって局地的地域社会はいかなる意味をもっているのか、そしてそれはどのような人々によって発現されているのか、といったことを実証的に捉えることがここでの課題である。

最後に結論では、上記二つの課題に対して行われた以上の研究から得られた知見を概念的に整理し、今後の課題と展望を提示する。

ところで、本論文で使用される重要な概念については、それぞれ本論のなかで詳しく検討されるが、個々の研究によってその使われ方が多義にわたり、その曖昧さゆえに混乱を招く恐れのあるいくつかの用語について、ここでごく簡単に説明しておきたい。

筆者は、基本的に都市－農村二分論の視点に立つものではない。にもかかわらず、筆者は現代社会においてさえも、都市と農村を概念的ないし技術的に分ける必要性が強調されるべきであると考え。その際、筆者は「農村」を、これまでの経済構造や社会文化的特殊性によって都市と区分する仕方を排し、「低人口密度と土地の粗放的利用の卓越」によって規定される国土の部分であると、それを景観的に捉え、具体的にそういった場所を「農村地域(rural area)」ないし「田園地域(countryside)」という用語を用いて表現する。また「都市近郊農村」という表現が示すように、都市の近傍に展開する場所については、この「農村」の一部であると考え、あえて「郊外地域(suburban area)」という表現は具体的な場所を指示するとき以外使用していない。さらに、こういった景観的な定義によって、それらの場所に付与される農村としての性格は「農村性(rurality)」と表現される。

本論文で言う「村落」は農村地域に位置する集落のことであるが、それを構成する住民と彼らが独占的に利用・管理する資源、なかでも家屋や物理的諸施設および土地の空間的な広がりまでも含む物理的な「村落領域」の意味で使用する場合もある。「農村集落」も同義である。村落の住民は、この村落の空間領域を共同的に管理するために集団化し、制度的には「村落組織」を編成するが、本論文で言う「村落社会」とは、村落に付随する地域社会として、物理的な村落領域と社会的な村落組織との総体を意味している。ただ、本論文で「村落」という用語を使うとき、それはいくぶん伝統的な農村社会において農民を主体とした農村集落のイメージをそのニュアンスとして含意している。現代社会において、

とくに農民が住民の多くを占めていないような「村落」は、本論文では単に「集落」という表現を使い、形態的にそれが伝統的な村落とまったく異なるような場合、「住宅地」や「住宅団地」という用語を使うであろう。

また社会的にも「村落組織」や「村落社会」は、どちらかと言えば伝統的なイメージを内包している。これについても、住民によって局地的な地域範囲において地縁的結合によって編成される組織については「地域（住民）組織」という用語が使われ、地域組織とそれを構成する個々の住民との総体によってイメージされる地縁的集団とその社会的・地理的領域空間には「局地的（な）地域社会」という用語が、その具体的な空間的範囲（領域）には「局地的地域社会の空間」という用語が、それぞれあてられる。そのうち、とくに（農業）生産に直接関わらない自治会・町内会などの自治的な地域組織については「住民自治組織」という用語が使用されるが、村落組織の制度的な名称である「部落会」も、部分的にこの「住民自治組織」の範疇のなかに含めて考える。現在の都市近郊農村では、概念としての「町内会」とは裏腹に、多様な自治的機能を担う地域組織が重層化している現状があり、本論文ではむしろそのこと自体を問題とするのであって、その点で農村の部落会と都市の町内会、あるいは単一地域の単一町内会という想定からスタートする社会学等の地域社会研究の論理とは異なっている。それゆえ、特定のものを指すとき以外、総称的に「住民自治組織」という用語を用いるのは概念の混乱を避けるためである。この点についての議論は、本論のなかで再び詳細に検討される。

ところで、今日のわが国の農村地域では、一般に、農家は局地的な地域社会において、養蚕組合や酪農組合、出荷組合など、一部門を専門的に取り組む組織のほかに、その農業生産に関わって多目的な地域共同的活動を行う、もっとも基礎的な農家集団として「実行組合(agricultural association)」を組織している。これらは、具体的に、生産組合、実行組合、農事実行組合、農事組合、農家組合、部農会、区農会などと呼ばれる組織であり、現在は農業協同組合の単位地域組織ないしは地域的な下部組織となっていることが一般的である。しかし、これらの起源や現在の実態については地域差も大きく、同じ名称で呼ばれている組織が、場所によって必ずしも同様のものを意味しないことも事実である。それゆえ、第4章の浜松都市圏の分析では、これらの最局地レベルの農家集団（組織）を、個々の事例については、それぞれの場所で呼称されている名称によって表現したが、農業集落カードをデータソースとして分析については、混乱を避けるために「農業的組織」という用語を用いた。また、第5章の新潟都市圏の分析では、そこでは、それら最局地レベル

の農家集団（組織）が住民および行政の双方によって、ほぼ例外なく「農家組合」と呼ばれていることから、その語を用いることにした。ただし、それぞれの実態については、本論のなかで詳しく述べられる。

最後に、地理学ではとりわけ重要な意味をもつ、地域スケールに関わる用語について触れておきたい。すでに繰り返し使用されてきている「局地的(local)」という用語は、広狭にかかわらず国土の部分的な範囲を指す場合が一般的であるが、本論文のなかでは、概念的・抽象的な記述の際は除き、市町村の行政区域よりも狭く、次の「近隣」よりも広い空間的範囲を表現するもの限定しておきたい。これは、具体的には、上で述べた「村落」の地域スケールでもっとも端的に表現される。さらに、「近隣(neighbourhood)」は、集落のなかの部分地域、具体的には数戸から十数戸の家屋群の空間的分布域によって構成される空間的範囲のことを指している。

第1部 問題の所在と方法論的枠組み

わが国の村落社会は、戦後の農村地域を取り巻くさまざまな社会・経済変動のなかで、その姿をドラスティックに変容させてきた。とくに1960年代以降のわが国をめぐる生活様式の全般的な都市化は、わが国の伝統的な村落社会を解体ないし崩壊の道へと導いた。しかし、その村落社会の変化が、すべて、古典的な意味で言う都市的地域社会への過程をたどりはしなかった。つまり、こういった農村の社会・経済変動は、個々の村落社会のおかれている地域状況によって、その現れ方に違いがあったのである。その意味では、少なくとも農村の地域社会に接近する枠組みとして都市の地域社会との対比は、すでに破綻している。別な言い方をすれば、戦後のわが国の農村変動は、都市と農村といった人間の定住類型の古典的な二分論の限界を明らかにしたのである。さらに言えば、それは、局地的な地域社会構造に現れる差異が、都市と農村との間におけるより、農村内部において大きいという現実を反映している。

1970年代以降、わが国の各学問分野で混住化という概念が注目されたのは、都市に地理的に近い農村地域に位置する村落社会が示した社会変動過程を、戦後のわが国の農村変動のもっとも激しい局面のなかで、しかも古典的な都市化概念では捉えられない特殊な形態として理解しようという意図があったからである。しかし、可住地面積がきわめて狭いわが国においては、先にみたようにこういった場所は決して特殊なものではない。それゆえ多くの研究では、わが国の多くの場所で農業的要素と非農業的要素との混在化と、それが地域社会づくりに与える深刻なネガティブな影響とが指摘された。にもかかわらず、こういった都市近郊農村の社会変動を一般の地域社会研究の体系のなかで学問的に評価する作業が進んでいるとは言えない。伝統的に農村の地域社会研究を得意としてきたはずの地理学においても、その状況は同じである。つまり、わが国の農村地域社会、とくに都市近郊の地域社会の社会変動に関する新しい統一的な研究枠組みを開発しようとする試みは、閉塞状態にある。

それゆえ、具体的な実態分析にはいる前に、これまで行われてきた都市近郊農村の地域社会変動に関する諸研究を筆者なりに整理し、現実にわが国でみられるそれを理解しうるような研究枠組みを示しておきたいと思う。しかし後述するように、残念ながら、現在のわが国の地理学界のなかで、この作業に示唆を与える研究はきわめて少ない。したがって、第1章ではそれを具体的にイギリスの農村地理学とわが国の農村社会学や農業経済学、農村計画学、農村工学等に求めた。ここでは、それらの学問分野で考えられてきた農村の地域社会変動に関する概念的な枠組みが、マクロスケールとミクロスケールのそれぞれの視点から論じられる。ただ、最近わが国の地理学のなかにおいても、それらに関心をもつ新しい萌芽がみられることもまた事実である。こういった動向も、決して無視できるものではなく、第2章ではそれら最近の地理学においてみられる諸研究を筆者なりに整理し、それらを総合的に検討して、地理学の立場からこの研究分野へのアプローチの可能性について模索しておきたい。

ところで、都市近郊農村の地域社会変動をその研究対象とするのは、それがこれまであまり顧みられるものではなく、それに対する理解が進んでいないから、という理由だけではない。わが国の国土のなかで多くの面積を占めるこういった場所には、多くの人々が住んでいる。したがって、そこの地域社会をどう編成すべきかということは、多くの人々にとって決して無関心ではすまされない問題である。都市化ないし近代化という社会全般の動きは、コミュニティからアソシエーションへという古典的な指摘のように、コミュニティの重要性に対する一般の認識を減退させた。1970年代以降、多くの社会科学分野や政策レベルで「コミュニティ」が強調されているのは、こういった動きに対して警鐘を鳴らす意図がある。しかし、こういったコミュニティの強調は、ある意味では村落共同体へのノスタルジックな回帰指向を常にはらんでいる。新しい地理学をめざそうとする研究者は、これまでの地理学とは無縁であった、こういった社会的課題に対しその独自の地理学的立場から積極的に発言していかねばならない。第1章と第2章では、それゆえ、それらまで射程に入れて、その議論をしようと試みている。残念ながら、本論文の後半部分では、具体的にこの問題をとりあげて検討するにいたらないであろう。これらの学問的態度をインプリットに内包しながらも、都市近郊農村にみられる現実を、まず地理学的な「空間的」コンテキストから再構成する時期に、今はあると考えるからである。

第1章 都市近郊農村の地域社会の再編成 に関する研究枠組み

はじめに

わが国における1960年代以降の都市近郊農村は、それまでの農村のイメージを完全に塗り変えた。学問諸分野では、都市近郊農村の問題を現代日本における農村問題の一つの焦点としながらも(富田, 1984), 微視的な実態分析が先行し統一的な概念的枠組みの開発が先送りされた状態となっている。それゆえ、この新しい空間とそこに位置する新しいタイプの地域社会をどう理解したらよいのか、それがどのような機構で生み出され、そこにはどのような問題が潜み、それをどう解決すべきか、といった諸点を学問的に説明する作業は、地理学を含めた農村を研究する社会諸科学の今日的な課題であると言える。

近年、都市近郊農村についての学問上の関心が、従来の土地利用の変化という景観上の問題から、そこに居住する人間や地域社会の社会的側面の問題へ変化してきている。その背後には、農村地域を都市住民の居住空間としても評価しようとする動きと、都市化による農業環境や生活環境の悪化などに対して地域社会をどう組織化していくかといった問題意識の高揚とがある。それと関連して、1970年代前半より都市近郊農村の社会変動に対して混住化を鍵概念として理解しようとする動きがみられる。それは、後述するように都市近郊で起こってきた社会変動が空間的側面を無視しては理解できないという認識と、この空間的側面を混住化という言葉によって表現しようとする考えとに基づいている。

一方、村落を伝統的に対象としてきた地理学分野は、近年研究数の減少や研究枠組みの欠如などから低迷が指摘されている(浜谷, 1985; 青木, 1989)。そして、地理学が独自の空間的方法論から都市近郊農村の社会変動に関する概念的枠組みを提出しようと期待されているにもかかわらず、この分野からのその問題への接近もきわめて少ない状況にある。そこで本章では、現代村落に関する概念的枠組みを扱った理論的研究を比較検討し、都市近郊農村の社会変動に関して、混住化を鍵概念としつつ地理学がどのような枠組みでそれを捉えうるのか模索していきたい。

1 わが国の地理学における村落研究の系譜

わが国の地理学における村落研究は、伝統的には村落の可視的な要素に着目しながら、いわゆる集落地理学の一分野として発達してきた。すなわち、主として農地と農家という景観上の主構成物とそれに付随する農道や水路などの農業施設の配置や平面形態を問題として、伝統的村落における家屋の配置、農地の所有関係、土地利用の特色や耕地システムなどの諸点についてある程度の解明が進み、さらにそれらを総合する形で農村的集落の立地条件が主として自然環境との関連から論じられた(矢嶋, 1956, pp. 57-176; 木内, 1967, pp. 1-100)。これらの初期の研究は、村落の可視的側面としての集落景観を重要な対象の一つに設定し、①村落景観をメルクマールとする農村的特殊性の解明への目的設定、②その説明要因としての農村環境への着目、③伝統的村落のもつ地域特殊的な環境を強調し、村落自体を閉システムの閉鎖空間としたところに特徴があった。こういった村落研究は、その後大きく二つの流れに分かれていく。一つは村落の可視的要素を対象としながらも戦後の農村変動のなかで、伝統的な農村景観がどのように変化してきているのかを、都市化による土地利用の変化と農業の変質という視点から把握しようとしたものである(木内ほか, 1964; 京都大学文学部地理学教室, 1965など)。

一方、村落を対象としながらも、農村景観からその背後にある村落制度や村落機能などの社会的側面へ対象を拡大させ、わが国の地理学分野の村落研究において中心的な立場となっていたのがいわゆる村落社会地理学である。その理論的土台をなした水津(1964)は、農村住民がどのような空間的範囲で生活空間や社会圏を構成しているのかという発想から、わが国の近代以前のムラと未開民族の集落における生業としての農業や狩猟に着目して、住民の空間的行動と社会圏の空間的範囲について、生態学的枠組みを用いながら解明を試みた。そして、村落社会になわばりの空間領域(「基礎地域」)が存在し、それとともに村落の住民集団が「機能積分体」として機能していることを明らかにし、それを人間集団における基礎集団と位置づけた。さらに喜多村らは、社会集団や社会組織の諸機能が文化景観と相互規定の関係にあるという機能論の考え方をそれまでの集落地理学的村落研究に結びつけ、村落社会地理学に、社会構造(制度・組織)と社会力(欲望・闘争・連帯)とを含む社会秩序と景観をメルクマールとする空間秩序(集落形・土地利用)との相互連関という課題を与えた(喜多村ほか, 1957, pp. 50-55)。

こういった理論的根拠を得て、わが国の村落社会地理学は地理学分野における村落社会

研究の主流を占めるようになった。しかしながらその論理方向が、村落のもつ都市とは異なる社会構造・制度を強調することになったことは否めない。いわば都市－農村二分論的立場に立ち、村落という地域社会のもつ農村性を規定しようとする傾向がみられたと言えよう。そして、その動きが地理学者の視点を村落の生業としての農業および農民と自給自足的村落社会構造とに釘づけ、伝統的村落を対象を固定化したのである。

したがって、具体的には、村落内の地縁的・血縁的・機能的諸集団の空間的範囲、社会的結合関係の空間的側面、それらと集落形態や土地所有関係・土地利用との関連性、あるいはそれらをすべて含み込む形での村落の社会空間構造などが、伝統的村落を対象に論じられたが(木村ほか, 1977, pp. 89-112)、近年でも、村落社会地理学は伝統的村落社会としてのムラの本質を研究する学問であると位置づけられている(宮口, 1979)。もちろん、その数十年間の展開のなかで新しい動きがなかったわけではない。すなわち、機能論的接近方法の限界性を指摘し、その方法によっては明らかにされえなかった村落社会の空間構造を新しい枠組みから問い直そうとする動きである。そのもっとも顕著なものは、最近の人文主義的な地理学方法論と接近して、村落住民の造営してきた景観の意味を住民ないし住民集団による主体的な社会空間の構造化に着目しながら解釈するという方向である(上原, 1982, 1985; 八木, 1986; 島津, 1986, 1989など)。しかし、これらの研究も対象とされるのは、依然として伝統的な村落社会である。

このように、村落社会地理学研究が村落の形成された歴史的側面に傾倒し、さらに伝統的村落の生業としての農業生産に関わる人間集団へと問題をスライドしてしまい、現代村落の問題と直接結びつかなくなったという事実は否めない(青木, 1989)。それらの研究は、理念的な村落社会を追い求めて、一つは歴史空間の伝統的村落へ、今一つはそれらが現在でもかなりの割合で残っていると期待される山村地域や海外の村落社会へと対象を移動させ、現代村落の問題とは異なった方向へと関心が向いていく。

戦後、村落をとりまく形で農村変動が急激に進展し、村落の自給自足性は崩れ広範な社会・経済システムへ編入されていった。住民の生活空間や社会関係が拡大し、従来の村落は自足性という点ではあまり意味のない空間となってしまった現在、わずかに残存している伝統性・特殊性を強調するだけでは研究として不十分である。研究の大前提であった村落の自己完結性が崩壊した今日において、地域社会を捉える視点としては、他の社会科学分野で行われた都市－農村二分論から都市－農村連続体論への転換¹⁾、あるいはそれ以上の枠組みへの転換を、地理学においても図らなければならないだろう。ところが、村落の

社会経済構造を即日本社会全体の社会経済構造と直結させて考える社会学や経済学の論理構造とは対照的に、戦後地理学における村落研究の方向は内へ内へと向かって現実性を失い、その結果として、村落内部空間の構造的な理解に接近する枠組みの開発には成功したものの、村落外部の空間からわが国の村落を位置づけていく問題は等閑視されたままである。したがって、現在の村落社会地理学は、①村落という地域社会を現在のわが国の農村空間のなかに時空間的に位置づけていくこと、②伝統的村落社会の空間構造研究の成果を現代村落の問題に結びつけていくことの両側面にわたって、概念的な行き詰まり状態にあると言わざるをえない(浜谷, 1985)。

しかし近年、新しい視点からの村落研究もいくつか試みられている。地理学におけるこの分野の諸研究については次章で詳細に検討するが、ここでごく簡単に触れておくと、例えば青木(1985)は、都市の空間編成性に着目し、都市化を都市の農村支配の一形態とみる。そして、その観点から近代以降急速に都市の支配下におかれた農村地域の変容について詳細な実証的研究を行っている(青木ほか, 1979)。中藤(1985, pp. 66-92)は、後述する地域社会論と共通した視点から、農村変動をもたらすものとして経済による国土の構造化現象自体を問題とし、変動の過程をより重視している²⁾。山本ほか(1983, 1987)は、変化過程よりも生み出された結果としての農村地域分化を記述的に捉え、農業以外の村落住民の生活様式や行動パターンも分析に含めて、地域社会の生態学的特徴を捉えようとする。また、浜谷(1982, 1983a, 1983b)は農業を離れ、住民の意識や認知の分析によって農村的な地域社会を再評価しようとしている。これらの研究は、その接近の枠組みや方法などに相違がみられるものの、共通して、①伝統的村落社会(ムラ)というよりも、むしろ広範に展開する農村地域それ自体を対象とし、②説明要因としての農村変動に着目して、③農業以外の経済活動や社会的事象をも考察に含めながら、現実に展開するわが国の農村地域とその地域社会を実証的に捉えようとしている。しかしながら、それらに共通してみられる農村の地域社会と考えられていた村落社会が戦後の農村変動によって解体したという図式は、後述するような一部の社会学者の見解とは異なっており、この点については、その農村性の規定のあり方も含めてさらに詳細な検討が加えられる必要がある。さらに重要なのは、その解体が事実だとしても、それを現代の日本社会の文脈のなかでどのように意義づけ、評価するのか、地理学が農村の地域社会研究から得たアウトプットを、その解体によって生じてきた具体的問題にどのように敷衍できるのか、そして地理学の農村地域社会研究が総体としてそれらの問題にどうアプローチしていくのか、といった諸点がむしろ問われな

なければならないであろう。したがって、現在の都市近郊農村の地域社会を研究する地理学の立場からは、以上のような新しい視点をもった実証的研究がさらに押し進められる必要があるが、そのためには、①現代の農村地域をどう捉えていくか、②わが国の村落社会をどう性格づけていくのか、③現代社会における局地的な地域社会をどう評価していくのか、という三点について統一的な研究枠組みが求められている現状である。

それゆえ、これらの研究が地理学における村落研究のなかでどう位置づけられるのかということは、さらに多くの実証研究の積み重ねを待ってなされるべき課題であるが、本章では、前述の行き詰まりを打開するために、現実的視点をもった現代農村空間論を展開し農村地域の地域社会研究のための枠組みを提示しうるイギリス農村地理学の村落研究と、わが国村落の歴史性をふまえながら戦後生まれてきた新しいタイプの村落社会を現実的に捉えようとしてきたわが国の社会学等の農村研究とに注目したい。両分野は、先にあげた近年のいくつかの地理学研究によってもまた注目されているが、これまでわが国の村落社会地理学界においてほとんど関心が払われてこなかった。

2 イギリス農村地理学における村落研究

(1) 農村の社会変動に関する概念的枠組み

イギリスの農村地理学は1970年代初頭長い低迷から脱し、集落や農業といった伝統的テーマから中心地理論や農村政策に至るまでの広範な内容を含むものへと再編されているが、それらは農村地域(rural areas)に展開する諸問題を扱うということで共通性がみられる(Cloke, 1980)³⁾。ここで農村地域という言葉の吟味しておく、70年代の復活のさきがけとなったCloutは、それを可視的要素の側面から捉えて「低人口密度と土地の粗放的利用の卓越する地域」と表現し(クラウト, 1983, pp. 3-4)、非都市地域を指す概念としている。その後の研究者の多くはCloutの見解を支持しているが、Johnstonほか(1986, pp. 413-416)によれば、この定義は二つの意味をもっている。すなわち、一つは景観的な定義を行うことによって都市以外の場所がもつ重要性への地理学者の関心の深さを示そうとした点、今一つはとくに先進国では、局地的社会経済システム(local socio-economic system)と国家的システム(national system)とを結びつけて考えようとする際に有効な概念となっている点である。Gilg(1985)によれば、これによって定義される農村とは、自然環境の影響と距離摩擦の効果が大きい地域を示しており、そのことが都市地域とは異なったさまざまな問

題を生み出している。

イギリス農村地理学における地域社会への関心は、農村地域の地域問題の基底にある農村性が、社会的側面からどのように性格づけられるかという問題意識の表れである(Cloke, 1980)。Lewis(1983)によれば、この分野における関心は、特定の場所における文化・経済・社会の相互関係に着目した農村的生活様式の異質性の追求から、農村人口の減少と還流、地域社会における社会的・空間的分裂(segregation)あるいは農村剥奪(deprivation)など社会変動の側面へと移り、その背後に戦後期を通じて農村地域がかなりの程度の経済的・社会的困難性を背負ってきたことに対する認識がある。Pacione(1984, pp. 151-163)によれば、社会変動に関する研究枠組みは都市-農村二分論から都市-農村連続体論へ、そして時空間的枠組み(time-space framework)と変化してきた。

伝統的社会における村落は、都市の絶対的対立概念として都市-農村二分論的に捉えられていた。例えば、SorokinとZimmerman(ソローキン・ツィンマーマン, 1940, pp. 17-98)は都市と農村との区分を第一次的に職業に求め、農村を農業を基礎とする地域的システムとそれを基底とする生活様式で規定しようとする。それゆえ、そこでの地域社会は古典的コミュニティ概念で与えられるような、ある種の結合力をもち、いくつかの制度を共有する地域的な社会集団であると性格づけられる。

産業革命以降、都市が発達し工業化の主角を演じるようになると、農村地域から労働力を引き付け、自らも農村地域へ拡大していく。都市と農村とは密接な連関をもつようになり、村落の閉鎖性は崩れ、農村地域はさまざまなタイプの村落が同居するいわば異質空間へと変化する。こういった村落変化と農村地域分化への接近は、都市-農村連続体論の枠組みから図られる。その理論的基礎を与えたWirth(ワース, 1965)は、集落という人間の定住様式について、都市=産業社会と村落=民俗社会という相互に連続する二つの極を見だし、それぞれに都市性と農村性という相対する性格を与える。そして、現実の地域社会はその二極間の連続体に沿って配列されるが、その配列地点の位置は何らかの質的差異ではなく、人口の量・密度・異質性という三要素の量的な変化によって与えられ、都市性はこの三要素の連続的变化に付随する生活様式の変化の帰結であるとする。一方、Redfield(1940)は、ユカタン半島に部族社会・農民社会・町・都市という社会的・空間的連続体を見いだすが、その連続体を都市化の過程とみて、これに民俗社会から現代社会への変化=都市化・西洋化の時間的・空間的な方向性の意味を与える。しかし、連続体論における社会変動過程は農村が都市になるという一直線方向の有限の変化しか認めておらず、都市が

農村的になったり、農村がさらに農村的になったり、あるいは都市がより都市的になったりするという現象には答ええない。このことは、この理論のもつもう一つの特徴である空間的な側面に関しても、同一地域社会内に異なった社会的要素が共存したり、連続体を乱す要素が介在したりする可能性を認めていない。したがって都市内部における結合の強固な民族集団の地域社会、都市郊外の社会的紛争・解体の起こっている地域社会、あるいは都市から遠隔の地域で社会解体のみられる地域社会を、連続体のなかにどう位置づけて説明するのかという問題が浮かび上がってくる(川本, 1966)⁴⁾。

この点に関して、Gans(1962)は大都市内と都市郊外とに位置する地域社会にみられる生活様式の差異を比較検討し、その差異が都市や村落といった人間の定住類型の生態学的要因によっては説明できないとする。そして、そこでの地域社会が階層やライフサイクルを同じくする居住者の相互作用による地域組織としての性格をもっていることを見だし、一定地域の生活様式は集落の生態学的特性以外の居住者の社会階層やライフサイクルなどの差異によって説明されるべきものであると考えて、地域社会研究に非空間的枠組みを導入する。この理論を押し進めたPahl(1965, 1966)は、物理的には都市のなかにあるが強固な社会的結合をなしているアーバンヴィレッジ(urban village)や、後述するように農村地域にありながら社会的解体などの都市的地域社会としての性格を強く示すメトロポリタンヴィレッジ(metropolitan village)といった、連続体を仮定すると不連続要素となる地域社会の存在から、都市-農村という集落類型による変化概念を、国家的システム-局地的システムの関係に置き換え、両者の対立・競合・融合といった過程を重視した。彼は、地域社会間の差異を生み出す要因として住民の経済状態・文化・ライフサイクル・永住性といった性格を重視し、住民の数・密度・多様性といった集落の位置的要因を排除したのである。

しかしながら、こういった社会変動の非空間性を強調する立場に対して連続体論を擁護する立場において、例えばLupri(1967)は各国における研究の比較検討から、Pahlの言う国家的-局地的システム論的枠組みは都市と農村とにみられる都市的・農村的行動様式の基本的な社会学的差異には答えていないとし、この枠組みはむしろ社会変動全般の問題においてのみ評価されるものであると結論する。つまり彼は、Pahlの枠組みが「なぜそこにそのような構造をもった地域社会が形成されてくるのか」という地域社会研究の基本的な問題には答えていないと考えるのである。さらに、Newby(1985)は近年の論考において、地域社会を、①固定化され領域をもつ局地的生活圏、②ある場所で生じる一連の構造化され

た社会関係としての局地的社会システム、および③地域的基礎をもちうるような共通のアイデンティティ意識としての人間組織(communion)の統合概念であるとし、併せて地域社会間の差異が、労働状態や階層、ライフサイクルなど従来非空間的概念と考えられていたものまでをも含む諸要素の地表での分布状態としての地域属性と、それをもたらす農村の経済変動とから、より空間的な視点をもって接近されるべきであると主張する⁵⁾。

ここで現実的な地域社会の差異を説明するのに、都市化における多次元的な変化概念を強調するBurie(1967)は、地域社会の都市性の程度とその都市化による変化が、物理的システム・社会構造・文化パターンという三次元座標における位置とその移動とによって与えられるという仮説を提示する。彼はまた、より大きな社会システムへ地域社会を組み込む要因としてイノベーション普及の機能を重視し、普及過程の大都市・小都市・農村地域での時間的差異を示している。その点に関する空間的枠組みとして、Martin(1957)は、工業化社会の到来と交通・通信の改良や普及とにともなって合衆国の都市近郊農村でみられる地域社会の空間的多様性には、都市の影響に対して距離逓減的な同心円的の分化を生じさせる傾斜原理と、都市化が農村地域の機能特化によって地域間の相互依存性を増加させ多様な地域構造をとるように働くという分化原理との、互いに補足的に機能する二つの空間的な原理が働いていることを見いだす。このことは、地域社会の変革を担うイノベーションの拡散や人口移動などの変化要因が、社会的にも空間的にも選択的であるからであり、それによってある地域社会内の変化の程度に差が生じるとともに農村地域に空間的多様性が出現することをも示している。

社会学を中心とする以上のような議論の展開の影響を受けながら、地理学においては、農村の社会変動とそれにともなう空間的多様化の問題は、農村地域の地域類型化を通じて捉えられてきた。とくに近年は、多変量解析の手法を適用した総合的指標による地域類型が盛んに試みられている(Sommers and Gade, 1971; Key and MacCracken, 1981など)。もっとも注目される研究として、Cloke(1977, 1978)は、農村性を示すと考えられる変数群の主成分分析より、農村地域を極端な農村的な地域から極端な非農村的な地域の4類型に区分した上でそれを地図化し、さらに10年間の地域変動を大都市圏との位置関係で考察した。その結果、大都市周辺部での極端な非農村的な地域と、遠隔地での極端な農村的な地域との空間的拡大をそれぞれ確認し、農村社会変動を都市からの「潮波(tidal wave)」概念、すなわち距離逓減効果によって捉えられるものとした。なお、近年では農村の捉え方が、地域社会の社会・経済構造の特性から、農村地域の生活の質の低さに注目する方向へと変化してい

るが(Knox, 1974; Knox and Kottom, 1981; Pacione, 1982など), その地域類型化の結果においても, 低人口・土地利用密度という農村地域の性格と, 都市への公的・私的投資の集中や意志決定機関の集積, および農村の距離摩擦の大きさからくる空間的近接性のもつ効果が再認識されている。

一方, 農村地域に展開する人口移動についても, 空間的に差別的であることが明らかにされている(Moss, 1978)。それによれば, 近年都市近郊の農村地域では都市からの主として中間階層の通勤者の移住によって, いわゆるメトロポリタンヴィレッジ⁶⁾が出現した。それは, 都市内の勤務地への近接性を有する農村地域に, 農村環境を求めて都市内から移住した人々によって自然発生的に形成された通勤者村落(dormitory village)としての特徴をもっているが(Connell, 1974), そこでは社会階層の差が住宅状況に反映されて公共住宅地区・持ち家地区とに分かれることが多く, それが一定地域内で地域社会の分裂を引き起こすだけでなく, 移動性など集団間における生活様式の差となって現れている(Pacione, 1980)。それゆえ現実問題としての地域社会の社会変動や都市近郊のメトロポリタンヴィレッジに関して, とくに社会的・空間的分裂現象をどう捉えていくかは, 現在のイギリス農村地理学における地域社会研究の一つの焦点であると言える。

(2) Lewisの農村地域社会研究と方法論

ところでイギリス農村地理学のなかで, 地域社会の研究に関する現在もっとも優れた概念的枠組みを提出しているのは, 恐らくLewisであろう(浜谷, 1983c)。その特徴は, Pahlなどの社会学者が提起した都市化に対する国家的システム論的接近の非空間性を, 地理学の農村地域分化の事例研究によって示される農村の空間的多様性から修正し, 両者を統合した新しい社会-空間的分化モデルにまで高めたことにある。

とくにLewisとMaundの提出したモデル(Lewis and Maund, 1976)は, 以下の点で注目に値する。すなわち, 彼らはPahlの説に従って, まず農村の社会変動を局地的システムとしての村落社会のより広範な国家的社会経済システムへの編入過程と捉える。そして, 地域社会間の差異とその結果生じてきた空間的多様性を, 相互作用論と居住立地論の文脈で解釈する。つまり, 農村居住者の態度と価値観の変化が, マスメディアの普及だけではなく, 異なった場所の住民間の相互作用が増大したことから生じると考える。労働市場の農村への拡大によって, 労働地と居住地との空間的位置関係から住民は移住か通勤かの選択を迫られることになり, その結果場所ごとに異なった局面の人口移動が生じてくる。彼らはま

ず、①人口移動現象を農村地域社会の視点から人口減少(depopulation)・人口増加(population)・人口再増加(repopulation)の三局面に分け、それらを一方では前工業化段階→工業化段階→現在の「都市的産業革命(urban/industrial revolution)段階⁷⁾」という歴史的視点において都市労働市場の農村地域への拡大現象との関連から、他方では都市の労働地と居住地との空間的な位置関係(距離)から、都市から同心円的に展開する農村地域の三圏構造(人口増加圏・人口再増加圏・人口減少圏)として空間的に描き出し、それを時系列的な発展段階ごとに再構成し、「都市化の時空間序列」モデルを導きだす。次いで、②より現実性を高めるために、規模の異なる複数の都市、輸送量の異なる複数の交通路、あるいは既存結節点としての集落群などの要素を考慮に付け加え、さまざまな場面で生じる空間モデルを提示する。さらに、③それぞれの局面で起こる社会変動の過程を、Pahlらの理論を受け継いで社会階層やライフスタイルといった概念を用いて図示する。

Lewis(ルイス, 1986, p.167)は、地域社会の変化過程を村落社会が全体社会へ同化していく過程と、新住民が既存地域社会へ同化していく過程とのバランスシート上に位置づけている。ここでLewisは、地域社会を共通の文化的・心理的結合と社会的相互作用とが相互に結晶する局地的生活圏と規定し、ミクロな人間行動と一定地域内で社会集団間に行われる社会的相互作用とに距離の効果が存在することに注目して局地的生活圏としての地域社会の空間性を強調する。したがって彼は、地域社会間にみられる社会的・空間的に選択的な移住パターンと局地的な生活圏としての地域社会の空間性とに着目するという二重の空間的枠組みによって、Pahlの指摘した地域社会研究の限界性を克服しているのである。例えば、都市の通勤圏内における地域社会の分裂現象に言及して、それが①地域社会への選択的移住によって持ち家=中産階層の通勤者、公共住宅=労働者階層という区分が生じる、②都市通勤者の流入によって地域社会の機能に変化が生じ、通勤者村落化する、③その結果社会的・空間的な分離が生じる、という過程から生じると説明する(ルイス, 1986, pp.180-181)。そして、それらの地域社会の分析方法として、新来者の同化過程と住民間の社会的相互交流とに着目して地域社会の統合を問題とする接近が有効であるとする(ルイス, 1986, pp.189-208)。

以上のようなLewisの枠組みは農村の社会変動への有効なアプローチとして、最近いくつかの研究で援用されており(Harper, 1987; Donnelly and Harper, 1987など)、その有効性は徐々に実証されつつある。ただ、イギリスのように農村にも公共住宅地区が形成されているところでは、社会階層(階級)間に生じる所得や移動性の差によって形成された社会

集団が、空間的分離形態として地域社会内に発現されている。Lewisはそのことに対する地理学からの空間的な見方を強調したのであって、地域社会がその地理的領域とどのように関わっているかについては言及していない。こういった地域社会の捉え方は、企業的な農業生産と農家階層の分化とを特徴とするイギリス農村を反映したものであるが、わが国の村落社会は後述するようにその土地領域に歴史的・経済的・制度的重要性をもたされてきたのであり、それゆえLewisの考える地域社会とはニュアンスを異にしている。彼の発想が都市近郊農村の地域社会を捉える重要な視点を提供しているとしても、この点はLewisに注目するわが国の地理学者がもっとも留意すべきことであろう⁸⁾。

最近、ClokeとGoodwinは、農村地域の社会変動に対する枠組みを、ハーヴェイの空間的な構造的な一体性(structured coherence)、およびレギュレーション学派的調整様式(mode of regulation)と社会化(societalization)という概念を用い、それにロカリティ(locality)主義の地域研究を結びつけて再構築している(Cloke and Goodwin, 1992)。すなわち、それによれば、農村の地域社会変動は、伝統的に構造的な一体性のもとに編成され、局地的価値に基づく調整作用をその空間に発現させてきた局地的地域社会が、政策という調整作用をもって国土全域に影響力を及ぼす国家、ないしハーヴェイの表現によれば労働や消費活動を通じて農村住民の日常的活動を編成する都市(ハーヴェイ, 1991)の、より広域レベルの価値に裏打ちされた調整作用との相克過程を経て、その空間の枠が崩れ、国土や都市圏などのより広域的な空間へと編入され、その空間全体として新たな構造的な一体性を構築する社会化の過程として捉えられる。問題は、そこで言われている伝統的な地域社会がもつ局地的な調整機能の内容と、その社会化過程の具体的な様式とにみられる日本的なものをどう評価するかということである。このことを検討するために、次の節ではわが国の農村社会学における村落社会研究に注目する。そして、後述するように、いわばきわめて日本的な都市近郊農村の変動過程である混住化的側面について検討を加える。

3 わが国の社会学等における農村研究

(1) 村落社会の動揺と農村社会学の変化

わが国の農村社会学において、戦後の農村変動がとくに激しくなる1960年代は、それまでの比較的静態的で閉鎖的な村落社会を根底から動揺させるような高度経済成長、地域開発あるいは農業基本法などの農村政策・計画に直面して、それらの農村地域へのインパクト

ト自体を問題とする方向へ関心の中心を変化させてくる時期であった。わが国の戦後の社会変動にともなって村落社会の閉鎖性が崩れ、それまでのイエ連合を基底とし自給自足的社会的統一体としての村落社会構造の特殊性を強調する村落観では理解しがたい新しいタイプの村落が各地で出現しつつあった。したがって、農村社会学者の関心は、伝統的な村落社会がどのように変化したのか、その結果どのような社会構造上の特質をもった村落になっていったのか、その際どのような機構がそれに関与していたのかといった、農村の社会変動の問題へと移っていったのである。しかしながらその問題に関して、農村社会学内部においても農村社会構造を主として農村変動過程から捉えていこうとする立場と、現代村落を新たな方法論から再評価しようとする立場の、二つの大きな動きがみられた。

(2) 地域社会論

前者は、とくに農家の階層分化が先進諸国に比して変則的な形で起こったことを問題とする(蓮見, 1973, p. 109; 中田, 1975)。すなわち、高度経済成長期においてわが国の場当り的な農業政策と工業優先政策とに由来する農工間(農村-都市間)の不均等な発展の過程で、それは下層農家の離農ではなく兼業化を通じて進行したもので、それによって村落社会の基盤となっていた農業労働力や農地、用水などの流出がもたらされ、結果として伝統的村落社会の崩壊や農業環境の悪化がもたらされる(蓮見, 1990)。具体的には、都市化による農村へのインパクトによって、村落社会をムラたらしめる社会的・文化的自給自足性の崩壊と、村落内の生産・生活に関する伝統的諸関係・集団の弱体化・拡散化によって、ムラ社会が解体してしまう。そして、わが国の村落社会は、近世における幕藩体制下での封建的支配の、また戦前期における地主制や隣保制下での政府や大企業の経済的・政治的支配の、それぞれ末端組織としての性格をもたされていたが、戦後の農家階層の平準化および変則的分化にともなって、村落代表者のエージェント化が進み、そういった旧来からの性格が再生された。農村社会学者はその現象を高度経済成長時代の歪みと捉えて、村落内部の社会構造よりもわが国の政治・経済構造を問題の焦点とするのである。さらに具体的な研究対象を社会的に解体したとされる村落社会ではなく、生産組織や生活組織、行政体といった非地域的社会組織の構造、およびそれらと農村住民との関連性に設定する。こうしてこの立場の農村社会学的研究は、ムラを研究しようとする村落の社会学から、農村変動過程を重視しながら都市社会学と結びつく形で地域社会学へと再編される傾向にあり、現代の農村社会構造を捉える視点として新たに「地域社会論」が提唱されるのである(中田,

1975；蓮見・奥田，1980)。

わが国の戦後の農村変動は、都市への移住や通勤などを通じた都市の生活体系への編入と、大都市に特徴的な生活様式や行動型の全国への拡散・浸透という都市化過程として捉えられる。都市化は伝統社会→産業・工業化社会といった社会全体の産業化・工業化という軸と不可分の関係があると考えられ、それらによって農村地域でも就業構造の変化と都市的生活様式の浸透現象がみられるのである。そのような「都市化社会」のなかでは、都市や村落といった集落類型による枠組みは有効性をもたない(高橋，1984)。そのような状況のなかで、都市や村落を超えた「地域」に生起する社会現象の相互関連を総合的に把握し、それによって社会全体の変動を捉えようとする総体的把握の可能性をもつところに地域社会論の意義があるとされる(山根ほか，1978，pp. 1-12)。

そこであげられている課題とは、①地域社会の実態を「地域」の経済的・社会的・政治的側面から総体的に把握すること、②地域社会の現状と変動過程とを規定する要因群を整理し、それらを地域社会の空間的・機構的な枠を越えて、わが国の経済体制あるいはそのもとでの政策と関連づけながら説明すること、③地域社会の現状に対するさまざまな「主体」の役割とそれらの相互関連を明確にすること、④もっとも重要なものとして、それら「主体」の働きかけに対する住民の対応の経過を追い、その具体的な成果を住民の「地域」形成の主体として機能する住民組織の研究を通して評価していくことである。そしてそれは、都市や村落といった集落の社会構造の問題にとどまらず、住民生活や意識、行政組織・政策といったきわめて多岐にわたる内容を含むものである(蓮見・奥田，1980)。

そのような課題に対して、都市や村落といった集落類型による差異を強調するのではなく、都市と村落の両者を律する共通の社会経済原理を問題とすることによって、都市とは異なる特殊性を強調するそれまでのモノグラフ的村落研究による農村社会研究を排し、今日地域社会のありように実質的に重要性をもつ行政機能に着目し村落社会を垂直的組織構造の末端に位置づけようとする。すなわち、総合的機能をもった伝統的村落社会がその機能を果たしえなくなってその空間的範囲のもつ重要性が薄れ、さまざまな専門的機能地域のなかに組み込まれるに至った今日、その機能のうちもっとも重視すべき政治的な意味において重要な機能範囲となっている「地域」を模索し、具体的にはムラを越える地域的範囲の学区・旧行政村、行政自治体などの「地域」から最終的には日本国土の地域構造をも問題とするのである(高橋，1980)。

(3) 村落領域論ないし村落システム論

これに対し、第二の立場は農業経済学の村落社会研究と結びついて展開されたが、農村社会変動に関して日本村落の特殊性を強調し、高度経済成長期における農村変動にもかかわらず、わが国における伝統的なムラ社会はいまだ存続しているとする。こうした考え方は1970年代に入ってから盛んに論議されるが、現代村落が危機的状況にあることを認めながらも、いまだ脆弱な生産基盤の共有化と激動する農業問題に対する小農的農家集団の組織的対応とに際して、農民の主体的な論理で村落社会を再建していくことが今日の農業を始めとするさまざまな農村問題の解決につながると考える。そして、地域社会論が村落を越えた地域社会の問題とし、それを新しいコミュニティとして位置づけていくのに対して、伝統的な村落を中心とした地域社会の再編成を模索する。

この立場の特徴は、村落を利益集団としても重要な基礎的地縁集団とみなすと同時に、その空間領域を重視し、組織体としてシステム論的に捉えることである。

例えば、渡辺(1986)は、村落を農村における限定された一定の地理的広がりをもつ地域単位であり、典型的な地域社会システムと考える。そして一つの村落システムは「可視的・物質的構成要因のシステム＝集落システム」と「不可視的・社会的諸要因で形成されたシステム＝部落システム」のサブシステムをもった構造体であり、原則として外に向かって閉鎖システムであるとする。渡辺によれば、両者は相互規定連関をもって村落という一定の空間領域内で結実し、「集落システムの範囲＝部落システムの範囲」という関係を作り出す。「部落システム」という社会集団の構成要素は個々のイエであり、それを村落構造の機能を発揮させる構造化の要因と考える時、「集落システム」対「部落システム」の関係は環境と主体の関係と捉えられる。そして、そのうちもっとも基本的なものとして、土地とイエとの関係が重視される。さらに、この環境－主体関係において村落システムは自然環境と文化環境との統合的システムで、それゆえ農民による自然(物質)環境への働き掛けは、長年の間に作り上げられ制度・文化などの社会的要素によって規制されてきた歴史的・社会的存在と捉えられる。

これをさらに発展させ、川本(1972; 1983, pp. 11-47, 235-294)は、村落領域とそこに展開するイエの地縁的結合としての村落組織との関係に着目し、村落機能を個々のイエが集住し生活を営む時に必然的に生じる集落領域の管理・保全および住民生活の再生産のために機能するものと位置づける。その時、村落はその構成要素である人間・土地・作物(農業生産物)のそれぞれを保全する機能を持ち、そのうちもっとも重要なものとして、人間

が生きるための生活環境であり農業生産のためにも基本的な領域内の土地基盤に対する領土保全機能を村落機能の基盤に据える。ここで言う領土とは地理的空間としてだけでなく、物質基盤としての土地の所有関係に代表される社会関係などの村落社会構造を規定する社会的空間でもある。さらに川本は、村落の概念に関して自然発生的なイエの地縁的結合としての「ムラ」と行政の農民把握組織としての「部落」を区別して、①村落領域に居住することが即「ムラ」人にはならないこと、②「ムラ」運営の際の発言権が一般的な土地所有ではなく領土所有の大小によること、③財として不滅であり生産財としても価値の高い領土が農民の行動・思想の原理として表れるといった事実をあげ、現在農村の地域単位として村落の性格に「ムラ」と「部落」という二重性が存在することを指摘する(川本, 1972, pp. 135-192)。川本によれば、領土保全機能は産業化・工業化の進展によって低下するものの基本的性格は変わらず、「ムラ」は結集して異質物を排除することによって村落領域を守ろうとする。しかし村落領域内の「ムラ」人でない住民が多数派化し、村落社会の領土-人間の関係が崩れることによって「ムラ」社会の組織機構は、領土の一元的な管理が不可能となり、人間・土地・作物保全をそれぞれ専門に行う組織体系へと機能分化する。その場合、人間保全は行政・町内会・「部落」が、作物保全は農事実行組合や農協などが分担することになるが、肝心の領土を村落領域一円にわたって保全する組織が存在しないことが問題となる。

以上のような「村落領域論」や「村落システム論」は、わが国村落の伝統をよく捉えており、多くの研究者から支持されているように思われる(君塚, 1978; 工藤, 1984; 相川, 1988)。それらの研究によれば、伝統的村落社会は産業化・工業化による経済発展に対して崩壊したり空洞化したりするのではなく、その空間領域を維持するために組織を分離させながら再編され、むしろ機能を強化しようとするものである。村落社会は伝統的に領域内の住民の利害調整の組織として緩やかな地縁結合をもった地域社会であり、その蓄積された伝統性ゆえに今後もその機能が期待されうると考えられている。

4 わが国における混住化社会論の展開

(1) 混住化問題の発生

近年、都市近郊農村における社会変動のもっともドラスティックな局面を、「混住化」という鍵概念で捉えようとする動きがみられる。混住化という言葉がいつごろから使われ

始めたかは定かではないが⁹⁾、それ自体は、一定地域内での農業的（農民的）要素と非農業的（非農民的）要素との形態的な混在現象のことを意味している。わが国の『農業白書』では昭和46年度版に、この言葉が最初に登場し、「地域社会としての農村が農家と非農家の混住社会化することは、農業生産に関する地域社会としての意志統一や農家集団等の組織的活動を著しく困難化している」（農林統計協会，1972，p.125）という記述がみられる。また、その前年度版には混住化という表現は使われていないものの、農業経営に対する意向や依存を異にした専業農家、兼業農家および非農家などの混在によって、農業の基盤整備等農業近代化のために必要な地域としての意志統一が困難となっていると、都市近郊での農業の困難な状況を指摘している（農林統計協会，1971，p.20）。わが国の高度経済成長以降、急激な都市化・工業化によって農村の土地に対する都市的土地利用の需要が高まり、既存農村地域に非農業的要素が急激かつ大量に流入してくると、その急激性・大量性ゆえに非農業的要素が農村の経済基盤としての農業を脅かす存在として認識されるようになってくる。

この時期に主として農政サイドから混住化という概念が注目されてきた背景として、重要な点が二つある。すなわち①農政当局によって村落社会は伝統的な地縁共同社会として農民の農業生産に対する組織的主体と位置づけられてきたが、それが本来の目的である農業生産に対してうまく機能しえなくなってきたということ、②それにとまって、農村計画の立場も、都市と農村とを二分論的に分けて農村地域を一律的に捉えようとするそれまでの政策・計画から、都市的要素と農村的要素の混在する地域を第三の空間として抽出し、都市・農村計画の一体化を基礎とした地域計画へ転換していこうとすることである。

70年代半ばには農政当局において混住化という言葉も定着をみせており、例えば『農業白書 昭和50年度版』では、農村空間を食糧供給のための農業生産にとって重要な役割をもつものと位置づけ、それが主として高度経済成長によって促進された工業化・都市化にともなう伝統的地域社会の変貌によって重大な危機に瀕しているという従来通りの認識を示している。しかし、この時期に至って農村変貌の捉え方も変化をみせており、農村の一元的な捉え方を排して「都市近郊地域」と「農村地域」とで混住化問題の発生の仕方が異なっているという見解を示す一方で、従来の村落を組織的主体とする農業生産を改め、専業農家の専門的組織化によって農業生産を発展させるという方向性を示唆している（農林統計協会，1976，pp.157-159）。

以上のように、都市近郊農村の社会変動に対して農政サイドから指摘された混住化は、

わが国の高度経済成長によって大量かつ急激にもたらされた農村地域での農業的要素と非農業的要素との混在化現象が、その経済基盤としての農業生産に悪影響を与えるという段階に至って注目されてきた概念である。それが70年代後半は、農業生産にとどまらずむしろ生活環境の悪化まで含むより広い意味をもたされるに至った。いずれにしても、混住化は単なる混在化現象をさすのではなく、農業問題・社会問題としての意味をもつものとして意識されてきたことは確かである。しかし、政策上現実にみられた農業生産の専門的組織化の推進によって、その農業問題としての意味が薄れたことも事実であり、やがて生活機能をも含む地域社会の問題として意識されていく¹⁰⁾。そして以上のような混住化をめぐる論議は、都市近郊農村をどう捉え、その地域社会をどう評価するのかという問題を提起するのである。

(2) 混住化に関する概念規定と若干の事例研究

農政サイドから出された混住化概念を各学問分野はどう捉えたであろうか。都市近郊農村の地域社会変容に関する多くの事例研究は、農業共同体としての伝統的村落社会の都市化による変容、とくに非農家の流入による解体・再編という視点からその実態を探り出そうとしている(長谷川・平山, 1966; 民秋, 1971; 木下ほか, 1978; 大内・高田, 1978; 青木ほか, 1979; 二宮ほか, 1985a, 1985b; 堂本, 1987a, 1987bなど)。それらによると、都市近郊に位置する村落は、兼業化による村落社会内部の変化に加えて大量の非農家を自己の領域に新来者として受け入れることになった。それによって、多くの場合旧住民と新住民との間に社会的・空間的な分離・対立現象が生じ、従来一元的だった村落社会の組織体系も、旧住民を中心とした農家による農業部門の組織と全住民を統括する生活部門の組織へと大きく分化する。こういった農家・非農家集団間にみられる地域社会の多元的集団への分化現象は、旧住民と新住民とにおける意識や認知の差になって反映されている(中野, 1983)。地域社会におけるこのような住民集団間の意識の違いは、一面各集団間にみられる社会的・空間的分離現象を反映するものであるが、他方ではまた新たな分離・対立現象を創出する役割も果たしている。その点に関し多くの研究は、それらの状態に村落間の差異があることを指摘し、非農家率を指標としてその差異を説明しようとしている。ごく最近の研究でも、この混住化を非都市地域の都市化過程の一局面と捉え、非農家率を尺度として、その進展の度合いを「弱混住化」・「中混住化」・「強混住化」といった区分で把握しようとするものがみられる(堂本, 1991)。しかし一方で、その差異は必ずしも非農家率

と単純な対応関係にはないことも経験的に確かめられている。例えば、住民が地域社会に対して何を求めているのか、どういう地社会づくりを目指しているのかといったことに対しては農家・非農家間あるいは旧・新住民間に大きな差異はみられず、むしろ住民の定住志向性に帰するという研究結果もある(小山, 1985; 鈴木, 1986)。

渡辺(1986, pp. 32-62)は、そのような混住化が展開する都市近郊農村を、都市でも農村でもない「都鄙地域」と呼び、農村社会とは異なった接近のなされ方を模索すべきと主張している。混住化に関してもっとも早く整理された形で見解を示したのは、農村計画の分野である。そのうちもっとも注目されるものとして、農村開発企画委員会(1977)は、混住化を脱工業化社会における職業・居住地選択の自由がもたらした成熟社会の必然的現象であるとし、「矛盾的要素が発展の要因となる流動社会」と積極的に評価する。この流動社会は人間の機会均等を実現させる開放社会であり、人間の誰もが恵まれた自然・社会環境のもとに居住できる流動性の高い開放社会である。そういう状況のもとで、自ら農業を選択した農民の積極的な営農活動によって農業生産は活性化し、一方そこに居住した都市住民は自然生態系と調和する「人間らしい」田園生活を実現する可能性があるともみるのである。さらに、このなかで協同社会として追求される「農村コミュニティ」のあるべき姿を、互いに成員・規模・機能の異なった「農業生産コミュニティ」と「農村生活コミュニティ」への再組織化によって集約される地域複合体システム概念を用いて構想し、それに都市と農村との複合的要素を見いだしている。つまり都市と農村とを二分論的に分け、両者の要素の混在する場所を第三の空間と位置づけ、都市近郊農村を都市と田園生活を結び双方の利点を生かした都鄙主義(rurbanism)の生活様式(都市居住者にとっての自然環境および農産物と農村居住者にとっての都市的アメニティへの空間的な近接性)をはぐくむ舞台として評価しようとするのである(小山, 1985; 広原, 1983; 村瀬, 1983)。しかし、こういった立場に基本的に依拠しながらごく最近行われた研究においても(小池, 1993), 旧来の村落領域のなかに歴史的に形成された旧集落と新設住宅団地の差異が、それぞれの住民によって描かれる「近隣空間」の分断に反映しているという結果が得られている。このことは、これら農村計画者を中心に企図される理念としての混住化と、現実としての都市近郊農村において地域社会形成に混住化によってもたらされるネガティブな側面との概念上の乖離を意味している。

それに対して中田(1980a)は、地域社会論の立場から都市近郊農村を都市と農村との関係ではなく、村落と国家的システムとの関係から捉える。中田によれば、村落社会が自給自

足的な共同社会であったときにも、家内手工業者や祭司・僧侶、対外的商業者などの一定の非農業的要素が存在しており、それらの非農業的活動は村落の経済基盤＝農業を軸としながら編成されていた。しかし現在の都市近郊農村では、以前農業を軸として編成されていた非農業的要素が農業から分離独立し、村落社会が農業にかかわる農家だけの生産組合等の目的別集団と地域生活に関わり全住民をカバーする住民組織とに分化して、それが混住化として認識されたのである。そこでは、村落社会を維持していくための作業は農業生産と関わりがあるために農家が行うものと考えられる。そのため地域生活にかかわる面は村落社会との関係が薄れ、私的な管理か地縁以外の社会関係への依存を強め、同じ地域で生活していることから生ずる相互関係が軽視されるに至るのである。このような状況のもとで家庭排水、畜産公害あるいは地区財産の利用、婦人会への参加などをめぐって農家と非農家との間には必然的に対立が生じ、それらの問題の複雑性ゆえに村落社会の組織体系がその解決能力を失い、その解決は行政に求められることになる。しかし、それらの問題がスプロール的な農住混在化によってもたらされた生産・生活環境の不備に基づいているために、その原因を差し止めることは容易ではなく、しかも制約のある地方財政のもとでは社会資本の整備自体も困難なために、行政としても決定的な解決策をもちえない状況にあると考える。

同様に川本(1972)は、都市近郊農村の変動を都鄙化(rurbanization)と捉えず、地域社会変動の全過程を都市化と農村化という二つの機能概念に分けて考えようとする¹¹⁾。そして、それを押し進める営力としての産業化・工業化の進展と、それらの総合的表現であり現代社会のいわゆる「都市化」を表現する「メトロポリタニゼーション」概念とを用いて、村落領域への新来者の流入によって伝統的村落社会の解体する図式を導き出すのに成功している。すなわち、先述したように一円的な領域管理を行ってきた村落社会が新来者の流入によって住民組織と農地を管理する農民組織に分離させられ、地域社会全体として村落領域を管理することができなくなって農業・生活環境の悪化がもたらされたことに都市近郊の村落社会の本質的問題がある。そしてその要因は、基本的には村落領域の土地と機能連関を直接もたない新来者を排除しようとする伝統的村落社会の内部構造であるが、そのような新来者としての都市住民を急激かつ大量に農村地域に移住させたメトロポリタニゼーションの問題でもあると考えるのである。

さらに満田(1987, pp. 161-222)は、社会システム論の立場から、混住化現象を単なる「都市と農村の結合」や「都市空間の拡張による郊外化現象」ではなく、「農村社会が都

市化と産業化という外部浸透によって、異質な諸要素から構成される地域社会となったことによって、価値体系があまりにも多様化してしまい、地域社会が問題解決の組織として機能しなくなる（地域自律性の喪失）という危機的状況」として捉えて、その過程を「外部浸透対地域自律性」という視点から、外部からの影響を強く受け開放性を強めるという「外的混住化」と、農業構造変動にともなってもたらされた内部住民の異質化と個人主義とによって地域自律性が低下していく「内的混住化」との相互作用過程と捉えるのである。

こういった考え方を、最近、後藤(1991)が端的に表現している。少々長いですが、引用しておく。すなわち、「(前略)、村落の多くは、今日なお行政の最末端機構としての機能と村落独自の自治機能の二つを併せもっており、新しく流入する非農家層にとっても、それらの機能とは必然的に関わらざるを得ない。その場合、従来の地付層と非農家層との間に、何らかの社会的緊張・対立関係が生まれるのは予測に難くない。しかも、その関係は村落再編の契機を内包するものである」。とすれば、ここで言う従来の村落機能とは、川本の表現を借りれば、村落領域の土地基盤を中心に編成された村落体系ということになり、中田の言葉で言えば、地域経済の基盤としての農業生産の論理によって結びつく地域の共同体的管理機構ということになるであろう。いずれにしても、混住化という社会変動過程は、旧来の地域社会が自己の領域を管理できなくなるといった、満田の言葉で言えば「地域自律性の喪失」の過程と、それによって新たな地域社会への再編されていく過程をともに内包するものである。しかし、その新たな地域社会とはいったいどういうものか。次に、そのことについて、簡単に検討しておく。

(3) 地域共同管理とコミュニティ形成

ところで、このような伝統的地域社会が問題解決能力を喪失するという問題は、同時に新しい問題解決のための住民自治組織の再編成という重大な課題を生み出している。この問題は、現在社会において一般にはその重要性を認識されがたい、局地的な地域社会の住民結合をどう価値づけていくか、という今日的課題と必然的にリンクするものである。にもかかわらず、こういった問題意識は、先述したように、これまでの地理学の体系のなかでは正当に認識されにくいものである。しかし、地理学の立場から都市近郊農村の社会変動に接近していく場合でも、それらの議論と無関係ではありえない。そこで以下、何人かの社会学者の考え方を紹介して、今後の地理学研究に対する指針としたい。

現代のいわゆる都市化社会における局地的な地域社会での住民の組織化について、倉沢

(1976, 1981)は、その問題の焦点が、全体システムとしての「行政や企業などの専門機関の専門処理システム」のなかに、サブシステムとして「素人である住民の相互扶助的・共同問題処理システム」をいかに組み込むことができるかという点にあると述べている。その点に関して、農業の問題にとどまらず、同一地域内に居住することによって生じる地域生活上のさまざまな問題に対して、住民の利害調整や意志統一を収斂させるものとして、現代の農村地域においても局地的な地域社会の社会的枠組みは有効であり(満田, 1987)、旧来の農業集落の物理的枠組み、すなわち空間的な連続性はその重要性を失っていないと主張されている(石見, 1987)。

こうして、局地的な地域社会の社会的・空間的な枠組みが注目される根拠は何か。その点において、中田は独自の地域共同管理論を展開しているが¹²⁾、この考え方は地理学からも参考にすべき点が多いように思われる。すなわち、彼はまず、局地的な地域社会に立脚して存立する地域住民組織を、地域共同管理機能の発現によってその存立基盤を有するもの位置づけているが(中田, 1990)、とくに農村における伝統的部落会においては、農地や用水、共有林野などの共同社会的消費(生産)手段の地域共同管理の形態が地域生活の根底を規定し、その地域連帯の基礎的契機であると評価する(中田, 1980b)。しかし彼は、都市的生活様式が個人生活の社会的共同消費手段(collective consumption)に基づく社会化・共同化をその成立要件としているとしても、そういった現代社会においてさえ地域生活が一定の土地の占有の上に成り立っているかぎり、その土地の利用の仕方を通してそれが隣接地をはじめ地域全体に影響を及ぼすとして、そこに広い意味での土地の共同を基盤とした地域集団が成立する根拠を求める。さらに、都市化とともに地域生活の共同的諸条件の維持管理は間接化していくが、社会的共同消費手段の整備が不十分で、計画的な都市づくりが不徹底なわが国では、これらの整備が行政的配慮や企業の利潤追求動機だけでは達成されえず、ここに共同社会(Gemeinschaft)的消費手段の地域管理を地域集団が主体的に行う必然性があると考えるのである(中田, 1990)。

ところで、中田が地域共同管理の対象と考えているのは、地域における共同生活の基盤をなす環境的諸条件、すなわち具体的には自然環境から建造環境、そして政治的・文化的環境まで及び、部分的にはプライベートの領域まで踏み込んでいる(中田, 1990)。この点に関して、中田の言う地域共同管理は、川本(1983)がわが国の伝統的村落社会を村落社会たらしめていたものとして強調した村落組織の領域管理機能と根本的に異なっており、後者が生産財であり生活環境でもある物理的な土地を領域的に保全することを意味し、その

ことによって村落社会を、土地を契機としたシステム体(渡辺, 1986)とみなすのに対し¹³⁾, 前者の意図するものは、基本的に一定の場所に集住した住民の物理的・社会的生活資源の再生産である。つまり、後者の「地域」は、一定の地理的範囲に居住した住民の地縁的な共同的結合による局地的地域社会の再生産を含意しており、前者のような空間的な領域的管理というニュアンスは薄い。また、中田が地域共同管理の主体と考える地域集団については、共同社会的消費手段の所有と利用という視点において、共有論理による共同体型から有力者の私有論理による所有者支配型、そして利用者の論理による共同管理型へ至る発展系列によって展開されており、具体的には地域包括的集団としての町内会・自治会といった住民自治組織にその役割を与えている(中田, 1980b)。しかし、彼自身が述べているように、局地的地域社会がその範囲の共同管理事務を担当する住民組織を常に保持してきており、町村合併による自治体の広域化というわが国の地方自治制度下にあってはそういった局地レベルの自治的組織が不可欠であるとしても、生活圏の市町村の空間枠を越えた拡大によって局地レベルの小規模地域組織では対処しきれない問題が増加し、しかも局地的地域内においても多様な住民活動が展開するような状況のものでは、当然の動きとして地域共同管理組織の再編もまたはかられる(中田, 1990)。

こうした動きは、そのもっとも激しい局面において、わが国の都市近郊農村にみられる地域組織の再編成に現れると思われる。しかしこのことは、さまざまな価値観を共有する集団がそれぞれ独自の論理で空間を編成している都市近郊農村の地域的場面において、その「地域」の具体的なイメージに対して再考を促すものである。

この点に関して、大都市郊外におけるコミュニティ形成を、基本的に新中間層のサバーバニズムのもとで、近代西欧的市民社会を想定して描こうとした奥田の言明は示唆的である。奥田(1983, pp. 92-113)は、コミュニティ形成の枠組みを、農村的系と都市的系との対応関係という視点から、素朴な都市化至上主義(アーバニズム型の価値理念)、都市的系の優位方向にあって、農村的諸要素を都市的系において再構成し、それに新しい意味の付与を試みる型態(新中間層住民のサバーバニズムの価値理念)、農村的系の諸要素を、都市的系での読みかえの論理ではなく、その固有性に立脚した脈絡と可能性の追求(コミュニナリズム型の価値理念)に時系列的に構成しているが、第二の文脈でのコミュニティ形成が、混住化の指摘される都市化先端地域の現実的状况において限界をあらわにしてきたことを認めている。つまり奥田によれば、混住化地域におけるコミュニティ形成の課題は、農家と非農家(農民と市民)が、相互の緊張関係を通じて、それぞれの固有基盤を特定の

地理的空間内で共存させることを可能にする共有的基盤を探し求めることである。しかし一般には、その共有的基盤としては、コンフリクトに抵触する領域は回避されて、コンセンサスの可能な領域、すなわち多くの場合、技術的に可能で現実の地域発展の方向にもみあう都市的生活施設の地域的充実に焦点があてられる。それゆえ、コミュニティ形成に課題は等しく住民という資格での個別施設利用の問題に下方修正され、それらの施設を結節点とする地域的諸活動の結果として、等しく住民というよりも、市民的な発想と論理に規制されることになるという。奥田が指摘する多くの問題点のなかで、都市近郊農村の地域的局面でもっとも重要と思われる点は、それらがコミュニティ政策として行政レベルにのせられたばあい、農家の固有基盤である農業生産とそれを含めたよりトータルな生活様式をも規制する恐れがあることである。そして、地域社会の場面で生産ないし生業、あるいは地域産業、とくに地域農業の問題にいかに取り組むかを、そのコミュニティ形成の大きな課題としてあげている(奥田, 1983)¹⁴⁾。

都市近郊農村の地域的状况に関わって、その地域社会形成に対して示唆を二人の社会学者の考え方を検討してきた。しかしながら、ここでもわれわれは先に指摘した「地域」の概念、というきわめて地理学的な問題にたちかえらざるをえない。こういった地域社会形成が、わが国の都市近郊農村の地域社会変動に関する重要な課題であるとしても、その評価を下すには、そこで起こってきた伝統的村落社会の空間領域の再編成について、地理学的方法による実態解明があまりに不足しているように思われる。

おわりに

以上、外部の影響を受ける存在としての現代の村落がどのように捉えられてきたかを、とくにその社会変動を捉える視点の側面から概観してきた。都市－農村連続体論への批判として、GansやPahlは、農村地域社会の局地的システムの側面に着目し、その社会変動を国家的組織構造や政策・計画などの国家的システムとの関連から捉えようとした。わが国の地域社会論もこの考え方と同一線上にあり、農村地域社会変動の要因をもっぱら外部のマクロな社会・経済変動に起因するものと考え、地域社会を国家的組織構造へ垂直的に位置づけた。一方、現実の地域社会間にみられる差異に注目する立場から、Newbyらは、ミクロな局地的生活圏における社会経済構造の側面を地域社会変動の要因として重視するとともに、それを国家的システムに位置づける作業の必要性を主張した。

これらのマクロとミクロな枠組みを統合して、Lewisは、現実にみられるイノベーションの普及過程および差別的な人口移動現象に働く空間的接近効果とそれらによる農村地域分化に、局地的生活圏における社会的相互作用の空間性によって規定される地域社会を水平的に位置づけ、農村地域社会の社会－空間分化の枠組みを提出した。Lewisの枠組みは、わが国の都市近郊農村の地域社会を理解する上できわめて有効なものであるが、わが国の混住化社会論によって示された地域社会の多元的重層構造は、イギリスのメトロポリタンヴィレッジで示されるような地域社会の分裂現象とは性格を異にし、むしろわが国の伝統的村落社会の特殊性に起因するものも重視すべきであると考えられている。すなわち、その特殊性とは、水田稲作農業と小規模農家の家族経営を中心とした農業システムの特異性ととも、村落領域論などで示される村落社会領域の土地基盤のもつ経済的価値と、それに付随して形成されてきた社会空間の統合体的性格とである。その意味でわが国の都市近郊で起こってきた社会変動の混住化的側面は、わが国の伝統的村落の特殊性を十分にふまえながら、現代の村落社会を広範な農村地域分化のなかへ空間的に位置づける作業を通して理解されるべきであると考えられる。

ところで、この空間的位置づけの問題は、地理学の立場から以下の重要な過程を含んでいると考えられる。すなわち、①農村地域に固有に発生する地域問題に対して、農村地域の特殊的性格は重要性を失ってはならず、農業生産や伝統性によって農村性を規定するような都市－農村二分論・連続体論を脱した新たな農村性の規定が必要である。その際、筆者はCloutのように土地利用の低密度性によって農村地域を規定する考え方が、先進地域において広く一般的に妥当すると考える。②農村地域内部における地域社会間の差異を、政策や投資における階層・集団間の不均等が地域的に投影されたものとしてではなく、それらにおける地域間の不均等をもたらす空間的機構の問題として捉える必要がある。筆者は全体社会における社会経済変動が農村地域に地域分化をもたらす機構を農村の空間的変動と考え、それをLewisの言うように社会的相互作用論と居住立地論の文脈で捉えたい。③わが国における村落社会を対象とする場合には、村落領域論によって示されるような地理的領域とその管理システムをもった空間的存在として捉える必要があると思われる。

わが国の伝統的な農村地域において一般に地域社会と考えられていた村落社会は、明確な空間領域をもち、その領域を管理していくための管理システムとして村落組織・制度や規範を具有していた。それは物質的な生産基盤としての土地に関したさまざまな問題に対処するために、連続した地理的空間内に居住する人々の利害を調整し、意志を統合してい

く必要があったからである。それゆえ、居住者は生産や生活の諸場面を通じて村落社会の根幹をなす領域管理システムへと結びつけられていく。そして、そのシステムを維持していくための核となる村落組織・制度・規範は歴史的に強固に固定化され、それによって村落内部の同質性が高められる傾向にあった。

戦後の産業化・工業化の進展は農村地域にいわゆる都市的生活様式をもたらしたが、現在の都市近郊農村では都市施設や都市的産業などの都市的要素への空間的近接性ゆえに、居住者のさまざまな場面における選択が一層拡大された。その結果、村落社会は農民間の階層分化の進行と領域内への新来者の流入によって、居住者の属性が多様化した。そして、局地的な土地に社会的・経済的基盤を直接もたない都市通勤者が、基本的に自己の空間領域をそのおもな経済基盤である農業生産を機軸に編成してきた伝統的な村落社会の調整システムと必然的に関わることによって、緊張や対立を生み出し、そのことが局地的地域社会の調整システム自体に動揺をもたらす要因となった。しかも、そのような変化は農村のもつ低密度性を克服すべき社会的・経済的基盤のないことによっていっそう加速され、その局面において都市近郊における地域社会の利害調整・問題解決能力の喪失がネガティブな問題として強調されたのである。そこでは、旧来の農民集団は農業のみならず、社会・文化の契機を通じて従来の結合を維持し、新住民を社会的に排除することによって村落領域管理システムの維持をはかる。一方、大量かつ急激に流入した新住民は自らの社会的相互作用の増大と、新たな社会的ネットワークの形成とによって、村落領域に対する権利を主張しようとする。その結果、都市近郊の農村地域は地域社会の空間的領域とそれと整合する同質的社会集団という関係が崩れ、空間領域と社会集団との関係において多層的な重層構造を呈していると考えられる。

したがって、以上のように都市近郊で起こってきた社会変動は、次の都市近郊農村のもつ空間的特性と、地域社会の空間的・社会的重層性によって特徴づけられるのである。つまり、①混住化問題の発生は、都市からの距離あるいはそれに相関する非農家率の高さのみならず、それ以外の地理的諸要件も含めた地域属性に規定されるという側面をもつ。②一定の地理的空間としての村落領域内における構成要素の異質化現象によって、その同質性が崩れ、地域社会の問題解決能力が喪失されるという側面をもつ。そして、これらのことは単にその現象の指摘にとどまらず、地域集団をめぐる今日的課題、すなわち都市化社会における局地的レベル住民自治組織を、地域管理システムとの関連のなかでどのように再編すべきかという問題と必然的にリンクしてくる。しかし、このことも、基本的には

都市近郊農村の地域的場面において検討されるべき課題である。

現在の都市近郊農村においては、①物理的には土地利用の多様化、社会的には住民集団の多元化によって、地域社会がきわめて不安定な状態にあり、旧来の村落社会によって形成された地理的領域の物理的な連続性が認識されながらも、その一方で新たな地域集団がそれとは別の論理で空間を組織化しつつある。こうした場合、「地域」は具体的にどの地理的領域に求められているのであろうか。②具体的な地域社会（ムラ）づくりの論理として、「都市」と「農村」を両者の共通の基盤としての一定の地理的領域空間のなかで共存させていくような論理の構築が求められている。そこでは、現実に住民属性の多様化のなかで住民の意識や価値観は拡散し、その行動圏は局地的レベルを越えて広がっている。こういった状況のなかで、局地的地域社会はどのような意味をもち、その「空間」はどのような意義を付与されるであろうか。これらの問いに、地理学から答えるためには、そこで起こってきた地域社会変動を、上記の空間的枠組みに従いながら読み解く作業の積み重ねがまず必要である。

注

- 1)都市－農村二分論・連続体論に関しては、後ほど検討するが、それらの一般的な考え方については、磯村(1959, PP. 201-255), 安田(1959), 川本(1966), 鈴木(1973)などを参照のこと。
- 2)このほか、中藤の関わった仕事として、経済構造、社会関係、住民行動・意識などの広範なテーマにわたって、社会学者との共同研究で行われた混住化についての詳細かつ優れた実態分析である二宮ほか(1985a, 1985b)をあげることができる。
- 3)イギリス農村地理学の近年の動向については、浜谷(1983c)に詳しい。なお近年の概説書等(Cloke, 1982; クラウト, 1983; Pacione, 1984; Gilg, 1985; パッション, 1992)によれば、とくにイギリスの農村地理学は、①国家的・国際的な社会・経済システムに編入された、都市圏や国土などある程度の広がりをもった農村地域それ自体を研究対象とし、②地理学を隣接諸科学の理論を空間的に展開していくものと位置づけ、③地域分化や地域的結合関係、およびそれらと関連した地域問題の解明を課題としながら、④地域パターンの背後にある人間行動や政策、社会・経済システムそれ自体へ考察を深める結果、応用的側面が強く、⑤地域的差異への着目と総合的な接近法とを武器にして魅力的な農村環境を作り出そうとしている。なお、フランスの農村地理学を展望した手塚(1980)もあわせて参照のこと。
- 4)この理論に対する社会学上の最も大きな批判は、都市性の考え方にあったと言われている。すなわち、とくにSjobergは前産業型都市論において、人口の量的拡大からなる都

- 市性の規定を批判し、連続体論に場所的・時代的な限定を行う。詳細については、安田(1959)、鈴木(1973)などを参照。
- 5)同様に地域社会研究に空間性を重視しようとする見解は、Bradley and Lowe(1984, pp. 1-23)、わが国では、藤田(1990)などにもみられる。
 - 6)メトロポリタンヴィレッジの実態については、Masser and Stroud(1965)、Connell(1974)、Pacione(1984, pp. 167-182)などを参照。
 - 7)この段階では、高額所得者の管理職階層の退職が早まったことや交通体系の急速な改善によって、農村地域の再人口増加が加速されており、それはとくに通勤圏の範囲を越えたところまで及んでいる。
 - 8)わが国においてLewisの枠組みに着目した研究としては、浜谷(1985)、澤(1988)がある。
 - 9)小山(1985)によると、1969年のある国土庁新全総専門委員の提言が最初であるということである。
 - 10)その他、混住化に関して重要な側面である土地利用上の政策・計画、土地利用主体間の競争、あるいは計画的立場から無秩序なスプロール化現象の規制などの問題については、地域問題研究所(1983)、浦山・佐藤(1987)、農村計画学会(1985)などを参照のこと。
 - 11)こういった考え方は、藤田(1990, pp. 5-11, 1993, pp. 67-77)にもみられる。藤田は、農村の地域社会変動を、自給自足の小農耕集落としての「村落」が、「都市化」と「農村化」という二つの変動過程のバランスシート上で、大集落としての「都市」と小集落としての「農村」とに分化していくプロセスとして描いている。彼の言う「都市化」とは、「村落」が政治的・文化的な広域支配の中心としての都市へ変わっていく過程であり、「農村化」は「村落」が都市の支配を受け、都市に対する食糧生産基地としての役割を担わされることによって「農村」へと変化していく過程のことを意味している。こういった川本や藤田の主張する枠組みは、地理学の地域社会研究にとってもきわめて示唆的であるが、その空間的な展開過程に関わって、都市と農村、さらに農村内部が具体的にどのように地域的に分化していくのかという点については言及していない。
 - 12)中田はこの理論を展開するにあたって、まずわが国の社会学界を中心とした町内会論の展開を詳細に検討し、地域共同管理機能を町内会の存立基盤として評価し、それを、わが国固有の文化型と住民支配機構の末端的装置という大きくは既存の二説によらない第三のものと位置づけている(中田, 1980b)。その意味で、この地域共同管理論は町内会論の文脈のなかで評価すべきものであると思われるが、それについては本論文の範囲を大きく越えている。中田の地域共同管理論については、本文中にあげた文献のほか、中田(1977, 1979, 1983, 1992)などを参照されたい。これらは、ごく最近1冊の本としてまとめられた(中田, 1993)。
 - 13)川本と渡辺の村落社会に対する見方は、どちらも土地を中心とする領域管理に着目した点で共通しているが、その発生の起源については、前者が基本的にムラによる土地総有を想定しているのに対し、後者は土地私有制の下での農家の地縁結合を重視している点で異なっている。しかし、ここで詳細については言及しない。高山(1988)を参照のこと。
 - 14)奥田の混住化地域におけるコミュニティ形成論は、上述した第三の価値理念を含意しながらも、それは理念的な段階にすぎないとしている。その意味で、きわめて興味深い指摘ながら、その論理はやはり具体的なイメージと結びつきにくい。奥田は、「都市社会

学的文脈」を強調し、その枠のなかで、その後、大都市郊外の新中間層的価値理念に基づくコミュニティ形成論から広く都市内部ないし都心とその縁辺部におけるマイノリティのコミュニティやコミュニティ・ジェントリフィケーションの問題にまで踏み込んで議論し、「都市型社会」のコミュニティ形成論を展開している(奥田, 1993a, 1993b)。しかし残念なことに、地理学的な地域概念に照らし合わせれば、そこでの「地域」の意味するものは不明瞭と言わざるをえず、「地域の重層性」に対する言及もない。

第2章 わが国の地理学における混住化 研究の動向

はじめに

戦後わが国の農村は、その姿を大きく変貌させた。1960年代以降、農家の兼業化や離農、新住民の流入などによって農村、とくに都市近郊農村は、それまでの農民社会としてのイメージをドラスティックに塗り変えてきた。すなわち、そこは伝統的な意味でいう都市としても、農村としても捉えきれないような理解しがたい奇妙な空間として認識され、そのため、それまでこの空間を理解するのに有力であった都市化概念に代わる新しい概念の必要性が、各研究分野で叫ばれてきた。1970年代前半になって、農政サイドより提起された混住化という概念を軸に、都市近郊農村を理解しようとする動きがみられたのは、まさにこうした問題意識から出されたものにほかならない。

前章で詳述したように、「混住化」は、まず農村計画や農村工学の分野で注目され、ついで、社会学分野に引き継がれた。両分野と比較すると、地理学における混住化概念の受容は必ずしも早くはなかったが、最近、地理学の分野においても、都市近郊農村の社会変動に関する多くの実態分析の成果が得られ、それらを混住化という概念のもとで整理する時期にきている(堤, 1991)。そこで本章では、それらを展望して、この分野における地理学の研究視点を整理するとともに、その研究課題を提示することを目的とする。

1 「混住化」の概念について

地理学では、当初、農村の変動を都市化という概念で捉えようとしてきた。しかし、この概念で現代農村、とくに都市近郊に展開する農村の性格を捉えきれなくなった。というのは、一つには、地理学における「都市化」が、ある地域社会が都市-農村連続体の軸に沿って農村から都市へ向かって移動する過程を指す概念として考えられていたこと(石水, 1962, 1964)。今一つには、その議論の中心が、農家の兼業化や離農にみられる地域社会の労働形態の変化、土地利用面の変化に限られ(高野, 1964, 1985)、社会構造や社会関係と

いった社会的諸要素への関心が薄かったこと、に由来すると考えられる。

一方、1970年代前半に農政サイドから出された混住化は、広義には、農業的（農民的）要素と非農業的（非農民的）要素との伝統的農村集落内での形態的混在化現象のことを指している。当初、この混住化は、非農家の流入などによる農業環境の悪化と、農業生産の地域的主体としての伝統的村落社会の崩壊とに関わる問題として意識された。しかし、1970年代後半にみられた農政の転換、すなわち、農業生産の非地域的な専門的組織化の推進という動きによって混住化の農業問題としての意味合いが薄れたことや、近年の日本農業を取り巻く急激かつグローバルな環境変化によって、農業に対する地域社会の重要性が認識されにくくなったことも事実であり、農業地理学の立場から混住化概念に注目した研究は管見のかぎりみられない¹⁾。むしろ地理学においては、混住化を都市近郊農村における村落社会の社会変動の過程として捉えようとする傾向にある。地理学において混住化概念が注目されているのは、もっぱら村落社会研究の分野であり、それは伝統的なムラ社会が、戦後の農村の都市化や産業化・近代化のなかでどのように変化してきたかを問い直そうとする問題意識からであった。

すでに前章において筆者は、混住化を、①都市からの距離あるいはそれに相関する非農家率のみならず、それ以外の地理的諸要件も含めた地域属性によって規定される側面をもっていること、②一定の地理的空間としての村落領域内における構成要素の異質化現象によって、その同質性が崩れ、地域社会の問題解決能力が喪失されるという側面をもっていること、という二側面、すなわち、都市近郊農村の空間特性と、地域社会の社会的・空間的重層性とから捉えるべきであると主張した。このような立場に立つとき、混住化に注目した地理学的研究において、以下の三つの研究側面を指摘することができる。①社会的な側面から、都市と農村の関係という点も含めて、農村の概念を問い返すこと。②わが国の伝統的な村落社会の崩壊と再編成とをそのもっとも激しい局面において捉え直すこと。③都市化社会において、一つには地域資源の主体的管理システムとしての、今一つには住民の相互扶助的問題処理システムとしての新たな地域社会の再編成のあり方を模索すること。以下、本章では、上記の三点に関して地理学分野で行われた研究を振り返ることにする。

2 農村の空間的変動と都市近郊農村

村落の自給自足体制が社会経済的にも文化的にも崩れた今日、村落を都市と農村との関

連から、あるいは農村変動との関連からの位置づけるべきだという認識が、わが国の地理学の村落研究のなかでも最近強まってきている(浜谷, 1985, 1988; 青木, 1989)。その意味で、全体社会の社会・経済変動にともなう農村の空間変動と、その結果としての地域分化の様式をマクロないしはメソスケールの視点から捉えたうえで、都市近郊農村の空間特性を分析することは、混住化の展開する地域を現代農村のなかに空間的に位置づけるための基礎的作業と言える。

こういった指摘は、地理学の一部ですでに1960年代になされている。例えば高野(1964)は、近郊農村に非農民が流入し、農民との意識や行動様式の違いから共同体的村落社会が崩壊の危機にある状況を指摘し、農村側からみた都市化研究の必要性を主張している。また樽松(1962)は、農村の地域単位としての村落を地域細胞と表現し、それを構造的には農業中心体制から商工業中心体制、および機能的には中小都市中心体制から巨大都市支配体制への変化という二軸からメトロポリタニゼーションのなかに空間的に位置づける必要性について論じている。

さて、農村側からの都市化研究という際に、従来からもっともよくとられてきた視点は、都市化による農村変動、そして農村地域分化というものである。しかしながら、従来の農村地域分化の地理学的研究は、総合的指標を用いた地域類型化を目的とする研究においても、必ずしも村落社会変動を農村空間のなかに位置づけようとするものではなかった。例えば、農業就業人口と農業経営の構造に着目した前田(1985a, 1985b)や、農家人口の就業構造におもに注目した山本ほか(1987)では、都市(大都市)を中心に、恒常的勤務を主とする通勤兼業の展開の差異に応じた同心円的地域分化が描かれているが、それらは、農村の社会=農民社会という規定を脱してはおらず、その意味で、経済的にも生活様式のうえでも農業以外の要素がはるかに大きい現代農村地域を捉える視角としては不十分、という金田(1989)の指摘は重要である。

しかし近年、農村地域分化を社会的文脈から捉える地理学的枠組みがいくつか出されており、例えば青木(1968)は、現代村落を、土地に地域的基礎をもちながらも農村の空間運動の一環として存在するものと考え、そのため現代農村の地域分化を捉える視点として、地域の存立基盤としての土地とそれに関わる人間生活の即自的關係(土地性)、異質地域間を結びつける物資・人の移動に関して現代社会における機能中心・都市との位置関係(位置性)、全体社会の独自の運動との体制的・制度的・政策的関係(全体性)の三側面からなる枠組みを提起する。都市近郊農村について青木(1971)は、このような都市農村関

係の視点から、都市と農村との中間形態であり、機能的には大都市の補完機能を有し、潜在的に都市地域と考えるが、都市からの影響やスプロール現象として片付けられない問題をはらんでおり、「都鄙地域」としての新しい概念の必要性を主張する。この青木の主張は、農村地域における都市化や産業化・近代化の進展には空間的な差別性が存在し、それゆえその結果もたらされた農村地域分化に対しては、都市や政策による影響とともに、個々の村落の社会経済状況にも注目する必要性を強調するものである(青木, 1985)。一方、浜谷(1988, pp. 1-4)は、地理学における村落研究を、低密度社会における居住地域の社会的特性を追求するものと規定し、人口の低密度とそれとともに発生する地域問題とによって農村研究を意義づけようとする。そして、日本村落社会の統合的理論を構築するためには、農村全体の像をつかんだ上で、適切に分類された類型化村落において、個々の村落のおかれている社会経済状況を踏まえながら、そのなかに固有に発生している地域問題の同定と原因の見極めを行う必要があるとする。浜谷(1985)は、そこで、農村の社会変動に影響した要因として①都市からの距離(都市優勢原理と勾配原理)、②初期人口規模、③村落内外の社会的・経済的条件(分化原理)をあげ、具体的には非農家の流入と都市への通勤という指標に着目して、都市近郊地域、都市への日常的通勤圏内にある地域、通勤圏外の遠隔地域といった勾配原理による農村区分をモデル的に提示する。そのなかで都市近郊地域では、非農家の流入量が、地付きの農家量を上回り、住民の社会経済的属性の多様化が進んだ結果、属性を異にする集団間、とくに新旧住民間での意見の相違が表面化している。中間の地域では、景観上の都市化はそれほど顕著ではないが、局地的地域社会からの労働力の流出によって「隠れた都市化」が進行中であり、さらに都市からもっとも遠隔にある地域では、地域社会は継続的な人口流出ないし人口減少に悩んでおり、それによって引き起こされる地域社会の機能剥奪などの社会問題が深刻化している。

この浜谷モデルは、何人かの地理学者によって支持されているが、もっとも注目されるものとして、澤の広島都市圏を事例にした研究をあげることができる。澤(1988)は、1970と1980年の農業集落カードをデータソースとして、耕地、農家人口、労働力、農業経営形態、地域社会の諸変数について勾配原理を検証した結果、ある程度の勾配原理を認めながらも、この原理以外の強い作用の存在が認められるとして、農業経営、労働力、農村社会の三側面に注目した地域類型化とその変動分析から、近郊地域のなかに高位生産性を保つ近郊農業地域の存在を、その外側で、農業依存度の異なるセクターの存在をそれぞれ見いだしている。そして、都市が農村に対して労働力、住宅地、レクリエーションなどさまざ

まな機能を要求し、それが農村地域において集積の利益を得ることによって主産地やレクリエーションサイトとして地域的に顕現化されるといった、分化原理の作用をより重視する結論を出している。同様の結論はいくつか得られているが、例えば、先述した山本ほかの研究(1987)では、都市の資本や住民にとってレクリエーションの場として機能している地域が出現していることを指摘している。さらに彼らは、都市化の進展にともなって、農村には農業生産、居住、工業生産、レクリエーションをめぐるさまざまな土地利用要求が展開され、それらの間に展開される土地利用の競合と調整の必要性を指摘している(山本ほか、1983)。また金田(1989)は、砺波地域における構造変化を、圃場整備事業によるインフラストラクチャの整備とモータリゼーションの進行、それにとまなう散村地域の居住環境の向上という視点から、職住の複合体としての農村空間が居住地としての機能に特化していく状況を指摘している。

以上の研究の結果、都市近郊農村のもつ空間的な性格がある程度明らかになっている。すなわち、都市化や産業化・近代化の過程は農村地域に一樣に影響を与えてはおらず、かなりの空間的な選択性をもって発現されている。にもかかわらず、そういった農村地域分化の結果生じてきた混住化現象が、農村から都市への地域社会変動の過渡的な一局面として捉えられるのか、それとも農村や都市といった既成の地域社会概念では捉えられてきたものとは全く異なる地域社会タイプとして永続的に固定化されるのか、という混住化の本質に関わる問題についての解答は、いまだ明示されていない。その点において、以上の研究は、農村地域の地域分化について、主として土地利用面、人口構造面、農業経営面などから捉えたものであり、必ずしも地域社会の性格をそれ自体マクロな農村変動と関連させて分析したものではない。

しかし、伝統的な村落社会の性格変化をマクロな農村変動との関連から捉えようとする研究が、最近いくつか得られている。例えば、荒木と高橋は、社会学者等によって出された村落社会の社会的分化モデル(民秋、1971；大内・高田、1978；橋本、1988)をマクロな農村変動との関連から論じようとしている。荒木(1988)は、異なる空間規模をもつ地域集団の累積体としての村落社会を、広島都市圏を事例にして、その空間的枠組みが藩政期から今日に至る社会環境の変化のなかで、農業生産に関わる集団と社会生活に関わるそれとに分化し、空間的にはそれらの集団が拡大傾向にあり、それと同時に生活様式の都市化による相互扶助の後退にともなって社会生活が家単位に収束していることを見いだしている。さらに荒木(1991)では、人口流入地域において、かつては村落社会という枠組みのなかで

空間的に重合していた地域集団が、それぞれの性格の違いから、組織間に合併や再編成が進み、その結果空間的に「ずれ」を生じる傾向が顕著なことを指摘している。また、高橋(1989)は、浜松都市圏を事例にして、伝統的な村落社会が農業専門組織と自治的組織へ分化し、やがて自治的組織に特化する図式を、都市圏をめぐる農業構造や人口流動との関連から考察し、近郊農村のなかでも農業主産地が形成されているような地域では、農業専門組織と自治的組織とが同じ地域的範囲においてそれぞれの機能を保ちながら分立し、農業生産が崩壊してしまったような地域では伝統的村落社会は都市的地域社会(町内会)へと性格が塗り替えられていることを見いだしている。それゆえ、先述した問題は、近郊農村における住民の社会的多様化および地域社会の再編成と、近郊農業の安定化およびその地域的組織化の方向性との関連性に、一つの鍵があることが示唆される。そして、その「ずれ」についての空間的な様式の側面は、伝統的村落社会の崩壊と再編成に関するミクロな実態分析によってさらに詳細に追求されるであろう。

3 村落社会と住民行動

近年の都市化や近代化の動きのなかで、従来同質的と考えられてきた村落空間の再評価を求める動きが地理学の農村社会研究にもみられる。すなわち、内部的には農家の兼業化や離農による農家階層の分化、生活様式の都市化にともなう年齢階層による分化、外部的には、新住民の流入とそのなかにおける持ち家居住者と借家・アパート居住者間にみられる集団分化などによって、とくに都市近郊農村の村落社会は、従来農民集団によって脈々と築き上げられてきた社会空間としての村落領域空間が分裂し、新たな社会空間への再編成が図られている。その点で、農村住民の行動の特性を把握し、従来、村落社会に一元化されていた地域組織・集団の近年の拡散について理解することは、都市近郊農村における地理学的研究における焦点の一つを形作るであろう。

(1) 空間認知と空間的行動

1960年代以降、欧米で盛んに行われた行動科学の枠組みによる認知・行動研究は、わが国ではもっぱら都市住民の行動分析に導入され、農村住民に関する研究は、比較的等閑視されてきた(浜谷, 1982)。しかし最近、農村住民の行動に関する研究成果がいくつか得られている。

農村住民の空間認知を扱った研究として、浜谷が山形市郊外の農村地域で行った一連の研究をあげることができる。浜谷(浜谷, 1982, 1983b)は、近隣地区環境に関する知識やイメージ、および居住地選好の差異の形成について、知覚地点や属性集団とのクロス分析よりその要因を考察している。そのなかで、市街地隣接の住宅地区と純農村的な地区との間で、それぞれの居住者間に近隣地区の識別、地区間の類似性の認定などに明確な差異がみられ、また同一近隣地区内では、居住年数を軸にメンタルマップの分化がみられることを指摘している。そして、それら住民間の認知にみられる差異について、混住化社会では居住年数が長短さまざまな住民が近接あるいは混在しているために、居住年数は多くの属性と相互関連にあり、居住年数による差異はそれらの諸属性が総合的に作用した結果と考えられるが、とくに文化的環境の認知や近隣地区の識別の有無などに関しては、居住年数の効果がある程度認められると指摘している。にもかかわらず、近隣環境の選好的な評価については居住年数の効果が低く、とくに年齢・家屋の所有形態・職業などの相乗効果が、地域生活をめぐって町内会に対する役割評価に対する新旧間の差異となって現れていることを見いだしている(浜谷, 1986)。

また領域認知について、浜谷(1983a)は、村落領域を理念的に村落内外の住民から明確に認知されたエリアであり、それを空間的枠組みにした社会関係・空間行動が展開されてきた「テリトリー空間」としながらも、都市化によって農家率が低下すると、その領域の認知の割合も低下することを農業集落カードから得た大量のサンプルデータの統計的分析から指摘している。さらに関戸(1987)は、愛知県西部の農村地域において、大字・小字の境界認知、日常の世間付き合い範囲、小字の位置関係に関するアンケートから、農家率の低下が農地に対する村落住民の認知を弱め、農地と宅地に対する空間認知に差異を生じさせたことを見いだしている。

一方、農村住民の空間行動についても、いくつかの優れた成果が得られている。例えば、高橋ほかは、茨城県の霞ヶ浦周辺における農村住民の行動分析にタイムジオグラフィの手法を適用し、現代農村における行動空間の多様性とそこにみられる階層分化を指摘している。すなわち、行動の都市化によってその様式に多様化がもたらされ、従来居住・生活空間として認識されていた農村空間に対して、消費空間、休養・余暇空間、移動空間などの新しい機能空間としての需要が高まっている(高橋, 1990)。一方、都市化による就業機会の増大やモータリゼーションの進行などによって、生活行動圏は拡大しているが、それは公共交通機関の未発達な農村地域社会内部において一様には進行しておらず、労働時間と

休養時間の未分化な農業従事者、それらの規則的な通勤者、時間的な拘束性は少ないが社会的な交通弱者の高齢者の間で、居住地を中心とした同心円状の圏構造への分化がみられるという(山本ほか, 1983; 高橋・市南, 1981; 高橋ほか, 1982)。また、大都市圏の構造変化のなかで生じてきた日常行動圏の変化について、藤井(1989)は、大都市圏縁辺部の農村では、大都市圏に編入されていく過程で中心都市との通勤を媒体とした結合が多くを占めるようになってきているが、消費などの面では自家用車による郊外間の結合もみられ、行動圏の多核心化も進行していること、地域社会内部では、旧来の住民と新来住民との行動圏に違いがあり、それらは両住民間で世帯構成やライフサイクルの偏異に起因していることなどを指摘している。さらに松田(1989)は、農村地域では都市化と兼業化の要因によって生活構造の不完全な分化がもたらされ、それが主婦の生活構造にもっとも端的に顕現されているという問題意識から、フルタイム就業によって外部指向的な行為空間をもつ主婦と、パートタイマーや家業手伝い、専業主婦として生活機能全般に対して地元指向の主婦という現代農村の典型的な二つの女性像を描き出し、その行為類型が年齢と高い相関にあり、その世代の相違による就業構造の変化の背景に産業構造の変化があることを指摘している。

こういった研究によって、近郊農村の住民行動の特性が、ある程度明らかになっている。すなわち近郊農村では、生活の個人主義化が進むなかで、認知・行動圏の多様化が進行しているが、それらはとくに居住年数やライフサイクルなどの違いによっていくつかの集団に分化していることが指摘できる。しかし、農村住民の行動に関する研究は、松田(1989)が主張するように、社会統計学的側面と行動空間的側面との関係を検討するとともに、農村の社会空間を描き出すことによって、さらにそこに編成される地域社会の問題へ展開されると考えられる。

(2) 地域組織と地域集団

以上の研究は、農村の地域社会内部における社会的・空間的分化を生活行動の側面から捉えたものであるが、それらを村落社会の変容の側面から地域社会それ自体の問題として言及した研究成果もまた、近年地理学の農村研究分野において盛んになりつつある。

地理学からこの問題に接近した最初の試みとして、青木ほかの岸和田市を事例に行われた研究(青木ほか, 1979)をあげることができる。彼らは、村落社会の都市化への対応として、地付き者と新来者という二つの社会集団の関係に着目しながら、地付き者と縁故者に

よって形成される村落と、地付き者が少数者となった村落の地域社会の二形態を確認している。彼らによれば、前者の地域社会では、旧来の村落機構が町内会に継承され、今日も村落意識が生きついているが、それは集落外部に形成された新住民団地を除外して成立しており、両者の分裂でさまざまな関係・干渉・諸問題が発生している。また後者では、新住民に対して開放的体制が支配的で、地付き層がリーダーシップをとりながら、連帯と伝統の継承を図っている。そして両者への差異は、一義的には非農家率の高さと新住民の流入形態、農業基盤の高さにその要因を求められるとしている²⁾。

先述した地域社会内部の生活行動の分化と村落社会との関連を検討した研究もいくつか得られており、例えば堤(1973)は、住民の入居時期や職業がその永住指向性に反映し、それらは、それぞれ機能的に結びつく地域を異にする社会集団を独自に構成しているが、それらの間で、とくに永住・非永住を軸として住民感情の対立を生み出している状況を指摘している。そして、永住者＝一戸建住宅地区、非永住者＝団地地区という居住地分化によって、それらが固定化される傾向にあり、そこに住宅用地という都市中心部からの要請で意義づけられたために、町づくりの自律性が欠如していた状況がある。また高橋(1987)は、住民の地域組織への加入を指標に、旧来の農家集団が伝統的村落社会を指向するのに対して、農家分家も含む非農家集団がより広域の小学校や公民館の領域空間を指向する傾向にあり、その背景として、旧来の農業生産を中心とする地域組織体系が農民集団を求心的に結びつけているのに対して、非農民集団はそれを小学校や公民館に求めていることを見いだしている。

一方、地域組織の変容については、高橋ほかによって検討されている。彼らは、農村地域に現存する地域組織をその性格によって分類し、それらの活動や構成員の実態を追っていくなかで、行政が主導する機能的な生活組織と従来から存続する地縁的な組織の二種類の組織が独立的に混在しているが、前者が機能を明確化し、家・個人を基礎的単位として広域的な組織へと階層的な構成をなしながら組み入れられており、とくに生産組織やレクリエーション組織といった目的合理的な個人の要求を満たす組織が活発化しているのに対して、後者は家単位で加入し、地域的範囲が狭小であり、住民の生活様式・行動の多様化によって拘束力を弱体化させていることを見いだす(高橋ほか、1980；村山ほか、1982)。

最近、社会組織や社会集団をより明確に対象化し、それと村落社会の変化、ないし新たな地域社会への再編成とを関連させて論じた三つの注目すべき研究が得られている。田淵(1991)は、岡山市の近郊農村において、農村的住民の適応過程と都市的住民の同化過程に

注目して、地付き・古い時期の居住者と新しい時期の居住者との間に、近隣関係、新旧住民関係、地域活動を指標としてみた地域対応（地域社会に対する行動の積極性）の質と度合に差異が生じており、団地の新住民に対してはいわゆる都会的な地縁関係や「子縁関係（子供会などを通じた社会関係）」が、旧住民に対しては伝統的な地縁関係や職業（農業）を通じた関係が、それぞれ地域社会への求心力となっていることを見いだしている。また澤(1990)は、都市近郊農村の解明には、農家を中心とした旧住民のみならず新住民の動向も含めて住民属性分析を行い、それぞれの都市化への対応を考察する必要があるとして、多様な住民属性を把握する枠組みとして混住化の視点を導入している。澤によれば、農村変動によって、農家集団は都市化への対応の差異から、農産物を都市に提供する集約的農家、住宅地を提供する不動産経営者、労働力を提供する通勤兼業農家に分化し、それぞれの集団によって地域社会への関与の仕方に違いが生じ、集約的農家集団が地域社会組織・行事運営に際しリーダーシップを発揮している。一方、非農家は定住者と再転居予定者に分化し、前者は親戚・知人の存在と良好な環境を理由として転入したもので、地域社会との日常的接触が多く、子供会などの新しい地域組織運営のリーダーとなってきているのに対して、後者は県外出身者が多く、賃貸料の安さから流入したアパート居住者であり、地域社会への関心が薄い。こういった集団への分化は、地域社会への意識に反映されており、住民の農業存続の評価と定住志向性とがそこに大きく関与している。さらに古田(1990)は、農家・非農家関係による分析を排して、新旧住民の社会的枠組みとして、集落において社会生活を営む際によりどころとされる基準の違い、という視点から「混住化」が分析される必要性を主張する。すなわち、新住民が社会的に分離せず集落の地域組織のなかに包摂されている村落において、新住民が非有力者として自らの社会的枠組みを変化させながら適応を遂げていく過程に注目し、都市出身新住民、農村出身新住民、地付きの若い世代、地付き高齢者という4種の社会集団の存在、それら相互にある旧来の集落を単位とした慣習や地域社会のあり方などに対する意識の相違、とくに都市出身者と地付き高齢者の間に緊張関係があることを見いだすが、村落出身新住民や地付きの若い世代がそれぞれの社会集団を結びつける機能を有しており、結局アパート居住者を除いたところでは、社会関係が集落内に収束し、その意味で、旧来の村落は多くの人を動員しうる社会関係の濃密な空間であり続けていると指摘する。そのなかでとくに注目される点は、集落内で社会的に分離することに対する新住民の危機感が、新旧住民の相互関係と、近隣組織としての班の機能強化、伝統行事の都市出身者による再評価などを生み出すことと、混住化の過程のなか

において、地付き層によって自明のものとなる旧来からの地域社会が再評価され、地付き層と新住民との新しい社会関係の形成の過程で、従来にはなかった社会現象が生起し、新たな地域社会が形成される可能性がある」と指摘していることである。上記の三つの研究は、従来とられてきた、農家・非農家、旧住民・新住民という二分法的な属性分析によらず、さまざまな性格をもつ集団が混在している近郊農村の地域社会を、そのままの形で捉えようとしている。集団の多様化にもかかわらず、種々の社会関係が地域社会に収斂し、その意味では近郊農村において地域社会のもつ意義はいまだに失われてはいない。新住民の旧来の地域社会への適応過程を克明に追っていくなかで、新たな社会関係の形成を指摘し、新しい地域社会づくりやリーダーシップのあり方にまで踏み込んで議論しようとするこれらの研究は、今後の地理学における混住化研究の一つの方向性を示唆するものである。とくにそのなかで鍵として指摘されている旧来村落社会のリーダーシップの存続と子弟教育に関わる新しい社会関係の形成とは、地域社会形成という第三番目の課題に展開されていくであろう。

4 資源管理とコミュニティ形成

1970年代に農政サイドから混住化概念が注目された背景には、農業生産への共同体的関与を基本として編成されていたわが国の伝統的村落社会が、とくに戦後崩壊していく過程で、多様な人間集団の混在による地域社会の問題解決の喪失と、それにともなう農業生産に対する危機的状況があった(農林統計協会, 1972)。つまり、混住化は多分に社会・地域問題としての意味あいをもっており、その意味で、地理学の立場からも都市近郊農村の地域社会の実態分析にとどまらず、混住化によって示される都市近郊農村の社会変動の局面を地域問題として理解する必要がある。都市近郊で生じてきた伝統的村落社会の崩壊と地域組織の拡散は、従来まとまりをもった地域単位としての村落社会の崩壊によって、その土地を誰がどういう形で管理すべきか、どういう形で地域社会を再編成すべきかという問題を提起してきた(川本, 1983; 渡辺, 1986)。

(1) 資源管理

地理学において、混住化によって示される地域問題に、この土地をはじめとする地域資源の管理という側面からアプローチした研究例はきわめて少なく、農地保全の問題が生井

ほか(1987)で若干触れられているものの、明確には、岡橋によって、農村地域の多面的機能について公益的機能の発現という視点から、概念的に提示されているに過ぎない。岡橋(1990b, 1992)によれば、農村地域の公益的機能は、大部分が地域資源に立脚しており、かつては村落社会がその主たる管理運営者であったが、それは今日さまざまな組織に分散し、受益者も広域化しているために、そこにいくつかの矛盾が現れ、調整の必要性が指摘される。さらに岡橋は、そのための試みとして、村落や市町村を越えた公益的な地域経営システムの形成と地域社会の自己革新とをあげているが、筆者が前章で指摘したように、とくにこの場合「地域」の具体的な空間枠に関して、局地的地域社会の果たす役割を再検討しておく必要がある。そこで、かつてわが国の農村で農業生産基盤として重要な役割を果たし、村落社会システムによって厳格な管理がなされていた農業用水と入会林野の今日の近郊農村における意義について検討される必要がある。

都市近郊農村における水資源の問題については、農家率の低下と農業生産の全面的な縮小傾向のなかで、農業用水の重要性の相対的低下が指摘されている。農業用水と都市近郊の村落社会との関わりについて、浜谷(1976)は、農業システムの変化や近代的水利施設の導入などの要因により水利をめぐって上流と下流とに存在していたヒエラルヒー的な地域構造の平準化がもたらされ、近年の非農家の増大や兼業化の進展による村落組織の空洞化や解体、村落意識の急速な希薄化にともなう構造変化によって、地域統合の核としての水利集団＝村落という対応関係が破壊される状況を指摘している。また青木ほか(1979)は、農業水利管理の主体が旧来の村落から実行組合へと変化しているが、近年、工場廃水や家庭汚水の水路への流入、水路の下流域で溢流や洪水による耕地冠水や家屋浸水の被害が顕著になるに至って、住民間に同一の地域で生活をしているという意識を生じている状況を指摘し、その管理機能を町内会などの住民自治組織が引き継ぐ可能性を示唆している。伊藤(1989)の主張するように、用排水路分離やパイプライン化などの技術革新、末端の管理機構の弱体化と土地改良区の機能強化という動きのなかで、農業用水の管理に関する問題は、すでに村落社会の枠組みを越え、流域全体の水受給全般についての問題へと性格を変えている。しかしながら、水資源管理の効率化・システム化が進むなかで、用水末端の地域組織の果たす役割の重要性は、その地域住民全体にとって、その性格を変化させているものの薄れてはいない。

一方、入会林野について八百(1988)は、今日の都市近郊の入会林野が住宅地やレクリエーション施設に対する土地需要の高まりのなかで新たな経済的な価値を付加され、そこか

らの収益を地域社会全般に還元することによって、住民は入会林野の有益性やそれによるまとまりを評価し、地域社会への帰属意識を高める傾向にあるために、入会林野とその管理主体としての村落社会との間には相互規定関係が存在すると指摘している。八百(1991)によれば、都市近郊では、入会林野開発にともなう財務運営の変化に着目した場合、入会林野の存続が村落の財政基盤として維持され、地域活動の活発につながっていること、入会林野の所有やそこからの収入の有無によっては、地域社会の財政基盤に差異が生じ、自主的環境整備のあり方に影響を与えていること、入会林野の制度や集落の社会条件によって、入会林野の財務運営に地域的な差異が生じていることなどの状況がある。こうした状況のなかで、村落社会への新住民の流入によって同一地域内に入会林野の利権者と非利権者が混在し、入会林野の利権者の枠を拡大するか否か、その財源による受益者の範囲をどこまで拡大するかといった問題が提起されてきている。しかし、地域社会による入会林野管理は、それに中心的役割を果たしてきた旧中間層をリーダーとする地域社会運営の存続が地域の自主的環境整備などに実績を示しているために、評価されるものであるという。

(2) コミュニティ形成と政治的行動

こういった地域資源の管理の主体が誰なのか、その受益者や利権者は誰なのか、という問題は、人口流動が激しく多様な社会集団が混在している混住化地域においては、結局、住民の相互扶助的・共同問題処理システムとしての地域社会をいかに編成するのか、同一地域内に居住する住民の利害をいかに調整し、意志をいかに統一させるのかという問題を提起する(倉沢, 1976; 中田, 1980a, 1980b)。

例えば岡橋(1990a)は、地域意識において新住民が旧住民に劣るということはなく、小学校の誘致運動を展開させる過程で、新旧住民を結ぶ核としての公民館活動を中心とした意識的なコミュニティ活動が行われている地域社会の事例を紹介している。また酒川(1984)は、行政サイドから制定された形式地域としての通学区域が、実質地域化(一種の社会領域化)する過程を展望し、とくに都市近郊において、児童・生徒数の急増と新設校舎用地の取得難から、通学区域の変更が問題化している状況をあげている。また田淵(1991)は、町内会や子供会等コミュニティ活動以外に、収穫の手伝いといった援農の新旧住民間交流に果たす役割について評価している。一方、地域社会形成の主体について、澤(1991)は、生活空間の大部分が居住地を中心とした近隣空間に限られ、地域社会との接触や関心が高い高齢者の果たす役割を評価している。退職者の一定の流入がみられるわが国の都市近郊

農村にとって、このことは、新住民も含み込んだ形での地域社会形成をめぐる、その高齢者の行動特性を彼らのライフサイクルとの関連から把握することの重要性を示唆している(仙田, 1993)。

しかし最近指摘されているように(人文地理学会都市・経済地理研究部会, 1991), この地域社会形成にとって直接関係する混住化地域社会の政治的側面からの研究は、社会学の諸研究(例えば、蓮見・奥田, 1980; 二宮ほか, 1985a, 1985b; 鈴木, 1986; 満田, 1987など)に比較しても、著しく不足している状況にある。ここでは、混住化に直接関与したものではないが、政治過程に関して地域との関連から分析を行った三者の研究に注目したい。

選挙行動について、高木(1983)は、政党別投票結果の空間パターンが基本的には都市部-農村部で革新-保守の対立軸にあり、それは就業形態で説明されることを見いだしている。しかし、ホワイトカラー層の多いという地域の特徴をもつ都市郊外の新興住宅地では、全国レベルの選挙への高い関心、政党の重視、多くの政党支持無し者の存在、高い棄権率という特徴がみられるものの、保守党への投票率が学歴や年齢を説明要因として高くなっており(高木, 1984), 都市-農村=革新-保守という図式が混住化地域にそのまま適用できないことが示される。

行政への住民参加制度の実効性に関して、上田(1989)は、習志野市域を事例にして、行政参加制度の単位地区として市民本位の生活空間管理を目指して行政側が設定した「コミュニティ」と、それに接続する有志市民組織が完遂されず、市民側の領域組織である既存の近隣組織が主体となっていく状況を指摘している。そこから出された要望も、「コミュニティ」のものとしてよりも近隣組織のものとして局地性を帯び、未組織市民の制度からの排除がもたらされる傾向にあるが、その地域的ヴァリエーションは、市民の環境・施設評価や宅地開発形態と関連しており、行政の設定した「コミュニティ」制度の有効性は、住宅事情がよく流動的な世帯の少ない定着した街区においてであり、近隣組織が多い在来地区では、局地的な環境評価の悪さに対応する土木関係の要望が多く、制度の有効性が偏向する傾向にある。さらに上田は、都市化社会の社会的共同消費手段への需要の高まりのなかで、資源配分や意志決定をめぐる、生活空間の管理のための制度に関する政治過程の空間的検討の必要性を強調している³⁾。

さらに住民運動に関して、浅野(1990)は、霞ヶ浦の汚染問題をめぐって、二つの代表的な市民団体の活動を追いながら、運動の中心が都市化地域のホワイトカラーや主婦層にあること、急速な宅地化による環境悪化を水質問題に象徴化させ、飲料水の安全性や生活排

水・工場廃水の処理が重視される傾向にあったこと、理想的環境像としての「水郷」に対する郷愁がその背景にあったことをあげ、その運動が多分に「都市的」な運動としての性格をもっていたと指摘する。それゆえ農村地域では、霞ヶ浦の水質汚染に対して同様に重要な意味をもっていた畜産排水や水産養殖の対策は、当事者のみの問題か技術的な問題とされ、地域の問題として認識されず、その運動が地域の課題には答ええなかったという現実がある。

上記三つの研究によっても示されるように、混住化地域の分析視角として、伝統的な意味でいう「都市」と「農村」の結合、ないしは両者の混在という視点では不十分であり、逆に地域社会の政治的分析においても、もはや都市－農村という二分論が成立しえなくなっている。上記の研究をはじめとして、社会学等で行われた地域社会の政治的分析の枠組みを、住民構成の多様性と流動性、地域社会の多元性によって特徴づけられる混住化地域にどういった形で敷衍できるかは、今後のこの分野の地理学研究の大きな課題となるであろう。しかし混住化地域においてこそ、上田(1989)が指摘するように、地域社会の領域性と政治過程の関連性の空間的文脈による考察なくして、あるべき地域管理システムの模索などありえないであろう。

おわりに

以上、わが国の地理学における混住化研究を概観してきたが、この分野の地理学的研究はまだ緒についたばかりであり、混住化に関する統合的な地理学理論として一般化できる時期に至ってはいない。ここに、いくつかの課題が提示されよう。すなわち、農村変動と混住化との関連については、いくつかの研究の成果をもってしても、それが都市化過程の一段階に位置づけられるのか、それともそれとは全く別の空間原理で捉えられるのか、という疑問はいまだに解決されていない。それには、近郊農業の永続化と新住民の流入形態、それにともなう農業環境の悪化とそれに対する地域社会の組織的対応の相互関連の様式が、農村地域分化と関連されながら解明される必要がある。その意味で、混住化概念を、例えば都心部への再開発にともなう新住民の流入や山村地域への別荘地開発にともなう季節的な人口流入とコミュニティ問題といった、新旧住民の混在化現象一般まで拡大しうるか否か、という近年の議論に対しては、筆者は否定的な考えをもっている。

都市近郊農村の住民行動の分析では、行動様式の多様性と属性とのクロス分析だけでは

なく、社会空間の再編成という視点から地域社会の問題へと接近する必要がある。また、多様な社会集団構成を農民と非農民という二分法を排して捉えようとする研究が主流となりつつあるが、先に提示された実態分析は、個々の対象地域のおかれている状況にかなりの程度違いがみられる。例えば、中心都市の規模、村落の立地している地形的状況、農業生産の性格、文化的・歴史的背景などによっても、混住化に現れ方に違いがあるはずである。その意味で、事例とする地域をマクロな農村空間において位置づけることは、不可欠な作業である。さらに、そういった実態分析において、末端レベルに位置づけられる地域社会を地域管理システムとして再評価しようとする視点からの研究は、地理学ではまだ絶対的に不足している。その際、伝統的村落社会の領域空間の拡散と、とくに農地や農業生産基盤といった資源の管理、新たに再編された地域社会の相互関連を探る必要がある。さらに、それらには地域社会の政治的側面の分析が不可欠である。

最後に、この混住化に示される都市近郊農村の地域社会変動に関して、地理学から実証的に解明されるべき具体的な研究課題を簡単に提示しておきたい。すなわち、①都市近郊農村の社会変動の空間的機構を農村地域分化を生み出す農村の空間的変動から解明すること。これについては、農業およびその他の生産活動、人口ないし居住構造にみられる農村地域分化の総合的な分析を通して、都市近郊農村の「空間」を見極める作業が重要である。そのことは、また、個々の局地的な地域社会がそれぞれ示す社会変動過程を、マクロスケールの空間において相対化するためにも不可欠である。②都市近郊農村における地域社会の社会的存立基盤と存立形態を、既存の村落社会と新たに再編された地域社会との空間領域とそれらを構成する社会集団との重層的関係から明らかにすること。これについては、具体的には局地的地域社会をその存立基盤としている地域組織の再編成過程や機能変化によって探ることができるであろう。また、より直接的には、そこに居住する住民の日常的な行動と地域組織との相互関係によってみることもできよう。さらに、これには、いくつかの具体的な研究テーマを想定できる。例えば、地域経済基盤としての農業生産をめぐる問題として、地域社会の土地基盤・農業基盤の共有性、および農協や土地改良区を含めた農業生産活動の協同性と農民結合の側面、住民の新たな地縁結合の契機として期待される、領域管理と物質的生活基盤の問題として、具体的には家庭排水・畜産公害・農薬散布などをめぐる紛争の発生・解決・管理の側面、地域社会の社会的・文化的機能の問題として、宗教的行事や地域レクリエーションなどに対して、伝統的村落社会と小学校や公民館など新しい地域組織が住民の意志統合に果たしている役割の側面などである。いずれにしても、

以上の二つのマクロスケールとミクロスケールの地理学者による統合的研究は、本章の最後に検討した資源管理やコミュニティ形成といったより実践的な課題に対して、有効な資料を提供するであろう。

注

- 1) 地理学における農業研究の近年の動きについては、小林(1979)、山本・手塚(1986)、北村(1987)などが参考になる。都市近郊農村では都市化の進行にともなって農業の集約化と粗放化という大きく二つの相反する動きがみられる。そのことが、近年「近郊農業」という概念の再検討を促しており、それとともに、農業生産に対する社会的視点が地理学においても主張されている。
- 2) この居住地分化にともなう地域社会の分裂現象は、愛知大学文学部地理学専攻生(1986)でも指摘されている。
- 3) 前章で検討したように、上田が描き出した現実には、わが国の郊外社会をめぐって、都市化社会と社会的共同消費手段という自明の組み合わせが果たして妥当性を有するものなのか否かということについて、むしろ再検討を促すものであるとも言えるかも知れない。

第II部 農村の空間的変動と地域社会の再編成

第1章と第2章の文献研究から、わが国の都市近郊農村に位置する村落社会が戦後たどってきた社会変動を地理学的に捉える枠組みとして、農村の空間変動とそれにとまなう地域分化から個々の地域社会の変動様式を説明する視点が重要であることが強調された。

「空間」という言葉を鍵概念とすれば、それは、局地的な社会経済的価値観に基づいて、村落領域という明確な「空間」を編成してきた農村の伝統的な局地的地域社会が、都市をその結節点とする社会経済的諸活動の展開によって、都市圏レベルで新たに編成され、その領域のなかで社会経済的な構造的な一体性を構築しつつある「空間」への編入過程と捉えることができる。とすれば、この都市近郊農村の空間特性と村落社会の領域性という二つの「空間」的パースペクティブからの接近、いわば「マイクロ」と「マクロ」との結ぼうとするこの試みは、現実の地理学的研究のなかでどのような形で具体化されるであろうか。

この問いに対して、筆者がこれから実際に行おうとする作業は、都市近郊農村を伝統的な意味で言う都市とも農村とも異なった社会経済特性をもった「空間」として、農村地域から切り取ることで、そしてその「空間」を特徴づける地域社会の社会的性格を、伝統的村落社会の「空間」の再編成という視点から特徴づけることの二つである。そのためには、わが国の地理学の村落研究において一般に行われてきたような個々の村落社会の変動に関するモノグラフの蓄積ではなく、少なくとも都市圏といったメソスケールレベルで、近年の農村の空間変動の結果、どのような社会・経済構造の地域分化がもたらされたのかを把握し、それぞれの地域を特色づける村落社会の性格を導き出す作業が必要である。そして、こうした地域スケールにおいては、定量的・統一的な統計分析がきわめて有効な方法であるということはいふまでもない。

具体的に第3章では、伝統的村落社会が担ってきた総合的機能が近年の農村をめぐる地域変動によってどのように変容してきたのかが、人口構造と農業構造にみられる農村地域分化のパターン、現在の地域組織の具体的な機能的特性にみられる農村地域内の地域的差

異、そして両地域パターンの関連性を分析していくなかで明らかにされる。ここでおもに用いられるデータソースは世界農林業センサス農業集落カードであり、それらは静岡県浜松都市圏に位置するすべての農業集落についての定量的かつ統一的な分析に適用される。

第4章では、そういった変動にともなう地域社会の「空間」領域の再編過程によりいっそう注目する。ここでは、局地的な地域社会をその存立の基盤として組織される、町内会・自治会・部落会といった住民自治組織の地域的な管轄範囲を、地域社会の空間領域と捉える。具体的には、新潟都市圏の農村部に位置するすべての住民自治組織について、それらの戦後期における地域範囲の再編成のありようが、都市圏全体をめぐる人口構造の地域変動との関連から論じられる。

これら二つの地域組織の動向を中心とした考察に関しては、都市圏というやや広範な地域を定量的に分析することによって、統一的な地域パターンを析出することに目的がある。このような方法をとることについては、広域的なスケールにおいては実体としての地域組織に関する具体的データがより得やすいという事情に基づいている。にもかかわらず、都市圏全域にわたって、戦後の地域組織の再編過程を継年的に示す客観的データを得ることはかなり困難である。したがって、これらの具体的な分析においては、いわばある時点での結果から、そうなったプロセスを推定する方法をとらざるをえない。ここに、伝統的な村落社会から現在の都市近郊農村の局地的な地域社会へ至る過程を、地域組織とその「空間」とに関連づけながら説明する枠組みが必要となる。

これに関して筆者の考える図式は、第3章で詳細に検討されるが、まず筆者は地域組織を、何人かの社会学者の考えにしたがって、ある局地的な地理的範囲に対する領域的な共同管理機能をもつものと位置づける。つまり、組織化の主体が何であれ、ある一定の地理的空間を領域的に管理する地域組織を組織することは、その「空間」領域を地縁的共同生活という目的のために制度的に組織化することを意味している。こうして、わが国の都市近郊農村における近年の社会変動は、住民の大半を農民が占める伝統的農村社会においてその経済基盤としての農業生産を基軸として組織された村落組織から、住民の大半をしめる非農民によってそれとは別の論理で結合する新しいタイプの地域組織への組織的な再編過程であると考えることができる。もちろん、こうした地域組織の再編成は、個々の地域組織の地域範囲の変更を余儀なくするものである。そして、実体としての地域組織の変動は、それを制度的に存立させている局地的な地域社会の姿と不可分の関係にある。

第3章 農村地域分化と村落社会の機能変化 －浜松都市圏における事例－

はじめに

わが国の村落社会は、とくに戦後の変動過程のなかで、農業技術の発展や生産基盤の整備、農業労働力の流出や兼業化、商品作物の普及と農業の目的別組織化などによってその経済的機能を、高等教育の普及、マスコミュニケーションの発達と大衆文化の浸透、あるいは住民の社会圏や社会関係の拡大などによってその社会的・文化的機能を、それぞれ相対的に低下させてきた。しかし、こういった農村の社会経済変動は、個々の村落社会のおかれている地域的状况によって、その現れ方に違いがあるはずである。すなわち、その変動の過程は、農村の地域社会がすべて都市的地域社会へ変化するといった、単線的な連続体に沿うものではなく、あるものは都市的地域社会へ、あるものは違った性格の地域社会へというような、より分化的なものとなる(Cloke, 1978)。その結果、さまざまな性格をもった村落社会が、農村の社会・経済構造の変動による地域分化と関連しながら、都市を中心に時空間的に配置されてくるのである(Lewis and Maund, 1976)。

例えば、農業自体が弱体化し農家が少数派となってしまった市街地周辺の村落社会は、農業生産基盤としての土地に対する機能を低下させている(渡辺, 1970)。一方で、都市化地域においても、住民の生活要求から出される地縁的結合に基づいて、村落社会が農業生産以外の地域生活面に対して重要な役割を保持している事例もみられる(石見, 1978)。いずれにしても、地理学の立場からは、都市化などの変動を各村落がどの程度受けているかという空間的な視点から、その村落社会の変容を説明していくこと、つまり、村落のおかれている条件の差異と社会変容の地域差との関連性を追求することが重要である。それゆえ本章では、静岡県浜松都市圏を事例対象地域として、①人口構造も含めた総合的指標でみた場合、農村地域はどのように地域分化しているのか、②どのような性格の村落社会が形成されており、それらが都市を中心とした農村地域のどこに分布しているのか、③①と②の地域パターンには関連があるのか否か、もしあるとすればどのような関連があるのか、という諸点について説明を試みるものである。

具体的には、農村地域の地域分化を、その主要因と考えられる農業の変化と人口の変動とに着目し、総合的接近を計るために、多変量解析による2次元の地域構造分析によって提示する。この場合、前者は1980年世界農林業センサス農業集落カードの農業的指標にデータを求め、農業集落¹⁾を分析地区にしたが、後者は資料の制約上、1980年国勢調査町丁字別集計結果の人口的指標からデータを求め、分析単位を農業集落よりもやや広い町丁字とした。従来、農村の地域分化はもっぱら農業的指標に基づいて分析されることが多かったが、農業および居住の両指標によって捉えようとするところにこの分析の特徴がある²⁾。次に、村落社会変容を村落社会の類型化に基づく機能変化の時空間モデルによって検討する。村落社会の類型化に際しては、データを農業集落カードの集落運営に関する社会的指標に求め、農業集落を分析単位とした。従来、村落社会の類型化はさまざまな形で行われてきたが、客観的なデータを統一的に用いたものは少ない³⁾。最後に、地域構造と村落社会類型との関連を検討する。検討の方法は主として統計的分析によったが、現地での聞き取り調査によってこれを補完した。客観的・統一的に抽出された地域構造と村落社会類型との相互関係を検討した研究例は、筆者の知るかぎり今までみられない。

1 浜松都市圏の概要

対象地域は、静岡県浜松市の都市圏である。具体的には、1980年現在で、浜松市の影響が強いと思われる対浜松市10%以上の通勤率をもつ13市町村、浜松市、磐田市、天竜市、浜北市、磐田郡竜洋町、豊田町、豊岡村、浜名郡可美村（現在は浜松市に合併）、舞阪町、新居町、雄踏町、引佐郡細江町、引佐町を対象とした（図3-1）。

中心都市の浜松市は、綿工業、楽器工業、輸送機械工業が19世紀以降相次いで成立・発展し、現在では全国でも有数の工業都市となっている。この工業化による労働力市場の展開によって、本地域では1960年以降、農家の兼業化と農業生産の粗放化がもたらされた。一方この地域では、近世の綿花をはじめとして種々の商品作物が古くから積極的に導入された。その結果、現在では台地を中心に遠隔市場向けの野菜・果樹・花卉など、収益性や生産性の高い農業も行われている。こうして、本地域の農業には高度な工業化による農業の粗放化と、商品作物生産による農業生産の高度化・集約化という二面性が明瞭にみられる（御園，1985）。この二面性は、先進国の都市化地域でしばしばみられる農業形態であり、本地域を対象とする第1の理由はこの点にある。さらに、浜松市は周辺地域に対し強い影

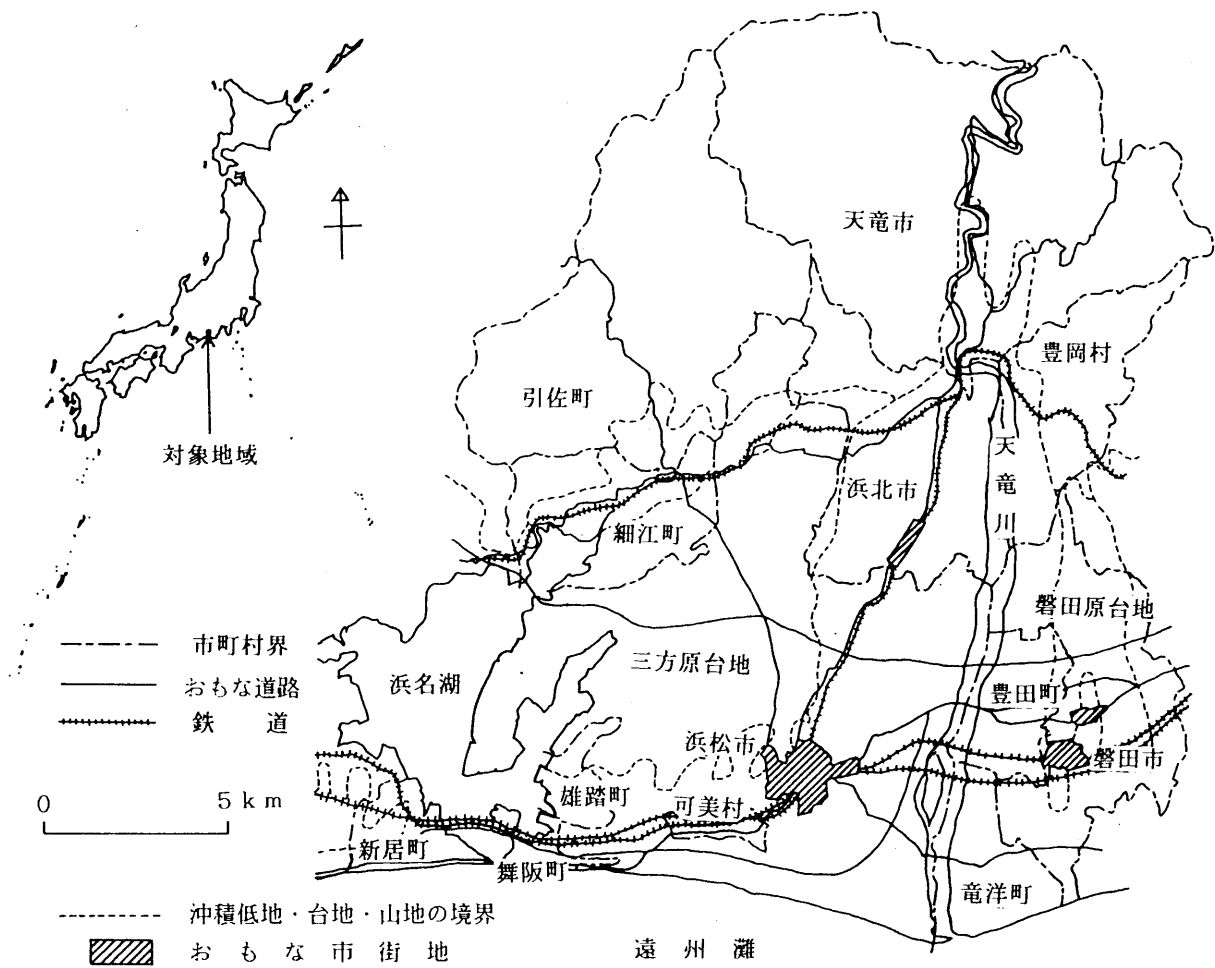


図3-1 浜松都市圏の概観

表3-1 対象とする農業集落および町丁字の市町村別数

市町村名	農業集落 対象数	無耕地 除	削除	町丁字 対象数
浜松市	357	0	11	160
磐田市	90	0(1)	2	92
天竜市	72	0	6	6
浜北市	85	0	0	32
磐田郡竜洋町	31	2	2	32
豊田町	39	0	3	25
豊岡村	34	0	0	22
浜名郡可美村	7	0	0	4
舞阪町	3	1	0	5
新居町	11	5	5	16
雄踏町	6	1	0	8
引佐郡細江町	20	0	0	5
引佐町	51	1	0	24
合計	806	10(1)	29	431

資料：世界農林業センサス農業集落カード(1960, 1970, 1980年), 国勢調査町丁字別集計結果(1980年)。
 注：「対象数」は分析対象の数, 「無耕地」は, 1980年の農業集落カードで属地耕地が0haの農業集落数。
 「削除」は, 1960～1980年に農業集落カードから削除された(農家4戸以下の)農業集落数。
 ()内は, 1960年の農業集落カードに載っていない農業集落数(この集落は, 1961年以降に隣接するそれまでの市内の集落から分離されて現在の市へ編入されたものである)。なお, 1960年の浜松市の農業集落数には浜名郡篠原村および庄内村の数値を含むものである。また市街地に含まれている町丁字, 1980年時点で農業集落カードから削除された農業集落と同一あるいは内包関係にある町丁字は除外した。旧集落内あるいは旧集落と隣接して立地し, 境界の不明瞭な新しい住宅地区, または内部がサブエリア(1-3丁目など)に分かれているものは複数内を合体させ一つの町丁字として分析した。

響力を及ぼしうるような人口・産業規模と歴史的・文化的背景とをもち、その都市圏は空間的に連続しているために分析しやすい。この点が、第2の理由である。

表3-1は、対象地域内の農業集落数の変化と町内数とを、市町村別に集計したものである。対象地域内には1960年時点で846の農業集落があったが、1980年までに29集落が農業集落カードから削除され817集落となった。分析ではそのうち集落内に耕地のない10集落と1960年の集落カードに載っていない1集落とを除外し、806集落を対象とした。また町丁字については、農業集落の存在地域に合わせるため、表3-1の脚注に記した方法で除外や合体などを行い、実際には431町丁字を分析対象とした。

2 農村地域の地域分化

(1) 農業的指標からみた浜松都市圏の地域分化

はじめに、農業的指標からみた地域分化の特性を考察したい。1980年の集落カードから選定された農業的指標の19変数⁴⁾を、806農業集落を分析単位にして主成分分析にかけた。その結果、固有値1以上の成分が6個抽出され、その6成分による説明量は全変動の69%に達する(表3-2)。ここでは、その寄与率(26.2%)と後述する成分の解釈から成分Iのみに着目していきたい。

成分Iは、正に労働力面で農業にプラス要因となる変数および農業の高生産性を示す変数と高い相関関係にあり、負に労働力面で農業にマイナス要因となる2変数と相関関係にある。それゆえこの成分は、正に集約性・生産性の高い農業が行われている農業集落を、負に粗放的で生産性の低い農業集落をそれぞれ示していることがわかる。したがって、成分Iは、農業集落の「農業の活発性および生産性」を表す成分と解釈される⁵⁾。

この成分得点の地域的分布をみると(図3-2)、得点の高い農業集落は三方原・磐田原の各台地上に集中してみられ、得点の比較的高い農業集落は海岸地帯、天竜川左岸の沖積低地および山間部に点在している。逆に、得点の低い農業集落は浜松・磐田・天竜・浜北などの各市街地周辺、東海道線沿いおよび天竜川右岸の沖積低地に集中し、得点の比較的低い農業集落は得点の低い集落群に混在している。また、天竜川左岸の地域あるいは天竜市北部山間部でも低いものが割合まとまった形で現れてきている。

以上、農業の活発性・生産性を表す成分得点の地域的分布は、基本的には市街地と主要交通路を中心として得点の低い集落から高い集落へ、そしてまたその外側の低い集落へと

表3-2 農業的指標の主成分分析の成分負荷量行列

変 数 名	成分 I	成分 II	成分 III	成分 IV	成分 V	成分 VI
1. 農業集落の土地面積		0.61	0.46			
2. 浜松市からの距離		0.87				
3. 当該市町村役場からの距離		0.61				
4. 総 戸 数			0.58	-0.47		
5. 総 農 家 数			0.80			
6. 農 家 率	0.58	0.54				
7. 兼 業 農 家 率	-0.50					
8. 兼業農家に占める雇用兼業の割合						-0.42
9. 農家人口に占める農業就業人口の割合	0.82					
10. 農業就業人口の男性割合	0.54					
11. 農業就業人口の60歳以上の割合	-0.58					
12. 農家1戸当りの農業就業人口	0.84					
13. 農家1戸当りの経営耕地面積	0.70					
14. 水 田 率		-0.48		0.52		
15. 果 樹 園 率					-0.65	
16. 茶 園 率		0.64				
17. 農業就業者1人当りの農産物販売額	0.73			-0.45		
18. 10アール当りの農産物販売額	0.62					
19. 農家100戸当りの農用トラクター数	0.54	-0.40				
固 有 値	5.0	3.0	1.5	1.4	1.1	1.0
寄 与 率(%)	26.2	15.9	8.0	7.3	5.8	5.5
累 積 寄 与 率(%)	26.2	42.1	50.1	57.4	63.2	68.6
成分得点の平均点	-0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0
成分得点の標準偏差	2.2	1.7	1.2	1.2	1.1	1.0

資料：世界農林業センサス農業集落カード(1988年)。

注：成分負荷量は|0.4|以上のもののみ表示、この数値はすべてPROB.<0.001である。



「農業の活発性および生産性」成分得点

図3-2 農業成分得点の地域的分布

資料：世界農林業センサス農業集落カード(1980年)。

いった同心円的パターンを示す。本地域の農業地域構造がこのような地域パターンになるのは、地形に対応した農業形態の違いと、都市化を始めとする農業環境の変化によるものと思われる。すなわち、浜松や磐田などの市街地周辺や沖積低地では、従来から水田中心の農業が行われていたが、浜松市などの工業化にいち早く対応して農業労働力の流出と兼業化が進展した。その結果、沖積低地では一部に浜松市場向けの野菜生産が行われているほかは、自家消費用の飯米中心の水田稲作が中心で、そのことがこの成分得点を下げた要因になった。一方、三方原・磐田原の両台地および海岸部の砂丘地では、水田農業に適さない土地的条件にあり、遠隔市場向けの商品作物の生産が古くから導入されてきた(佐々木, 1932a, 1932b; 竹内, 1965; 青木, 1968; 坂本, 1983)。近年の稲作をめぐる農業環境の変化は、こういった畑作地域の農業の収益性を相対的に押し上げ、現在これらの地域では全国市場向けの野菜や果樹の産地が形成されるに至っている⁶⁾。さらに、山間部では土地条件上、茶やミカンの生産を行いうる農業集落とそうでない集落との差が激しく、とくに天竜市北部・西部は、地形的制約から農地が狭小であったために古くから林業との兼業化が進み(天竜市, 1985)、それがこの成分得点を下げた要因となったと考えられる。

(2) 人口的指標からみた浜松都市圏の地域分化

次に、人口的指標の分析から地域分化の特性をみてみたい。1980年の国勢調査町丁字別集計結果より選定された人口的指標の28変数⁷⁾を、431町丁字を分析単位にして主成分分析にかけた結果、固有値1以上の成分が8個得られた(表3-3)。8成分による説明量は全変動の74%に達するが、このなかで成分Iが他のものに突出して多くの説明量(34.5%)をもっている。すなわち、本地域の居住地域構造がこの成分の次元でかなり説明されうることを示しており、ここでもやはり成分Iのみに着目していくこととする。

成分Iは正に若年者、最近の流入者、都市的産業従事者、主婦、単独生活者、核家族、借家生活者などを示す変数と、負に中高年者、出生時からの居住者、農業就業者、持ち家や大家屋生活者を示す変数とそれぞれ有意な相関関係にある。それゆえ、この成分は正に近年住宅地化し勤務者世帯の居住するような町丁字を、負に伝統的な農村地域に典型的な住民や家族のタイプをそれぞれ示していることがわかる。したがって、成分Iは「住民の流入による人口構造の都市化」を表す成分と解釈される⁷⁾。

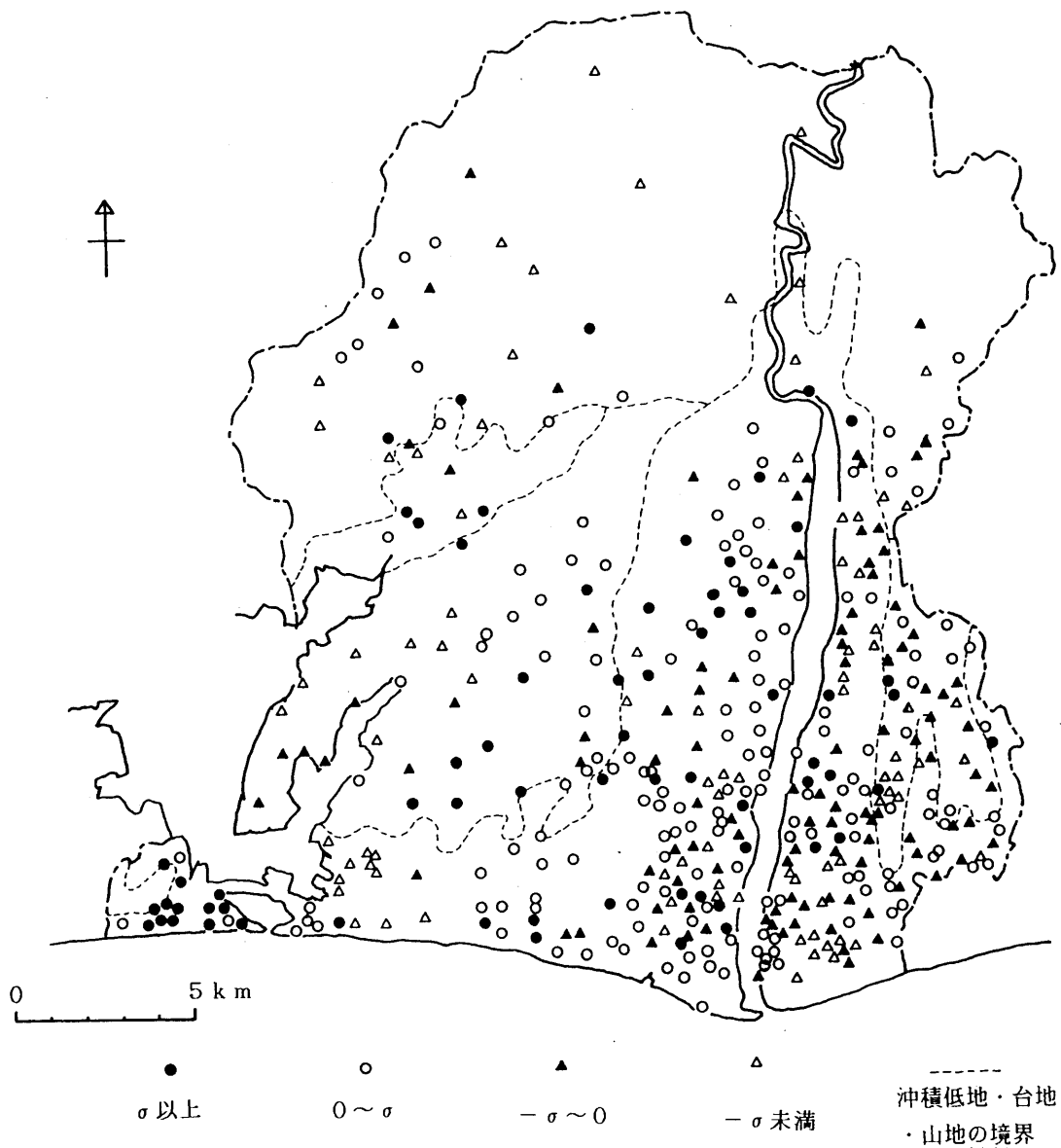
この成分得点の地域的分布では(図3-3)、得点の高い町丁字は各市街地周辺とそれらを結ぶ主要交通路沿いに集中し、得点の比較的高い町丁字は浜松市街地周辺から浜北市街地

表3-3 人口的指標の主成分分析の成分負荷量行列

変 数 名	成分 I	成分 II	成分 III	成分 IV	成分 V	成分 VI	成分 VII	成分 VIII
1. 女性100人当りの男性数		- .41		0.46				
2. 幼少年(0-14歳)人口率	0.48		- .47					
3. 青年(15-39歳)人口率	0.44						- .42	- .44
4. 中年(40-64歳)人口率	- .60	0.64						
5. 老年(65歳以上)人口率	- .82							
6. 男子生産年齢(15-64歳)人口率			0.62					
7. 女子出産年齢(15-49歳)人口率	- .44	0.70						
8. 出生時からの居住者率	- .91							
9. 1975年9月以前の 入居者率		0.65					0.42	
10. 1975年10月以降の 入居者率	0.70	- .41						
11. 初等教育学校卒業率						0.44		
12. 高等教育学校卒業率	- .43		0.45		0.55			
13. 就 学 者 率						- .61		
14. 15歳以上人口に占める 労働力人口率		- .45					0.56	
15. 全就業者に占める 雇用者率	0.86							
16. 全就業者に占める 農業就業人口率	- .86							
17. 全就業者に占める 建設業就業人口率								0.58
18. 全就業者に占める 製造業就業人口率	0.55			- .64				
19. 全就業者に占める卸売 小売業就業人口率	0.47							
20. 全就業者に占める 公務就業人口率	- .84							
21. 15歳以上人口に占める 家事従事者率	0.71							
22. 単 独 世 帯 率	0.59	0.40						
23. 6 人 以 上 の 世 帯 率					0.62			
24. 核 家 族 世 帯 率	0.86							
25. 持 ち 家 率	- .75							
26. 公 共 住 宅 借 家 率						0.43		
27. 民 営 住 宅 借 家 率	0.65	0.40						
28. 1 世 帯 当 り の 畳 数	- .81							
固 有 値	9.7	2.8	1.9	1.5	1.4	1.2	1.2	1.0
寄 与 率(%)	34.5	10.0	6.7	5.3	4.9	4.3	4.1	3.7
累 積 寄 与 率(%)	34.5	44.5	51.3	56.6	61.5	65.8	69.9	73.6
成分得点の平均点	- .0	- .0	- .0	0.0	0.0	0.0	- .0	- .0
成分得点の標準偏差	3.1	1.7	1.4	1.2	1.2	1.1	1.1	1.0

資料：国勢調査町丁目別集計結果(1980年)。

注：成分負荷量は|0.4|以上のもののみ表示、この数値はすべてPROB.<0.001である。



「住民の流入による人口構造の都市化」成分得点

図3-3 都市化成分得点の地域的分布
 資料：国勢調査町丁字別集計結果(1980年)。

周辺にかけての地域、および磐田市街地を中心とする地域に分布している。逆に得点の低い町丁字は、三方原・磐田原の両台地、天竜川河口付近の海岸部にみられる。したがって、本地域では各市街地と主要交通路の周辺の農村地域において、都市住民の流入によって都市化がもっとも激しく、次いで沖積低地のスプロール的な宅地化が著しいと言えよう。これらの地域では農業生産活動がすでに弱体化しており、それが農地の宅地化を助長したものである。逆に農業生産活動がいまだ活発な台地や海岸部では、農地の宅地化は一般に緩慢であるが、一部に大規模な団地造成によって点的に高得点の町丁字が出現する。さらに、山間部の都市化は全体的に緩慢である。そこで生み出されたパターンはやはり市街地と主要交通路を中心とした同心円的パターンとなるが、得点は外側へと順次低下し農業的指標でみられたように中間で高くなることはない。

(3) 地域分化の特性

以上の結果、本地域には市街地と主要交通路を中心とした同心円的な地域分化が認められた。このことは、両成分の組合せによってより明瞭となる。

先述したように両成分得点は分析単位が異なるものである。そこで、農業集落と町丁字との最小公倍数的な地域的範囲である、浜松市街地と磐田市街地を除いた1950年2月1日現在の63の行政市町村（以下単に「地区」と記す）⁹⁾ごとに、両主成分分析からそれぞれ得た平均成分得点を集計し、この2数値をウォード法クラスター分析にかけ63地区を3クラスターに分類した（図3-4）。クラスター1は、農業的指標の成分得点が低く人口的指標の成分得点が高いクラスターで、都市化した地区を示すものと考えられる。クラスター2は、農業的指標の成分得点が高く人口的指標の成分得点が平均的なクラスターで、都市化の影響を受けながらも農業活動がなお活発な地区を示すものである。クラスター3は、農業的指標の成分得点は比較的高いが、人口的指標の成分得点が低いことに特徴のあるクラスターで、都市化の影響の少ない地区を示すものである。

各クラスターの地域的分布では（図3-5）、浜松・磐田・浜北・天竜の各市街地と主要交通路の周辺にはクラスター1が、その外側にはクラスター2が、そして本地域の周縁部にはクラスター3がそれぞれ分布し、同心円的な地域分化が明瞭にみられる。したがって、以後クラスター1・クラスター2・クラスター3の分布地域を、それぞれ都市化地帯・中間地帯・周縁地帯と呼ぶこととする。

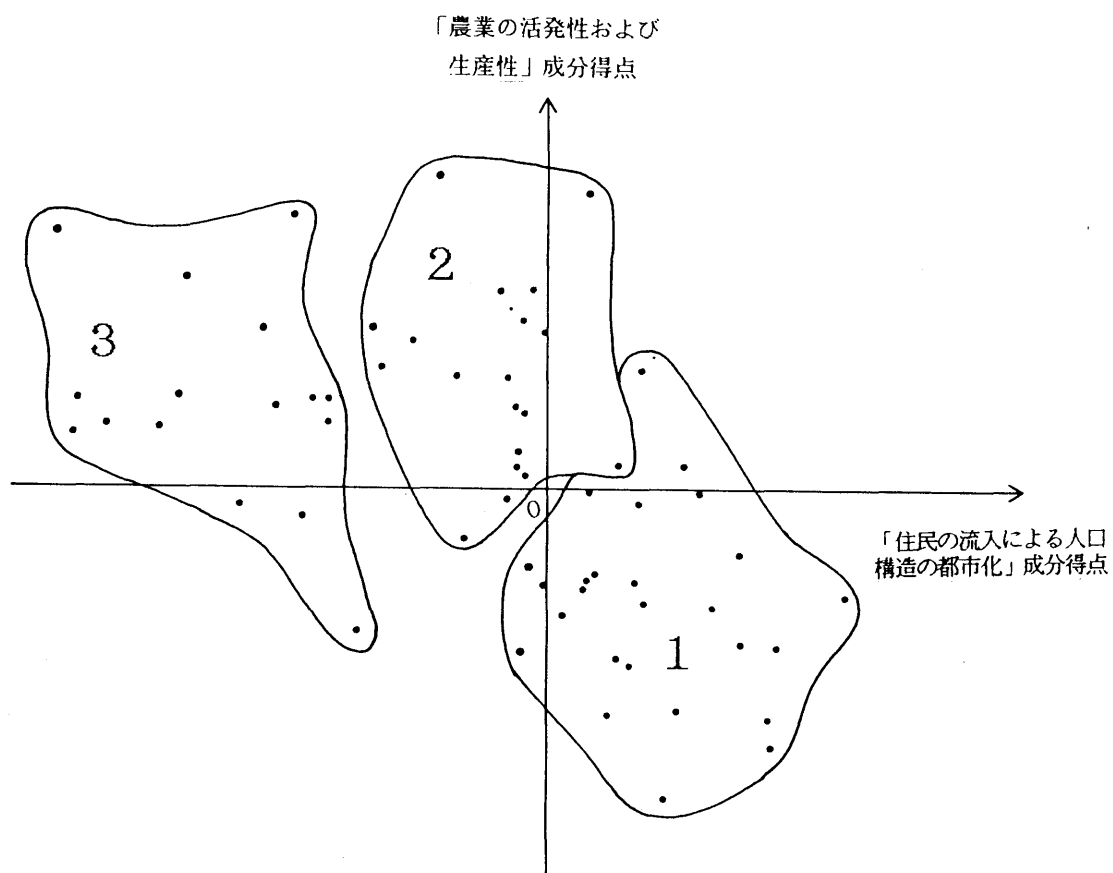
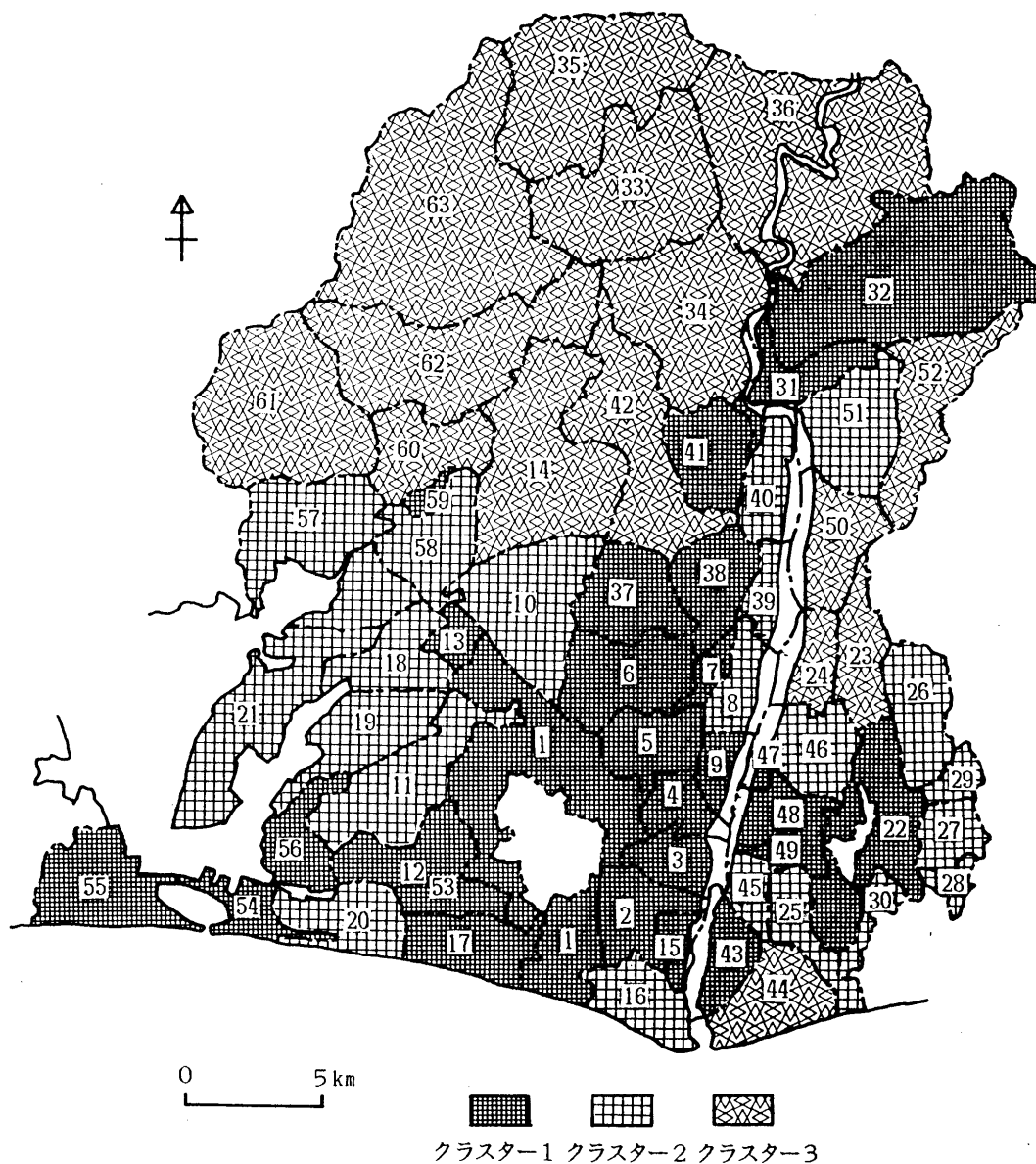


図3-4 農業成分と都市化成分による地区のクラスターリング



旧行政町村（地区）名一覧

〔浜松市〕 1浜松 2芳川 3飯田 4和田 5長上 6積志 7笠井 8豊西 9中ノ町 10三方原 11神久呂 12入野 13吉野 14都田 15河輪 16五島 17新津 18和地 19伊佐見 20篠原 21庄内 〔磐田市〕 22磐田 23大藤 24岩田 25長野 26向笠 27御厨 28南御厨 29田原 30於保 〔天竜市〕 31二俣 32光明 33上阿多古 34下阿多古 35熊 36竜川 〔浜北市〕 37小野口 38北浜 39竜池 40中瀬 41赤佐 42鹿玉 〔竜洋町〕 43掛塚 44袖浦 45十束 〔豊田町〕 46豊岡 47池田 48井通 49十束 〔豊岡村〕 50広瀬 51野部 52敷地 〔可美村〕 53可美 〔舞阪町〕 54舞阪 〔新居町〕 55新居 〔雄略町〕 56雄略 〔細江町〕 57気賀 58中川 〔引佐町〕 59金指 60井伊谷 61奥山 62伊平 63鎮玉

図3-5 農業成分と都市化成分による3クラスターの地域的分布

3 村落社会の類型と機能変化

(1) 村落社会の類型化

伝統的村落社会の変化は、村落内に存続している自治的組織と農業的組織の相互関係に着目することによって、的確に把握することができる。すなわち前者は全住民の生活に関わる組織であり、後者はもっぱら農民の利害に関わる組織であって、両者の関係は農業の変動や都市化によって変化すると考えられるからである¹⁰⁾。そこで、ここでは1980年世界農林業センサス農業集落カードに言及のある自治的組織としての「農業集落」と農業的組織としての「実行組合」をとりあげ、それぞれの組織が具有している機能の性格に着目した。具体的な類型化の方法としては、図3-6aに示したように、双方の2組織を、1980年の農業集落カードに記載されている寄り合いの議題項目を用いて、それぞれの組織が総合的機能・専門的機能・限定的機能の三つのうちのどの機能をもっているかを検討した¹¹⁾。議題項目は、寄り合いの機能や性格を示す重要な指標であり(相川, 1988)、農業集落カードには、図中に示す1～7の農業と関連した議題分野と、8～12の農業とは直接関連しない議題分野とが記載されている。まず議題項目がこの2分野にわたるものを、総合的機能をもつ組織とする。この場合、両分野の議題がそれぞれ1項目以上あれば、これに分類した。次にそれぞれ固有の分野のみを議題とするものを、専門的機能をもつ組織とする。また議題がそれぞれの組織の性格からみて最低限の分野に限られるもの、すなわち農業的組織については「7. 農協・共済等の業務の協力」の議題分野のみを、自治的組織については「9. 祭りなど集落行事の計画・推進」の議題分野のみをそれぞれ扱うもの、および議題項目の欄が集落カード上で空白になっているものを、限定的機能をもつ組織とする。

次に、両組織の組合せによって村落社会を類型化した(図3-6b)。ここで、両組織とも総合的機能をもつもの(a)は、実際には両者の組織が事実上一体として機能していると考えられるので、一体型(I)とした。なお、一方の組織は総合的機能をもつが、もう一方は限定的機能しかもたないもの(c, g)も、総合的機能をもつ組織がもう一方の組織の機能を代替しており、いまだ2組織が未分化であると考えられるので一体型に加えた。次に、一方が専門的機能に特化しているがもう一方はいまだ総合的機能をもっているもの(b, d)は、準一体型(II)とした。本地域では、この類型の大部分は自治的組織が総合的機能をもったままで農業的組織が専門的機能をもつもの(b)であり、その割合は全体の37.6%に達する。さらに、両組織がともに専門的機能に特化しているもの(e)は、分化型(III)と

した。また、自治的組織が専門的機能をもつたから農業的組織が限定的機能しかもたなかったもの（f）は自治特化型（Ⅳ）に入ると、逆に農業的組織が専門的機能をもつたから自治的組織が限定的機能しかもたなかったもの（h）は農業特化型（Ⅴ）に入ると、両組織とも限定的機能しかもたなかったもの（i）は、弱体化型（Ⅵ）に入るとなる。

ところで、上の村落社会類型（図3-6）のような過程を経て変化して来られる。また、わが国の伝統的な農村地域に定着して来た村社（村）の機能の弱体化を考えると、自治的組織・農業的組織が専門化された村社（村）の機能の弱体化が、自治的組織・農業的組織が限定的機能しかもたなかったもの（i）は、弱体化型（Ⅵ）に入るとなる。

a

寄り合いの議題の項目	総合的機能		専門的組織		限定的機能	
	自治的組織	農業的組織	自治的組織	農業的組織	自治的組織	農業的組織
1. 土地基盤整備などの計画・実施	■	■				
2. 農道等の維持	■	■				
3. 水田再編の対応・推進	■	■				
4. 集落有施設・機械等の利用運営	■	■				
5. 農産物共同出荷の割当・調整	■	■				
6. 請負農作業等の斡旋・調整	■	■				
7. 農協・共済等の業務の協力	■	■				■
8. 集落有財産の管理・処分の協力	■	■	■			
9. 祭りなど集落行事の計画・推進	■	■			■	
10. 生活環境施設の整備改善	■	■				
11. 観光開発等の非農業的開発	■	■				
12. 公害による生活環境悪化への対応	■	■				

b

機能の性格	自治的組織			計	
	総合的	専門的	限定的		
農業的組織	a 6 (0.8)	d 7 (1.0)	g 3 (0.4)	16 (2.3)	■ I 一体型 (a, c, g) ■ II 準一体型 (b, d) ■ III 分化型 (e) ■ IV 自治特化型 (f) ■ V 農業特化型 (h) ■ VI 弱体化型 (i)
総合的	b 267 (37.6)	e 141 (19.9)	h 46 (6.5)	454 (63.9)	
専門的	c 98 (13.8)	f 80 (11.3)	i 62 (8.7)	240 (33.8)	
限定的					
計	371 (52.3)	228 (32.1)	111 (15.6)	710 (100.0)	

注：数値は集落数。()は割合(%)。

図3-6 村落社会の類型化

a 農業集落カードの議題項目による自治的組織と農業的組織の分類

b 自治的組織と農業的組織の組合せによる村落社会の類型化

(2) 各村落社会類型の地域的分布

このようにして類型化した村落の地域的分布をみると（図3-8）、まず一体型が、三方原

した。また、自治的組織が専門的機能を持ちながら農業的組織が限定的機能しかもたなくなったもの（f）は自治特化型（IV）とし、逆に農業的組織が専門的機能を持ちながら自治的組織が限定的機能しかもたなくなったもの（h）は農業特化型（V）とした。最後に、両組織とも限定的機能しかもたなくなったもの（i）は、弱体化型（VI）とした。

ところで、上の村落社会類型は図3-7のような過程をとって変化すると考えられる。すなわち、わが国の伝統的な農村地域に広範に展開していた村落社会は、その機能の特質から考えるに、自治的組織と農業的組織が未分化な状態にある一体型であると考えられる。このような伝統的な村落社会は、近代以降の農村変動、とくに農業環境の変化に対処するために、局地的な地域社会の農業生産に関する機能をもっぱら担う専門組織をその内部にかかえることになる。すなわち、どちらか一方の組織（多くの場合、農業的組織）が専門的機能をもっているが、もう一方の組織がいまだ総合的機能を残している準一体型への移行である。こうした動きは、農業生産に関わる機能がもはや局地的な地域社会内部で完結するのではなく、より広範な市場圏への対応、市町村や都道府県、国といったより広範な行政圏とそれらの農村・農業政策への対応、さらに農業協同組合や土地改良区といった村外の農業組織への連結などの動きによってさらに加速されるであろう。近年の農村変動、具体的に言えば、農家の兼業化や離農、新住民の流入や農業関連でない土地利用の展開によって、わが国の戦前期に広範にイメージされるような農村の地域社会＝農民社会という構図が崩れ、村落社会の組織体系も、その機能面でみると、局地的なレベルでの農業生産に関わる機能を軸にしたものでは村落社会を組織的に維持しえなくなり、それによらない新しい地縁結合の論理というものを中心にすえるように変化してくると考えられる。その段階に至って、村落社会は準一体型から自治的組織と農業的組織とがそれぞれ固有の機能に特化して分立する分化型へ、さらに分化型は、農村のより一層の脱農業化と急激な土地利用の都市化の動きのなかで、それぞれ専門化した組織のうち一方が弱体化した自治特化型あるいは農業特化型へ変化し、極端な場合、一時的な地域社会の混乱状況に陥るが、両方の組織が弱体化した弱体化型となっていく。重要なことに、以上のようなさまざまな性格をもった村落社会は、おそらく一義的には都市を中心に、都市からの距離に応じて時空間的に配置されてくると考えられる。

（2）各村落社会類型の地域的分布

このようにして類型化した村落の地域的分布をみると（図3-8）、まず一体型が、三方原

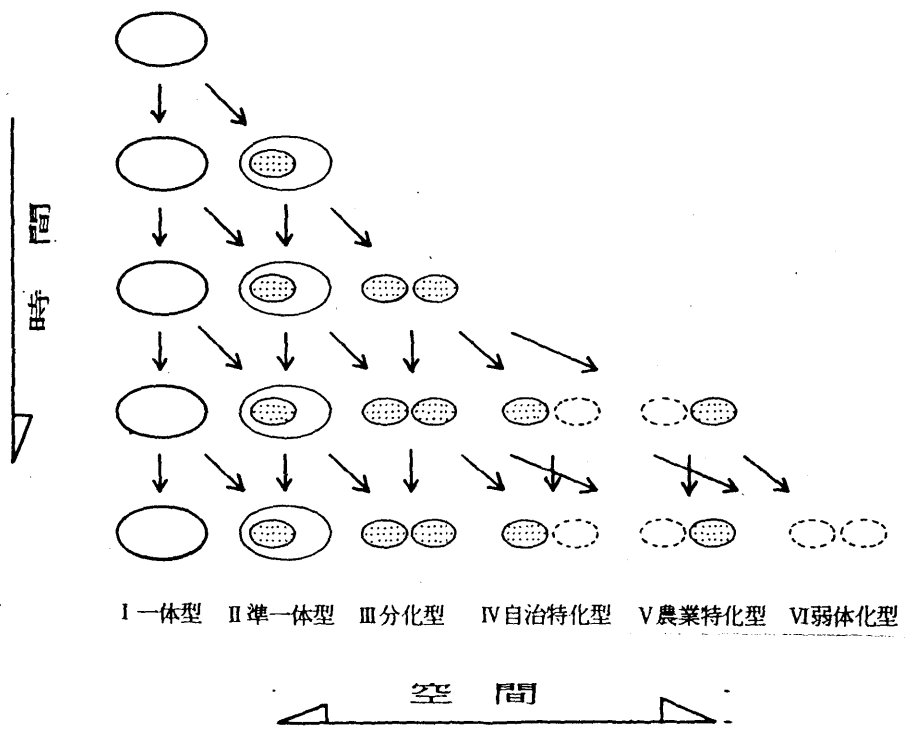


図3-7 村落社会の機能変化の図式

・磐田原の両台地から山間部にかけての地域を中心にして広く分布していることがわかる。また準一体型は、対象地域全域にわたって広く分布しているが、とくに天竜川両岸の沖積低地、三方原台地から引佐町にかけての地域、浜松市南西および南東の海岸部などの農業地帯に集中がみられる。さらに分化型は、天竜川右岸沖積低地中央部や浜名湖東岸から天竜川河口にかけての海岸部など、浜松市街地に近接する地域に集中するほか、準一体型に混在するように沖積低地や三方原台地の農業地帯に分布している。農業特化型は少数派であり市街地周辺に現れているが、自治特化型と弱体化型は市街地周辺に分布するものと山間部に分布するものとの2タイプが認められる。これらの地域分布がどのような要因によるものか、あるいはどのように評価されるかについては、後の節で詳しく検討される。

(3) 各村落社会類型の性格

さて、各村落社会類型の機能の強弱を、農業的組織と自治的組織における寄り合いの年間回数でみたのが表3-4である。それぞれの組織は、総合的機能をもつものから専門的機能をもつものにかけて機能の強化が、専門的機能をもつものから限定的機能をもつものにかけて機能の弱体化が明瞭に認められる。したがって、それぞれの村落社会類型では、一体型よりも準一体型・分化型において両組織の機能が強い。さらに自治特化型で農業的組織の機能が、農業特化型で自治的組織の機能がそれぞれ弱くなり、弱体化型では、両組織とも機能が弱くなっている。

また、伝統的な村落機能である農道管理と用排水路管理について、村落で管理するか否かを基準にした管理方式が1970～80年でどのように変化しているかを、先の村落社会類型との関連でみてみた。農道の舗装化や市町村道への格上げなどによって管理主体が行政当局へ移されているために、農道管理（表3-5）では、1980年現在で農業集落単位で農道を管理していないもの（A・B）が全体の約半数を占めている。しかし細かくみると、準一体型で、1970年と1980年の各年次において農道管理を行うもの（C）、あるいは1970～80年に管理するようになったもの（D）の割合が大きく、そして組織が弱体化するほど1980年現在で管理していないもの（A・B）の割合が大きくなっている。

また用排水路管理（表3-6）では、1970年では農業集落単位で用排水路を管理していたが1980年においては管理しなくなったもの（B）の割合は小さく、逆に1970～80年の時期に管理するようになったもの（D）が約17%を占めるに至っている。本地域では1970年時点において、国営事業によって近代的用水路がほとんど完備されており、今日では集落における

表3-4 村落社会類型ごとの自治的組織および
農業的組織の寄り合い年間平均回数

村落社会類型	n	自治的組織	農業的組織
一 体 型	107	8.6(4.9)**	2.7(2.5)**
準 一 体 型	274	9.8(5.7)**	5.3(4.1)**
分 化 型	141	7.5(5.0)**	4.3(3.1)**
自治特化型	80	7.3(4.4)**	1.8(1.5)**
農業特化型	46	6.5(4.3)**	3.7(3.2)**
弱 体 化 型	62	4.9(4.2)**	1.7(1.3)**
全 体	710	8.3(5.3)**	3.9(3.5)**

資料：世界農林業センサス農業集落カード(1980年)。

注：()内は、標準偏差。

T分布検定：** PROB. < 0.01。

表3-5 村落社会類型と農道管理との関連

村落社会類型	A	B	C	D	合 計
一 体 型	37(35.6)	19(17.8)	40(37.4)	11(10.3)	107(100)
準 一 体 型	36(13.2)	63(23.0)	142(51.8)	33(12.0)	274(100)
分 化 型	34(24.1)	35(24.8)	54(38.3)	18(12.8)	141(100)
自治特化型	36(45.0)	19(23.8)	21(26.3)	4(5.0)	80(100)
農業特化型	6(13.0)	22(47.8)	17(37.0)	1(2.2)	46(100)
弱 体 化 型	31(50.0)	22(35.5)	8(12.9)	1(1.6)	62(100)
合 計	180(25.4)	180(25.4)	282(39.7)	68(13.8)	710(100)

資料：世界農林業センサス農業集落カード(1970,1980年)。

注：A 農業集落で農道を管理しない(1970)→管理しない(1980)，B 農業集落で農道を管理する(1970)→管理しない(1980)，

C 農業集落で農道を管理する(1970)→管理する(1980)，D 農業集落で農道を管理しない(1970)→管理する(1980)。

カイ2乗検定：PROB.=0.000。

表3-6 村落社会類型と用排水路管理との関連

村落社会類型	A	B	C	D	合 計
一 体 型	32(29.9)	8(7.5)	45(42.1)	22(20.6)	107(100)
準 一 体 型	49(17.9)	26(9.5)	153(55.8)	46(16.8)	274(100)
分 化 型	25(17.7)	7(5.0)	80(56.7)	29(20.6)	141(100)
自治特化型	35(43.8)	5(6.3)	29(36.3)	11(13.8)	80(100)
農業特化型	9(19.6)	4(8.7)	31(67.4)	2(4.3)	46(100)
弱 体 化 型	34(54.8)	5(8.1)	15(24.2)	8(12.9)	62(100)
合 計	184(25.9)	55(7.7)	353(49.7)	118(16.6)	710(100)

資料：世界農林業センサス農業集落カード(1970,1980年)。

注：A 農業集落で用排水路を管理しない(1970)→管理しない(1980)，B 農業集落で用排水路を管理する(1970)→管理しない(1980)，

C 農業集落で用排水路を管理する(1970)→管理する(1980)，D 農業集落で用排水路を管理しない(1970)→管理する(1980)。

カイ2乗検定：PROB.=0.000。

水路の管理は小さな用水路と排水路とに限られるであろう。下水道の不備な農村地域では、近年家庭排水の用排水路への流入が、農業のみの問題にとどまらず地域住民全体の問題として考えられてきているために、新住民の流入が必ずしも村落機能の衰退につながらなかったと推察される。とくにそれは分化型と自治特化型の村落で顕著であるが、逆に弱体化型では、1980年現在においても農業集落単位で用排水路を管理していないもの（A・B）が過半数を占めている。

4 村落社会組織の変化と農村地域分化との関連

(1) 村落社会類型による地区タイプ

ここでは、先に農業的指標と人口的指標の多変量解析によって認められた浜松都市圏の農村地域分化と、前節で考察された自治的組織と農業的組織の機能特性からみた村落社会類型との関連について考察を加えたい。ここで両分析単位を地域的にそろえる必要から、村落社会類型についても、以下の方法で地区ごとに集計した。すなわち、それぞれの地区内における村落社会類型の構成割合（各類型の出現率）を集計し、そのパーセント値をワード法クラスター分析にかけ、63地区を5地区タイプに分類した（表3-7）。そして、それぞれの地区タイプがどのような村落社会類型の構成上の特徴をもつかを考えるために、それぞれの地区タイプの村落社会類型の構成割合を全体のそれと比較して検討した。その際、相対的に割合の高い類型がそれぞれの地区タイプを特徴づけるものと考えた。

その結果、タイプAは4地区からなり、一体型が突出して多いことに特徴をもつことから、伝統的な農村地域社会からの変化が少ないタイプと考えられる。タイプBは25地区からなり、準一体型が突出して多いことに特徴をもつことから、変化が進行しつつあるタイプと考えられる。タイプCは27地区からなり、分化型が多く、自治特化型や農業特化型も比較的多いことに特徴をもつことから、変化がかなり進行したタイプと考えられる。タイプDは4地区からなり、自治特化型が多いことに特徴をもっている。タイプEは3地区からなり、弱体化型がとくに多く農業特化型も比較的多いことから、変化が激しく進行したタイプと考えられる。

地区タイプA～Eの地域的分布（図3-9）をみると、タイプAは主として天竜市の山間部に、タイプBはおもに引佐町山間部から三方原台地北部および天竜川左岸にそれぞれ分布している。またタイプCは、三方原台地南部や海岸部をも含み、浜松市と磐田市の各市街

表3-7 村落社会類型による地区タイプ

地区タイプ	n	村落社会類型					
		一体型	準一体型	分化型	自治特化型	農業特化型	弱体化型
タイプA	4	79.6	5.0	0.0	2.5	0.0	12.9
タイプB	25	15.4	66.9	9.3	1.3	4.9	2.3
タイプC	27	8.7	27.0	32.6	13.4	8.3	10.0
タイプD	4	7.1	12.5	9.6	63.0	0.0	7.7
タイプE	3	0.0	0.0	0.0	9.5	23.8	66.7
全体	63	15.3	39.2	18.3	10.9	6.6	9.7

注：数値は割合(%)を表す。

表3-8 地区タイプごとの成分得点の平均値

地区タイプ	n	農業構造 ¹⁾	人口構造 ²⁾
タイプA	4	-0.19(2.32)	-1.95(1.92)
タイプB	25	0.99(1.00)**	-1.86(2.17)**
タイプC	27	-0.50(1.78)	0.73(1.48)*
タイプD	4	-0.84(1.37)	-1.45(2.69)
タイプE	3	-0.54(1.71)	0.60(0.82)
全体	63	0.09(1.65)	-0.61(2.22)*

注：()内は標準偏差。1)農業の活発性および生産性、2)住民の流入による人口構造の都市化
T分布検定：** PROB.<1.0%、* 1.0≤PROB.<5.0%。

表3-9 地区タイプと地帯区分とのクロス表

地区タイプ	地帯区分			合計
	都市化地帯	中間地帯	周縁地帯	
タイプA	1(3.7)	0(0.0)	3(18.8)	4(6.4)
タイプB	3(11.1)	12(60.0)	10(62.5)	25(40.0)
タイプC	18(66.7)	8(40.0)	1(6.3)	27(42.9)
タイプD	2(7.4)	0(0.0)	2(12.5)	4(6.4)
タイプE	3(11.1)	0(0.0)	0(0.0)	3(4.8)
合計	27(100.0)	20(100.0)	16(100.0)	63(100.0)

FISHER'S EXACT TEST : PROB.=0.019。

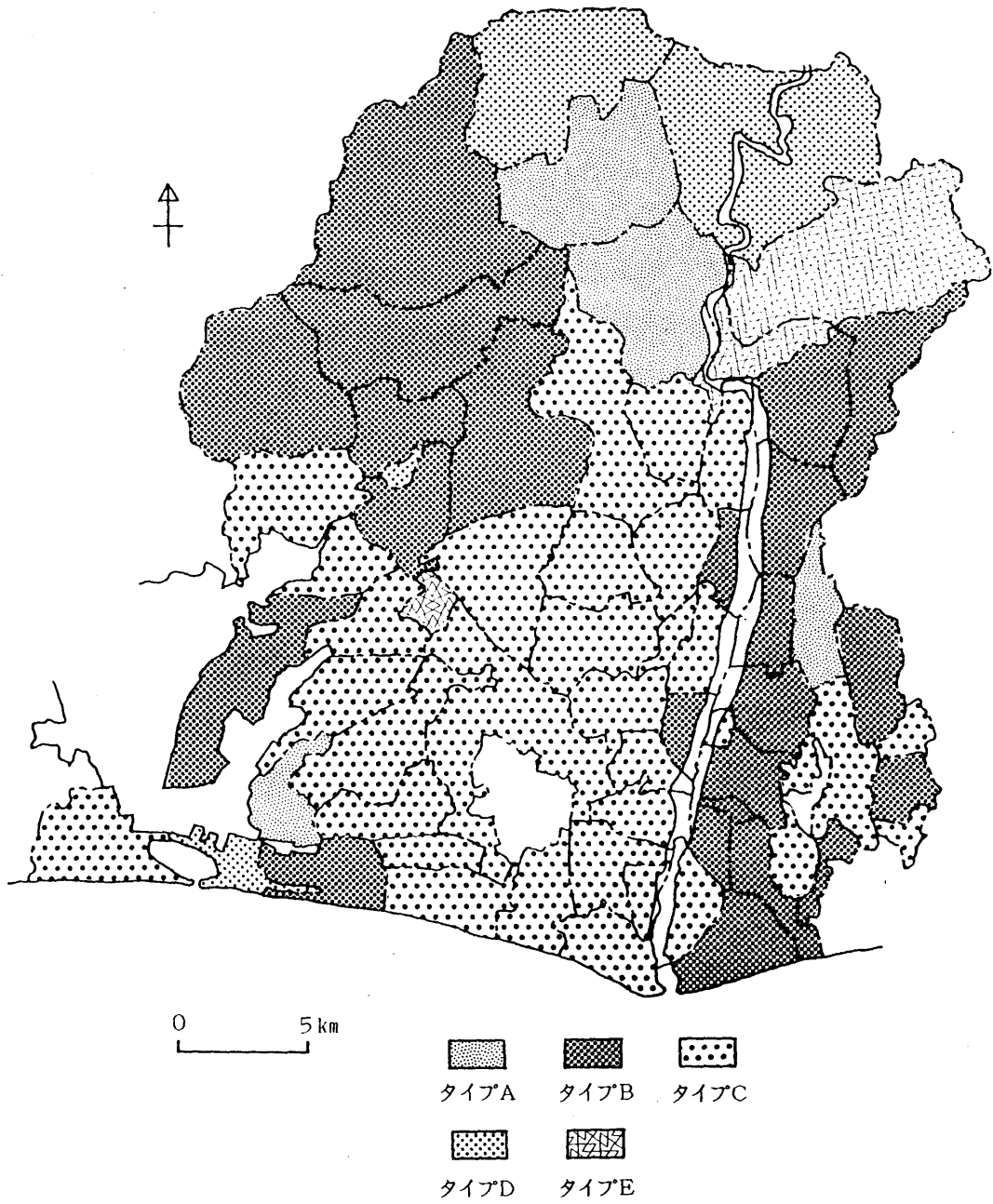


図3-9 村落社会類型による地区タイプの地域的分布

地を広く取り囲むように分布している。さらに、タイプDおよびタイプEは、市街地周辺にあるものと、天竜市山間部に位置するものとが認められる。

(2) 地区タイプと成分得点との関連

以上のような地域パターンと農村地域分化との関連を明瞭にするために、各地区タイプごとに、先の主成分分析で得られた農業構造の地域分化と人口構造の地域分化を、それぞれ表す成分「農業の活発化および生産性」の成分得点と成分「住民の流入による人口構造の都市化」の成分得点の平均値を求めた(表3-8)。それによると、前者の「農業の活発化および生産性」の成分得点は、準一体型の多いタイプBで最高となっているが、自治特化型の多いタイプDで最低となり、分化型の多いタイプCや弱体化型の多いタイプEでも低くなっていることがわかる。また後者の「住民の流入による人口構造の都市化」の成分得点は、分化型の多いタイプCや弱体化型の多いタイプEで高く、一体型の多いタイプAや準一体型の多いタイプBで低くなっている。

その結果、2節で導き出された3地帯(3クラスター)は、村落の組織類型に関してそれぞれ独特の構成を示している(表3-9)。すなわち、周縁地帯は伝統的な村落の多いタイプAと変化の過程にある村落の多いタイプBの割合が大きい。中間地帯は、もっぱらタイプBや機能分化した村落の多いタイプCからなっている。そして都市化地帯は、大部分がタイプCからなり、一部が機能的に特化した村落や弱体化した村落の多い諸タイプからなっている。

以上、地域パターンと成分得点平均値の検討から、村落社会の変化と農村地域分化との間には、以下のような関連性があると考えられる。すなわち、人口構造の都市化が進んでいない場合、村落社会は伝統的な一体型のままである。それが、農業の産地化などによる地域農業生産の高度化にともなって、農業的組織が専門的となり、村落社会は準一体型となる。そして、人口構造の都市化の進行は自治的組織の専門化をもたらし、村落社会は準一体型から分化型へと変化する。また、農業生産の粗放化ないし弱体化は、農業的組織の機能を限定的なものとし、全体として村落社会は自治的機能に特化する¹²⁾。さらに、農業生産の衰退と人口構造の都市化が同時に起こる場合、両組織は弱体化する。かくして以上の結果、農業地帯においては準一体型や分化型が広く分布し、市街地周辺の農業衰退地域には分化型・自治特化型・農業特化型・弱体化型の各村落が混在するようになっている。

(3) 若干の事例地域における実態

これまでの考察では、村落社会の変化と農村地域分化との関連をおもに統計数値に基づいてみてきた。現実の地域において、このような関係は具体的にどのような形で現れているのか。以下、代表的な事例地域に関して、筆者が聞き取り調査等によって把握した実態を概述し、前項までの考察を裏づけることとしたい。

都市化の影響の少ない山間部の事例

本地域の周縁山間部では、人口の流入が緩慢であり、農業的発展もそれほど顕著ではない。それゆえ、一般的には自治的組織と農業的組織とが実質的に一体化している型が卓越している。ただ、とくに農業生産性が相対的に高い豊岡村や引佐町において、自治的組織が総合的機能を果たしながらも農業的組織が専門的機能を果たすという型の村落社会が多くみられる。

ところが、山間部にあるが天竜市域については、弱体化型村落の多いタイプEの地区（二俣・光明地区）および自治特化型の多いタイプDの地区（熊・竜川地区）が存在している。まず、前者についてみると、この地域は天竜市街地からの市街地化がみられる地域である。またその東部のいまだ市街地化していない地域も、国道が整備され天竜市街地へ自動車です約10分の距離にあり、通勤兼業化などを通して都市化の影響が顕著である。

また後者の天竜市北部2地区については、この2地区が、1970～80年の人口減少率が25%を超え、天竜市のなかでも過疎化と高齢化が激しいこと、地形的影響により耕地が狭く古くから林業が主産業であったが近年の木材不振により産業の基盤が崩壊しつつあること、こういった状況に対して市が観光開発、医療・教育センターやコミュニティーセンターの設置などを行い農村計画のなかで集落活動を強力に推進していることなど(天竜市, 1985)、農業の基盤は脆弱であるが、自治的・行政的な面で各村落が担う役割がいまだ大きい。こうして山間部で自治特化型の村落がみられるのは、基本的には農業基盤の脆弱さと人口の流出とに起因するもので、同じタイプのものでも市街地周辺のそれとは性格の異なるものである。したがって、山間部に位置する村落社会に関するさまざまな問題は、農村の地域分化をもたらす社会・経済構造の変動と連動しながら生じてきたものではあるが¹³⁾、本論文でいう都市化や「混住化」といった概念とは異なる論理で追求される必要があろう。これらについては稿を改めて行うことにして、ここでは現象を指摘するにとどめたい。

農業生産の活発な台地や海岸部の事例

本地域の台地や海岸部には、野菜や果樹の産地化にともなって、高生産性を維持する農業地域が出現している。それら全国市場向け作物の生産にあたっては、内外の他生産地域との競合から迅速かつ正確な市場対応、および農家間の品種や品質の統一などが強力に押し進められる必要があり、その場合、農協などの農業組織の果たす役割が大きい。産地を形成している場合、村落内のほとんどの農家がそれらの生産に関与しているため、生産や出荷に関わるさまざまな問題は農家レベルにとどまらず地域社会レベルの問題としても重要である。そういう状況のなかで村落の農業的組織（部・区農会）は地域的な農業組織として専門的組織化し、各農家間の連絡や農業生産についての重要課題の取りまとめなど、実質的な機能を果たしている。

こういう地域のなかでも、三方原台地西部・北部、天竜川河口付近の海岸部などでは、都市化にともなう人口流入が少ない。例えば、浜松市の神久呂地区南部や五島地区では、村落の自治的組織（自治会）と農業的組織とが構成成員上共通する組織であるために、組織の会計などは区別されているものの、集会などは実質的には区別されておらず、両組織の区分は不明瞭である。そのため、両地区の地域社会は伝統的な社会的・空間的範囲をそのまま継承しながら、伝統的な祭礼や飲食行為のともなった寄り合いなど、伝統的色彩の強い行事を比較的よく残している。

これに対して三方原台地中央部から南部では、農業生産は高水準に維持されているものの、浜松市街地から自動車ですら10分ほどの距離にあるために、近年住宅地の造成が著しく、人口流入が比較的多い。例えば、浜松市の神久呂地区北部と三方原地区では、農業専門組織としての農協が村落の農業的組織を下部組織化していきながら、農家を中心とした地域社会作りを目指している。その一方、そこから外された新住民などの非農家集団は、戦前からそこに居住するサラリーマン層をリーダーとして掲げ、小学校のPTA活動を中心とした生活部門において、親睦や「うるおい」といった経済外の論理で地域社会を再編成しようとしている。そして地域的には、農家集団が旧来の村落社会をベースにしているのに対し、非農家集団は小学校区などより広い地域を結合範囲と考えており、旧来の村落組織とは異なった成員構成・地域的範囲をもつ自治会と下部組織（班・組）が新たに編成されている。

水田農業を中心とした沖積低地の事例

浜松市東部の沖積低地では、従来から水田稲作を中心とした農業が行われ、農家の兼業化が急速に進んでいるが、近年これらの地域でも浜松市場向けの野菜生産が行われるようになってきた。例えば、浜松南農協管内の浜松市芳川・飯田地区や長上地区では、浜松市青果市場が近距離にあるせいもあって、それら野菜の生産や出荷は個々の農家によって独自に行われることが多い。本地域での野菜生産は、村落全域にわたって産地化がなされているというよりも、一部の農家によってそれぞれ異なった作物について行われているので、主導的立場にある農協の作目別生産部会への各農家の結びつきは、村落の地域組織を経由せず直接なされている。さらに、用水路は国営事業によって完備され、個々の村落には共有地などの共有財産も少ない。そういう状況のなかで、村落の農業的組織は専門的機能をもつというよりも、センサス調査、減反の指示徹底、農業資材の購買など農協や農業行政の下請け組織的な性格をもつようになり、一部では機能の低下から組織自体の弱体化が進行している。

これらの地区は、東名高速道路のインターチェンジ周辺や国道1号線沿線にあり、流通団地や工場、住宅団地などが水田地帯にスプロールの的に立地し、流入した新住民が多くを占めるに至っている。新住民はPTAや子供会、住民間の親睦など、経済外的な契機を通して従来からの村落組織とは異なる自治的組織を結成・運営している。それらの人々が地域社会の諸行事に接する機会は、子供の学校や婦人活動などに関することが多いので、30～40歳代の住民が必然的にそういう活動の実質的なリーダーとなる。新住民は旧来の集落のなかへ混在しているほか、集落外の以前は耕地だったところへ居住しているものも多いので、自治的組織は従来農業集落とは異なった地域的範囲をとる場合が多い。その結果、村落社会は従来農家を中心とし、構成員の年齢層の高い農業的組織と、非農家をも含む壮年層の住民を中心とする自治的組織とが社会的・地域的に分離した状態になっている。

市街地に含まれつつある地域の事例

浜松市周辺の東海道線沿いの地域では市街地化が著しく、農業は完全に衰退している。例えば、東海道線天竜川駅周辺に位置する浜松市和田地区は、戦前から楽器工場などが立地していたが、とくに1960年以降国道のバイパス建設と市街化区域への指定により一気に都市化が進行し、それまでの稲作と大根生産を中心とする農業が崩壊したといわれている。農家は離農あるいは兼業化し、所有耕地をアパートや駐車場の経営に使いながら、残りの土地で自給用の米や野菜を生産しているような事例も増えている。ここを統括する浜松中

中央農協をはじめとして、浜松市東部の沖積低地を統括する浜松東・南農協でも、不動産部会等の組織を結成して農地の宅地などへの転用を推進しているが、こういうなかで村落の農業的組織は、農協や行政の下請け組織として機能するのみとなっている。

また、この地区では1970年代以降急激に人口が増加したために、当初、伝統的な村落社会は解体の途を歩んだ。しかし時間の経過とともに、道路や工場の建設など都市化による居住環境の悪化の問題、新旧住民間の親睦など、非農家にとっても等閑視できない問題が生じてきた。これらの問題に対して、地縁組織としての自治的組織は、戦前から居住し現在は離農した旧地主層をリーダーとしながらも、どちらかと言えば都市的な地域社会（町内会）としての新たな機能を獲得してきている。

しかし、こういった地域社会にあっても、農家によって経営されているようなアパートの居住者は、居住年数が短く社会的属性も多様なために、世帯数が多いにもかかわらず自治会下部組織としての班・組を結成せず、自治会にも参加していない例も多い。こういった場所の地域社会は、解体していると言わざるをえない状況になっている。

小 括

以上、各事例地域における地域組織の差異は、農業生産の性格と非農家集団の農家集団に対する割合と力関係という二つの因子によって説明される。すなわち前者は、その地域の農業生産が遠隔市場向けの作物を主としていて、しかも産地を形成しているのか、水田稲作を中心としながら、浜松市場向けの野菜生産を各農家が独立的に行っているのか、あるいは農業生産自体が崩壊しているのかという違いである。また後者は、非農家の流入がほとんどなく、地域社会が旧来からの地付き農家から構成されているのか、あるいは非農家の流入がかなりあり、彼らがマジョリティ化しつつあるのかという違いである。

農業生産の産地化が行われている地域では、農家集団は農業的組織を中心にしながら、いまだ旧来の村落社会の枠組みを継承する形で地域社会を編成している。一方、農業生産が個々の農家で独立的に行われている地域では、農業的組織は行政や農協の下請け組織化し、さらに農業生産が崩壊している地域では、農業的組織は弱体化しほとんど有名無実な存在である。

また、非農家の流入がほとんどみられない地域では、地域社会を構成する住民がほとんど地付き農家であるために、自治的組織は伝統的な機能と地域的範囲を継承している。一方、非農家の流入が多くマジョリティ化している地域では、非農家集団が居住環境や小学

校のPTA、住民間の親睦などの経済外的な契機を通じて地域社会を編成しようとしている。その際、多くの地域では戦前から居住しているいわゆる地域名望家的人物を地域リーダーとして掲げているが、実質的な活動の中心は30～40歳代のサラリーマン層である。また地域的には、旧来の村落の地域的範囲よりも、小学校区などの地域的範囲や既存集落とは異なる下部組織で再編成される場合が多い。

村落社会のありようと農業の性格および非農家の割合とには、以上のような関連性が認められた。そして市街地周辺においては、農業的・人口的諸条件の差異と対応する形で、さまざまな性格の地域社会がみられることが明らかになった。

おわりに

本章では、静岡県浜松都市圏を事例に、戦後の農村変動にともなって生じてきたと考えられる浜松市街地を中心とした農業地域構造と人口地域構造の地域パターンと、局地的レベルにおける地域社会を組織的に形づくる自治的組織と農業的組織との機能上の相互関連によって把握される村落社会の機能変化との関連性について、主として統計的手法を用いながら考察してきた。以下、本章の分析で明らかになったことをまとめておきたい。

本地域には、農業的指標からみると、市街地および主要交通路周辺と沖積低地とに農業生産の衰退しているような地域が、山間部に農業生産の基盤の脆弱な地域が、そしてそれらの中間に位置する台地や海岸部に遠隔市場向けの野菜生産によって農業生産を相対的に活発化させてきたような農業地帯が、それぞれ同心円状の配列となって分布している。人口的指標からみると、市街地および主要交通路周辺に流入した新住民の多い地域が分布し、外側に向かってそういった地域が順次少なくなり、縁辺部ではほとんど人口流入がみられない地域が分布するという、同心円的地域構成が認められる。その結果、本地域は市街地と主要交通路を中心に三つの地帯に大きく分化しているといえる。もっとも内側の地帯では、農業が弱体化し、流入した新住民が多数派化している。中間の地帯では、農業が活発で生産性も高く、新住民の流入はそれほど多くない。周縁の地帯では、農業は活発であるとはいえないが、新住民の流入はきわめて少ない。

村落社会は、そのなかに存続している自治的組織と農業的組織という2組織の相互関係に着目すると、伝統的な一体型から変化の過程にある準一体型を経て、両組織が専門化して分化した分化型、自治・農業いずれかの機能に特化した特化型や、両機能ともに弱まっ

た弱体化型へと変化している。その結果、本地域ではさまざまなタイプの村落社会を認めることができるが、それらの具体的な地域的分布については、分化型と準一体型とが沖積低地から台地の農業地帯に広く分布し、その外側に一体型がみられる。また市街地の周辺地域には、分化型、自治特化型、農業特化型あるいは弱体化型が混在している。伝統的な村落機能である農道や用排水路の自主管理を指標としたとき、村落社会の機能は、組織が専門的機能をもつものへ変化するとともに強化される傾向にあり、組織が限定的機能をもつとともに弱くなっている。このことから、機能の性格による上記の村落社会類型は、その機能の強弱においても相互の相違が認められる。

地域分化をもたらす農業・居住地域構造の変化と村落社会の機能変化とには、以下のような関連がみられる。すなわち、産地化にともなう農業生産の活発化は村落内の農業的組織の専門化と機能強化をもたらし、新住民の流入は自治的組織の専門化をもたらす。その結果、村落社会は両組織が機能分化したり、いずれかの機能に特化したりする。とくに、市街地周辺の新住民が多数派を占める地域では、従来の村落組織のうち自治的組織が新しい機能を獲得しながら、都市的な地域社会へと変質している事例が認められる。そしてこういった地域社会は、旧来の村落社会とは異なった地域的範囲で編成されたり、新しいタイプの下部組織をもったりするものが多い。

ところで、本地域の一部には自治的組織と農業的組織が機能的に分化しているような村落社会が、地域的にまとまって分布する傾向がみられた。このような村落社会とその分布地域こそ、第1章と第2章で詳述した「混住化」へのアプローチの焦点となであろう。この場合、本章の統計分析による地域分化把握のような、混住化地域に農村地域のなかでの空間的に明確な位置づけを与えること、別の言い方をすれば、都市近郊農村を空間的に切り取る作業が、個々の実態分析の前に必要であることは強調されねばならない。そして、本章では概略的な考察にとどまったが、重要なことは、最後に指摘したような伝統的な村落社会から新たな地域社会への空間的な範囲の再編成の様式を、その地域的場面で捉えることであろう。

注

- 1) 農業集落は、対象地域とする静岡県の場合、経営耕地面積5アール以上または過去1年

間農産物販売額10万円以上（1980年）で定義される農家が5戸以上居住していることを条件に設定される。農業集落という地域単位が農林統計調査にはじめて登場するのは、1955年の臨時農業基本調査の時であるが、その時の定義は、「農家が農業上相互に最も密接に共同し合っている農家集団」というものであった。1970年の世界農林業センサス調査では、1955年の時の属人的な定義に加え、農業集落を属地的にも捉え、「本来、地域社会としてある限定された範囲をもち、隣接する他の農業集落と区分されるべき地域範囲を有する農業集落の領域」を確認した上で、それが「一定の土地（地域的な領域）と家（社会的な領域）とを成立要件とした農村の地域社会（ルーラル・コミュニティ）」にあたるという考え方を示している（農業集落研究会，1977，pp. 3-14）。にもかかわらず、筆者のこれまでのさまざまな地域での調査によれば、農業集落が必ずしも現実の地域組織の地域範囲と一致していない例も散見されるが、都市圏という地域スケールの分析のためには、ある程度の統一的基準での定量的な資料が不可欠であり、それによって失われる情報量もそれほど多くないと判断した。

- 2) 第1章と第2章で展望したように、市街地を除く農村地域において、人口的指標を用いた居住地域構造の分析例は、欧米でいくつかの研究例があるが、わが国ではほとんど例がみられない。なお、農業的指標を用いたものは多数あり、山本ほか(1987)、澤(1988)、荒木(1991)は好例である。
- 3) 村落社会を社会機能面に着目して類型化した研究例は、先駆的な樽松(1962)、農業集落カードを利用した磯部・窪谷(1982, pp. 316-349)、石原(1983)などがある。また集落運営に関して、寄り合いの議題項目から村落社会の性格を探ったものに相川(1988)などがあるが、それによって村落社会を類型化した研究例は今までにみられない。
- 4) 19変数は集落の立地条件、集落の規模、農業労働力、土地利用、農業生産性の各分野から選ばれたものである。
- 5) なお、成分Ⅱは農業集落の「山間遠隔地性」を表す成分と解釈され、その成分得点は市街地を中心とした比較的単純な同心円的パターンを示す。成分Ⅲは農業集落の「規模」を、成分Ⅳは「水田農業」を、成分Ⅴは「非果樹園農業」を、成分Ⅵは「自営兼業農業」をそれぞれ表す成分と解釈されるが、各成分得点の地域的分布はランダムとなることが確認された。
- 6) 三方原台地ではバレイショ、タマネギ、洋菜、ダイコン、ミカン、茶など、また磐田原台地では茶、ネギなど、さらに海岸部では西からカンショ、タマネギ、メロン、ラッキョウ、ネギの産地がそれぞれ形成されている。
- 7) 先述のように農村地域での因子生態分析は、わが国ではほとんど行われていない。そこで変数の選定に当たっては、なるべく多くの種類の変数を含むようにした。ここで28変数は人口、人口移動、学歴、就業状況、世帯状況、住居の各分野から選ばれた。また、変数番号2から5の変数については、これらの変数を主成分分析にすべて用いないのが通例であるが、厳密に言えば、年齢階層別ではこの他に「年齢不詳」という区分があるために、いくつかの町丁字において、合計しても100%にならないことが確認されている。また、農村の世帯構造の現実をみると、一つの世帯のなかにすべての年齢階層の世帯員が同居している場合、いくつかの年齢階層の世帯員がそれぞれの世帯タイプごとに別々の組み合わせで同居している場合、単独の年齢階層の世帯員のみからなる世帯、というように論理的にはさまざま世帯の種類を存在を想定することができる。したがって、分析ではなるべく多くの種類の変数を用いるという原則を守った。なお、多変量解析に

よる農村の類型化については、都市近郊農村を直接対象とするものではないが、農村開発企画委員会(1984)に詳しい。

- 8)なお、成分Ⅱは「中年女性の多い人口構造」を表す成分と解釈され、その得点分布は成分Ⅰのものとはほぼ似たようなパターンとなる。成分Ⅲ以降の成分は、高い相関関係にある変数数が少ないために解釈が困難であり、特殊成分であると考えられる。したがって、ここでは解釈しないでおきたい。
- 9)当時の浜名郡北庄内村、南庄内村および村櫛村は、現在の浜松市の統計等では庄内地区として一つにまとめられているので、本分析においても、この地区を例外的に一つにまとめて庄内地区として分析した。
- 10)伝統的村落社会の変化は、旧来からの住民自身の変化とともに、都市的生活様式や価値観をもった都市住民の流入によってもたらされる。都市住民は地域社会内部で多数派化していく過程で村落社会を都市的な地域社会へ変えていくが、わが国の場合、都市的地域社会は必ずしも社会的に解体したものではなく、町内会として場合によってはより強固な結合をなすものも出現する可能性があること(中村, 1973)を評価しなければならないであろう。また第1章と第2章で触れたように、都市化しつつある村落社会においては、新住民をも含み、生活部門に関わる地域組織(本章で言う自治的組織)と、旧来からの住民を中心とし、農業部門に関わる地域組織(本章で言う農業的組織)との社会的・空間的分離現象が指摘されているが、本章での統計分析ではこの点まで言及することは技術的に不可能である。これらの詳細な実態については、後の章で言及する。
- 11)本章での実際の分析に用いた農業集落は、先に示した806集落のうち、都市計画法で言う市街化区域に指定されている96集落を除いて710集落とした。市街化区域内の農業集落については、農業集落カードで集落運営に関する社会的指標が欠損値を与えられているからである。それらは、人口的にもかなり都市化が進行していると評価される。
- 12)農業特化型の村落社会に関して言えば、その農業生産は弱体的であり、その人口構造の都市化はそれほど顕著ではない。つまり、農業生産の高度化が進んでいないにもかかわらず、人口構造も以前とそれほど変化していない場合、自治的組織の機能が限定的なものになって村落社会は農業的機能に特化するということになるが、なぜこういった動きになるかは、ここまでの本章の分析ではわからない。
- 13)この点に関しては、岡橋(1982)に詳しい。

第4章 農村空間変動と地域住民組織の再編成 －新潟都市圏における事例－

はじめに

本章の目的は、前章までの議論を引き継ぎながら、都市近郊農村の地域社会の変動を次に述べる二つの空間的コンテクストから実証的に明らかにすることである。すなわち、第一には、個々の伝統的村落社会を取り巻く農村全体の空間的変動との関連から、第二には、個々の村落社会の空間領域の拡散と新たな領域をもった地域社会への再編成という視点から捉えることである。農村社会変動に対するこの見方は、荒木(1991)によっても主張されているが、そこではわが国の伝統的村落社会を空間的に形成してきた3種の地域単位集団の空間的範囲が、都市－農村の軸に沿ってずれを生じていくことが確認されている。また筆者も前章において、現代の農村地域社会の二つの構成要素に関わる自治組織および農業組織が、都市化にともなって機能的に分化してくる図式を提示した。本章では、研究の基本線を上記二つの研究枠組みにおきながらも、地域を基盤として存立する地域住民組織のうち、とくに自治会・町内会・部落会などと呼ばれる住民自治組織の空間領域に注目し、その空間枠の再編成を、その変動のもっとも激しい都市近郊農村の地域的局面において、都市圏をめぐる空間的な人口変動との関連から議論しようとするものである。

ここで、住民自治組織の動向に着目した理由は、概略的に言えば、前章の分析でみられたように、農村の地域社会に存続している自治的組織と農業的組織という二つの地域組織のうち、後者の近年における非地域的な専門的組織への再組織化の動きによって、都市近郊農村の社会変動に対する最近の地理学的関心の一つの中心が、いわゆる局地的地域社会をその存立基盤とし、それゆえ見方を変えれば逆に局地的地域社会を制度的に存立させている唯一の地域組織である前者の動向へとシフトしてきたからである。また、前章で地域社会変動を示すデータソースとしておもに用いた農業集落カードは、小地域単位のデータの欠如が一般に指摘されている農村地域においては、確かに広範な地域にわたって総合的なデータを得ることができるほとんど唯一かつ有効なものである。しかし、その農業集落運営に関わる社会的変数については、不正確さも指摘されており¹⁾、前章までの議論をさ

らに深めていくためには、新たなデータソースの利用が不可欠である。ここでとりあげる住民自治組織については、本章の分析対象地域のすべての市町村において、自治会・町内会・部落会などの存在が確認されている。それらは行政補助的業務を行い財政的補助を受ける一方で、その日常的活動内容に行政機関の制約を受けない自発的組織としての色彩が強いため、行政サイドはそれぞれの活動内容などの詳細については把握していないが、各々の結成や解散の時期、地域範囲などについてはかなり正確に把握している。それゆえ、ここでとくに注目するその地域範囲の変動については、これらの市町村所蔵のデータによってある程度正確に把握できると考えられる。

ところで、住民自治組織の一般的問題を広範かつ詳細に検討することは、本論文の範囲を越えている。住民自治組織に注目する重要性については、第1章で検討し、部分的には第5章で再び詳細に述べられるが、ここでは地理学の立場から、問題を次の二点に絞っておきたい。すなわち、①さまざまな地域集団が空間的に錯綜し、旧来の村落社会の機能減退がみられる一方で、住宅団地などに新しい町内会・自治会が絶えず生成されているような都市近郊農村においては(二宮ほか, 1985)、一般的に言われているような単一の地域に単一の住民自治組織という図式は成立しえず、まず、それらの変動の様式を詳細にかつ正確に把握し、それをもたらす要因について学問的に評価することによって、その「地域」の意味を再検討しなければならない。②コミュニティ類型論(例えば奥田, 1971)においては、農村的村落社会としての共同体的地域社会を一方の極に、もう一方の極に都市的地域社会としての市民社会的「コミュニティ」をおき、その中間にいくつかの漸移的形態を想定するという枠組みが一般的である。しかし、それらの類型を空間的に敷衍させていくとき、現実には両者の間に連続体が形成されてはおらず、それぞれが都市をめぐる農村空間においてどのように位置づけられるのかはいまだ不明瞭である。

以上をふまえ、本章では具体的に以下の方法でこの問題にアプローチしていく。まず、対象地域の新潟都市圏の一般的特徴とその戦後の人口変動について概観し、変動がもっとも激しかった1980年について、農村地域分化を、その主要因と考えられる人口の変数のクラスター分析によって分析する。次に地域組織のうち住民自治組織と農家組合の戦後の変動について概観し、とくに後者の空間的展開について両者の空間領域の相互関係に着目しながら分析する。さらに、その空間的展開と対象地域の人口地域分化と空間的にどう対応しているかを検討し、最後に、以上の統計分析を裏づけるために、新潟市西郊の西蒲原郡黒埼町を事例に、住民自治組織の戦後の空間的展開と領域管理機能との関係について、主

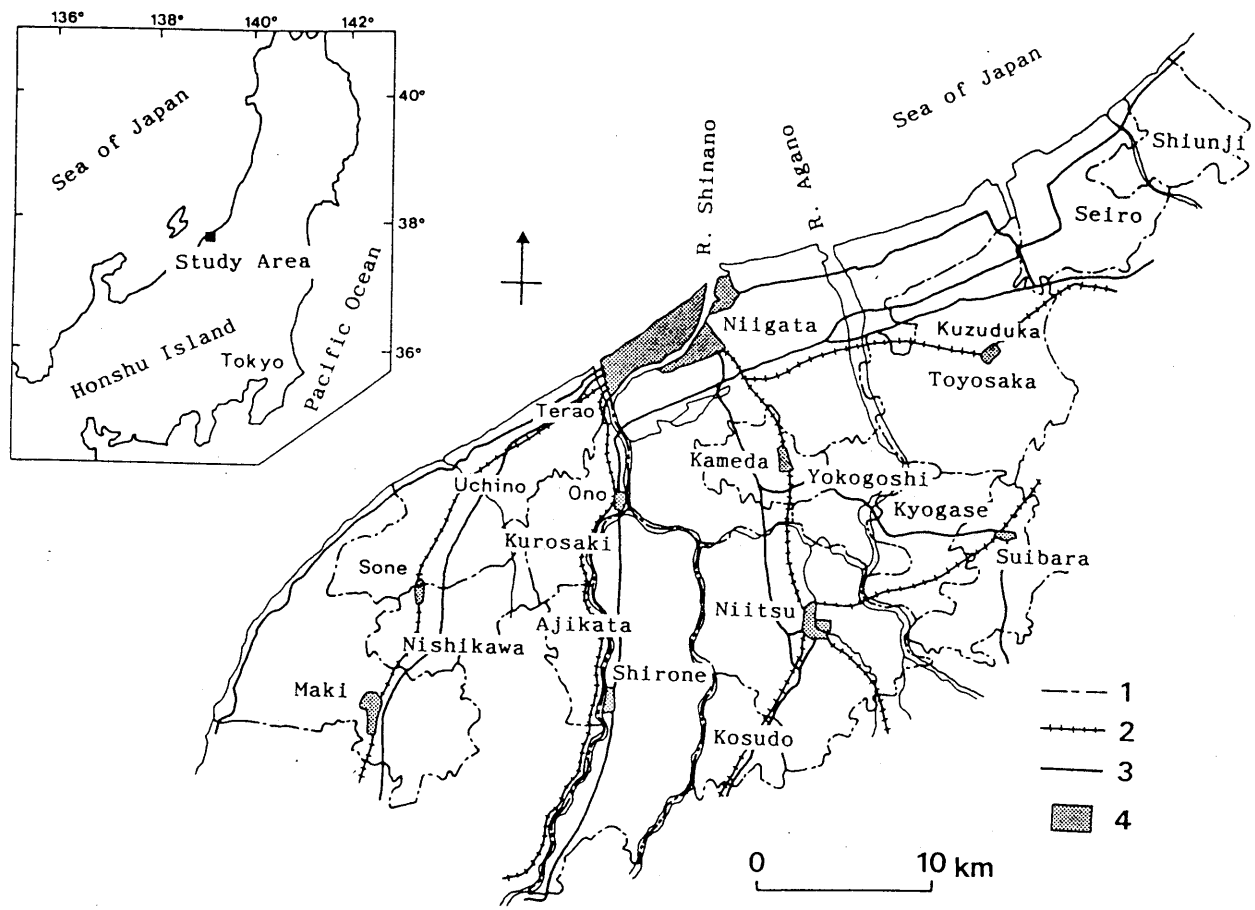
として現地調査から得た資料をもとに検討する。

1 空間的変動と地域分化

(1) 新潟都市圏の概観

本章の分析対象地域は、新潟都市圏、つまり1985年において、新潟市への通勤率10%以上の15市町村のうち市街地を除いた地域である(図4-1)。具体的には、新潟市、新津市、白根市、豊栄市、北蒲原郡京ヶ瀬村、水原町、聖籠町、紫雲寺町、中蒲原郡小須戸町、横越村、亀田町、西蒲原郡巻町、西川町、黒埼町、味方村の15市町村である。この地域は、新潟平野のほぼ中央部に位置し、本地域の南東部新津市と小須戸町の一部に第三紀丘陵がみられるが、大部分は海拔5m未満の低湿地からなる。沖積低地には信濃川や阿賀野川などによって形成された無数の自然堤防が、日本海岸に沿ってほぼ平行に数列の砂丘が、それぞれ認められる。古くからの集落は、これらの自然堤防や砂丘の上に立地しているが、比較的規模の大きい複数河川の乱流地帯にあたる本地域では、河道の固定と沖積低地の乾田化が完成するのはごく近年のことにすぎない(大熊, 1988)。

本地域における農業生産の特徴としては、戦前戦後を通じて水田稲作農業が卓越してきた。本地域で特徴的にみられる農業用水路を軸として複数村落が互いに結びつく灌漑システム、局地的には労働力交換や割地割換制度、といった伝統的な村落システムは、基本的に沖積低地の水田稲作を中心とする農業生産によって形成されたものである。またこの地域は、戦前期に広範に展開した強固な地主制でも知られている。しかしながら、戦後の農地改革、いくつかの土地区画整理事業などによって、農業生産の近代化が押し進められた。例えば、戦前期この地域の農業システムの一つの特徴をなした灌漑システムは、近年には、大規模な圃場整備と土地改良、大規模な用排水施設の建設によって、その管理組織としての土地改良区と、それを頂点として、農家集団としての各村落社会を結ぶシステムへと変化した。こういった戦後の農業基盤整備が、大規模で直線的に区画された乾田が広がる現在の新潟平野の「開かれた」農村景観を作りだし、本地域をわが国におけるもっとも生産性の高い農業地帯の一つにまで押し上げる一要因になった。一方で、1960年代以降、中心都市の新潟市の工業化と都市化、食品や電子を始めとする農村地域への工場立地は、水田単作の稲作を主体とする農業経営にも影響を与え、総兼業化と呼ばれるような農業労働力の農外への流出を広範に促した。また、とくに新潟市街地の周辺部では、軟弱野菜やニン



1:市町村界 2:鉄道 3:国道 4:おもな市街地

図4-1 新潟都市圏の概観

ジン、ダイコン、ネギなどを生産する商業主義的な農業も展開するようになるが、その一方で離農から農地転用によって市街地の拡大が広範に起こってきた。商業主義的な農業は市街地周辺部以外の場所でもみられ、信濃川に沿った自然堤防上でのナシやブドウ、カキといった果樹栽培、砂丘上のスイカなどのほか、近年の米からの転作作物としてダイズやレンコンなどの栽培も進められるようになった。こういった動きは、1970年代以降の米の生産調整政策によって急速に進展する。

新潟平野には、すでに近世期において、在郷町や宿場町といった低次の農村中心からなる中心地システムと、農村中心と後背農村という地域システムが形成されていた。中心都市の新潟市は、現在の人口約45万人を擁する日本海側最大の都市であり、近世の港町にその起源をもち、古くからこの地域の農村中心として発展してきた。新潟市を中心とするこの地域は、1962年の新全国総合開発計画によって新産業都市に指定され、新潟西港の整備と新潟東港の建設、それに工業地域の整備が行われたが、近年には、上越新幹線や北陸・関越自動車道路が開通し、首都圏との結びつきを深めるとともに、日本海側最大の工業・商業の中心として展開してきている。すでにみた農業生産の展開とともに、こういった中心都市新潟市の発展とその市街地の拡大は、本地域全域にわたって強い影響を及ぼし、旧来の農村の社会構造を根底から塗り替えるものであった。

(2) 地域構造の変動

対象地域である新潟都市圏の人口は、1920～90年の期間に、戦時中の疎開者と終戦直後の引き上げ者の田園居住によって急増をみせる1940～50年の時期を例外として、ほぼ一定の割合で増加し、1990年の人口は1920年のほぼ2.5倍にまで拡大した(図4-2)。しかし、本地域のなかでも都市的地域と農村的地域とでは、人口変化に若干の相違がみられる。本地域の中心である新潟市のDIDの人口は、1960年代以降、とくに1970年代に急増し、1990年には1960年の約2倍にまで拡大した。他の市町のDIDの人口は、絶対数ではそれほど大きくないものの、伸び率では非DIDを含めた本地域全体の人口増加を凌駕し、1990年には1960年の約3倍にまで増加している。一方、DID以外の農村部の人口は、1950年代以降一貫して減少傾向にある。こういった都市的地域の人口の急増は、新しい住宅地区の開発にともなう田園地域への都市拡大に基づいている。このことは、新潟市のDIDをはじめとする本地域の全DIDの面積が、過去30年間におよそ3倍にまで拡大していることによってわかる。しかし、新潟市のDIDの面積拡大については、ごく最近はその伸び率が縮小している。一方で、他の

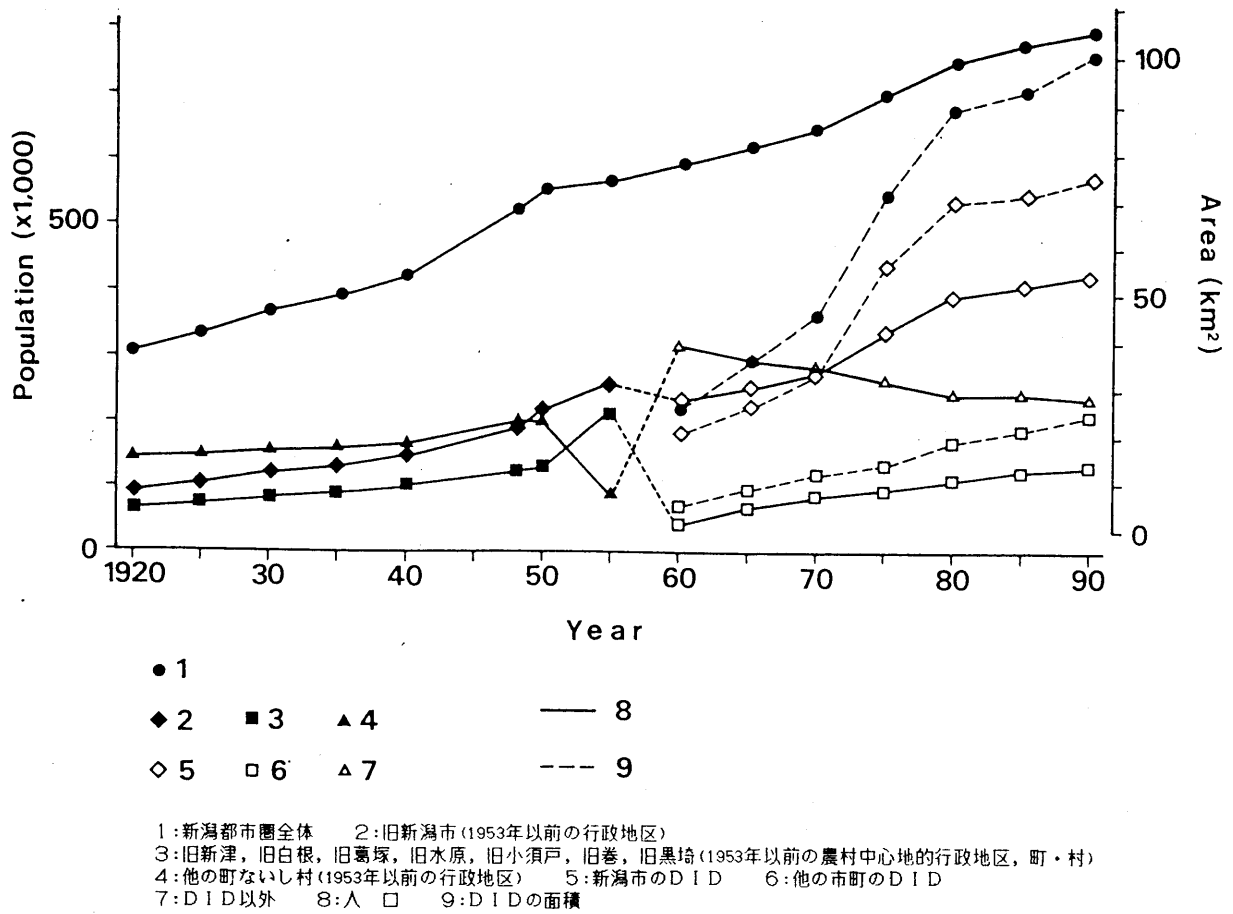


図4-2 新潟都市圏における人口変動

市町のDIDの面積は、1960～90年の期間に約2.5倍にまで拡大しており、最近でもその伸び率に顕著な低下はみられない。

つまり、本地域の人口分布上の変化は、1960年代から80年代にかけての時期に、とくに新潟市街地の周辺で起こってきた都市的地域（DID）の近郊農村への面的な拡大と、そういった場所での急激な人口増加によって特徴づけられるものである。そして、そういった傾向は、近年では、新潟市以外の他の市町でも顕著にみられるようになってきている。

新潟県人口移動統計によれば、1980年の1年間に、本地域を含む新潟県内から本地域各市町村への新規転入者の約半数は、その転入の理由として、家屋の新築、公営住宅・借家・下宿へ移転といった住宅の都合による移転と回答している。1990年にはこの割合はさらに増大し、同じ理由で移転した県内からの新規転入者の割合は全転入者の1/3を占めた。

以上のような人口分布の変化は、農業構造の変化をとまなうものである。農林業センサスによると、農家数は、過去30年間に29,688(1960年)から19,349(1990年)と急激に減少した(30年間の減少率、34.8%)。これは、市街地周辺域での農家離農によるものが大きく、同じ期間に、1954年の町村合併以前の旧新潟市とその他の農村中心地的な小市街地では、8,432(1960年)から4,583(1990年)とほぼ半減している。一方、1960～85年の耕地面積総計の変化をみると、本地域全体では43,655haから37,091haと、15.0%の減少にとどまっているが、旧新潟市などの市街地周縁域では12,196haから7,863haと、35.5%の急減がみられ、この時期の近郊農村への都市拡大がいかに大きかったかがわかる。こうした直接的な農業からの離脱によらない場合でも、農業労働力の農外への流出は、本地域全体で、1960年代後半以降急速に進展しつつあり、例えば兼業農家率は本地域全体で53.5%(1960年)から89.4%(1990年)へと上昇し、そのうち市街地周縁域以外の農村部でも47.2%(1960年)から89.2%(1990年)と市街地周縁域を上回る勢いで上昇した。しかしこういった労働力市場の展開に関しても本地域内で地域格差がみられ、1960～90年の期間における新潟市への通勤者数の変化を国勢調査でみてみると、最大の増加率を示すのはJR鉄道線に沿った新津市、豊栄市および中蒲原郡においてで、交通条件の比較的悪い白根市と北蒲原郡では、多くの通勤者は新潟市へ通勤していないことがわかる。

(3) 人口構造の地域的パターン

ここで、1980年における本地域の人口構造の地域的パターンを押さえておきたい。1970年代は、わが国の経済が2度の石油危機を通じて低成長時代に移行した時期であり、この

時期に、本対象地域においても、先にみたように急激な人口構造と人口分布の変動を経験している。1980年の地域パターンを分析するのは、こういった急激な地域変動直後の農村地域分化を押さえる必要があると判断したからである。

実際の分析にあたっては、ウォード法によるクラスター分析を用いた²⁾。以下簡単にその手順を示しておく、まず分析単位の307町丁字³⁾を行に、地域人口構造を端的に表現すると考えられる6変数⁴⁾を列にそれぞれ配した地理行列を作成し、それをクラスター分析に投入した。そして、クラスター間の距離を検討した結果、307町丁字を4クラスターに類型化した。こうして得られた4クラスターは、表4-1に示されるような特性をそれぞれ有するものであると解釈される。

クラスター1は、農家率の高さと、乳幼児率、1975年10月以降の入居者割合、借家率の低さによって特徴づけられる。それゆえ、その人口構造は、その時期に至るまでほとんど変化していないタイプであると判断される。クラスター2は、1975年10月以降の入居者割合、通勤者割合、民間借家率の高さと密接な関連をもつが、次に述べるクラスター3と比較すると、これらの割合は相対的に低いという特徴がみられる。クラスター2に分類される町丁字では、地付き者は住民の多くを占めているが、農家は3/20にすぎず、しかもその労働力は通勤を通して外部へ流出している。クラスター3は、全クラスターのなかで、都市化の影響をもっとも強く受けているような特徴がみられる。すなわち、クラスター3に分類される各町丁字では、農家の割合は10%を下回り、過去5年以内の入居者と通勤者はそれぞれの割合において約半数を、借家率は1/3を占めており、これらの数値は全体の平均値プラス標準偏差値を大きく上回っている。それゆえ、これらの町丁字は、耕地から宅地への転用が盛んに行われたような地域に属し、そこに若い世代の新住民を受け入れた結果、地域社会としては通勤者村落としての性格を有するに至っていると解釈される。以上のクラスター1からクラスター3については、いわゆる都市-農村連続体に沿うものとして配置することが可能であろう。すなわち、伝統的な意味でいう農村的な人口構造をもつクラスター1、もっともその人口構造が都市的なものに近づいたクラスター3、そしてそれらの中間的ないし移行的・遷移的性格をもつクラスター2という時空間的配列は論理的に可能である。しかしながら、最後のクラスター4は、基本的にこの連続体の外において理解されるべきである。すなわちクラスター4は、とくに50%近くを占める公営住宅居住世帯率によって特徴づけられているが、にもかかわらず、その実質的な農家の割合は25%を占め、他のクラスターに比較すると決して小さくない。それゆえ、このクラスター4に

表4-1 投入変数のクラスターごとの平均値

変数名	クラスター 1	クラスター 2	クラスター 3	クラスター 4	全体(STD)
1. 農 家 率	**56.06	**14.54	**5.69-	24.26	**39.11(27.42)
2. 乳幼児(0~4歳)人口率	**6.90	**8.22	**9.32+	12.76+	**7.61(1.90)
3. 1975年10月以降の入居者の割合	**8.13	**28.30	**47.65+	*35.29+	**18.47(16.80)
4. 全就業者に占める通勤者割合	**38.18	**50.02+	**56.26+	**54.59+	**43.59(9.69)
5. 民間借家・アパートに住む世帯率	**1.82	**13.91	**30.91+	*1.70	**8.54(12.07)
6. 公営住宅に住む世帯率	**0.16	**2.90	*0.63	**48.21+	**1.49(6.49)
単位地区(町丁字)数	190	72	41	4	307

資料：世界農業センサス農業集落カード(1980年)，国勢調査町丁字別集計結果(1980年)。

注：「+」は当該数値が全体の平均値+標準偏差値以上であることを，「-」は当該数値が全体の平均値-標準偏差値未満であることをそれぞれ表す。
 T分布検定：** PROB. < 0.01，* 0.01 ≤ PROB. < 0.05。

分類される町丁字では、農業部門の土地利用と大規模な県営ないし市町村営住宅団地とが、同一地域内に混在していると理解すべきであろう。

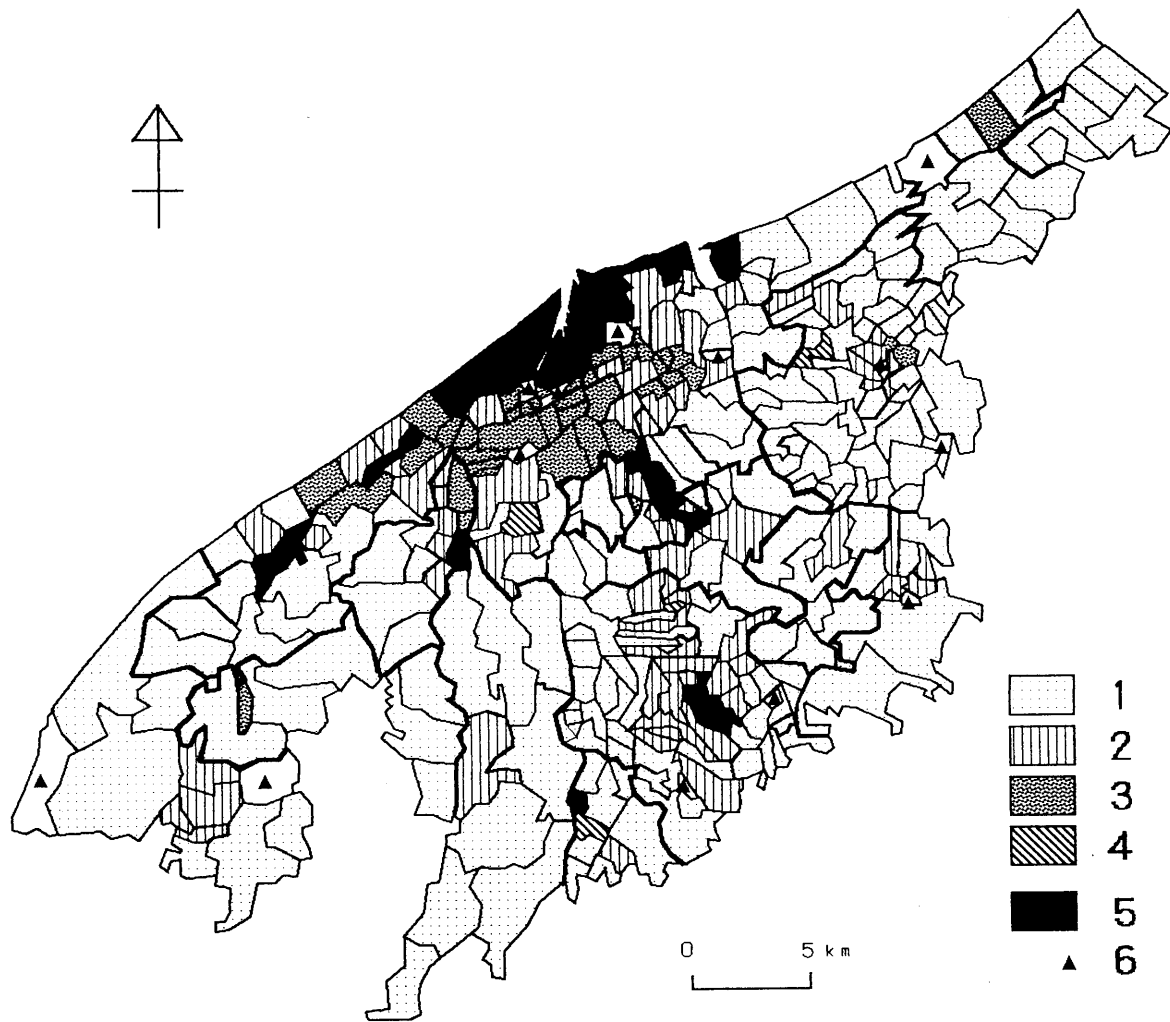
以上のような性格をもった各クラスターの地域的分布をみると、いくつかの特徴が指摘できる（図4-3）。すなわち第一に、クラスター3からクラスター1の地域的分布パターンは、基本的に新潟市街地とその他の農村中心からの同心円的な地帯構成を示しており、都市からの距離逓減の文脈で理解することができる。もっとも都市化の進んだクラスター3の町丁字は、新潟市街地の南・南西・西郊に広く分布しているほか、新潟市寺尾、豊栄市葛塚、西川町曾根および黒埼町大野といった農村中心付近に固まってみられる⁵⁾。その一方で、もっとも農村的なクラスター1は、とくに新潟市からの距離が遠く、しかもそれへの交通条件の悪い農村部に広範に分布している。第二に、ドラスティックな都市化の影響は受けていないものの労働力の地域外流出が進んでいるクラスター2は、多くが新潟市郊外のクラスター3の分布域の外側と、新津、白根、葛塚、水原、巻といったその他の農村中心の市街地の周辺域に分布しているが、新潟市からJR信越線と国道49号および403号に沿って、亀田市街地を経て新津市街地に至るリボン状開発地域にもその分布がみられる。第三に、クラスター4は、4町丁字のみから構成されるが、それらには比較的開発の新しい県営ないし市町営住宅団地の曾野木団地（新潟市）、黄金団地（新津市）、早通団地（豊栄市）および文教町（小須戸町）が含まれている。

2 地域住民組織の再編成

(1) 住民自治組織の性格

1989年現在、新潟都市圏には2,036の町内会、自治会、部落会などと呼ばれている住民自治組織が現存しているが、そのうち本分析の対象地域である市街地以外の場所には1,466の住民自治組織（全体の72.0%）が存続している（表4-2）。これらの設立年代を検討すると、1960年以前に設立されたものは約半数にすぎず、残りの半数の大部分は対象地域の人口の急増が農地から住宅地への大規模な転用によって起こってくる1961～80年の期間に集中している。とくに、そういった動きがもっとも顕著にみられた新潟市の市街地外の地域では、1960年代に設立された住民自治組織数は、その地域の全住民自治組織数の半数を超え、1970年代のそれは1/3強を占めるに至っている。

住民自治組織の地域的分布をみると、その分布域と各住民自治組織の設立年代との間に、



- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1: クラスター1 | 2: クラスター2 | 3: クラスター3 |
| 4: クラスター4 | 5: 市街地 | 6: データなし |

図4-3 人口構造による4クラスターの地域的分布

資料：世界農林業センサス農業集落カード(1980年)，国勢調査町丁別集計結果。

表4-2 現存する住民自治組織の設立年代(1989年)

市町村名	総数	位置する場所		市街地外に位置する住民自治組織の設立年代			
		市街地内	市街地外	1960年以前	1961～70年	1971～80年	1981～89年
新潟市*	1,035	409	626(100.0)	57(9.1)	279(44.6)	233(37.2)	57(9.1)
新潟市**	103	20	83(100.0)	72(86.8)	8(9.6)	1(1.2)	2(2.4)
白根市	203	68	135(100.0)	114(84.4)	3(2.2)	11(8.2)	7(5.2)
豊栄市	136	—	136(100.0)	85(62.5)	7(5.2)	37(27.2)	7(5.2)
北蒲原郡京ヶ瀬村	40	—	40(100.0)	36(90.0)	0(0.0)	1(2.5)	3(7.5)
水原町	109	2	107(100.0)	97(90.7)	2(1.9)	5(4.7)	3(2.8)
聖籠町	32	—	32(100.0)	25(78.1)	0(0.0)	5(15.6)	2(6.3)
紫雲寺町**	24	—	24(100.0)	23(95.8)	1(4.2)	0(0.0)	0(0.0)
中蒲原郡小須戸町**	67	28	39(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	39(100.0)	0(0.0)
横越村**	20	—	20(100.0)	19(95.0)	1(5.0)	0(0.0)	0(0.0)
亀田町**	59	33	26(100.0)	20(76.9)	2(7.7)	2(7.7)	2(7.7)
西蒲原郡巻町	77	9	68(100.0)	64(94.1)	3(4.4)	1(1.5)	0(0.0)
西川町	53	—	53(100.0)	46(86.8)	5(9.4)	0(0.0)	2(3.8)
黒埼町**	58	1	57(100.0)	33(57.9)	6(10.5)	11(19.3)	7(12.3)
味方村	20	—	20(100.0)	19(95.0)	0(0.0)	1(5.0)	0(0.0)
合計	2,036	570	1,466(100.0)	710(48.4)	317(21.6)	347(23.7)	92(6.3)

資料：各市町村役場所蔵の町内会・部落会・自治会等に関する資料。資料の年次は、「*」1989年、「**」1990年、残りは1991年。

注：()内は各行における割合(%)を表す。新潟市の市街地外の地域では、1958年以降、19自治会(3.0%)が消滅し、6自治会(1.0%)が隣接自治会へ吸収されている。しかし、その他の市町村では完全に消滅した住民自治組織を確認できなかった。小須戸町では、市街地周辺域でのスプロール問題に対処するために、1968年に町当局主導によって土地区画整理事業が行われ、同時に町内のすべての住民自治組織の再編成が行われた。このうち、多くはそれまで存続していた住民自治組織を継承するものであったが、一部にそのとき新設されたものがある。

いくつかの密接な関連性が顕著である（図4-4）。まず第一に、1960年以前に設立された住民自治組織は、その分布域からみて二つのタイプに分けることができる。すなわち、多くは、農業地帯のなかに、自然堤防や砂丘列にのる形で線状に分布しているが、一方で、葛塚、水原、亀田、曾根および大野といった農村の小中心地とその周辺域にまとまって分布しているものもみられる。第二に、1961～70年の期間に設立された住民自治組織のほとんどは、この時期に急速な市街地拡大と人口増加を経験した新潟市街地の南・西郊に集中して分布しているが、次の1971～80年の期間においても、それらの地域で住民自治組織の新設が相次いでいる。第三に、1960年代後半から曾野木団地や早通団地といった数千戸規模の大規模県営住宅団地において、数個から数十個の住民自治組織が現れ始めている。第四に、1980年代に設立された住民自治組織は、数の上ではきわめて少ないが、その多くは新潟市街地の南郊において、一部は大通団地（白根市）や緑丘団地（京ヶ瀬村）といった民間開発による中規模の住宅団地においてそれぞれ新設されている。

以上のように、その設立年代と立地地点とに注目すると、現在の新潟都市圏にはいくつかのタイプの住民自治組織がみられることになる。すなわち、自然堤防や砂丘上の起源の古い農村集落、および近世起源の農村中心における町内ないし近隣に位置する住民自治組織は、1960年以前にすでに設立されている。新潟市街地郊外に位置する住民自治組織の大部分は、1961～80年の期間に、田園地域への市街地と住宅地区の拡大にともなって新たに設立されたものである。沖積低地の農業地帯のなかでも、新しく設立された住民自治組織がみられるが、それらは旧来の農村集落上ではなく、おもに1971～89年の期間に開発された中規模ないし大規模な住宅団地のなかに新設されたものである。

ところで、ここで、現在のわが国の農村地域のなかで住民自治組織とならんで重要な役割を担っている地域住民組織、農家組合（実行組合）について、本地域における1950年代以降の新設ならびに再編成に簡単に触れておきたい。表4-3に示したように、1956年以降の本地域において、新設ないし再編された農家組合数は15(1.9%)、農家組合が完全に消滅してしまった場所のは2カ所にすぎない。このなかには、聖籠町の2農家組合のように新潟東港建設にともなう集落移転によってやむなく再編されたものや、西川町の3農家組合のように、その地域範囲や組織主体を変えずに形態を農業法人化したものも含まれる。したがって、実質的には、本地域における農家組合数は1950年代以降今日に至るまでほとんど変化していないと判断できる。また、筆者の聞き取り調査によれば、各農家組合の構成農家や管轄する土地区画の変更は、離農や農地転用によるもの以外まれであり、本地域にお

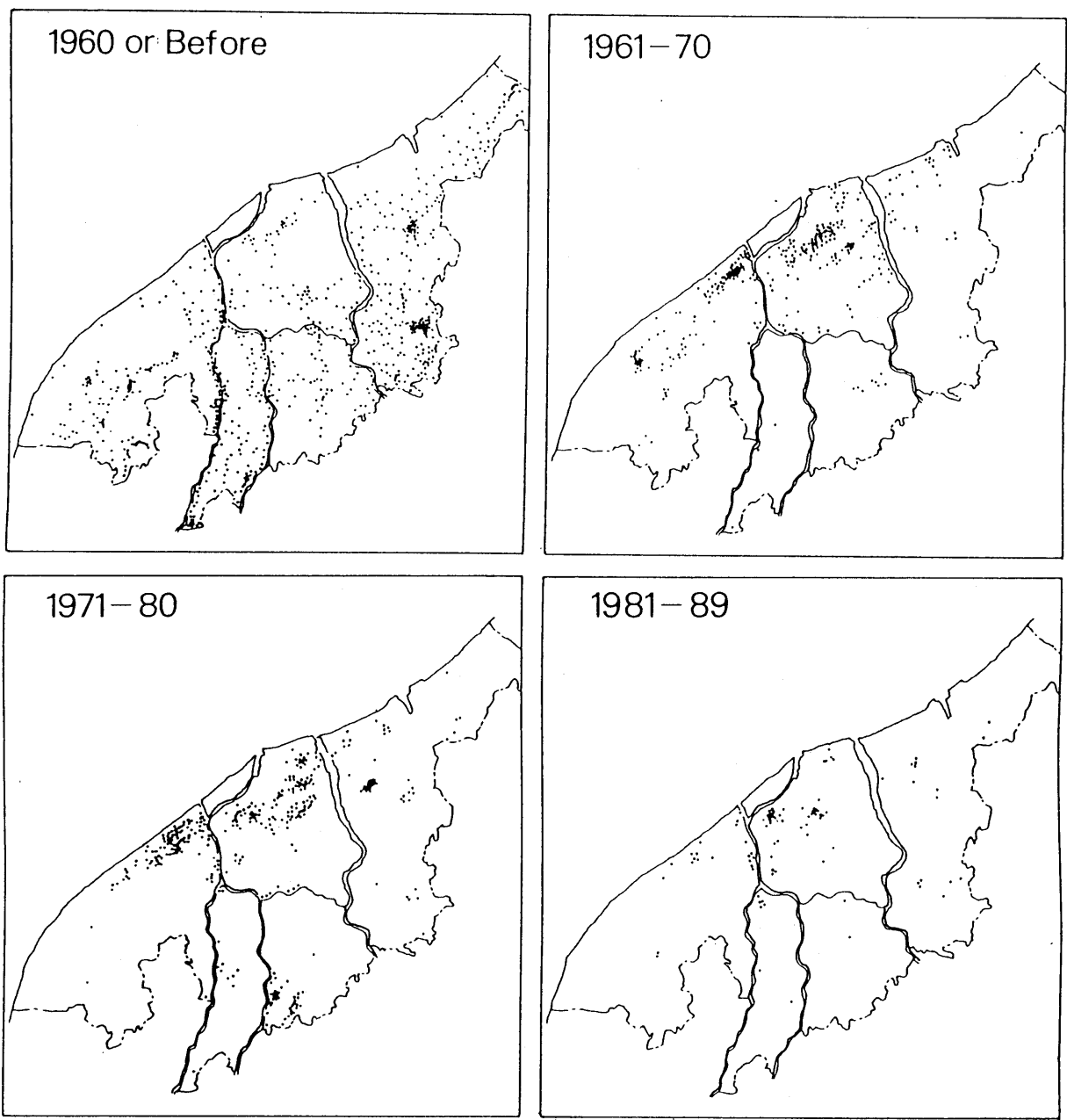


図4-4 住民自治組織の設立年代ごとの地域的分布
 資料：各市町村役場所蔵の住民自治組織に関する資料。

表4-3 現存する農家組合の設立年代(1991年)

市町村名	総数	1955年以前	1956～65年	1966～75年	1976～85年	1986～91年
新潟市	210(100.0)	210(100.0)	—	—	—	—
新津市	73(100.0)	69(94.6)	2(2.7) ¹⁾	—	—	2(2.7) ¹⁾
白根市	108(100.0)	108(100.0)	—	—	—	—
豊栄市	87(100.0)	86(98.9)	—	—	—	1(1.1) ²⁾
北蒲原郡京ヶ瀬村	36(100.0)	36(100.0)	—	—	—	—
水原町	65(100.0)	65(100.0)	—	—	—	—
聖籠町	43(100.0)	39(90.6)	—	2(4.7) ¹⁾	2(4.7) ³⁾	—
紫雲寺町	19(100.0)	16(84.2)	—	—	—	3(15.8) ²⁾
中蒲原郡小須戸町	13(100.0)	13(100.0)	—	—	—	—
横越村	39(100.0)	39(100.0)	—	—	—	—
亀田町	18(100.0)	18(100.0)	—	—	—	—
西蒲原郡巻町	63(100.0)	63(100.0)	—	—	—	—
西川町	28(100.0)	25(89.3)	—	—	—	3(10.7) ⁴⁾
黒埼町	28(100.0)	28(100.0)	—	—	—	—
味方村	20(100.0)	20(100.0)	—	—	—	—
合計	850(100.0)	835(98.1)	2(0.3)	2(0.3)	2(0.3)	9(1.1)

資料：各市町村役場所蔵の農家組合に関する資料および筆者の聞き取り調査。

注：()内は各行における割合(%)を表す。筆者の聞き取り調査によれば、1955～90年に対象地域内で2農家組合(水原町と黒埼町)が消滅している。

農家組合再編成の詳細：1) 組合員間の意見対立により二つに分裂、2) 組合員の減少により2・3農家組合が合併、3) 新潟東港建設にともなって、移転集落における農家組合の新設、4) 既存農家組合の農業法人化。

いてもそのような事例はほとんどみられなかった。それゆえ、本地域に現存している大部分の農家組合は、その1960年代以前の組織体と管轄地域の範囲を、都市化によってその規模に縮小はみられるものの、基本的にはそのまま継承しているものであると言ってよい。つまり、前章で言及したように都市近郊農村の近年の社会変動を、地域組織の再編成という点より一元的組織体である伝統的村落社会から自治的組織（住民自治組織）と農業的組織（農家組合）とへの分裂と捉えるならば、上でみたように、地域組織的には農家組合の変動はまれであり住民自治組織の再編が相次いでいることから、新潟都市圏の農村社会変動は、伝統的村落社会の2地域住民組織への分裂にとどまらず、旧来の村落領域のなかでの新たな住民自治組織の設立という過程を経て推移していると考えられる。そして、その動きは、とくに1961～80年の期間にもっとも顕著であったと言える。

(2) 住民自治組織の類型化

以上のようなことをさらに詳細に議論するために、ここでは現在の新潟都市圏に存続する住民自治組織を、その同じロケーションをもった農家組合との空間的關係に着目しながら類型化する。ここで、筆者がなぜこのような方法で住民自治組織の類型化を行ったか、ということについて述べておきたい。第一に、わが国の伝統的農村社会においては、住民の大部分は農民であり、地域生活の重要な部分を農業生産に関わるものが占めていた。ここでは、住民は地域生活に関わる多種多様な活動をカバーする地域組織を、基本的に局地的な農業生産を基軸にして編成していた。今日、そういった活動は、組織的には別々に編成された住民自治組織ないしは農家組合によってそれぞれ専門的に担われているのであるが、伝統的な村落社会においては、名実ともに一元的な村落組織が機能していたのである。第二に、上述したように、本地域における農家組合の変化はまれであり、それゆえ現在の農家組合の地域範囲は変化する以前の村落組織の地域範囲を基本的に継承していると考えられる。つまり、都市化のもっとも激しい地域的局面では、旧来の村落社会の空間領域内での住宅の増加にともなって、相次いで新設された住民自治組織によってその領域が分断されると考えられ、旧来の村落組織の地域範囲を基本的にはその領域に変化のみられない農家組合が現在示している地域範囲によってたどることができるであろう。第三に、本地域の多くの場所で、現在の農家組合の地域範囲が明治初年度の行政村を継承する大字（場所によっては字）の地域範囲と一致している。このことは、現在の農家組合の地域範囲によって過去の村落社会の領域を探ろうとする本章での分析が、完全に検討違いであるとは

言えないことを示すものであるが、本地域のなかにはすでに住居表示を実施したために大字や字を抽出することが不可能な市町もあり、その点で農家組合に関するデータの入手は比較的容易である。さらに、農家組合の地域範囲を指標とするもう一つの理由は、このことが近年における都市近郊農村の社会変動を伝統的な村落組織からの組織的分裂とみる前章までの筆者の立場と論理的な整合性をもつものである。

さて、住民自治組織と農家組合とのそれぞれの地域範囲の相互関連には、次のような三つの場合を想定することができる。すなわち、その地域範囲が農家組合のそれと一致するような住民自治組織（タイプA）は、以前からずっとその組織や地域範囲を変化させずに存続してきたものであると考えることができる。このタイプでは、住民自治組織と農家組合とは制度的には別々の組織であるが、それらが同一の空間的領域をもっていることから実質的には一つの地域組織（伝統的な意味で言う村落組織）に一元化されていると考えることもできる。ただ、この仮定については詳細な検討が必要であるが、いずれにしてもこういった地域組織を存立させている地域社会では、局地的な場面における人間関係や社会的相互作用は従来形態を継承し、局地的地域社会の社会的性格は伝統的な色彩が強いものであると思われる。その地域範囲が農家組合のそれと完全に一致しないが、何らかの関係をもった住民自治組織の場合、局地的な社会的ネットワークはある程度まで以前の伝統的村落組織を受け継いでいるが、一方で新たな社会的ネットワークが地付き住民と新住民との間に形成されてきていると考えられる。この場合、二つの異なる形態の空間的関係を想定することができる。一つは、一住民自治組織の空間領域のなかに複数の農家組合が包含されるもの（タイプB）で、今一つは近隣にある複数の住民自治組織が一農家組合の空間領域のなかに含まれるもの（タイプC）である⁶⁾。とくに後者については、のちほど黒埼町を事例にして詳細に検討するが、ここではタイプAの都市化にともなった新住民の流入による発展型と捉えておきたい。最後の形態は、いずれの農家組合にも包含されず、またいずれの農家組合も包含せず、つまりいずれの農家組合とも空間的関係をもたないような住民自治組織（タイプD）である⁷⁾。このタイプの住民自治組織は、新住民が住民の大部分を占めるようないわゆる通勤者村落に展開するものとして性格づけられ、局地的レベルにおける社会関係はまだ形成され始めたばかりである。仮説的には、前章でモデル的に提示したように、これらの2地域組織の空間的相互関係は、伝統的社会から都市化社会へ、ないしは農村的地域から都市的地域へ、時空間的に配列されてくるとと思われる。

(3) 住民自治組織類型の性格

以上のような住民自治組織のタイプAからタイプDへの類型化は、それぞれの設立年代と密接な関連をもつ(表4-4)。すなわち、タイプAとタイプBの多くは1960年以前に設立されたものであり、タイプDの多くは1971年以降に新たに結成されたものである。タイプCの住民自治組織については、その半数は1971～80年の時期に設立されたものであるが、1960年以前と1961～70年の時期に設立されたものはともに30%近くを占めている。1981年以降に設立されたタイプCの住民自治組織は、タイプC全体のわずか8.3%にすぎないが、数の上では同じ時期に設立された他のどのタイプの住民自治組織よりも多い。

タイプAからタイプDの各住民自治組織類型の地域的分布は、図4-5に示されている。それによれば、タイプAの住民自治組織は、農村地域の全域にわたって、部分的には列状の形態を示しながら分布している。このことは、この伝統的なタイプの住民自治組織が自然堤防や砂丘上に形成された古い集落に成立しているものであることを表している。タイプBの住民自治組織は、その数も少なく、市街地から距離をかなり隔てたところに散在的な分布形態をとっているために、このタイプの重要性をここで評価することは不可能である。

タイプCの住民自治組織はより明瞭な分布パターンを示しており、そのおもな分布地域は新潟市街地の郊外地域、近世起源の実質的な農村中心内部およびその周辺地域に集中している。このパターンをより詳細に検討するために、ここで、タイプCの住民自治組織を1960年以前に設立されたもの(タイプCa)と1961年以降に設立されたもの(タイプCb)とに細分してみた(図4-6)。この図によれば、タイプCaの住民自治組織は、新津、葛塚、水原、亀田、曾根、大野といった農村中心に分布するものと、部分的には戦前期から都市拡大のみられた新潟市街地の郊外地域に分布するものとに分けることができる。つまり、前者においては、町内会といった都市的地域の近隣組織として住民自治組織の空間領域がすでに近世において農家組合のそれと異なっていたことを、後者においては、早い時期に都市化による郊外地域の人口増加によって局地的な地域社会がその地域組織の再編成を余儀なくされたことを、それぞれ想像することができるであろう。また、タイプCbの住民自治組織は明瞭な分布パターンを示し、大部分が1960年代と1970年代に多くの住宅地区が開発され多くの新住民が流入した新潟市街地の郊外地域に、一部は農村中心の周辺地域、タイプCaの分布域の外縁にそれぞれ分布している⁸⁾。つまりこれらの住民自治組織は、こういった地域で起こってきた旧来の村落領域内部での人口増加による村落組織の分裂的再編成の結果を表しているとみることができる。

表4-4 住民自治組織類型と設立年代との関連

住民自治 組織類型	住民自治組織の設立年代				合 計
	1960年以前	1961～70年	1971～80年	1981～89年	
タイプA	491(80.9)	95(15.6)	18(3.0)	3(0.5)	607(100.0)
タイプB	36(83.7)	5(11.6)	2(4.7)	0(-)	43(100.0)
タイプC	177(27.1)	184(28.2)	238(36.4)	54(8.3)	653(100.0)
タイプD	6(3.7)	33(20.3)	89(54.6)	35(21.4)	163(100.0)
合 計	710(48.4)	317(21.6)	347(23.7)	92(6.3)	1,466(100.0)

注：()内は各行における割合(%)を表す。
 カイ2乗検定：DF=15, VALUE=2011.093, PROB.=0.000。

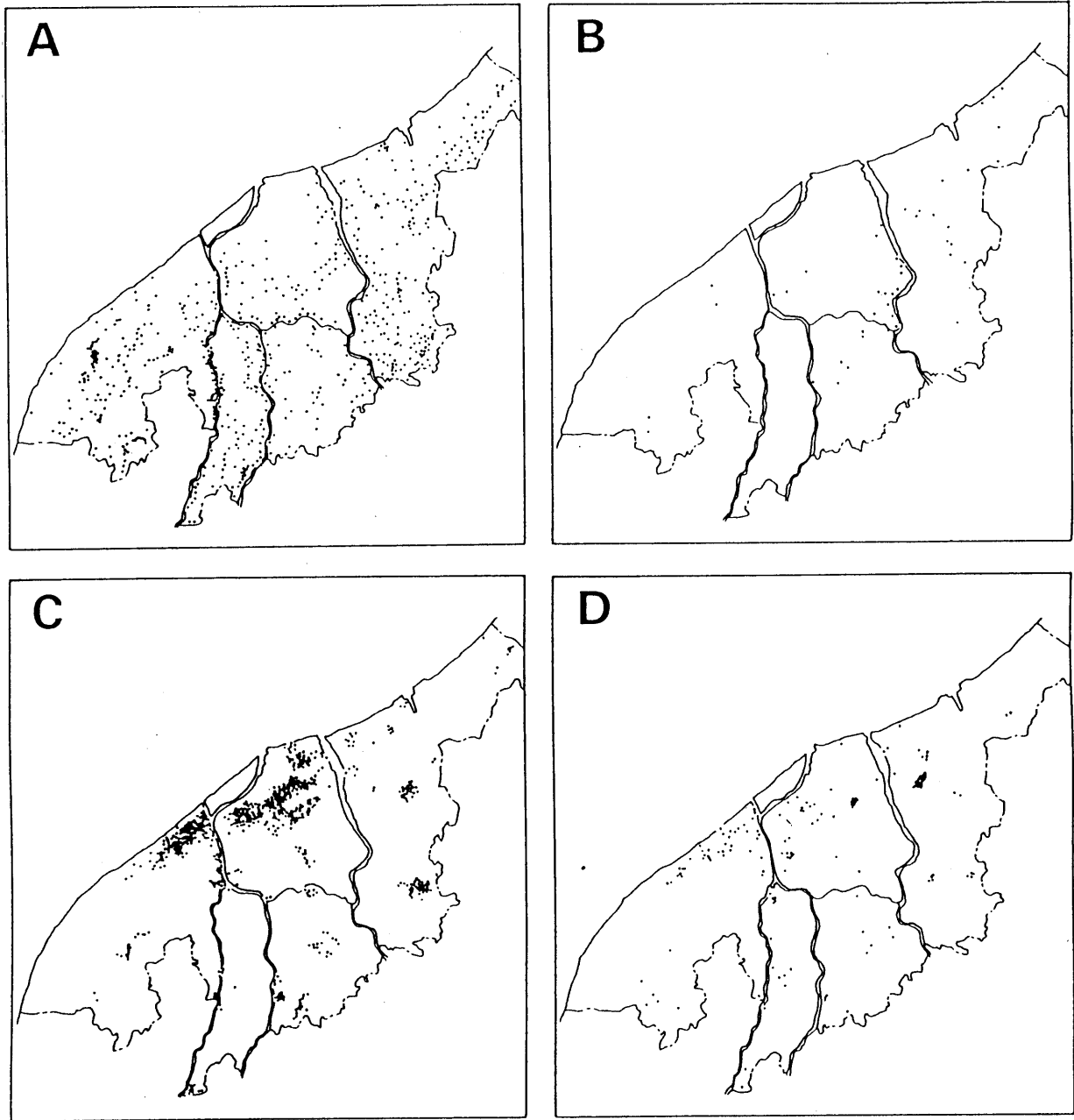


図4-5 住民自治組織類型の地域的分布
 資料：各市町村役場所蔵の住民自治組織に関する資料，筆者の聞き取り調査。

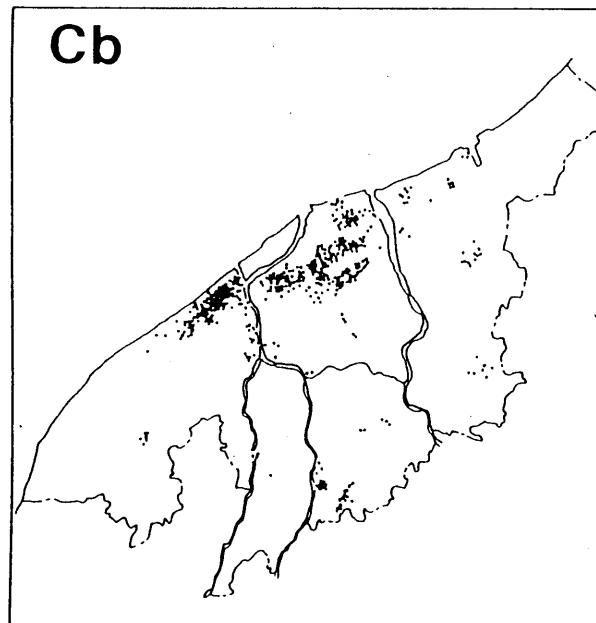
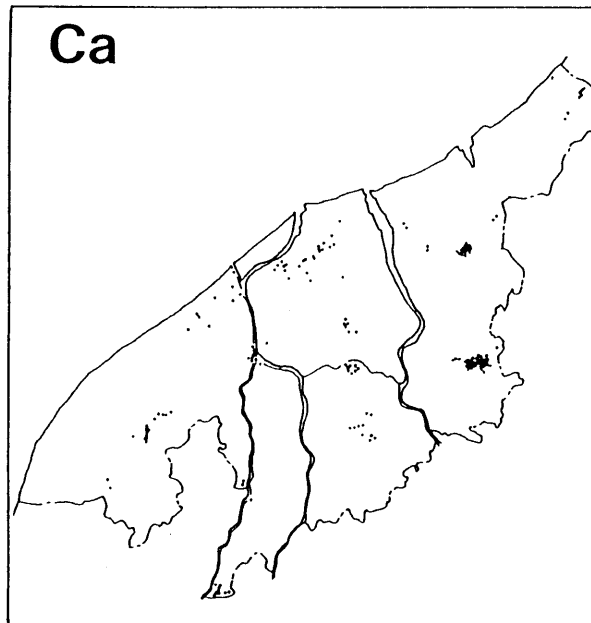


図4-6 住民自治組織類型タイプCのサブタイプの地域的分布

最後に、タイプDの住民自治組織は、新潟市街地の南・西郊地域にみられるほか、農業地帯のなかに部分的には固まりをつくりながら、散在的な分布パターンをみせている。これらは、明らかに大規模なアパートやマンション、ないしは住宅団地のなかに結成されたものであり、それらの住宅は賃貸、分譲あるいは市町村営、県営ないし民間不動産の開発などさまざまな場合がある。

ここで表4-5によって、これらの住民自治組織類型ごとの平均規模をみておきたい。世帯数と班（組）数は、タイプAやタイプCaといった設立の古い住民自治組織でより少なく（タイプBは例外）、タイプCbやタイプDといった最近結成されたものでより多い。もっとも大きな規模をもっているのはタイプCbで、もっとも小さな規模のものはタイプAである。このように、タイプAからタイプDによって住民自治組織の規模が異なるのは、おそらく、タイプAが顕著な都市化の影響をほとんど受けていない自然堤防上の近世起源の農村集落に、タイプCaが農村中心内部の町内にそれぞれ成立したもので、ともにその規模が従来からほとんど変化していないのに対して、タイプCbとタイプDが新しい住宅地が田園地域に向かって拡大していこうとする地点にあり、現在も都市化の影響で人口増加が進行しつつあり、またそれ以上の人口を受け入れるキャパシティが残されているためであると考えられる。

（4）人口構造の地域パターンとの対応関係

表4-6は、前節のクラスター分析によって析出された4地域区分のそれぞれに、各住民自治組織類型がどのくらい含まれるかということのみたものである。この表から、本地域における人口構造の地域分化と、住民自治組織類型を指標にした地域社会の性格の変化とには、密接な関連がみられることが明らかである⁹⁾。クラスター1の地域からクラスター3の地域に至る連続体に沿って、タイプAの住民自治組織の割合が減少し、タイプC、とくにタイプCbの占める割合が増大している。またクラスター4の地域は、そのなかにおけるタイプDの住民自治組織の多さによって他の地域から明瞭に区別される。

より詳細には、いわゆる農村的な人口構造と農業生産を中心とした経済基盤によって性格づけられるクラスター1の地域では、住民自治組織の約75%は、その地域範囲が農家組合のそれに一致するタイプAに分類される。また、クラスター1の地域に位置するタイプAの住民自治組織の数は、タイプAの全住民自治組織のほぼ87%に達している。顕著な都市化の影響はさほどみられないが、リボン状開発によって一種の通勤者村落としての性格

表4-5 住民自治組織類型ごとの規模

住民自治 組織類型	世帯数			組班数		
	n	平均値	標準偏差	n	平均値	標準偏差
タイプA	604	70.3	93.8	486	7.7	7.6
タイプB	43	161.3	99.8	34	13.9	7.6
タイプC						
タイプC a	177	113.3	122.7	115	13.3	14.1
タイプC b	422	178.1	129.2	380	15.6	10.9
タイプD	128	132.2	140.5	87	13.7	13.9
全 体	1,374	117.5	123.4	1,102	11.7	10.8

注：組班数欄のn値は、データの無い272住民自治組織を除いた数。
T分布検定：すべての類型ごとの平均値は、PROB=0.01%。

表4-6 住民自治組織類型とクラスター分析による地域区分との関連

住民自治 組織類型	クラスター分析による地域区分				合 計
	クラスター 1	クラスター 2	クラスター 3	クラスター 4	
タイプA	519(74.6)	64(17.8)	14(5.6)	3(7.0)	600(44.5)
タイプB	34(4.9)	7(1.9)	1(0.4)	1(2.3)	43(3.2)
タイプC	117(16.8)	251(69.7)	211(84.4)	1(2.3)	580(43.0)
タイプC a	60(8.6)	77(21.4)	27(10.8)	1(2.3)	165(12.2)
タイプC b	57(8.2)	174(48.3)	184(73.6)	—	415(30.8)
タイプD	26(3.7)	38(10.6)	24(9.6)	38(88.4)	126(9.3)
合 計	696(100.0)	360(100.0)	250(100.0)	43(100.0)	1,349(100.0)

注：()内は、各列(クラスター)における割合(%)を表す。なおこの表では、117住民自治組織を分析対象外としている。そのうちの92は1981年以降に設立されたもので、25はクラスター分析にあたってデータの得られなかった単位地区内にあるものである。
カイ2乗検定：DF=12, VALUE=973.453, PROB.=0.000。

をもっているクラスター2の地域では、住民自治組織の多くはタイプC、とくに近年旧来の村落組織からの分裂によって編成されたタイプCbに分類されている。都市化の強い影響を受けているクラスター3の地域では、タイプCbの割合が75%近くに達し、クラスター2の地域におけるそれを大きく上回っている。つまり、タイプCbの住民自治組織のほとんどは、クラスター2ないしクラスター3の地域に位置している。大規模住宅団地と農村集落とが混在しているクラスター4の地域を特徴づける住民自治組織類型は、伝統的な村落組織と空間的關係をもたないタイプDであり、その数はタイプDの住民自治組織数の1/3に達している。

その結果、近年の都市近郊で起こってきた局地的地域社会の再編成は、旧来の村落社会の空間領域の分割によって特徴づけられていると言えるが、この場合、村落組織の複数の住民自治組織への分裂と、旧来の村落組織と空間的關係をもたない新しい住民自治組織の新設といった二つのパターンがみられる。ここで、タイプCとタイプDの違いをもたらすものは何であろうか。こういった村落領域の分割によって、住民自治組織は具体的にどのような影響を受け、そしてその分割後具体的にどのような形態へと変化していくのであろうか。ここまでの考察では答えることのできないこれらの疑問を解くために、次節では、新潟市の南西に隣接する黒埼町を事例にして、筆者の行った現地調査をもとに地域組織の再編成の詳細なパターンについて検討していきたい。

3 黒埼町における事例調査

(1) 黒埼町の概要

新潟県西蒲原郡黒埼町は、新潟市中心部から南西約2 kmに位置する。町内には海拔5 m未満の沖積低地が広がり、信濃川と中之口川の合流地点付近に近世水運の要地として発展してきた大野市街地、北部に残存する新潟古砂丘上と西部・南部に列状に点在する自然堤防上に規模数十から百数十戸の諸集落が展開している。町内の交通路をみると、国道8号が北東部を南北に縦貫し、平行する新潟電鉄（1933年開通）とともに新潟市街地中心部へ通じている。また、1978年には北陸自動車道の開通にともなって新潟市側の起点である新潟・黒埼インターチェンジ（現在の新潟西インターチェンジ）が開設されている。黒埼町は、こういった交通上の利便性と新潟市からの近接性に加え、1963年に新潟新産業都市計画区域に組み入れられ、中心都市の新潟市が日本海側最大の都市として拡大するにつれて、

その都市化の影響を受けてきた。景観的には、町北部に新潟流通センターが建設されたのを始めとして、国道8号沿線を中心に新潟市への通勤者向けの住宅団地、三国コカコーラボトラーズや新潟日報本社、各種車両関連工場など多くの製造業や商業、運輸業関連の企業が立地し、北端では新潟市との市街地の連担化が進んでいる。その結果、従来からの農村中心地の大野市街地、水田が広がり農村的景観を残す南部・西部、新潟市の郊外地域として農・住・工の土地利用が混在する北部といった地域的コントラストをみせている。

国勢調査によると、その人口は1920年の9,410人から1960年には14,174人と終戦直後の一時的な人口増加期を除いて1年あたり0.6~0.7%の割合で漸増していたが、1965年以降は1年あたり約1.5~2.0%の割合で急速に増加し、1990年には23,130人を数えるに至っている。しかし、大野市街地の人口数が1960年代以降むしろ微減傾向にあることから、黒埼町における近年の人口の急増は、もっぱら新潟市の郊外化の影響を受けた大野から北部にかけての地域での住宅開発によるところが大きいと考えられる。例えば、新潟県人口移動統計によると、1990年の1年間の黒埼町からの転出数は898人（県内へは614人）、黒埼町への転入数は1,086人（県内からは877人）で転入数が転出数を大きく上回っているが、そのうち新潟市からの転入が526人と県内からの転入者の大半を占め、県内転入者の65.5%が住宅の新築や公営住宅・借家等への入居など住宅の都合による移動であった。

ところで、黒埼町のほとんどの農地は常に水害の危険にさらされてきたが、近世以降の大規模な排水事業や1942年に始まる土地改良事業によって乾田化が進み、さらに戦後の農地改革によって高生産性を維持する農業地帯が形成された。町内における農業生産は従来から水田稲作を中心としながら野菜や花卉などを生産する近郊農業としての性格が強かったが、農林業センサスによると、1960年においてすでに兼業農家率69.5%、農家人口に占める農業就業人口割合33.7%と労働力の農外流出がみられていた。近年の急激な都市化はこの傾向をさらに強め、農家数は1960年の1,031から1990年の638と急激に減少し（30年間の減少率38%）、兼業農家率も1990年には91.5%にまで増大した。また、農業生産の多様化も減反政策以降さらに進行し、例えば1985年の数値をみるとダイズ¹⁰⁾（全農家に占める販売農家割合21.9%、収穫面積割合1.7%）、軟弱野菜などの露地野菜（同78.1%、14.9%）、花卉（同11.9%、1.6%）などに特徴がみられる。

（2） 地域住民組織の再編成

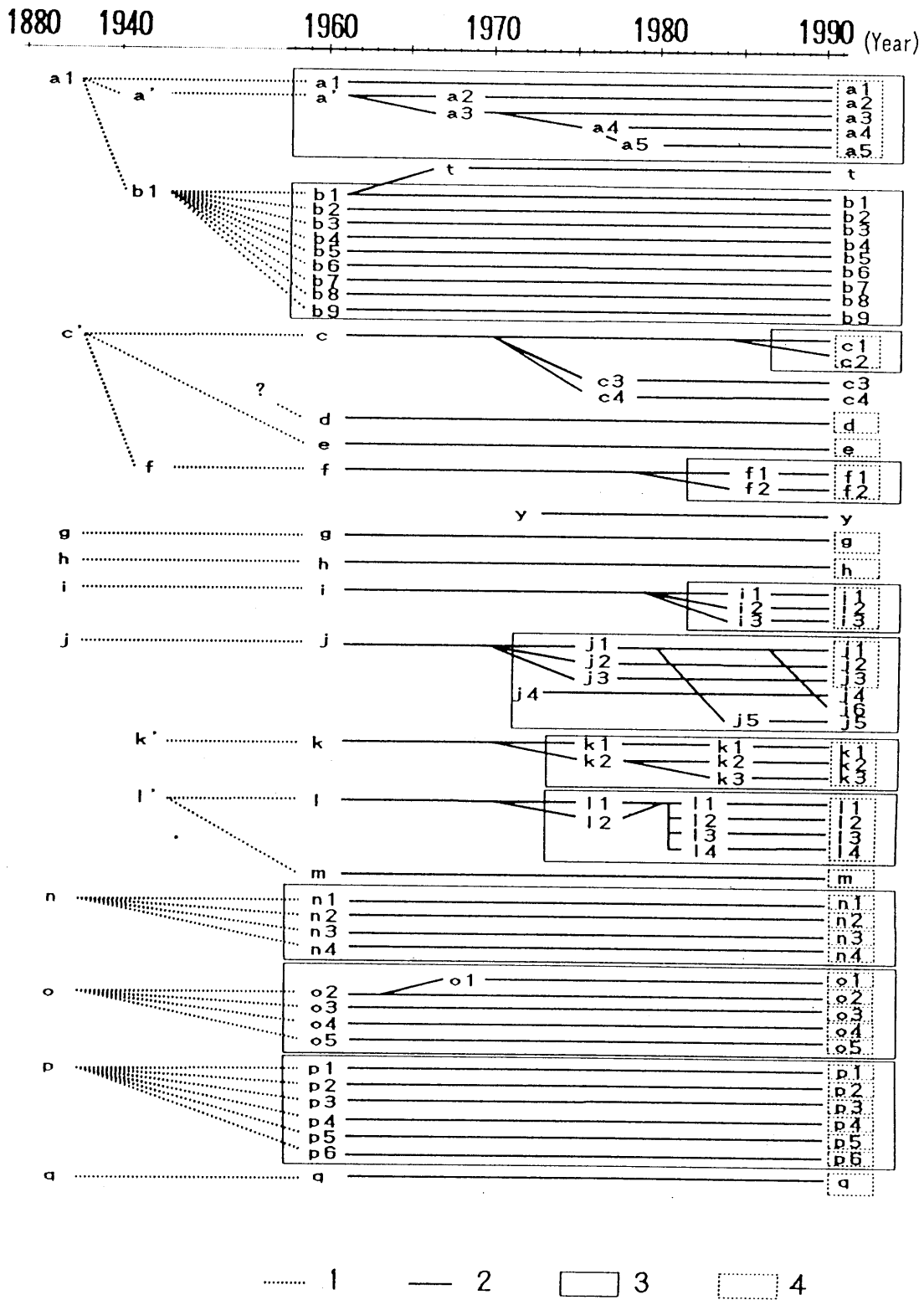
ここで図4-7は、現在の黒埼町における59自治会¹¹⁾について、黒埼町役場に資料の残っ

ていた1960年以降の変遷、戦前期における大字ないし字（ほぼ明治初年の行政村に対応）との関係、現存する部落会ないし連合自治会と呼ばれる地域組織（後で詳述）および1990年現在での農家組合との対応関係を、図4-8は、それぞれの自治会の地域範囲の変遷をそれぞれ示したものである（同一記号は同一自治会を示している）。これらの図から読みとることができる事項として、第一には、1960年以降の自治会とその変遷は、それ以前の大字（ないし字）の地域的なまとまりをほぼ踏襲しながら展開してきている。

第二に、現在の59自治会はすべてが戦前から存続していたものではなく、多くは町内の人口に急増がみられる1960年代以降の期間に自治会同士が分裂したり、隣接の自治会から分離独立したりしたものか、まったく新しく結成されたものである。これら自治会の新設については、旧来からの集落の外延的拡大によって新設された場合（例えば、a2～a5, j2～j3, k2～k3など）と、民間企業や新潟県住宅供給公社などの宅地開発によって無人の農地に建設された住宅団地の場合とがあり、とくに後者では、既存の地域住民組織と関係をまったくもたずに住宅団地建設直後に自治会が新設されているもの（例えば、j4, y）と、同じく大規模な住宅団地に設立されていながら、同じ大字の範囲内で隣接する既存の自治会から分離されたもの（例えば、c3, c4, j5, j6など）の二つの過程が認められる。住民基本台帳の自治会別世帯数を1960年4月以降1ヵ月ごとに詳細に追ってみると、前者の場合一つの自治会の世帯規模がおおむね100世帯を超えた時点で新しい自治会の創設が行われているが、後二者の場合自治会の新設時の規模はほぼ100世帯であり、とくに既存の隣接自治会から分離されているものについては、建設された住宅団地への住民の入居が比較的長期間にわたる場合が多く、初期の入居者は隣接の自治会へ一旦編入されている。

第三には、1960年の時点で大字（ないし字）の地域範囲に複数の自治会が存在しているいくつかの場所では、その地域範囲にある自治会を束ねるものとして部落会ないし連合自治会と呼ばれる地域組織がみられるが、1961年以降についても、大字の地域範囲を踏襲する自治会が分裂した時点で新たに部落会ないし連合自治会が設けられ、それらは一部を例外として住宅団地の自治会をその範囲から除外している。こういった自治会の分裂現象と部落会ないし連合自治会の設置の経緯については、多くの要因が関与しているが、詳しくは後ほど検討する。

以上の結果、現在の黒埼町には自治会の成立に関して地域的バリエーションが認められる。すなわち、1960年以前から存続しているものは大野市街地と町内の南部・西部の農業地帯といった人口流動の比較的少ない地域に、1960年代以降分裂を経て結成された自治会



1:大字(ないし字)との関係 2:自治会の変遷
 3:部落会ないし連合自治会 4:1990年現在の農家組合

a1:金巻 a2:興野一区 a3:興野二区 a4:興野三区 a5:興野四区 b1:新町 b2:諏訪町 b3:二之町
 b4:五区 b5:中町 b6:七区 b7:八区 b8:新田町 b9:栄町 c:鳥原本村 c1:鳥原本村第一
 c2:鳥原本村第二 c3:鳥原大明 c4:蓮方団地 d:川原 e:鳥原新地 f:柳作 f1:柳作第一 f2:柳作第二
 g:小平方 h:鳥原新田 i:立仏 i1:立仏第一 i2:立仏第二 i3:立仏第三 j:寺地 j1:寺地本村
 j2:寺地中 j3:寺地下 j4:寺地団地 j5:寺地南団地 j6:寺地西団地 k:善久 k1:善久東 k2:善久中
 k3:善久西 l:上山田 l1:上山田第一 l2:上山田第二 l3:上山田第三 l4:上山田第四 m:下山田 n:板井
 n1:板井一番組 n2:板井二番組 n3:板井三番組 n4:板井四番組 o:木場 o1:木場川前 o2:木場上組
 o3:木場下組 o4:木場八割 o5:木場新田 p:黒鳥 p1:黒鳥一番組 p2:黒鳥二番組 p3:黒鳥三番組
 p4:黒鳥四番組 p5:黒鳥五番組 p6:緒立 q:北場 t:中学通り y:焼酎団地 a':興野 c':鳥原
 k':會野木村楚川新田の一部 l':會野木村合子ヶ作

図4-7 黒埼町における自治会の変遷と大字ないし農家組合との空間的対応関係
 資料:黒埼町役場所蔵の自治会に関する資料,新潟県市町村合併誌(1964年),筆者の聞き取り調査。

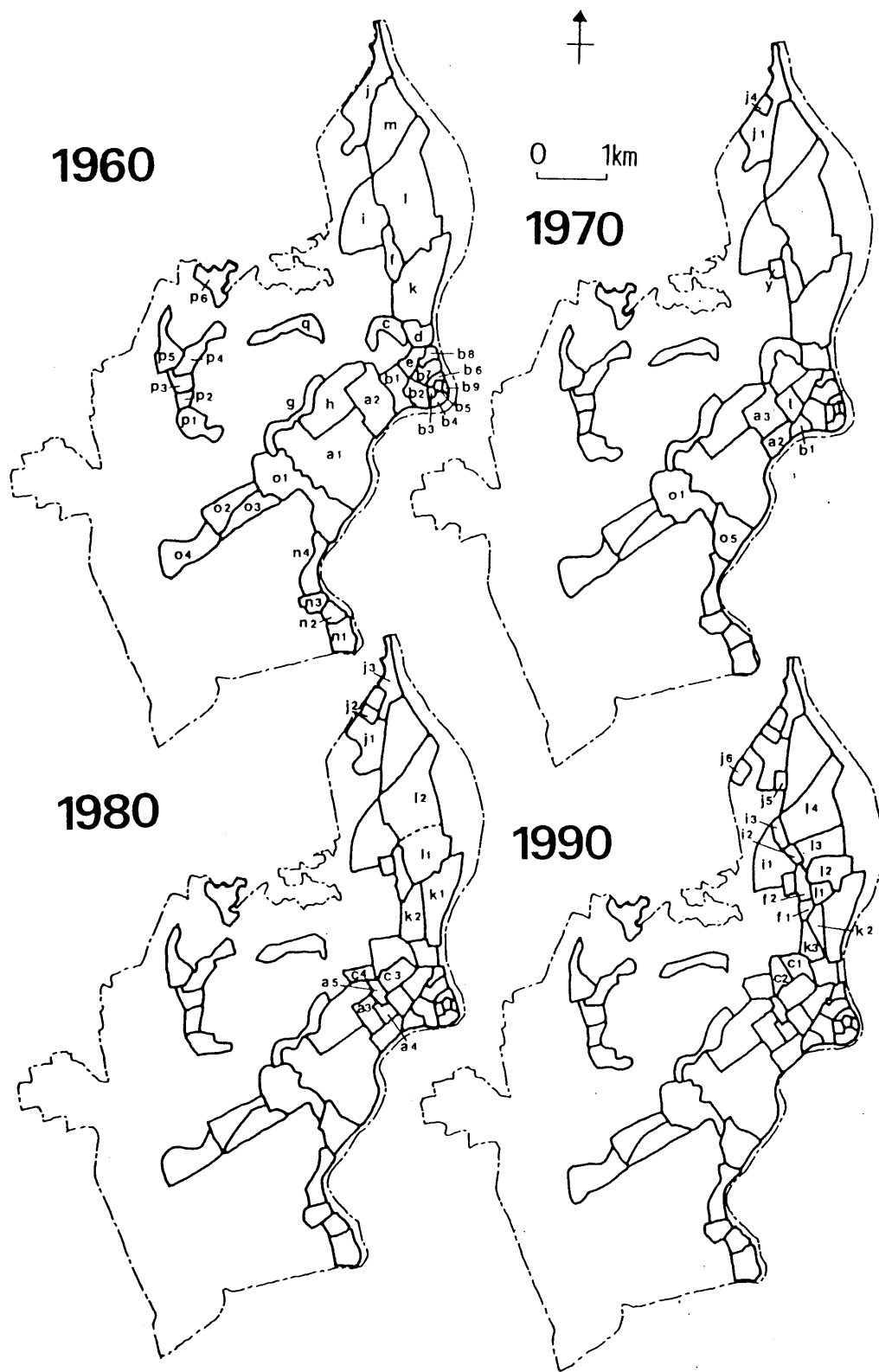


図4-8 黒埼町における1960～90年の自治会の地域範囲の変遷
 資料：黒埼町役場所蔵の自治会に関する資料，筆者の聞き取り調査。

は大野周辺から町北端にかけての人口増加の著しい地域に、さらに新設された自治会は第二のタイプに挟まれるようにそれぞれ分布している。また、このような成立に関しての地域的バリエーションは、それぞれの自治会の存立形態や活動内容、部落会ないし連合自治会および農家組合との組織的な関係、さらにそれらの地域組織自体の存立形態や活動内容などにみられる地域的差異にも反映されている。これらについても次章で詳しく検討されるが、ここでは部落会ないし連合自治会の存立形態と設立過程を例にとり、ごく簡単に説明しておきたい。

部落会ないし連合自治会は、黒埼町においては一般に、明治初年の行政村を踏襲した地域範囲において、その地域範囲にある自治会の連合体として結成された地域組織であるが、総代と呼ばれる代表者と、その活動をサポートするために会計を有している。1960年現在で部落会ないし連合自治会のみられる場所は、近世においてすでに市街地化されていた大野地区と、南部と西部の農業地帯である。これらの地域、とくに後者では、部落会ないし連合自治会を、後ほど検討するように、明治初年の行政体を名実ともに継承する地域組織として理解することが可能である。また、こういった場所では自治会は農家組合とその地域範囲を同一にし、この二つの地域組織が、互いに合同して大字のなかのサブグループないしサブエリアとしての組を編成していると理解される。一方、ドラスティックな都市化過程におかれている北部地域と大野市街地周辺域では、部落会ないし連合自治会は一つの自治会が分裂した直後に、大字の地域範囲内にあるそれらの複数自治会が地域的連合体を結成するという過程を経て成立している。

これらの部落会ないし連合自治会の存立形態と成立過程にみられる地域的差異は、その活動に反映されており、例えば、前者ではその会計をサポートするための運営費を個々の世帯から直接徴収しているのに対して、後者では個々の世帯から徴収せずにそれを構成する自治会がその会計から部落費ないし連合自治会費を拠出している。また、黒埼町では一般にそれらは定例会議を多くの場合年1回開催しているが、前者ではいわゆる住民総会として、後者では自治会代表者会議としての性格をそれぞれもっている。部落会ないし連合自治会の定例会議では大字の地域範囲全体に関わる諸事が議論され、それらは時にはその地域範囲の生活・生産基盤の整備のために、全体として町役場や農業協同組合、土地改良区などへ陳情・請願活動を行うこともある。この場合、前者では地域経済基盤としての農業生産と農地管理に関わる事業策定が多く、後者では個々の自治会間の利害調整という役割がその重要性を占める。また前者では、個々の自治会のものとはほかに、部落会ないし

連合自治会自体がその社会的基盤としての公民館ないし集会所を管理・運営している場合が多く、大字の氏神である神社の管理や祭礼の開催などにおいてもその主体を部落会ないし連合自治会組織自体が担っているのに対して、後者ではこういった大字全体の社会的基盤の整備や行事運営をそれらが担うことはまれで、それらは個々の自治会ごとに独立的に行われているところが多い。したがって、前者においては、部落会ないし自治会と呼ばれる地域組織が実質的な局地的レベルにおける住民自治組織としての役割を担っているのに対して、後者では部落会ないし連合自治会は、実質的な住民自治組織としての自治会の地域的連合体としての性格をもっているのである。

さて黒埼町では、自治会、農家組合および部落会ないし連合自治会の三者相互の空間的關係においても、地域的な差異が認められるが、農家組合が農家数の減少によって存在していない大野地区を除くと、現在およそ二つのパターンが認められる。一つは、農家組合の地域範囲が自治会のそれに一致し、両組織が隣接する他の組織群とともに単一の部落会ないし連合自治会に包含されるもので、これらのタイプは町の南部と西部の農業地帯に広く分布している。今一つは、農家組合の地域範囲が部落会ないし連合自治会のそれと一致し、両者の地域範囲が住宅団地の自治会を除く複数自治会を内包しているもので、これらは町北部の地域と大野市街地の周辺域にみられる。上述したように、これらの地域組織間の関係の地域的相違は、基本的には局地的地域社会におけるそれぞれの地域組織の形成過程と存立形態の差異によるものである。単純化して言えば、前者では自治会と農家組合はともに部落会ないし連合自治会の管轄下におかれるという組織構造をもっており、別の言い方をすれば、自治会と農家組合とはそれぞれ組織上は別のものであるが、ともに部落会ないし連合自治会の下部組織として位置づけられる。一方後者では、農家組合は自治会と制度上何の関係ももたない地域組織として編成されており、自治会の連合体としての部落会ないし連合自治会と同一レベルの地域組織として位置づけられる。

(3) 自治会の分裂的再編成の要因

一般的に言えば、黒埼町においては、急激な都市化過程におかれている地域の局地的な地域組織の再編成は、農業生産地域のそれと極端な対照をなしている。すなわち、前者の局地的地域社会は分裂的なパターンに再編される傾向にあり、後者ではいくぶん統合的な再編パターンをみせている。

上述したように、前者における自治会の分裂には、既存の一自治会の相互分裂と住宅団

地の自治会の既存自治会からの分離といった二つの場合がある。こういった場合、黒埼町当局が一自治会の規模がおよそ100世帯に達したときに当該自治会に分裂するように勧告を出すケースが認められる。この経緯については次章で再び詳細に触れられるが、役場担当者や住民からの聞き取りによれば、現在の自治会活動のなかの重要なものの一つに役場の行政事務の補助業務があり、それが町当局が自治会に補助金を交付する根拠の一つにもなっている。そこには、自治会が文書配布や事務連絡、種々の会費や協力金の徴収などの業務を行おうとする場合の適正規模はおおむね100世帯であり、それを超えるとそれらの業務に物理的な支障が生じるという事情がある。一方、とくに後者の場合では、役場からの勧告を待たずに自発的に自治会の再編を行うケースが多い。それは、住宅団地が、多くの場合旧集落から距離を隔てた農地のなかに、直線的な境界をもって旧来の集落から明確に区分されるような開発形態をとって建設されており、最局地的レベルにおける地域社会構造が既存の旧集落と新しい住宅団地とでかなり異なっているために、両者間の社会・空間的距離が大きいからである。

さて分裂後の自治会間の境界は、道路や水路などによって適正規模を維持するように機械的に策定される場合が多い。しかし、現実には都市化地域においてさえ、歴史的に形成されてきた人的ネットワークはその後も存続しており、公的・私的な社会的相互作用が空間的に発現されてきた大字の地域的まとまりを制度的にも維持する必要がある、そこに部落会ないし連合自治会が新たに設けられ、総代がその地域の代表者として設置される必然性がある。そして、スプロール的な住宅開発によって旧集落あるいはその周辺域に流入する新住民でさえ、必然的にこういった旧来から存続されてきた社会的ネットワークに関わらざるをえないのである。ところが、新たに開発された住宅団地の場合、住民は自己の近隣において、局地的レベルにおけるパーソナルネットワークを新たに作り出していかなければならない。多くの場合、新たに編成された部落会ないし連合自治会が、同一の大字の地域範囲にあっても新設住宅団地の自治会をその構成員としていない理由が、ここにある。さらに、私道の舗装、排水路・道路側溝の整備あるいは集会所の建設など、黒埼町の北部地域のようなスプロール地域では、生活アメニティの物理的欠如を住民自治組織が自己の努力によって補完していかなければならない現実があるが、こういった住民自治組織の生活環境整備活動に対して町当局から交付される補助金をめぐっては、それぞれの自治会間に意見や利害の対立がみられることも事実である。また、こういった環境整備がその問題の性質上個々の自治会の地域範囲を越える地域に関わることも多く、補助金交付の効率性

と大字の空間的連続性ゆえに、補助金の交付にあたって町当局は、個々の自治会単位ではなく部落会ないし連合自治会単位に行おうとすることも多い。つまり、個々の自治会ならびに町当局の双方にとって、自治会間に潜在する利害を調整し、局地レベルと町行政レベルを結ぶものとして、新たな地域住民組織を設立する必要性がここにある。この点については、次章で再び詳細に検討する。

おわりに

地域住民組織の変動という点からみれば、本章の考察によって明らかなように、わが国の現在の都市近郊農村の地域社会は、農業生産の衰退と地域人口の急増といった急速な地域変動のもとで、きわめて不安定な状態にあると言える。そこには、きわめて簡単に変化するものと容易に変化しないもの、という二つの種類の地域組織の奇妙な共存がみられる。

一般的に言えば、もっとも重要な地域組織として評価される住民自治組織の、ある地域内における数とその領域面積は、その地域の人口と当該市町村当局の地域政策に依拠している。すなわち、上のような近年の都市近郊農村の地域変動によって、その数は増え、そして各々の面積は縮小する。新しい住民自治組織は、その人口増加が旧集落の拡大によるなら既存の住民自治組織の相互分裂という過程を、それが新しく開発された住宅団地上では旧来の村落組織となんらの空間的關係をもたない住民自治組織の新設という過程をそれぞれ経て出現してくるが、この過程は基本的に住民自治組織がもっている市町村行政のエージェントとしての性格によるものである。結果的に、都市近郊農村の住民自治組織の再編成は、分裂的なパターンを示していると言える。

ところが、この分裂的な住民自治組織の再編過程は、一方で統合的な動きと同居している。つまり、この分裂の過程のなかで、もう一つの現代日本の重要な農村地域組織である農家組合は、必然的に複数の住民自治組織の地域範囲にまたがる領域の土地を保全せざるをえない状況におかれている。さらに、黒埼町の事例でみられるように、一定の地域内における住民自治組織の連合体として重要な役割を担うべき新しい地域住民組織（部落会ないし連合自治会と呼ばれる）が、住民自治組織が分裂する前の地域範囲を統括する地域組織として設立されている。多くの場合、この地域範囲は、大字ないし字と呼ばれる地域範囲で、それはまた伝統的な村落社会の空間領域と一致するが、この地域組織は、その空間領域の歴史的・空間的連続性ゆえに、その成員の住民自治組織を調整し、近隣ないし局地

レベルを市町村レベルへ結ぶものとして評価されるものである。農業生産が活発に行われている地域においても、個々の地域組織によって組織体系に相違はあるものの、近年の農業生産環境の悪化によってもたらされた問題に組織的な対応を行おうとする場合、こういった複数の住民自治組織を統括する中間的地域住民組織の存在は、きわめて重要なものである。こういった事情があるために、ふつうこれらの新しい地域住民組織は、同じ大字内にあっても新しく開発された住宅団地の住民によって結成された住民自治組織をその結合範囲からはずすことが多いのである。

ここで、第3章と第4章で得られた結果を一言でまとめるならば、わが国の都市近郊農村では、伝統的なタイプの村落組織は住民自治組織と農家組合（実行組合）という二つの専門的地域組織へ分裂してきた。さらに、前者の再分裂と、それを統括する新しい地域住民組織の成立という変動の過程が、そこにはみられる。これによって、旧来の単純な一元的組織構造をもった村落社会は、より多元的、重層的な地域住民組織体系へと再編成されている。しかしながら、これまでの考察でいくつかの疑問が呈せられたことも事実である。例えば、①こういった農村における人口構造の地域変動にともなって生じてきた地域住民組織の再編成は、それぞれの地域住民組織の具体的な機能にどのような変化をもたらしたのか、そして、②それらの地域組織体系は住民の個人レベルの行為空間ないしパーソナルネットワークと具体的にどのような相互規定関係にあるのか。重要なことは、これらのことをミクロな地域スケールで詳細に追っていくなかで、以上のようなメソスケールの分析を裏づける作業であろう。この大きく二つの課題については、第5章と第6章でそれぞれ検討される。

注

- 1)1960年から10年ごとに行われている世界農林業センサス農業集落カードは、個々の農家から直接データを得る農家調査と、集計単位である農業集落の代表者からの聞き取りによる集落調査の2種類の調査から構成され、後者についてはデータ収集の方法上の限界ゆえに、一部に正確さを欠いていることが指摘されている。また、本章で対象とする新潟都市圏については、残念ながら、農業集落の地域範囲が、住民自治組織・農家組合・大字（字）などの農村の地域単位や地域組織の管轄範囲のいずれとも一致していない場所がいくつかみられた。
- 2)このクラスター分析による地域類型化と、その地図化は、名古屋大学大型計算機センタ

一にてSASを用いて行われた。実際の分析にはいる前に、筆者は十数回のクラスター分析を、その投入変数の種類と数を変えながら試行的に行い、論理的な整合性を保持し、しかもより大きな固有値を得るような変数の組み合わせを選定した。

- 3)分析のデータソースは、1980年の国勢調査町丁字別集計結果であり、分析単位は町丁字である。前章で述べたように、人口構造を表す統計を、単一市町村を越える広範な地域で、しかも市街地と農村部の差異をカバーするような地域単位で得ることはわが国の現状ではきわめて困難である。わが国では一般に、国勢調査を始めとして各種統計調査は市町村をその集計単位としていることが多く、こういった統計は本分析にはなじまない。市町村によっては、住居表示単位地区ごとに人口構造を表す統計をまとめているところもあるが、本地域ではそれもすべての市町村で統一的に得ることはできない。また、農村部の小地域である農業集落をカバーする農林業センサス農業集落カードについては、そこから得られる変数が農業構造に関するものに限られるという欠点がある。そこで筆者は、得られる変数の種類がきわめて少ないという欠点を有するが、国勢調査の各種小地域統計を利用せざるをえないという判断に至った。この場合、国勢調査のセンサストラクト集計を本対象地域全域で得ることが不可能であり、調査区集計では単位地区が小さすぎ、しかも計算量が莫大になりすぎるといふ欠点をもち、またメッシュデータは実際の地域単位を反映しておらず、本分析のようなメソスケールの分析にはなじまない。
- 4)ここで選ばれた変数は、それぞれ農家・非農家率、年齢構造、入居年代、通勤、住宅の保有構造を表している。変数番号1の農家率については、1980年の世界農林業センサス農業集落カードから得た農業集落単位の農家数のデータを、筆者が町丁字ごとに組み替えたものである。本対象地域では、町丁字の境界をまたがって農業集落が設定されている例はみられなかった。なお本地域では、1980年現在、315町丁字と672農業集落が存在していたが、そのうち15農業集落についてはそれぞれの農家数が4以下であるために農業集落カードからデータを得ることができなかった。したがって、それらを含む8町丁字については、データを得ることができなかった。
- 5)スプロール地域や農村中心のほかには、聖籠町の田園地域のなかにクラスター3の町丁字がみられる。この場所には、新潟東港が砂丘地帯の掘り込み港として建設されたことによって、その用地内にあった亀塚浜からの集団移転によって入植された亀塚地区がある。この地区に居住する住民は、すべてがいわゆる新住民であるが、その人口構造の点から言えば、クラスター3のなかでは例外と理解すべきである。
- 6)対象地域内にはタイプBの住民自治組織は、わずかしこ存在していない。タイプBの成立過程については、一つの農家組合が複数に分裂した場合と、新たに結成された住民自治組織の地域範囲が既存の複数の農家組合を含むように設定された場合の二つのケースを想定できる。いずれの場合にせよ、前章と本章における筆者の考えからすれば、タイプBは例外的なものとして理解すべきである。しかし、このことの妥当性も含めて詳細な検討は、紙面の都合で行うことができない。
- 7)厳密に言えば、農家組合の空間領域を、それが管理している土地（耕地）の広がりで策定する場合と、その構成員の農家の分布範囲で策定する場合とでは意味が異なるが、筆者は前者によって農家組合の地域範囲の策定を行い、農地から宅地開発や工場進出などによって大規模に土地利用が変更された場合、その土地は農家組合の機能範囲からはずれると考えた。また、対象地域においては農家組合（ないし住民自治組織）の範囲をまたがって住民自治組織（ないし農家組合）が編成されている例はみられなかった。

- 8)表4-2の脚注で言及したように、小須戸町では、現在のすべての住民自治組織は、1968年に町当局主導によって行われた土地区画整理事業に併せて編成されたものである。
- 9)筆者のクラスター分析が1980年のデータを用いているために、この表では1981～89年の時期に設立された92住民自治組織と、図4-2のなかでデータのない地区として示されている町丁字に位置する25住民自治組織を除いてある。またここで、タイプBはその数が少ないために、分析の対象外とした。
- 10)ほとんどが未成熟のエダマメであり、その生産量は、1971年の米の生産調整政策以後、水田での転作作物として栽培されるにともなって増加してきた。
- 11)黒埼町において、本章で言うところの最小地域単位の住民自治組織は「自治会」と呼ばれており、以下とくに断らないかぎり、黒埼町の住民自治組織を表す用語として「自治会」を用いる。また、黒埼町における「自治会」という用語は一般に、最小地域単位の住民自治組織そのものと、町主管の各種統計での集計単位地域、という二つ意味で使用されている。それゆえ本章で言う「自治会」も、基本的には黒埼町における最小地域単位の住民自治組織を指すものとして使用されるが、その空間的領域をも含意している。

第Ⅲ部 地域住民組織と住民の空間的行動

前章までの分析では、わが国の都市近郊農村に近年展開してきた社会変動を個々の村落社会の都市圏レベルでの社会経済的地域変動への編入過程と捉え、メソスケールの視点から、それら農村変動にともなう人口構造の地域分化と個々の地域社会の変動様式との関連性について考察してきた。わが国の都市近郊農村における近年の社会変動は、局地的地域社会におけるその経済基盤としての農業の変化と、新住民の流入による人口構造の多様化にともなって、一元的な伝統的村落社会の組織的な分裂現象と、その結果としての地域組織の社会的・空間的な多元的重層化として捉えられる。すなわち、そこでは現実には、物理的には土地利用の多様化、社会的には住民集団の多元化によって、地域社会がきわめて不安定な状態にある。旧来の村落組織（部落会）の枠組みによる一元的な地域管理が困難な状況にある一方で、新たな地域集団がそれとは異なる空間を組織化しつつあり、局地的地域社会全体としては、個々の地域組織・集団によって分断される傾向がみられた。そして、こうした状況のなかで、地域住民の意識や価値観の拡散、その行動圏の局地的レベルを越えた拡大を想定することができる。こうした場合、局地的地域社会はどのような意味を持ち、その「空間」はどのような意義を付与されるであろうか。

第5章と第6章では、視点をミクروسケールに落として、個々の地域社会の実態をそれぞれとくに地域組織の機能と住民の行動に中心をおきながら詳細に追っていくなかで、この問いに回答すべき具体的資料を提供しようと試みる。

具体的に第5章では、都市近郊農村の局地的地域社会をその存立基盤としている地域住民組織が担っている現実の機能を、その再編過程のなかで詳細に検討する。すでにみたように、概念としての「町内会」とは裏腹に、そこでは住民自治に係わる多様な地域組織が重層化している現状があり、第5章では、そのこと自体を問題とする。そして、そういった地域組織の多元的重層化、場合によっては旧来の村落領域の多様な地域組織による分断化によって、住民自治組織に代表されるそれぞれの地域組織の具体的な機能にどのような

影響がもたらされているのかを、第4章の後半の分析から引き続き、新潟県西蒲原郡黒埼町を事例として詳細に検討する。

第6章では、こういった局地的地域社会の組織的な再編成と密接な関係にあり、しかもその意識や価値観を具体的に映し出す都市近郊農村住民の空間的行動の実態について検討する。ここでは、住民行動がその空間的な広がりにおいて局地的な地域社会の「空間」とどの程度関わっているか、その「空間」を越える行動圏をもった人々はどのような属性をもった集団か、局地的地域社会はそういった住民の地域生活に対して具体的にどのように関与しているのか、その結果、局地的地域社会の「空間」は住民のそれぞれにどう価値づけられているのか、あるいはどのように分割されているのかなどのが、新潟県燕市松橋集落に居住する住民の行動分析から実証的に明らかにされる。

これらの二つの試みは、伝統的村落社会の空間的領域が、その拡散から再編成という現代の都市近郊農村の地域的場面において、どのように評価されるのかということ、具体的に再検討するための基礎的な作業である。そして、それは、あるべき局地的地域社会がその存立基盤としての具体的地域をどの地理的領域に求めるべきかという問い、つまり都市近郊農村の地域共同管理と地域社会形成をめぐる今日的な課題に対して、基礎的資料を提供しうるであろう。

第5章 住民自治組織の再編成と機能的特性 －新潟県黒埼町における事例－

はじめに

本章では、第4章の後半から引き続き新潟県黒埼町を事例として、地域社会の急激な再編成のもとで、とくに住民自治組織が具体的にどのような機能を担っているのかということを検討する。新潟市の郊外化の影響が顕著にみられる黒埼町においては、種々の地域組織がドラスティックに再編されつつあり、その姿は単一の「地域」にそれを一元的に管理する地域包括的な地域組織というわが国の伝統的な農村社会のイメージの転換を迫るものであった。この場合、局地的地域社会の編成の組織主体や空間的範域に関して、自治会、農家組合、部落会ないし連合自治会などのそれぞれ空間領域を異にする地域組織の展開する局地的レベルの状況がどのような過程でもたらされたのか、そしてそれぞれの地域組織が現在具体的にどのような機能を担っているか、といった諸点が実態に即して解明されなければならないであろう。

ところで、本章は大きく二つの部分からなっている。まず前半部では、地域を基盤として存立する地域住民組織のうち、とくに自治会と呼ばれる住民自治組織に注目し¹⁾、下に述べる二つの空間的コンテクストから統一的に導出された住民自治組織類型ごとに、それぞれの現在の機能的特性を計量的手法を用いながら浮き彫りにする。ここでとくに住民自治組織に注目した理由は、それが、①農業生産の非地域的組織化が進むなかで農村社会における地域社会の形成と変動の中心的な組織主体となっており、②自動・全員加入の原則と包括的・多目的機能という性格から、その動向は地域住民へ多大な影響を及ぼすと考えられるからである(鯉坂, 1980)。また、統一的・定量的な方法で住民自治組織の機能的特性についてまず押さえておくのは、これまでの研究では一般にそういった試みが都市内の町内会ないし田園地帯の部落会を対象にして行われることが多く、都市近郊農村における住民自治組織は、その機能的側面における具体的なイメージに乏しいからである。ここでは、黒埼町における自治会の機能が、①その空間領域のもつ意味の違いによって、②その位置する地域の性格の違いによって、それぞれどのように異なっているのかを明らかにす

る。そのために筆者が用いたデータソースは、筆者が黒崎町の全自治会を対象にして行ったアンケート調査である。

本章の後半では、前半部分での分析を受け、それぞれ異なった地域組織体系をもつ局地レベルでの地域社会において、それぞれの住民自治組織運営の実態を、ミクロな視点から詳細に検討する。具体的には、局地的地域社会に存立基盤をおく自治会、農家組合ならびに部落会ないし連合自治会の三者の地域組織相互の空間的關係が異なる、すなわち地域組織体系の異なる黒崎町内の3地区を事例として、その再編過程における差異が、それぞれの地域社会を取り巻く地域環境の変動からどのような影響を受け、そしてそれらが個々の住民自治組織の機能的特性にどのような差異をもたらしているかを明らかにしていく。ここで用いられるデータソースは、基本的には筆者の現地での聞き取り調査であるが、住民自治組織の収支決算（予算）書や活動記録などにもよっている。なお、本章の後半部分における各地域組織の活動についての記述は、筆者の現地調査をもとに関係者の話をできるかぎり忠実に再現したものであるが、部分的に筆者の解釈を付与した。

1 自治会および地域組織体系の再編成と自治会の類型化

(1) 1960年以降の自治会の再編成と地域的差異

対象地域である新潟県西蒲原郡黒崎町の概要と、そこにおける地域組織の変遷については、第4章で詳細に述べているので、ここではとくに後者についてごく簡単に再確認しておきたい²⁾。ここで、図5-1は現存する自治会の設立年代、図5-2は自治会と農家組合、ならびに部落会ないし連合自治会とのそれぞれの地域範囲の相互関係をそれぞれ表している。あわせて、すでに検討済みの図4-7と図4-8を参照されたい。

黒崎町における局地レベルの地域組織に再編がもたらされるのは、新潟市の郊外化の影響を受け町内の人口増加がとくに北部地域と大野市街地周辺域で顕著になる1960年代後半からである。具体的に黒崎町における1960年代以降の住民自治組織の変遷をみると、最小地域単位の住民自治組織、自治会の1960年時点での黒崎町における数は38である。現在、町内のいくつかの場所では、複数の自治会を統括する役職として総代と、総代を代表者として組織された部落会ないし連合自治会がおかれているが、1960年時点で総代の設置されている場所は、近世の在郷町起源の大野地区と、それより南部および西部に展開する4地区である。1960年時点ですでに成立していたこれらの総代の管轄する地域範囲は、その起

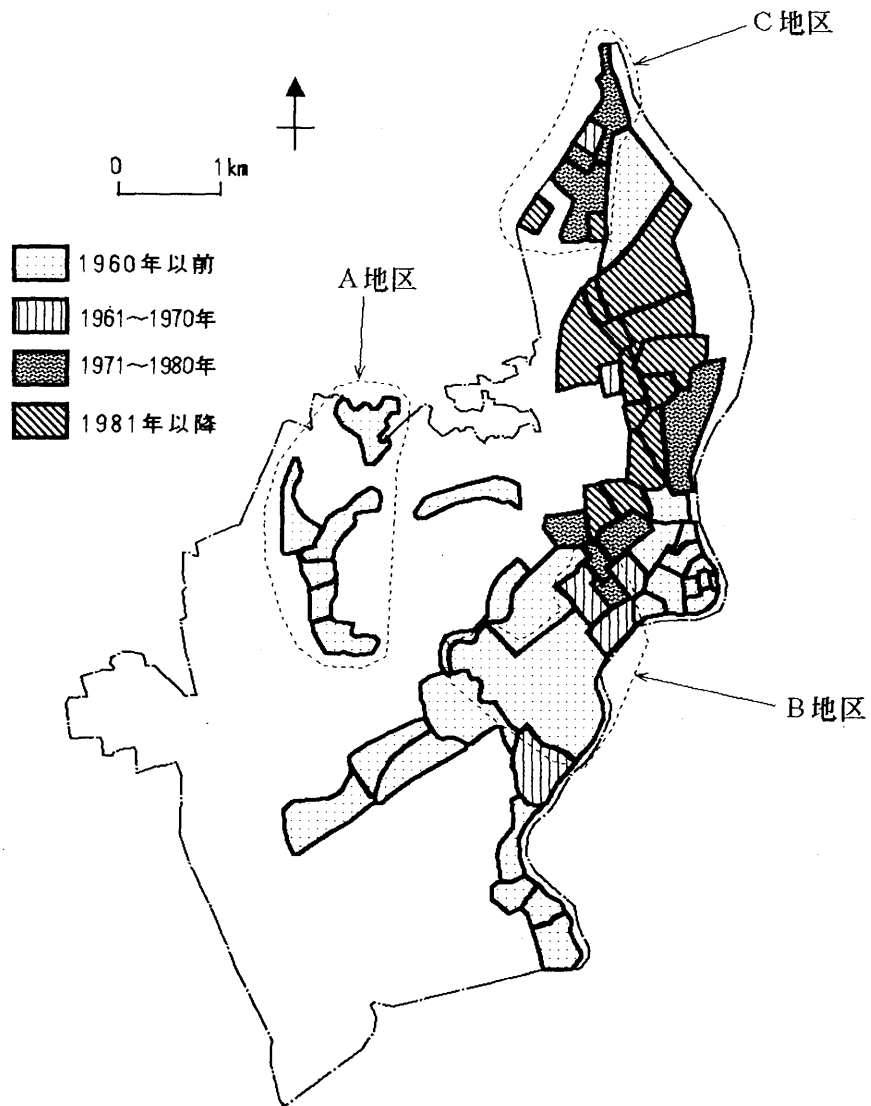


図5-1 現存する自治会の設立年代と地域的分布(1991年)

資料：黒埼町役場所蔵の自治会に関する資料，筆者の聞き取り調査。

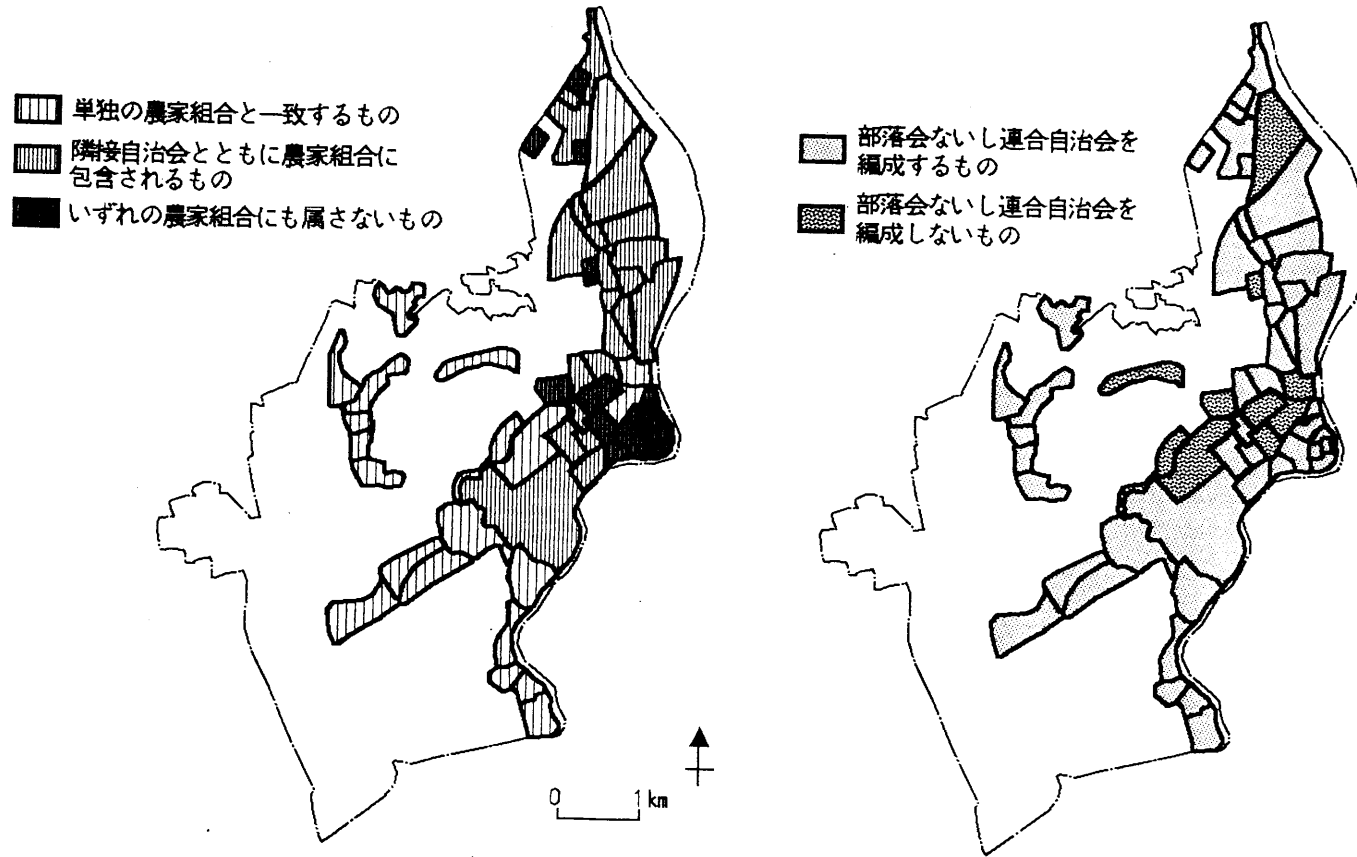


図5-2 自治会と農家組合ないし部落会(連合自治会)との関連にみられる地域的差異
資料：黒埼町役場所蔵の自治会に関する資料、筆者の聞き取り調査。

源を明治初年における村に求めることができる。一方、その時点で総代の設置されていない12自治会は、3自治会の例外を除き、単独の自治会で明治初年における一つの村を地域的にほぼ踏襲していた。

これらの1960年以前から存続している自治会に加え、現在の約半数の自治会は人口の急増のみられる1960年代後半以降の時期に、それまでの自治会同士の分裂、隣接の自治会からの分離独立あるいは新規結成を経て登場したものである。そして、1960年時点で総代の設置されていなかった場所においても、1970年代以降既存の自治会が二つ以上に分裂したり、新しい自治会が結成されたりするケースがみられる。このようなところでも、旧集落の外延的拡大によって旧自治会が二つ以上に分裂したような場合には、ほぼ例外なくその直後に総代が設置され、旧来の自治会組織のまとまりを維持する何らかの住民自治組織が新設されている。その結果、現在では、①1960年時点で総代の設置されていた5部落会（連合自治会）29自治会、②60年代以降現在までの期間に総代が設置された6部落会（連合自治会）20自治会、③60年時点から今日までその地域的範囲を変えずに存続している6自治会、④60年代以降に結成され、どの部落会（連合自治会）にも属さない4自治会、という4タイプの住民自治組織体系を認めることができる。そして、それぞれの地域的分布を検討すると、①は、1960年時点での世帯数が相対的に多いという特徴があり、町内の南部と西部に展開する比較的大きな自然堤防上に塊村状に発達した集落において認められる。②は、大野市街地の北縁から町北端にかけての国道8号ないし新潟交通電鉄線沿線の地域にみられ、それらの地域では、1960年時点での旧集落の世帯数は比較的少ないが、その後の土地利用の変化が著しく、とくに住宅地の旧集落からの外延的拡大によって世帯数は70年代前半以降急激に増加している。③は、大野地区の西側か北側の比較的小規模な列状の自然堤防上に分布し、これらは、1960年時点での集落規模がきわめて小さい純農村的な性格をもつ地域、あるいは②のタイプにはさまれて住宅開発に対する空間的な余地が少なく、60年代以降新規の住宅開発がほとんどみられないか、みられてもきわめて小規模な地域である。④は、②のタイプのほぼ西側に分布し、旧集落から距離を隔てた農地のなかに、あるいは旧集落間の境界部に地方公共団体や民間企業によって大規模に開発された住宅団地の入居者によって新たに結成されたものが多い。したがって、黒埼町における住民自治組織体系の地域的差異は、基本的には60年代以前の集落規模と、その後の都市化の影響、とくに住宅開発の形態や規模といった二つの要因によって決定されていると考えられる。

ところで、現在の黒埼町において住民自治組織とならぶもう一つの重要な地域組織に、

基本的には生産的組織であるが、農家組合（実行組合）をあげることができる³⁾。現在の黒埼町には農家数の絶対減により1989年に農家組合が解散した大野地区を除くすべての場所に28農家組合が存続しており、それらの地域的な範囲は農家の離農等で多少の変更があるものの基本的には戦前期から変わっていない。しかし、とくに戦前期においては、また現在でも一部の地域では、農家組合と住民自治組織を明確に別組織として区分することは不可能である。それゆえ、逆に、前章で述べたように農家組合と住民自治組織との地域的な対応関係とその変遷をみることによって、戦前期の農村における実質的な地縁集団の地域的範囲を間接的に探ることができるであろう。現在の自治会と農家組合の関係をみると、先にあげた1960年時点ですでに自治会と部落会（連合自治会）という二重の住民自治組織体系をもつ5地区のうち3地区においては、農家組合の地域範囲は自治会のそれと一致している。残る1地区と、60年以降に総代が設けられたような地区では、農家組合は総代の範囲、すなわち部落会（連合自治会）の地域範囲（もちろん非農家のみで構成される自治会を除くが）と符合している。さらに、60年時点から今日まで地域的範囲を変えていない自治会は、その同一の範囲に農家組合も存続させている。

(2) 自治会の類型化

以上のように、現在の黒埼町においては、わが国の一般的な都市近郊農村にみられるように、局地的レベルでの住民自治組織は組織体系上きわめて複雑な状況にある。こういった地域組織のありようを鑑みると、重要なことは、形式的には自治会と行政機関ないし他の広域的組織との中間的位置にある部落会ないし連合自治会を住民自治組織としてどう評価するかということになる。しかしながらその検討を詳細に行う前に、黒埼町における個々の自治会が実際どのような特性をもっており、そしてどのような機能を担っているかをまず概略的に押さえておく必要がある。その際、黒埼町における自治会がこのような複雑な地域組織体系のもとにおかれているという現状を考慮しながらも、ある程度、それを統一的基準によって分類整理してそれぞれの類型ごとの機能的特性をみるのが、ここでは有効であろう。そこで、現在の自治会を次の二つの異なった次元からそれぞれ類型化する。すなわち、①農村における伝統的地域社会の空間領域との空間的対応関係、②自治会の位置する地域の人口構造を基礎とした地域社会特性の二つである。

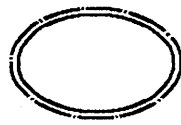
まず上記①に関しては、第4章の新潟都市圏における分析と共通する枠組みである。具体的には、農村の伝統的地縁集団の空間領域を、先に検討した農家組合に求め、図5-3aに

示すように、自治会と農家組合の空間的相互関係から伝統型・分化型・団地型の3類型を導出した。伝統的村落社会の空間領域を現在の農家組合に求めた理由は、第4章で詳細に検討しているが、ただ本地域の場合、もう一つの有力な農村の地域単位である大字の地域範囲（総代の管轄する領域）が、その内部に複数の自治会がみられるようなところでは、部落会ないし連合自治会にほぼ一致し、必ずしも農家組合のそれと一致していない。実際、黒埼町における部落会ないし連合自治会と自治会との機能的関係は、図5-3bに概略的に示したように南部・西部の農業地帯と北部の都市化地域とで二つのバリエーションが認められるが、前者ではそれが「部落会」と呼ばれているのに対し後者では「連合自治会」と呼ばれている。また、農家組合の地域範囲は前者では自治会のそれに一致しているのに対し、後者では部落会ないし連合自治会のそれに一致している。この差異については本章の後半で詳細に検討するが、黒埼町では総代の設置されていない自治会も多く、しかもそのようなところでは大字の境界が不明瞭なものもあるために、ここで自治会を類型化する際の統一的な基準として大字を採用するには不適當であると考えられる。図5-3aに示される伝統型は自治会と農家組合の空間的範囲がほぼ一致するもの、分化型は一つの農家組合の管轄区域の中に複数の自治会が内包されているもの、団地型は従来の農家組合の範囲の外にその領域とは直接関係せず自治会が編成されているものである⁴⁾。この3類型に関しては、先述した黒埼町の自治会の再編成に照らし合わせると、自治会と農家組合が実質的に未分化な状態にある伝統型から、世帯数の増大という理由によって自治会が分裂して分化型へ変化する。その一方で、農地の宅地開発によって従来の村落社会とは直接関連をもたない団地型の自治会がそれらの外側に新たに編成される、といった時系列変化を想定できる。

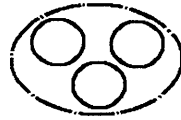
次に②について人口構造によって自治会を類型化していきたいが、自治会単位の人口データが得られないために、ここでは以下のような手続きをとる。すなわち、自治会を包含するもっとも小さな統計単位である13町丁字を分析単位とし、1980年国勢調査町丁字別集計結果から6変数を取り出してワード法クラスター分析にかけ、各クラスター間の距離を検討して3地域類型を析出した（表5-1）。さらに、各クラスターがどのような性格をもつものであるかを検討したのちに、それぞれの自治会が位置する地域類型（クラスター）から自治会の類型化を行った。

ここで、クラスター分析に用いた6変数は、ライフサイクル・居住年数・職業・外部指向性・定住指向性の各指標をそれぞれ代表し、これらはこれまでにわが国で行われた農村の地域類型化と、本論文の第3章および第4章を参考にしながらも、黒埼町の実態に合わ

a



伝説型



分化型

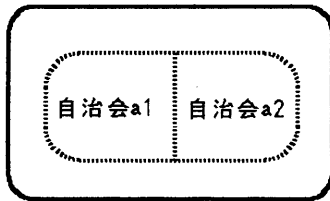


団地型

- 自治会の空間範囲
- 農家組合の空間範囲
- 団地・アパートのみで編成している自治会

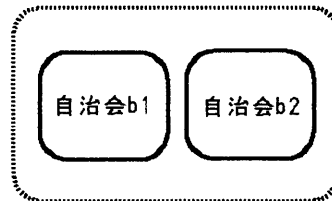
b

総代A



部落型

総代B



連合自治会型

- 機能や結合度が強い
- 機能や結合度が弱い

図5-3 部落会(連合自治会)・自治会・農家組合の空間的相互関係からみた地域組織体系
a 農家組合との空間的対応関係による自治会の類型化
b 総代の地域範囲がもつ意味の2バリエーション

表5-1 投入変数のクラスターごとの平均値

指 標	変 数 名	クラスター-1	クラスター-2	クラスター-3	全 体(STD)
ライフサイクル	老年(65-)人口率	11.9*	5.7*	6.7	8.3(3.5)*
居住年数	出生時からの居住者率	59.2*	20.4*	31.6*	37.9(18.3)*
	1975年以降の入居者率	6.4*	33.7*	18.6*	19.7(12.7)*
職 業	農林漁業就業人口率	44.8*	7.6*	9.2	22.3(19.7)*
外部指向性	通 勤 率	35.1*	56.4*	49.7*	46.7(10.4)*
定住志向性	借 家 率	0.9	22.8*	13.0*	12.1(11.5)*
	単位地区(町丁字)数	5	5	3	13
	各地帯の性格	農 村	郊 外	中心地	—

資料：1980年国勢調査町丁字別集計結果。
 T分布検定：* PROB. ≤ 0.01。

せて選定されたものである⁵⁾。クラスター1は、高齢人口率・出生時からの居住者率・農林漁業就業人口率の高さと通勤率の低さに特徴をもち、伝統的な意味での農村的地域としての性格をもっていると解釈できる（以下「農村地区」と呼ぶ）。クラスター2は、1975年以降の入居者率・通勤率・借家率が高く、農林漁業就業人口率がきわめて低くなっており、郊外の都市化地域に特徴的な地域と考えられる（以下「郊外地区」と呼ぶ）。クラスター3は、クラスター2との距離が小さく解釈が難しいが、1975年以降の入居者率・通勤率・借家率が相対的に低いのに対して、農林漁業就業人口率がきわめて低くなっており、人口変動が少ないが農業的な色彩も弱い地域、すなわち農村中心地としての性格をもった地域と考えることができる（以下「中心地地区」と呼ぶ）。これらの地域分化は、時系列的に配列されるというよりは人口構造の多様化にともなう地域的多元化の結果であり、都市化の進行はこういった傾向をさらに押し進めていくものと考えられる。

(3) 自治会類型の地域的分布の特性

以上の二つの次元でそれぞれ行われた、伝統的村落社会との空間的關係による類型（以下、単に「自治会タイプ」と記す）と、人口構造上の特性による地域クラスターリングを基礎とした類型（以下、単に「地区」と記す）の地域的分布にみられる特性を、ここで簡単に押さえておきたい。

図5-4は、両自治会類型の分布を示したものである。自治会タイプについては、伝統型が南部・西部の農業地帯に、分化型が大野市街地周辺から北端にかけての都市化地域にそれぞれ広く分布し、団地型はおもに旧集落の西縁に点在している。また地区については、さらに明瞭な分布上の特徴がみられ、農村地区が南部・西部の農業地帯、郊外地区が北部の都市化地帯、中心地地区が大野市街地とその周辺にそれぞれ広く分布している。

各類型内の自治会の成立年代をみると、この分布上の特性がさらに明瞭となる。表5-2によれば⁶⁾、自治会タイプでは農村型に1971年以降成立した自治会はなく、逆に団地型に1960年以前に成立した自治会はない。分化型は各年代に広く分布しているが、1960年以前のものと1971年以降のものに分極化する傾向がみられる。地区では、農村・中心地地区の自治会は成立が古いのに対して、郊外地区のそれは比較的新しい。ちなみに両類型間のクロス表をみると（表5-3）、農村地区はすべて伝統型に一致し、郊外地区や中心地地区では分化型の割合が高くなっており、逆に団地型はほとんどが郊外地区に分布する⁷⁾。

表5-7 自治会形成年代と自治会タイプ・地区タイプ表

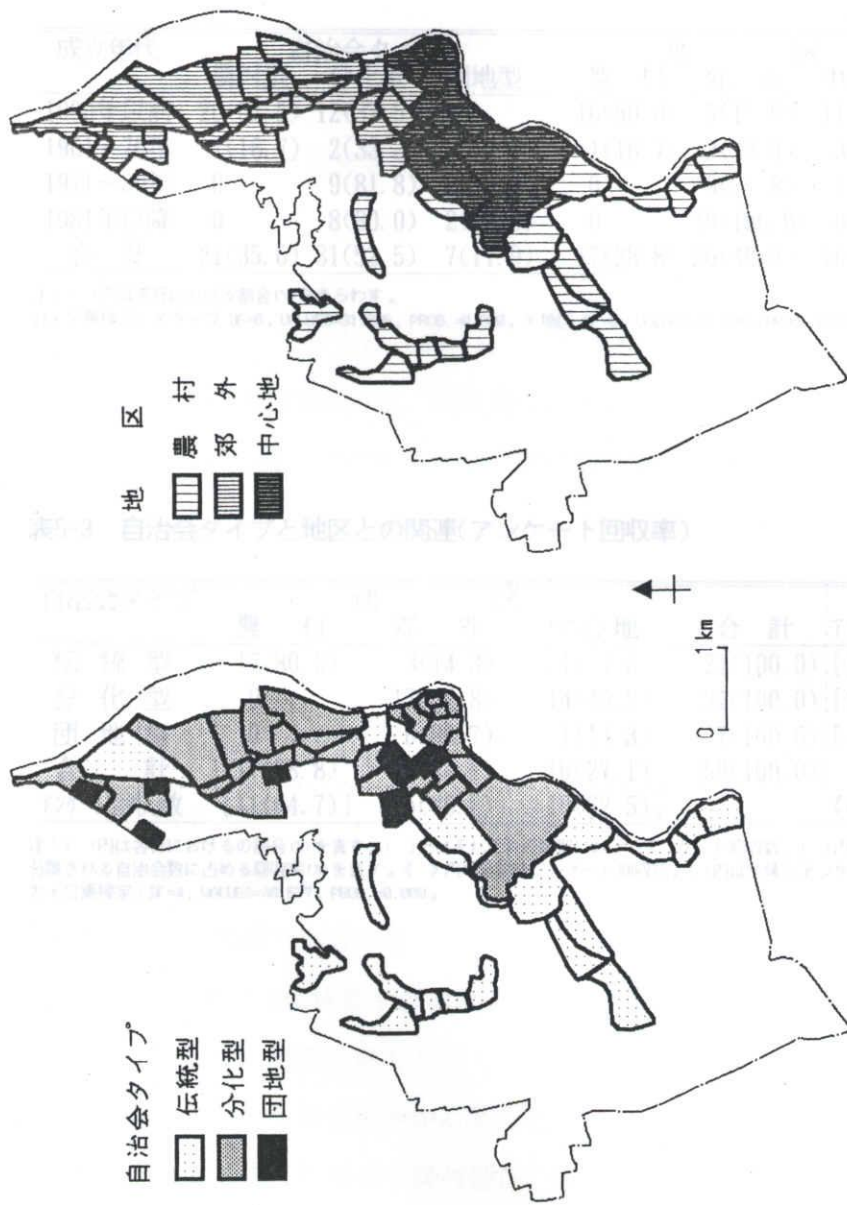


図5-4 自治会タイプと地区の地域的分布
注：表示している地域単位は、自治会としている。

表5-2 自治会の成立年代と自治会タイプ・地区のクロス表

成立年代	自治会タイプ			地区			合計
	農村型	分化型	団地型	農村	郊外	中心地	
1960年以前	20(62.5)	12(37.5)	0	16(50.0)	5(15.6)	11(34.4)	32(100.0)
1961～70年	1(16.7)	2(33.3)	3(50.0)	1(16.7)	2(33.3)	3(50.0)	6(100.0)
1971～80年	0	9(81.8)	2(18.2)	0	9(81.8)	2(18.2)	11(100.0)
1981年以降	0	8(80.0)	2(20.0)	0	10(100.0)	0	10(100.0)
合計	21(35.6)	31(52.5)	7(11.9)	17(28.8)	26(49.2)	16(27.0)	59(100.0)

注：()内は各行における割合(%)をあらわす。

カイ2乗検定：×タイプ DF=6, VALUES=31.695, PROB.=0.000, ×地区 DF=6, VALUES=32.846, PROB.=0.000。

表5-3 自治会タイプと地区との関連(アンケート回収率)

自治会タイプ	地区			合計	アンケート回収数
	農村	郊外	中心地		
伝統型	17(80.9)	3(14.3)	1(4.8)	21(100.0)	[15(71.4)]
分化型	0	17(54.8)	14(45.2)	31(100.0)	[24(77.4)]
団地型	0	6(85.7)	1(14.3)	7(100.0)	[7(100.0)]
合計	17(28.8)	26(44.1)	16(27.1)	59(100.0)	
アンケート回収数	[11(64.7)]	[25(96.2)]	[10(62.5)]		《46(78.0)》

注：()内は各行における割合(%)を表す。[]内はそれぞれの類型におけるアンケート回収数、()内はそれぞれの類型に分類される自治会数に占める回収率(%)を表す。《 》内は全体のアンケート回収数、()内は全体のアンケート回収率を表す。
カイ2乗検定：DF=4, VALUES=46.577, PROB.=0.000。

2 自治会の機能的特性の分析

ここで、筆者が1992年5月初頭に黒埼町の59の自治会すべてを対象として、郵送法で行ったアンケート調査の結果⁸⁾を、前章で導出されたそれぞれの自治会類型とのクロス分析によって検討していきたい。まず、運営面・収入面・自治会長の性質などによって自治会の一般的性格を探り、そのあと活動内容と支出項目についての回答をもとに自治会の機能的特性について考察していきたい。なおこれらの多くはクロス表によって分析したが、後者では数量化Ⅱ類でその分析を裏づけた。

(1) 一般的性格

まず規約の有無についてみると(表5-4)、自治会タイプでは伝統型の2/3が規約をもたないのに対して、分化型では3/4が、団地型ではすべてが規約をもっている。地区別には、農村地区では4/5の自治会が規約をもたず、逆に郊外地区では7/8が、中心地地区では3/5が規約をもっている。総会の開催頻度については(表5-5)、各類型において差は少なくほとんどが年1回の割合で開催されている。しかし、伝統型や古くから居住の進んだ地区では、年2回開催されている自治会が小数ながらある一方で、総会を開催していない自治会も存在している。

次に、自治会長の選出方法(表5-6)と任期(表5-7)については、各類型間で大きな違いはみられず、前者では「話し合いによる選出」が全体の80%以上を、後者では「任期2年」が全体の79%をそれぞれ占めている。しかし、現自治会長の属性には各類型間で明瞭な差異がみられ、居住歴では分化型や郊外地区で新来者が自治会長となっている自治会が多く(表5-8)、職業では伝統型や農村地区の自治会長は農業に従事している者の割合がかなり高いが、その他では無職の割合が高くなっている(表5-9)。さらに全体の平均年齢は63.5歳と高いが、なかでも分化型や中心地地区でそれぞれ66.3歳と67.5歳とそれぞれの類型内でもっとも高く、逆に伝統型や農村型はいずれも50歳代である(表5-9)。

自治会の収入面では、会費の徴収種類(表5-10)を自治会タイプについてみると、伝統型で部落(連合自治会)費を各世帯から徴収している自治会が大半を占め、分化型でも会費徴収の面で部落との結びつきを維持している自治会が多数存在している。また地区ごとには農村地区と中心地地区でこの傾向がみられ、郊外地区ではすべての自治会が各世帯から自治会費のみを徴収している⁹⁾。各世帯に課される自治会費額の算定方法(複数回答)

表5-4 規約の有無と自治会タイプ・地区のクロス表

規約	自治会タイプ			地区			黒崎町 合計	紫雲寺町
	伝統型	分化型	団地型	農村	郊外	中心地		
ある	4(13.8)	18(62.1)	7(24.1)	2(6.9)	21(72.4)	6(20.7)	29(100.0)	5
ない	10(62.5)	6(37.5)	0	9(56.2)	3(18.8)	4(25.0)	16(100.0)	19
合計	14(31.1)	24(53.4)	7(15.5)	11(24.4)	24(53.4)	10(22.2)	45(100.0)	24

注：()内は各行における割合(%)を表す。欠損値=1。

カイ2乗検定：×タイプ DF=2, VALUES=12.892, PROB.=0.002, ×地区 DF=2, VALUES=15.928, PROB.=0.000。

表5-5 総会の開催回数と自治会タイプ・地区のクロス表

総会開催 回数	自治会タイプ			地区			合計
	伝統型	分化型	団地型	農村	郊外	中心地	
年1回	10(24.5)	24(58.5)	7(17.0)	7(17.0)	25(61.0)	9(22.0)	41(100.0)
年2回	2(100.0)	0	0	2(100.0)	0	0	2(100.0)
無開催	2(100.0)	0	0	1(50.0)	0	1(50.0)	2(100.0)
合計	14(31.1)	24(53.3)	7(15.6)	10(22.2)	25(55.6)	10(22.2)	45(100.0)

注：()内は各行における割合(%)を表す。欠損値=1。

カイ2乗検定：×タイプ DF=4, VALUES=9.721, PROB.=0.045, ×地区 DF=4, VALUES=10.207, PROB.=0.037。

表5-6 自治会長の選出方法と自治会タイプ・地区のクロス表

選出 方法	自治会タイプ			地区			合計
	伝統型	分化型	団地型	農村	郊外	中心地	
選挙	1(33.3)	2(66.7)	0	0	2(66.7)	1(33.3)	3(100.0)
話し合い	12(32.4)	18(48.7)	7(18.9)	9(24.3)	20(54.1)	8(21.6)	37(100.0)
持回り	0	1(100.0)	0	0	0	1(100.0)	1(100.0)
その他	2(40.0)	3(60.0)	0	2(40.0)	3(60.0)	0	5(100.0)
合計	15(32.6)	24(52.2)	7(15.2)	11(23.9)	25(54.4)	10(21.7)	46(100.0)

注：()内は各行における割合(%)を表す。その他の内訳は役員選考委員会、選挙と話し合いなど。

カイ2乗検定：×タイプ DF=6, VALUES=2.819, PROB.=0.831, ×地区 DF=6, VALUES=6.248, PROB.=0.396

表5-7 自治会長の任期と自治会タイプ・地区のクロス表

任 期	自治会タイプ			地 区			合 計
	伝統型	分化型	団地型	農 村	郊 外	中心地	
1 年	3(27.2)	4(36.4)	4(36.4)	1(9.1)	9(81.8)	1(9.1)	11(100.0)
2 年	12(37.4)	18(56.3)	2(6.3)	10(31.3)	13(40.6)	9(28.1)	32(100.0)
規定なし	0	2(66.7)	1(33.3)	0	3(100.0)	0	3(100.0)
合 計	15(32.6)	24(52.2)	7(15.2)	11(23.9)	25(54.3)	10(21.7)	46(100.0)

注：()内は各行における割合(%)を表す。

カイ2乗検定：×タイプ DF=4, VALUES=7.629, PROB.=0.106, ×地区 DF=4, VALUES=8.297, PROB.=0.081。

表5-8 現自治会長の居住歴と自治会タイプ・地区のクロス表

入居時期	自治会タイプ			地 区			合 計
	伝統型	分化型	団地型	農 村	郊 外	中心地	
先祖代々	12(57.1)	9(42.9)	0	11(52.4)	6(28.6)	4(19.0)	21(100.0)
自分の代	2(9.1)	13(51.1)	7(31.8)	0	16(72.7)	6(27.3)	22(100.0)
合 計	14(32.6)	22(51.1)	7(16.3)	11(25.6)	22(51.1)	10(23.3)	43(100.0)

注：()内は各行における割合(%)を表す。欠損値=3。

カイ2乗検定：×タイプ DF=2, VALUES=14.855, PROB.=0.001, ×地区 DF=2, VALUES=15.931, PROB.=0.000。

表5-9 現自治会長の属性と自治会タイプ・地区のクロス表

職 業	自治会タイプ			地 区			合 計 (全体)
	伝統型	分化型	団地型	農 村	郊 外	中心地	
無 職	2(14.3)	10(71.4)	2(14.3)	1(7.2)	10(71.4)	3(21.4)	14(100.0)
農 業	9(56.3)	7(43.8)	0	8(50.0)	6(37.5)	2(12.5)	16(100.0)
会 社 員	1(20.0)	2(40.0)	2(40.0)	1(20.0)	3(60.0)	1(20.0)	5(100.0)
公 務 員	0	0	2(100.0)	0	2(100.0)	0	2(100.0)
団体職員	0	1(50.0)	1(50.0)	0	1(50.0)	1(50.0)	2(100.0)
自 営 業	2(40.0)	3(60.0)	0	1(20.0)	1(20.0)	3(60.0)	5(100.0)
合 計	14(31.8)	23(52.3)	7(15.9)	11(25.0)	23(52.3)	10(22.7)	44(100.0)
平均年齢	59.6*	66.3*	61.9*	57.2*	64.7*	67.5*	63.5**
標準偏差	7.5	5.0	6.6	5.2	6.4	4.1	6.7

注：()内は各行における割合(%)を表す。欠損値=2。

カイ2乗検定：職業×タイプ DF=10, VALUES=23.944, PROB.=0.008, ×地区 DF=10, VALUES=15.392, PROB.=0.118。

T分布検定：** PROB.<0.001, * 0.001<PROB.≤0.01。

表5-10 各世帯から徴収する会費種類と自治会タイプ・地区のクロス表

会費	自治会タイプ			地区			合計
	伝統型	分化型	団地型	農村	郊外	中心地	
自治会費のみ	4(14.8)	16(59.3)	7(25.9)	1(3.7)	25(92.6)	1(3.7)	27(100.0)
部落費のみ	2(33.3)	4(66.7)	0	2(33.3)	0	4(33.3)	6(100.0)
両方	9(69.2)	4(30.8)	0	8(61.5)	0	5(38.5)	13(100.0)
合計	15(32.6)	24(52.2)	7(15.2)	11(23.9)	25(54.3)	10(21.7)	46(100.0)

注：()内は各行における割合(%)を表す。

カイ2乗検定：×タイプ DF=4, VALUES=14.538, PROB.=0.006, ×地区 DF=4, VALUES=41.486, PROB.=0.000。

表5-11 会費額の算定方法

算定方法	黒埼町全体	自治会タイプ			地区		
		伝統型	分化型	団地型	農村	郊外	中心地
n	46(100.0)	15(100.0)	24(100.0)	7(100.0)	11(100.0)	25(100.0)	10(100.0)
耕地・宅地面積割	17(37.0)	12(80.0)*	5(20.8)	0	11(100.0)*	3(12.0)	3(30.0)
見立割	21(45.7)	9(60.0)*	12(50.0)*	0	8(72.7)*	7(28.0)	6(60.0)*
均等割	34(73.9)	11(73.3)	17(70.8)	6(85.7)*	8(72.7)	19(76.0)*	7(70.0)
その他	4(8.7)	2(13.3)*	2(8.3)	0	0	4(16.0)*	0

注：()内は割合(%)を表す。複数解答。・各類型の中に占める割合が、黒埼町全体における割合を上回るもの。

表5-12 不動産所有と自治会タイプ・地区とのクロス表

不動産所有	自治会タイプ			地区			合計
	伝統型	分化型	団地型	農村	郊外	中心地	
している	8(44.4)	7(38.9)	3(16.7)	7(38.9)	6(33.3)	5(27.8)	18(100.0)
していない	6(24.0)	15(60.0)	4(16.0)	3(12.0)	17(68.0)	5(20.0)	25(100.0)
合計	14(32.6)	22(51.1)	7(16.3)	10(23.3)	23(53.4)	10(23.3)	43(100.0)

注：()内は各行における割合(%)を表す。欠損値=3。

カイ2乗検定：×タイプ DF=4, VALUES=2.258, PROB.=0.323, ×地区 DF=4, VALUES=5.377, PROB.=0.053。

については、それぞれの方法を実施している自治会数の各類型内での割合を黒崎町全体における割合と比較する表を作成した（表5-11）。それによれば、自治会タイプでは伝統型で「面積割り」と「見立て割り」を実施している自治会の割合が多く、団地型はすべて「均等割り」であった。また、分化型は「均等割り」を実施している自治会がもっとも多いが、「見立て割り」を実施している自治会も半数ある。地区別では、農村地区での「面積割り」と「見立て割り」に特徴がみられ、郊外地区では「均等割り」が、中心地地区では「見立て割り」がそれぞれ特徴的であった。

最後に、自治会の不動産所有については（表5-12）、自治会タイプごとには明瞭な特徴は見いだせなかったが、地区別では農村地区と中心地地区で所有している自治会が比較的多く、都市化の著しい郊外地区では3/4が所有していない。不動産収入と不動産の登記については（表省略）、不動産収入のないものが全体の5/6を占め（紫雲寺町では1/6）、1/3が代表者による登記を、3/7がその他による登記を実施していた（紫雲寺町では65%が無登記）。

以上、運営面や収入面からの検討結果をまとめると、自治会タイプでは分化型や団地型の自治会はいわゆる近代的組織としての性格が相対的に強く、伝統型は伝統的村落社会としての性格が残存していると言うことができる。それはとくに、規約の有無や自治会長の性格、自治会費の徴収基準などの面に顕著にみられる。また、地区別では農村地区や中心地地区で伝統的な地域組織としての色彩が強く、郊外地区では自治会間のバリエーションも大きいが生じて従来の農村社会には比較的少なかった新しいタイプの自治会が多いと考えることができる。

(2) 自治会タイプによる機能の分析

自治会の機能が各類型間でどのように異なっているかを、活動内容と支出項目に関するアンケート結果から、本項では自治会タイプとの関連を、次項では地区との関連をそれぞれ検討する。これらの質問項目は複数回答が求められているので、前者については各活動を行っている自治会数の、後者については支出が大きいと回答した自治会数のそれぞれの類型内での割合を黒崎町全体における割合と比較する表を作成した（表5-13・5-14）。さらに、各活動ないしは支出の項目を説明変数のアイテムに、それぞれの項目について「ある」・「なし」をカテゴリーに、各類型における3タイプや3地区を外的基準にした数量化Ⅱ類によって、相関比(η^2)の算出と各カテゴリーの数値化を行い、それらの分析を統計的に裏づけた（表5-15・5-16）¹⁰⁾。

さて自治会の活動¹¹⁾を自治会タイプとの関連でみると(表5-13), 伝統型は集会場の維持管理, 街灯・防犯灯の設置, 陳情・要望などの活動項目に特徴をもっている。分化型ではほとんどの活動で活動ありと回答した自治会の割合が黒埼町全体のそれを上回っているが, そのうち2/3以上の自治会が活動しているものとしては, 住民相互の連絡, 清掃・美化, 街灯・防犯灯の設置, 交通安全, 盆踊り・お祭など, 慶弔, 陳情・要望などである。さらに団地型では, 住民相互の連絡, 清掃・美化, 文化サークル, 慶弔などの活動を行っている自治会が相対的に多い。数量化Ⅱ類の結果, 相関比は伝統型とそれ以外の判別において0.47, 分化型と団地型とのそれにおいて0.37と小さく判別が成功したとは決して言えないが, 伝統型が他と判別される際にもっとも大きな規定力をもつ変数として陳情・要望をあげることができ, その「なし」は伝統型以外のタイプへ影響を与えている。同様に, 分化型と団地型の判別には街灯・防犯灯の設置がもっとも大きな規定力をもち, その「なし」が団地型に影響している(表5-15)。

次に支出項目については(表5-14), 伝統型では公民館活動, 神社費, 会議費用, 産業振興費への支出が大きいとした自治会が相対的に多く, 分化型では居住環境整備, 神社費へのそれが, 団地型では居住環境整備, 各種団体への助成, 親睦行事, 役員への手当へのそれがそれぞれ多い。数量化Ⅱ類の結果(表5-15)では, やはり相関比が小さく自治会タイプを判別することは難しいが, 参考までにその結果を解釈しておくと, 伝統型とそれ以外の判別においては産業振興費がもっとも大きな規定力をもち, その「ある」が伝統型へきわめて大きな影響を与えている。また分化型と団地型の判別においては, 神社費がもっとも大きな規定力をもち, その「ある」が分化型へ強い影響を与えている。

その結果, 伝統型の自治会は, 公民館活動や集会場・神社の維持などの財産管理的機能に特徴があり, 伝統的農村社会における村落社会の性格を色濃く残しているが, 陳情・要望や産業振興など地域管理主体としての性格もみせている。一方, 団地型は文化サークルや慶弔といった任意性の強い機能をもつところに特徴がみられるために, 親睦・文化団体としての性格を強くもつと解釈することができよう。さらに分化型は両者の性格を併せもつが, 街灯の設置や道路の維持といった環境整備機能が特徴的であり, いわば総合的地域組織として位置づけられる。ところで, 支出項目の分析では分化型と団地型で居住環境整備に関する支出が多いと答えた自治会が多くなっているが, これは自治会の結成から日の浅い両自治会タイプで, この問題が意識するかしないかにかかわらず重要な位置を占めていると考えることができる。以上の結果, 自治会が伝統的な空間領域を維持している場合

表5-13 自治会の活動内容

活動内容	黒埼町全体	自治会タイプ						紫雲寺町
		伝統型	分化型	団地型	農村	地 郊 外 区	中心地	
n	46(100.0)	15(100.0)	24(100.0)	7(100.0)	11(100.0)	25(100.0)	10(100.0)	24(100.0)
住民相互の連絡	42(91.3)	11(73.3)	24(100.0)*	7(100.0)*	9(81.8)	24(96.0)*	9(90.0)	23(95.8)
集会場の維持管理	35(76.1)	13(86.7)*	18(75.0)	4(57.1)	11(100.0)*	19(76.0)	5(50.0)	23(95.8)
清掃・美化	37(80.4)	9(60.0)	21(87.5)*	7(100.0)*	5(45.5)	24(96.0)*	8(80.0)	18(75.0)
道路の維持修繕	18(39.1)	3(20.0)	13(54.2)*	2(28.6)	2(18.2)	13(52.0)*	3(30.0)	7(29.2)
街灯・防犯灯の設置	45(97.8)	15(100.0)*	24(100.0)*	6(85.7)	11(100.0)*	24(96.0)	10(100.0)*	23(95.8)
防災・防火	17(37.0)	3(20.0)	12(50.0)*	2(28.6)	2(18.2)	10(40.0)*	5(50.0)*	12(50.0)
交通安全	33(71.7)	9(60.0)	19(79.2)*	5(71.4)	5(45.5)	21(84.0)*	7(70.0)	9(37.5)
盆踊り・お祭など	38(82.6)	12(80.0)	21(87.5)*	5(71.4)	8(72.7)	20(80.0)	10(100.0)*	20(83.3)
スポーツ活動	18(39.1)	5(33.3)	11(45.8)*	2(28.6)	3(27.3)	11(44.0)*	4(40.0)*	8(33.3)
文化サークル	24(52.2)	3(20.0)	15(62.5)*	6(85.7)*	2(18.2)	19(76.0)*	3(30.0)	10(41.7)
慶 弔	33(71.7)	9(60.0)	18(75.0)*	6(85.7)*	5(45.5)	18(72.0)*	10(100.0)*	6(25.0)
社会福祉活動	7(15.2)	1(6.7)	6(25.0)*	0(-)	1(9.1)	6(24.0)*	0(-)	5(20.8)
陳情・要望	43(93.5)	15(100.0)*	23(95.8)*	5(71.4)	11(100.0)*	22(88.0)	10(100.0)*	18(75.0)
その他	3(6.5)	2(13.3)*	1(4.2)	0(-)	2(18.2)*	1(4.0)	0(-)	0(-)

注：数値は、当該活動を行っていると回答した自治会数、()内は割合(%)を表す。複数解答。・各類型の中に占める割合が、黒埼町全体における割合を上回るもの。

表5-14 支出の中で大きな割合を占める項目

支出項目	黒埼町全体	自治会タイプ					
		伝統型	分化型	団地型	農村	地 郊 外 区	中心地
n	45(100.0)	15(100.0)	23(100.0)	7(100.0)	11(100.0)	24(100.0)	10(100.0)
居住環境整備	21(46.7)	4(26.7)	12(57.2)*	5(71.4)*	3(27.3)	12(50.0)*	6(60.0)*
公民館活動	25(55.6)	11(73.3)*	12(57.2)*	2(28.6)	7(63.6)*	15(62.5)*	3(30.0)
神社費	5(11.1)	2(13.3)*	3(13.0)*	0(-)	2(18.2)*	2(8.3)	1(10.0)
各種団体への助成	25(55.6)	8(53.3)	13(56.5)*	4(57.1)*	6(54.5)*	12(50.0)	7(70.0)*
親睦行事	26(57.8)	8(53.3)	13(56.5)	5(71.4)*	6(54.5)	12(50.0)	8(80.0)*
会議費用	12(26.7)	6(40.0)*	5(21.7)	1(14.3)	5(45.5)*	4(16.7)	3(30.0)*
役員への手当	20(44.4)	6(40.0)	10(43.5)	4(57.1)*	4(36.4)	12(50.0)*	4(40.0)
産業振興費	4(8.9)	3(20.0)*	1(4.3)	0(-)	3(27.3)*	0(-)	1(10.0)*
その他	1(2.2)	0(-)	1(4.3)*	0(-)	0(-)	0(-)	1(10.0)*

注：数値は、当該項目が大きな割合を占めると回答した自治会数、()内は割合(%)を表す。複数解答、欠損値=1。・各類型の中に占める割合が、黒埼町全体における割合を上回るもの。

表5-15 数量化Ⅱ類の結果(1)

a 活動内容×自治会タイプ

説明変数	変数	数	反応数	第1次元		第2次元	
				数値	範囲	数値	範囲
住民相互の連絡	なし		4	1.02		-1.25	
	あり		42	-0.10	1.12	0.12	1.37
道路の維持修繕	なし		28	-0.14		-0.47	
	あり		18	0.22	0.36	0.73	1.20
街灯・防犯灯の設置	なし		1	-0.21		-3.11	
	あり		45	0.00	0.21	0.07	3.18
盆踊り・お祭など	なし		8	-0.40		-1.13	
	あり		38	0.08	0.48	0.24	1.37
文化サークル	なし		22	0.61		0.15	
	あり		24	-0.56	1.17	-0.14	0.29
社会福祉活動	なし		39	-0.02		-0.22	
	あり		7	0.10	0.12	1.24	1.46
陳情・要望	なし		3	-1.51		-0.85	
	あり		43	0.11	1.62	0.06	0.91
外的基準タイプ	伝統型		15	0.85		-0.44	
	分化型		24	-0.19		0.56	
	団地型		7	-1.19	2.04	-0.98	1.54
$\eta^2(\eta)$				0.47(0.68)		0.37(0.61)	

b 支出項目×自治会タイプ

説明変数	変数	数	反応数	第1次元		第2次元	
				数値	範囲	数値	範囲
居住環境整備	なし		24	0.55		-0.14	
	あり		21	-0.63	1.18	0.16	0.30
公民館活動	なし		20	-0.62		-0.21	
	あり		25	0.50	1.12	0.17	0.38
神社費	なし		40	0.14		0.45	
	あり		5	-1.15	1.29	-3.56	4.01
親睦行事	なし		19	0.12		-0.69	
	あり		26	-0.09	0.21	0.50	1.19
役員への手当	なし		25	0.41		-0.53	
	あり		20	-0.51	0.92	0.66	1.19
産業振興費	なし		41	-0.20		-0.23	
	あり		4	2.06	2.26	2.43	2.67
外的基準タイプ	伝統型		15	0.79		0.13	
	分化型		23	-0.25		-0.23	
	団地型		7	-0.87	1.66	0.47	0.70
$\eta^2(\eta)$				0.36(0.60)		0.07(0.26)	

注：説明変数については範囲が1.00以上のもののみ表示。

その機能も伝統的色彩を強く残し、とくにそれは農業生産や神社といった側面で顕著である。伝統的な地域社会との空間的対応関係において流動的な自治会は環境整備機能を強くもち、その関係の希薄な自治会は親睦的な機能に特化する傾向にある。

(3) 地区による機能の分析

同様に地区ごとに活動内容の相違をみていくと(表5-13)、農村地区で集会場の維持管理、街灯・防犯灯の設置、陳情・要望をあげた自治会が多い。郊外地区では多くの内容で黒埼町全体の割合を超える自治会が活動ありと回答し、そのうちとくに多いのが住民相互の連絡、清掃・美化、交通安全、文化サークル、慶弔である。さらに中心地区では、街灯・防犯灯の設置、盆踊り・お祭など、スポーツ活動、慶弔、陳情・要望の各内容について回答した自治会が相対的に多かった。これを数量化Ⅱ類によって分析した結果(表5-16)、相関比は農村とそれ以外の判別において0.48、郊外と中心地のそれにおいて0.37とやはり小さく判別が成功しているとはいいがたいが、前者においては街灯・防犯灯の設置がもっとも大きな規定力を持ち、その「なし」が農村地区へ影響を与えている。後者においては、陳情・要望がもっとも大きな規定力を持ち、その「なし」が郊外地区へ強く影響している。

また支出項目の分析では(表5-14)、農村地区では公民館活動、神社費、各種団体への助成、会議費用、産業振興費などの項目を、郊外地区では居住環境整備、公民館活動、役員への手当などの項目を、中心地地区では居住環境整備、各種団体への助成、親睦行事、会議費用、産業振興費などの項目をあげる自治会がそれぞれ相対的に多い。数量化Ⅱ類による分析をみると(表5-16)、相関比がかなり小さいが、試みに判別への規定力を検討してみると、農村地区とそれ以外を判別する際にもっとも大きな規定力をもつのは産業振興費であり、その「ある」は農村地区へ影響を与えている。また郊外地区と中心地地区の判別においては、各種団体への助成と親睦行事が大きな規定力を持ち、ともに「なし」が郊外地区へ影響を与えている。

以上、農村地区の自治会は財産管理・産業振興・対行政機能などに特徴をもつ伝統的農村社会としての性格が強い¹²⁾。郊外地区と中心地地区のそれは互いに似たような性格をもっており、ともに環境整備機能や親睦機能のウエイトが高く、役員報酬が支出面において特徴的である。しかし、両者を分ける活動は陳情・要望であり、前者は親睦機能に特化する傾向にある。その結果、自治会の機能と人口構造上の地域社会特性とは密接な関連性をもつことがある程度明らかになった。すなわち、人口流動が少なく農業就業に職業上の特

表5-16 数量化II類の結果(2)

a 活動内容×地区

説明変数	変	数	反応数	第1次元		第2次元	
				数値	範囲	数値	範囲
集会場の維持管理	なし		11	-0.63		0.82	
	あり		35	0.20	0.83	-0.26	1.08
街灯・防犯灯の設置	なし		1	1.49		0.24	
	あり		45	-0.03	1.52	-0.01	0.25
文化サークル	なし		22	0.47		0.63	
	あり		24	-0.43	0.90	-0.58	1.21
陳情・要望	なし		3	-0.51		-2.43	
	あり		43	0.03	0.55	0.17	2.30
外的基準地区	農村		11	1.23		0.07	
	郊外		25	-0.42		-0.42	
	中心地		10	-0.30	1.65	1.13	1.55
$\eta^2(\eta)$				0.47(0.69)		0.37(0.61)	

b 支出項目×地区

説明変数	変	数	反応数	第1次元		第2次元	
				数値	範囲	数値	範囲
神社費	なし		40	0.14		0.09	
	あり		5	-1.12	1.25	-0.68	0.77
各種団体への助成	なし		20	0.11		-0.60	
	あり		25	-0.08	0.19	0.48	1.08
親睦行事	なし		19	0.11		-0.71	
	あり		26	-0.08	0.19	0.52	1.23
役員への手当	なし		25	0.45		-0.01	
	あり		20	-0.57	1.02	0.01	0.02
産業振興費	なし		41	-0.30		-0.08	
	あり		4	3.04	3.34	0.80	0.88
外的基準地区	農村		11	0.91		-0.09	
	郊外		24	-0.34		-0.27	
	中心地		10	-0.19	1.25	0.73	1.00
$\eta^2(\eta)$				0.27(0.52)		0.16(0.40)	

注：説明変数については範囲が1.00以上のもののみ表示。

徴がみられる地域には、財産管理といった伝統的側面、対農業生産関係や対行政関係といった農村の今日的課題に関する現実的機能を重視する自治会が多い。人口流動は少ないが農業的性格も希薄な地域や都市化が著しく人口構造の多様化のみられる地域では、居住環境整備や自治会内の親睦に関する機能の地位が相対的に高いが、新しく創設され、町外への指向性を強くもった住民が多い後者の自治会はどちらかと言えば自己完結的な性格を帯びている。

3 事例3 地区における住民自治組織の再編成と機能的特性

以上の結果、黒埼町における最小地域単位の住民自治組織である自治会の機能的特性とその地域間差異がある程度浮き彫りにされた。しかしながら、黒埼町における住民自治組織は本章の第1節でみたように、すべての地域においてすべて自治会単位に収斂されているわけではない。すなわち、黒埼町における局地的地域社会は、それを存立基盤とする地域組織の視点からみると、自治会と農家組合との関係で捉えきれるものではなく、先に問題として指摘しておいた大字の地域範囲（総代の管轄領域）のもつ意味とそれを存立基盤とする部落会ないし連合自治会といった地域組織のもつ住民自治組織としての意義について検討しておく必要がある。

それゆえここでは、とくに、一つの局地的地域社会に存続する自治会と部落会ないし連合自治会といった2種の住民自治組織相互の関係を、黒埼町における基本的な局地的住民自治組織体系と捉えたい。以下具体的には、本章の2節(1)項で素描した地域組織体系の4タイプのうち、その地域社会の構造が、部落会ないし連合自治会と関わって重要であると考えられる①のタイプ、②のタイプおよび①と②の間間的なタイプ（形態的には〔部落会＝農家組合〕の範囲に複数の自治会を含むが、歴史的には①のタイプと等しく1960年時点ですでに総代が置かれていたもの）からそれぞれ事例地域、A地区、C地区およびB地区を選び、それぞれの地区における住民自治組織の機能の実態について詳細に検討していきたい。以下三つの項においては、それぞれ、事例地区の地域性格を図5-5と図5-6に基づいて素描し、それと関連させながらそれぞれの住民自治組織体系と住民自治組織の機能的特性を検討していく。なお、事例とするA地区・B地区・C地区の位置については、それぞれ図5-1に示してある。

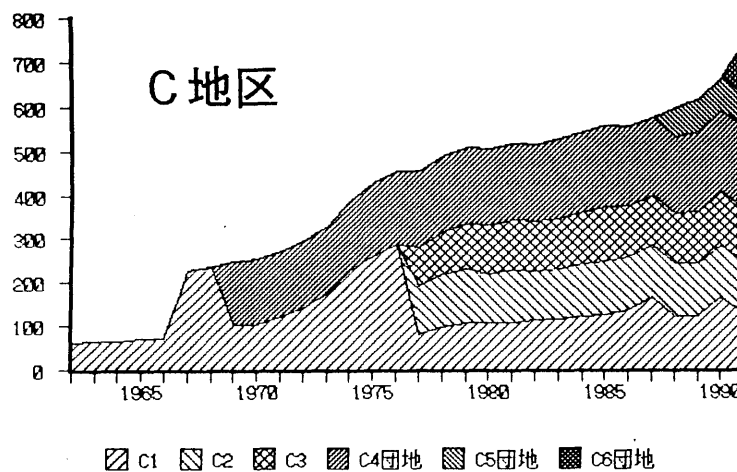
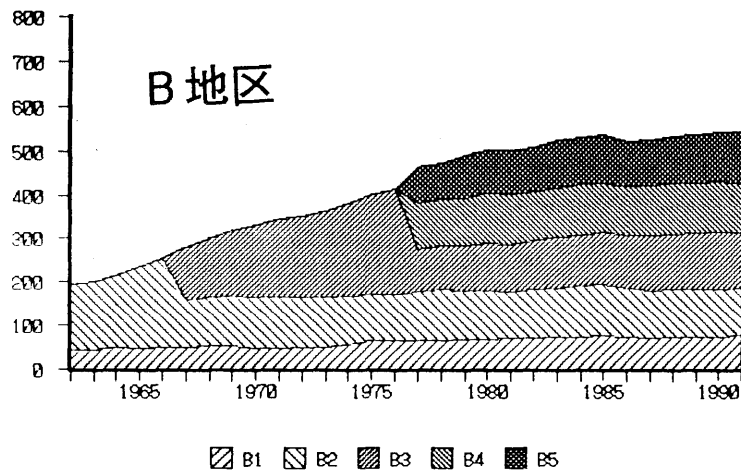
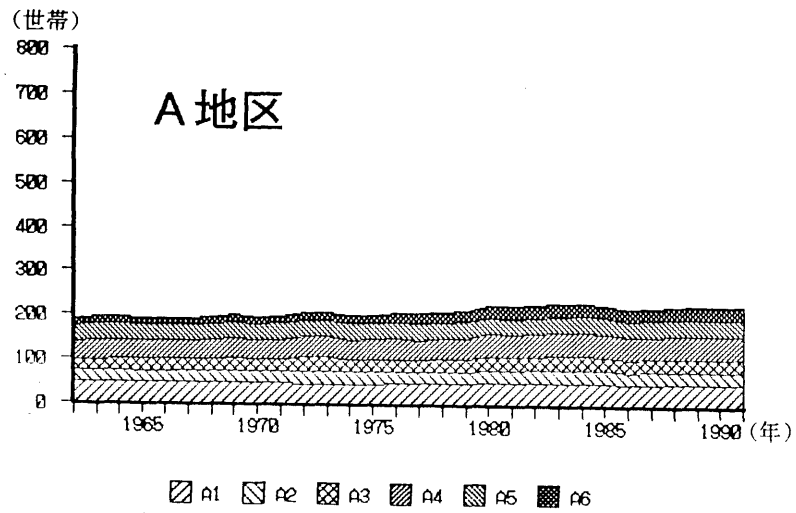


図5-5 事例地区における自治会ごとの世帯数の年次変化
資料：住民票基本台帳。

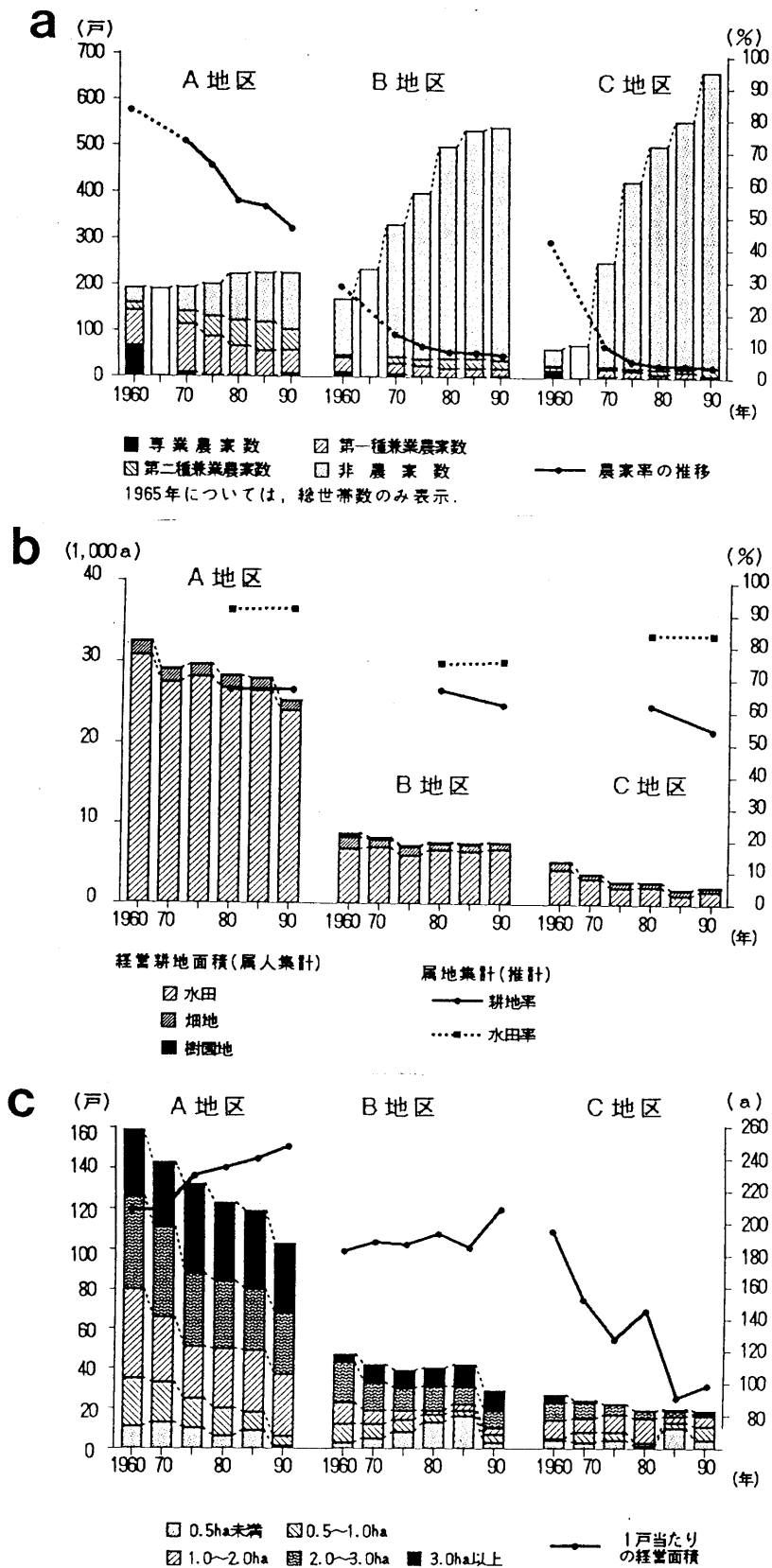


図5-6 事例地区における農業関係指標の年次変化

a 農家・非農家別世帯数と農家率の推移

b 経営耕地面積と耕地率等の推移

c 経営規模別農家数と1農家当たりの経営耕地面積の推移

資料：住民基本台帳、(世界)農林業センサス農業集落カード(1960~90年)。

(1) A地区の事例

地域的性格

A地区は黒埼町西部の沖積低地上に位置し¹³⁾、その北・西端で隣接市町村と接している。A地区の世帯数は200世帯ほどで、1960年代以降から今日に至るまでほとんど変化していない。A地区を構成する自治会は、戦前期より現在まで変更なく推移しており、1自治会当たりの世帯規模は20～30世帯程度であるが、この数も近年微増傾向にあるA6自治会を除いて60年代からほとんど変化していない。1980年の国勢調査によると、出生時からの居住者は地区人口の57.9%を占め、持ち家率は99.1%、三世代以上の世帯率は46.8%、地区全就業者に占める自宅就業者割合は34.1%と、これらの指標からみれば、黒埼町のなかでももっとも農村的人口構造をもった地区の一つであると考えることができる。

A地区は、ほぼ全域が農業振興地域に含まれる。その農業は、従来から低湿地地帯での水田稲作農業が中心であり、今日でも農業収入の第1位の生産部門は稲作である。しかし、近年は切り花（チューリップ）やダイズ（エダマメ）の生産も増えており、とくに後者では農協の生産部会や生産者の任意団体の働きかけによって、スーパーマーケットや商社などとの直接契約栽培によって産地化をはかっている。ダイズの生産は減反政策以降本格的に始められたものであり、基本的には水田を利用した転作作物である。1960～90年の時期におけるこの地区の農家数の変化をみると、総数で約50戸（約30%）ほどの減少を経験しているが、なかでも専業農家と第一種兼業農家、ないし経営耕地1ha未満の零細農家の急激な減少が顕著である。地区全体でみた場合、経営耕地面積は同じ期間に1/5ほど減少しているが、地区面積に占める耕地率は1980年以降まったく変化せず65%ほどを維持している。水田率は90%を超えるが、1農家当たりの経営耕地面積は過去30年間に2.0～2.4haと20%ほど増大し、3.0ha以上の経営耕地をもつ農家層は数、割合ともに増大している。

住民自治組織体系

A地区は、近世には1個の藩政村をなし、明治22年の町村制施行に当たり隣接する1ヵ村と合併して行政村を編成した。この地区が大字と呼ばれるようになったのは、この時からである。現在A地区全域にわたって、その地域的自治機能を統括する住民自治組織、A地区部落会はこれ以前の村行政組織を継承するものである。現在の部落会の役員は、A地区に存続している6自治会の長、それと同じ地域範囲で編成されている農家組合の長（副自治会長を兼務）から構成されるが¹⁴⁾、互選によって部落総代、副総代、会計各1名が選

出され、残りの8名の評議員とともに部落会の運営にあたる。このようにA地区における部落会は、自治会と農家組合とをその下部組織としてもち、後ほど詳しく検討するように、財政規模も大きく、その機能も広範な範囲に及ぶがゆえに、住民の表現による「大字の行政体」とみなされるものである。

A地区における自治会の形成は、大正期初頭ころまでに成立したとされている地区内の小地域集団、組が、1940年の内務省訓令による隣保制の適用を受けて常会と呼ばれる組織として制度化され、戦後それが自治会と名前を変えたという経緯で今日に至っているようである。自治会の範囲で組織されている農家組合は、先述したように、黒埼町農業協同組合の単位地区組織として認識されているが、一方で、その長は部落会運営に直接参画している。その意味で、自治会と同様に外部的には一つの独立した地域組織をなしているが、局地的な地域レベルでは、自治会と農家組合とがその機能範囲を同じくし、構成員の大部分が重複し、それぞれの役員を同一人物が担っているなど、とくにその機能面では両者を厳密に区別することはできない。換言すれば、自治会の主管か、それとも農家組合の主管かが、きわめて曖昧な活動がいくつもある。それゆえ、住民が現在も用いている組という言葉は、個々の自治会の地域範囲を指しているが、組織的にはそれと農家組合との非公式な統合的地域組織のことを暗黙のうちに含意している。

組自体の活動は、農閑期の慰安旅行や地藏祭などの伝統的行事を主催したり、年1回春の彼岸に行われる用水路の清掃作業を単位地区として統括したり、それら行事のあとの慰労会を催したりするといったもので、とくに特別な事業を行ったり、独自の自治活動を行ったりというよりは、部落会の下部組織としての親睦的色彩がいくぶん強い。例えば、このうち最重要活動の水路清掃については、従来もっぱら農家組合が主管してきたものであり、定期的な農道・水路の維持管理作業は実質的には現在も農家集団自身の手によって行われているが、数年前から家庭排水の農業用排水路への混入が部落会で問題となり、農家集団のみでは対応しきれなくなった。そこで非農家も取り込む形で、年1回の春の彼岸の排水路清掃（ゴミ収拾、浚渫、消毒、薬剤散布など）を部落会が黒埼町の補助を受けながら主管し、作業自体を組単位で統括するようになったという経緯がある。しかしながら、旧来から世帯数および集落面積において比較的規模が大きい当地区においては、暗黙のうちの地域性が存在してきたことも事実であり、組は従来から農業生産活動に際しての局地的な地域的営農集団、ないしは農家を主体とする地域住民の最小の地域集団をなしており、A1～A5の組はそれぞれ現在、農業生産の共同利用施設ないしは集落開発センター、構造改

善センターを独自に維持管理している。このことは、現在の種々の行事の場面でも現れており、例えば部落全体で行われる運動会は組対抗の形式で行われ、地区の神社の祭礼にあたっては組がその基本単位になっている。また、個々の自治会および農家組合はそれぞれ独自の会計をもち、部落会費に準じた徴収基準（反別割・平均割）によって個々の世帯から直接徴収している。このうち自治会費の用途については、75～80%が先に述べた親睦活動にあてられ、残る20～25%ほどが組単位で保有ないしは使用する集会所の維持管理と、街灯の管理に使われる。その意味で組は、一つには部落会の下部組織として、二つには小地域レベルでの自治組織と生産組織とが未分化な総合的地域集団として、そして三つには対行政関係における末端組織としての性格を併せもっている。

地区部落会の機能的特性

表5-17は、A地区部落会の1992年の予算書の抜粋である。まずこの表に関して特徴的なことを概観しておく、収支ともに6百万円を超えるかなり大きい予算規模をもっていること、支出項目は多岐にわたるが、とくに農業生産に関係した項目の支出が大きくなっていること、収支の概要をみるかぎり、自治会・農家組合（組）、土地改良区黒崎支所A地区委員会といった地域組織との組織対組織の金銭的關係はないが、一方で、現在建て前としては住民自治組織とは独立して運営されるべきとされている神社および公民館とは不可分の関係にあり、レクリエーション等の各種任意団体をその傘下においていること、などの特徴がみられる。

収入の大部分を占めるのが、各世帯から直接徴収される大字協議費である。大字協議費は現在年3回それぞれ徴収される四つの区分からなっており、第一は各世帯に均等に課せられる平均割、第二は1.5haを超える耕地を所有する農家に10a当たり250円が課せられる反別割、第三に非農家と1.5ha以下の耕地を所有する農家に課せられる見立て割、それに各世帯均等の公民館費（1991年度と92年度）である。このうち、第二の反別割については、あとでみるように部落会の支出項目のなかで従来から農業生産の維持に関わるものが多くを占めてきていることに根拠をもつものであり、第三の見立て割については、1960年代後半から70年代にかけての時期に、非農家率の増加が顕著になってきたことに対処するためにそれまでの平均割と反別割の2区分制から制度を変更したことによって設けられたものである。一方、町よりの補助金については、後述するB地区部落会と比較して、その額はかなり小さく、基本的には町役場に登録された自治会の単位で支給される補助金は、B地

表5-17 A地区部落会予算書(平成4年)

項 目	本年度予算額	前年度予算額
収 入 合 計	¥6,448,063	¥6,345,006
大 字 協 議 費 ¹⁾	¥5,130,000	¥4,930,000
占 用 料 ²⁾	¥308,000	¥308,000
雑収入・利子・町より補助金	¥47,000	¥47,000
前 年 度 繰 越 金	¥963,063	¥1,060,006
支 出 合 計	¥6,448,063	¥6,345,006
お 宮	¥850,000	¥850,000
祭 典 費 ³⁾	¥550,000	¥550,000
お 宮 営 繕 費	¥300,000	¥300,000
一 般 行 事 費	¥4,560,000	¥4,430,000
役 員 報 酬 ⁴⁾	¥1,195,000	¥1,195,000
水 利 員・普 請 係 報 酬 ^{5) 10)}	¥685,000	¥685,000
交 際 費 ⁶⁾	¥400,000	¥400,000
事 務・会 議 費	¥620,000	¥570,000
公 民 館 運 営 費	¥380,000	¥330,000
公 民 館 管 理 費	¥200,000	¥170,000
事 業 推 進 費 ⁷⁾	¥150,000	¥150,000
保 健 衛 生 費 ⁸⁾	¥480,000	¥480,000
産 業 奨 励 費 ^{9) 10)}	¥450,000	¥450,000
各 種 団 体 補 助 金	¥380,000	¥380,000
消 防 団 補 助 金	¥80,000	¥80,000
老 友 会 補 助 金	¥80,000	¥80,000
芸 能 保 存 会 補 助 金	¥30,000	¥30,000
体 育 協 会 補 助 金	¥80,000	¥80,000
若 妻 会 補 助 金	¥45,000	¥45,000
身 体 障 害 者 補 助 金	¥15,000	¥15,000
安 全 協 会 補 助 金	¥50,000	¥50,000
そ の 他	¥658,063	¥685,006
役 員 研 修 費	¥220,000	¥220,000
予 備 費	¥438,063	¥465,006

資料：筆者の聞き取り。

注：1) 1年3回徴収，1回につき，平均割¥1,300，公民館費¥1,000(全戸)，反別割¥250(農家)，見立割¥1,000～¥1,500(非農家)。2) 2事業所の合計。3) 春季・秋季大祭の費用。4) 総代¥180,000，副総代¥155,000，会計¥140,000，評議員¥90,000(8名)の合計。5) 委員長¥330,000，副委員長¥280,000，普請係¥15,000(5名)円の合計。6) 他町村交際(中元・歳暮)費等。7) 県町村地盤沈下モデル工事促進費。8) 薬割費，保健委員手当。9) 鳥追費および野鼠，もぐら等の駆除費用。10) 水利員・普請係報酬と産業奨励費が，大字協議費を反別割にする根拠。

区とは異なり、A地区部落会の収支とは直接関係していないと判断される。

支出項目のなかで、全支出の2/3の比率を占めるのが一般行事費である。そのうち、もっとも大きいのが部落会自体の組織維持と運営に直接関わる項目で、役員報酬がその1/5ほどを、事務・会議費が1/7ほどを、さらに交際費が1/10ほどをそれぞれ占めている。次に大きいのが農業生産と直接関連した事業項目であり、水利委員・普請係報酬と産業奨励費の合計でその1/3（全体の1/5）ほどを占めており、この地区の大きな特徴の一つと言える。とくに前者については、農業水利の配分・用排水路の維持管理に関わるもので、厳密には原則的に農業水路の所有管理者である土地改良区の事業として行われるべきものである。また、A地区の地域特殊性を反映した事業推進費にも特徴がある。神社の維持管理、祭礼の費用も部落会の一般会計から支出され、公民館の維持管理・運営にあたっては部落会がその責任を直接負っていることが収支の面からも裏づけられる。また地区内の各種団体は、基本的に任意団体で、現在では親睦・レクリエーション的組織としての色彩が強いが、それらに対する補助金の額もわずかではあるが重要な項目として収支予算書のなかでは位置づけられている。

対行政関係と住民自治組織の重層性

以上のように、A地区における住民自治組織の特徴は、近世から明治期の独立体としての村行政を受け継ぎ、伝統的な神社の維持管理から現代的な公民館活動や地域単位のプロジェクト推進にいたる地区全体の機能をカバーする部落会と、その地域単位で、それを連合して支える組との二つの地域レベルの組織間の重層的結合体系からなっているが、この地域の特性としてそれぞれの組織が担うべき機能のなかで、近年その比重を低下させているものの、農業生産に関わるものがもっとも重要である。そして、後者の組は先述した三つの性格を渾然一体として併せもつ地域集団である。

ところで、このような複雑な組織体系をさらに踏み込んで理解するために、黒埼町全体に関わるものであるが、ここで住民自治組織と町行政との関連に簡単に言及しておきたい。表5-18は、住民自治組織に対する町行政側からの補助金交付等に関するおもな項目を示している。町行政の規定では、町内の各地域レベルでの基本的な組織単位は自治会である。つまり公式的には自治会が町役場に登録され、それとの関係でさまざまな補助事業がなされていると言える。その意味では、A地区のように二重の住民自治組織を有する場所では、役場の資料において公式に地域組織として掲げられているのは自治会であり、部落会に関

表5-18 住民自治組織を対象とした町行政からのおもな補助事業

役場部署	項目	内 容	規則・要綱等
総務課	役場事務の一部委託	役場から部落町内自治会へ、①通達・文書配布、②役場事務の調査、③役場事務執行への住民の協力要請、の3事務の一部委託。毎年度予算に定める金額の委託料を交付。	「役場事務の一部委託に関する規則」 (1972年3月31日)
建設課	防犯灯 除雪	新設の場合、町が設置費の1/2を補助。維持補修費は自治会が全額負担。除雪計画路線以外の町道除雪の費用の80%。私有道については、自治会に対応。ただしとくに重要な路線については、町で80%の助成。	
	私有道舗装	公共の用に供している私有道の舗装および側溝新設工事について工事費の70%助成。助成私有道の維持管理は関係地元。申請方法は、助成を受けて工事を実施しようとするものは、自治会を単位とした住民の関係者が意見調整を行い必要書類に自治会長の承認を得て提出。	「黒埼町私有道整備費採択基準」 (1983年)
	道路側溝コンクリート蓋着脱機の貸出	自治会単位で行われる生活排水路・道路側溝の清掃に際して、着脱機を貸出。	
保健衛生課	排水路整備	排水路等の浚渫排土の工事(排水路等の浚渫工事と付帯工事、浚渫土の処分、溝畔・法面の除草・処分)経費の一部を助成。概ね10戸以上の自治会等(住民をもって組織された団体)が、国・県・土地改良区、または町が維持管理する下水路に下流水が接続された排水路を対象とするとき。	「黒埼町排水路等整備助成金交付要綱」 (1989年4月1日)
教育委員会	地区公民館 (公民館分館) 自治会集会所	公民館分館(「黒埼町公民館規定(1959年11月19日)第二条に定める)および集会所の新築(用地買収、補償整地、旧建物の買収移転取り壊し費を除く)、増改築・補修費に対して、国県の補助起債事業に該当する分館の場合総額から国県の補助起債を差し引いた残額の1/2、上記に該当しない場合25/100以内の建設費、増改築・補修費には総工事費2千万円以上の20/100以内の額を補助。維持管理については当該分館、集会所負担。	「黒埼町公民館分館及び自治会集会所の建設事業費補助金交付要綱」 (1977年3月18日) 「黒埼町公民館分館建設事業費補助金交付要項(1975年3月25日)」の全面改正による)

資料：筆者の聞き取り、および各規則・基準・要綱等。

注：その他、農政事業の一貫として、いわゆる農林漁業集落内の農林漁業者が組織する地域団体は、新潟県農林水産業振興事業による集落開発センター、多目的集落センター、構造改善センター等の建設にあたっての建設費の補助を受けることができる。事業計画を策定した地域団体は、黒埼町農政課を通して県の補助申請を行うことができる。なお、これら施設は完成後黒埼町に寄付されるが、維持管理は当該地元が行う。

しては組織名ではなくその代表者である総代の名前があげられているにすぎない。これは、B・C地区の事例で詳しく述べるように、事務委託作業の効率化をはかるために個々の自治会が適正規模を維持する必要があるからである。しかし、A地区部落会の例でみられるように、補助金等の交付される事業のなかには、除雪や私道舗装、排水路整備などはその空間的な連続性によって、自治会単位ではなく、少なくとも旧来からの大字ないし集落全体に関わる問題として処理されているものもある¹⁵⁾。

例えば、地域集団の集会所を例にとって考えてみると、それは地域住民のコミュニケーションを物理的に媒介するという機能的な側面だけではなく、ある地域集団にとっての地域結合のシンボルとしての面も併せもっている。A地区の場合、地区の公民館はすでに述べたようにいわゆる公民館活動にとどまらず、A地区部落会の重要な一組織を構成しているが、公式的には地区公民館として「黒埼町公民館規定」によって認知され、その規定を受けている。一方、組単位の集会所は、A1組では1981年に、A4組では1983年にそれぞれ集落開発センターとして、A2組とA5組では1985年に構造改善センターとしてそれぞれ農村振興事業の一貫として補助金を受けながら建設されている（A3組の地域範囲にはA地区公民館と黒埼町農協の支所がある）。つまり、A地区における組織体系とそれぞれの地域住民組織の機能面でみられる重層性は、こうした集会所の例をはじめとしてさまざまな場面において具体化されるものであるが、それが対行政関係にも反映されていると言える。

(2) B地区の事例

地域的性格

B地区は黒埼町のほぼ中央に位置し、南部の旧集落（B1自治会の地域範囲）と比較的開発の新しい集落（B2～B5自治会の地域範囲）とから構成される。後者の地域は、戦前期には十数戸ほどの規模しかなく、大部分は旧集落居住者の所有地であった。それが戦争直後は戦地から引き上げてきた分家世帯のための住宅地として利用され、その後新しい住宅地として売却されて現在に至っている。この地区は、古くは中之口川の乱流地帯にあたり洪水の被害が絶えなく、戦前は農家40戸、非農家20戸ほどの比較的小規模な農業集落であった。江戸期から明治34年までは、隣接する一字とともに一つの村を構成していたが、その字は江戸期から市街地化しており、それゆえB地区は実質的には近世から一つのムラの単位であったと言ってよい。

1960年代以降のB地区における世帯数の動向をみると、最近はその増加率が緩やかにな

ってきているが、過去30年間に約3倍の規模にまで増加した。しかもこの地区における世帯数の増加は、内部的には現在のB2～B5自治会の地域範囲での戦後の市街地化にともなって進行してきた。その結果現在のB地区は、直線的な境界を挟んで、沖積低地の農地と自然堤防上の旧集落という純農村的な土地利用の展開するB1地域と、大部分が市街地化し宅地に挟まれて農地が部分的に残存するB2～B5地域とが明瞭な地域的コントラストをみせている。農家数の動向については、近年第二種兼業農家数の急増が顕著であるが全体数ではほとんど変化がみられず、非農家が同じ時期に5倍以上にまで増加しているために、農家率は30%ほどから10%を割り込んでいる。1980年の国勢調査によると、1975～80年の期間にこの地区での居住を始めた人は当時の人口の21.6%であるが、同じ時期の借家率は9.6%で、三世代以上の世帯率は13.9%であった。

農業生産の性格についてみると、地区内における耕地率は10%近く減少しているのに加え、経営規模別農家数では3.0ha以上層がわずかながら増加傾向に、1農家当たりの経営耕地面積も微増傾向にあるものの、同じ時期に0.5ha未満の零細農は急激に増加しており、農業生産は崩壊の危機に瀕しているとみてよい。1990年の農林業センサスによれば、過去10年間の農地転用は5～10haで、そのおもな転用先は住宅敷地であった。最近の農業生産の中心はむしろ野菜生産にあり、全収穫面積に占める野菜の収穫面積では延べにして31.9%、販売金額で野菜が1位の農家の割合は全販売農家の16.7%（1985～90年で3.8ポイント増加、A地区では99.0%が稲）であった。

住民自治組織体系

B地区は、現在5自治会から構成される。しかし、これらのうち戦前期において居住者が存在していたものは、主として現在のB1自治会とB2自治会の地域範囲であり（現在のB3自治会の地域範囲の一部に非農家の居住あり）、現在のB3自治会の地域範囲の大部分およびB4・B5自治会の地域範囲は1960年代以降の宅地開発によって新住民が流入するまで農地または荒地であった。それゆえ、1960年の時点ですでにB1自治会とB2自治会が編成されているが、B3～B5自治会に関しては、B2自治会がその世帯数の急増にともない1967年二分されて新たにB3自治会が編成され、その後も新しいB3自治会の範囲で世帯数の急増が続いたために、それが1977年にさらに三分され、その時新たにB4・B5自治会が編成されるに至っている。それ以前のB2自治会の結成の経緯も含めて、これらの新しい自治会の結成に関してははっきりしないが、自治会範囲の線引きについては、現在の地図をみるかぎり、自

自治会間の境界は比較的幅員の大きな道路ないしは水路で設定されており、これらの自治会がA地区のようなムラの小地域集団（組）を継承するものでないことは明かである。

ところで、こういった世帯増加によって旧来の自治会が分裂する経緯については、町行政側の末端地域的機能を担うものとしての自治会規定によるところが大きい。すなわち、町役場がその行政事務の委託を行う場合（もっとも大きな比重を占めるのが公報などの配布）、逆に局地的地域レベルでの地域環境上のさまざまなトラブルを的確に把握・集約し即時に自治会側から町行政へ苦情ないし要望という形で伝達する場合、自治会が常に一定の規模（町当局によると100世帯程度）を保っていることが町行政当局から要請される。ここに世帯数の急増がみられた自治会に対して、新規自治会の設置や既存自治会の分裂を求める勧告が町側から出される根拠がある。しかしB地区においては、従来地区全体で一つの住民自治組織を組織していた地域に、その後の大規模住宅団地といった形態ではなく、スプロール的な宅地化によって断続的に新住民を受け入れてきたために、相次ぐ自治会の新設後においても住民自治組織の運営は旧来からのムラの指導者層の主導で行われてきた。具体的には、旧来の住民自治組織の分裂と自治会の新設後も、個々の自治会自体は独自の会計をもたず、会費の徴収も行っていない。新設された自治会はあくまで町行政との関係において局地地域的な受け皿としての役割にとどまり、現実には、分裂後にB地区全域をカバーするように設置された総代がその後も大きな役割を演じ¹⁶⁾、局地的レベルでの旧来の村行政組織を継承して存続している部落会が重要な機能を担っているのである。この点において、B地区は、部落会と自治会の二つの住民自治組織が一つの地域のなかに併存する、という形式的にはA地区と似たような住民自治組織構成をもちながら、実質的には個々の自治会がそれぞれ独自な活動を行いながら重層的に結びついているA地区の場合と異なる体系をもっている。つまり、地区全体を一元的に統括する住民自治組織は部落会であり、自治会はそれを連合して支える下部組織ではあるが、歴史的および機能的には行政事務処理協力のための官製的な組織という性格が強い。

部落会組織と機能的特性

ここで、1992年度の総会において使用された1991年度収支決算書・1992年度予算書（表5-19）と1991年度事業経過報告書・1992年度事業計画案（表5-20）をもとに、部落会組織の組織的特徴と機能的特性についてさらに詳細に検討していきたい。現在の部落会は、総代、会計（書記を兼務）、5人の自治会長、公民館長から構成される執行部によって実質

表5-19 B地区部落会収支決算書(平成3年度)

項 目	平成3年度			平成4年度
	決算額	予算額	差引増減	予算額(千円)
収 入 合 計	¥6,596,415	¥6,087,000	¥509,415	¥5,795
部 落 費	¥3,885,100	¥3,900,000	-¥14,900	¥3,900
町より補助	¥1,165,588	¥925,000	¥240,588	¥1,140
公民館電話料補助	¥32,400	-	-	¥32
除 雪 費	¥6,921	-	-	-
文 化 財	¥5,000	-	-	¥5
排 水 路 泥 浚	¥168,000	-	-	¥200
浄水場泥放流池補償	¥157,000	-	-	¥157
街灯新設助成	¥49,867	-	-	-
自治会委託費	¥746,400	-	-	¥746
雑 収 入 ¹⁾	¥428,363	¥145,000	¥283,363	¥155
前年度繰越金	¥1,117,364	¥1,117,000	¥364	¥600
支 出 合 計	¥5,996,464	¥6,087,000	¥90,536	¥5,795
環 境 整 備 費	¥1,146,425	¥870,000	-¥276,425	¥1,250
街 灯 費 ²⁾	¥361,107	¥270,000	-¥91,107	¥350
道水路整備費 ³⁾	¥514,252	¥350,000	-¥164,252	¥650
衛 生 費 ⁴⁾	¥271,066	¥250,000	-¥21,066	¥250
負担金・補助金	¥1,643,484	¥1,612,000	-¥31,484	¥1,598
各種団体交付金 ⁵⁾	¥400,000	¥400,000	¥0	¥250
公民館費 ⁶⁾	¥644,736	¥650,000	¥5,264	¥650
集 会 所 費	-	-	-	¥290
神 社 費 ⁷⁾	¥260,498	¥240,000	-¥20,498	¥260
保健衛生研修費 ⁸⁾	¥99,300	¥100,000	¥700	¥98
葬祭費(香典等)	¥57,800	¥40,000	-¥17,800	¥50
部落費前納奨励金	¥181,150	¥182,000	¥850	¥0
役員手当 ⁹⁾	¥1,172,050	¥1,180,000	¥7,950	¥1,230
会 議 費 ¹⁰⁾	¥207,060	¥230,000	¥22,940	¥230
事 務 費	¥60,020	¥50,000	-¥10,020	¥60
集会所建設費 ¹¹⁾	¥1,300,000	¥1,300,000	¥0	-
集会所返済金	-	-	-	¥1,100
芸 能 大 会	¥0	¥0	¥0	-
予 備 費 ¹²⁾	¥467,425	¥845,000	¥377,575	¥327

資料：筆者の聞き取り。

注：1)神社費、預金利息、寄付、公民館使用料、公民館電話料、公民館電話料、集会所用地使用料、寄付金等。2)新設工事、電気料、ランプ取替修理費。3)排水路泥浚費用・人夫手当、農家組合助成、除雪費用等。4)防除機械購入・修理費、燃料費、薬剤・防除マシナリ代、人夫手当等。5)子供会・小中学校後援会、消防団、身障・遺族会、婦人・老人会等の助成。6)公民館維持・管理費用(電気・ガス・水道・電話・汲取等)、運動会・納涼祭等活動費等。7)春秋祭費用、神社清掃・維持・管理費。8)町公衆衛生委員会費、研修会費用、食生活講習会助成。9)神社役員(2名)¥26,000、消防団長¥7,000、保健委員(9名)¥81,000、衛生委員(10名)¥70,000、隣組長(43名)¥208,050、公民館長¥80,000、総代¥100,000、自治会長(5名)¥500,000、合計¥100,000。10)総会、役員会議(執行部会議・会計監査会・役員会・隣組長会議)等。11)この年に、新たに集会所を建設。12)公民館前舗装費、火災・病気見舞、総代・自治会長退任記念品代等。

表5-20 B地区部落会における年間事業概要

a 平成3年度事業経過報告

年月日	件名	備考
平成3. 1. 5	執行部会議	定期総会開催の打ち合わせほか
3. 2. 3	決算会計監査会	平成2年度収支決算について(午前)
3. 2. 3	平成3年度定期総会	平成2年度収支決算についてほか(午後)
3. 2. 20	執行部会議	平成3年度事業について協議
3. 2. 26	X団地公民館視察	集会所建設に関し(執行部・公民館長)
3. 3. 13	役員会議	集会所建設について
3. 3.	部落費集金開始	
3. 4. 4	町公衆衛生委員会総会	改善センター
3. 4. 11	町自治会長会議	町長召集
3. 4. 24	春 祭	
?	公民館駐車場舗装工事	
3. 5. 15	執行部会議	集会所建設,排水路泥さらいの件
3. 5. 18	執行部・工事関係者打合	集会所建設の件
3. 5. 26	地区親善運動会	多目的広場・体育館
3. 6. 16	町民大運動会	多目的広場・体育館
3. 6. 23	蚊・蠅防除開始	
3. 6. 26	地区保健衛生委員合同	B地区公民館
3. 6. 26	町道側溝泥浚	機械によるB4・B5自治会の一部
?	町道舗装	
3. 7. 17	町の総合検診実施	改善センター,保健衛生委員手伝い
3. 7. 28	前期会計監査会	B地区公民館(午前)
3. 7. 28	前期役員会	B地区公民館(午後)
3. 8. 3	集会所建設契約	
3. 8. 5	集会所敷地実測	
3. 8. 18	蚊・蠅の機械防除終了	
3. 8. 18	Y神社草取り清掃	
3. 8. 24	第2回納涼大会	
3. 8. 27	秋 祭	
3. 8. 27	集会所起工式	
3. 9. 5	県道歩道下の下水路泥浚	県工事
3. 11. 6	執行部会議	集会所建設資金借入の件
3. 11. 21	執行部会議	集会所建設現場視察

年月日	件名	備考
平成3. 12. 8	集会所竣工検査	
3. 12. 15	後期役員会	
3. 12. 15	B地区集会所竣工祝賀会	
4. 1. 15	塞の神	
4. 1. 20	執行部会議	定期総会について
4. 1. 29	決算会計監査	
4. 2. 2	定期総会	

b 平成4年度事業計画案

年月日	件名	備考
平成4. 1. 20	執行部会議	定期総会の付議案件について
4. 1. 29	会計監査	平成3年度決算監査
4. 2. 2	平成4年度定期総会	B地区集会所
4. 3.	部落費徴収	
4. 4. 12	下水清掃実施	日曜
4. 4. 19	宮掃除	
4. 4. 24	春 祭	
4. 6. 1	町民運動会参加 保健衛生委員合同研修会	
4. 7. 1	蚊・蠅防除開始	
4. 7. 1	前期会計監査 前期役員会 町の成人病検診	1~6月分
4. 8. 1	納涼大会	
4. 8. 27	秋 祭	
4. 12. 1	後期役員会	
5. 1. 15	塞の神 執行部会議	

資料：筆者の聞き取り，表現の一部を筆者が変更。

的運営がなされる。執行部会議はかなり頻繁に開かれ、部落会運営のさまざまな問題について議論を行い、その方針を決定する。この会議は1991年1年間に6回開かれているが、諸事業のなかにはそのほかにも執行部委員が直接間接に関係したものがかなり多く、その意味で執行部はまさに部落会運営の中核と言える。また年2回（前後期1回ずつ）役員会が開催されているが、それを構成するメンバーは、神社役員、消防団長、保健委員および衛生委員、隣組組長と執行部委員である。役員会は部落会運営には直接参画しないが、そのメンバーは地区内の重要組織の担当係として、あるいは地区を代表する町行政の委員としてその役割は重要であり、役員会および執行部の委員には、部落会費からその役割の重要度に応じて一人数万円から十数万円の手当が支払われている。総会は、年1回開かれる。例えば、1992年度定期総会は1992年2月2日に開かれているが、そのとき議題として、前年度の事業経過・収支決算の報告、役員改選、当該年度の事業計画・収支予算の承認、公民館事業についての事業経過・収支決算報告などが審議されている。

部落会会計の収支バランスについては、まず収入額合計が6百50万円を超え、対象とした3地区の住民自治組織のなかではもっとも大きい規模をもっている。収入のうちもっとも大きな割合を占めるのが、地区内各世帯から直接見立て割方式によって徴収される部落費である。これは、地区内のすべての世帯をその職業を考えながら特A～D、1～10級、免除の15等級に分け、それぞれの等級に応じて部落費の額を決めるやり方である。従来は、耕地面積割（分家世帯については出身農家の耕地面積を勘案した等級割）で部落費が徴収されたが、地区内出身でない非農家世帯の割合が多くなって現在の方式に変更したということである。ただし、とくに新住民側から均等割にすべきという苦情・要望が毎年のように出されており、現在のところは総代と会計が各世帯を1軒づつまわり、事情説明をしながら部落費の徴収を行っている。地付き農家層が相対的に多額の部落費を負担している現状はあるが、将来的には均等割の方向も検討中である。収入の項で、A地区部落会ともっとも異なる点は、町よりの補助金額の大きさである。B地区部落会では、本来的には地区内の地域組織（例えば公民館や自治会など）にそれぞれ別個に出される町からの補助金・委託金を部落会の一般会計のなかに収入として組み入れ、それぞれの組織ないしその長には、部落会独自に算出した基準に応じて再配分している。

支出項目のなかで目につく特徴として、役員手当、地区内の各種団体への補助金・地区内の共同利用施設の維持管理費（公民館や集会所、神社など）などであり、これらは部落会を組織的に維持するための直接的、間接的な支出であると理解される。住民自治組織と

して重要な活動の一つである地域環境の整備に関する費用はそれらに続き、全体の1/5ほどを占めている。また、神社の維持と祭礼の費用を部落会の一般会計から支出している状況は、純農村的なA地区と同様に、部落会のもつ氏子集団としての面を表現している。

このうち道水路整備に関して、現在部落会が費用を負担して直接維持管理するのは道路側溝のみであり、農業用の排水路については農家組合の管轄下にある。にもかかわらず、表中に農家組合への助成という項目があるのは、この地区の地域的特殊性を反映した興味深い項目である。すなわちB地区では、単一のB地区農家組合が、一面では農業協同組合や土地改良区の下部組織としての性格を有しているが、今日までこの地区の農業生産に関わる地域的問題に対処してきた。この意味でB地区農家組合は、A地区の場合と異なり、組織的にも実質的にも部落会、自治会とはまったく別の組織である。10年ほど前までは、地区内のすべての排水路について、部落会が全世帯から面積割で排水負担金を徴収しその維持管理費用にあててきたが、非農家層の絶対的な増加にともなって、平日の留守宅が増え徴収の手間が増大したこと、心情的にそれらの理解がえられにくくなったことなどの問題が出てきた。それゆえ、部落会では排水負担金を個々の世帯から直接徴収しながら全排水路を主体的に管理する方式を改め、農業用の排水路については、それを直接管理する農家組合を間接的・部分的に助成する方式をとった。この費用を部落会が部分的にせよ負担することに対して、新規流入の非農家層のなかから苦情が出ることを恐れ、現在、部落会の総代はさまざまな場面において、農業排水路の上流に宅地が存在し、その最大の汚染源が家庭排水であるという状況を説明し、非農家層の理解を得るよう試みている。

ところで、1991年の部落会の行事および収支決算の特別な項目として集会所の建設に関わるものがあげられる。B地区では、現在のB1自治会の地域範囲のなか（旧集落のはずれ）にすでに地区公民館があるが、公民館活動を部落会の主管のもとに行っていることは上述の通りである。この施設に加え、1991年にB3自治会の地域範囲のなか（地区内の人口重心付近）に集会所を建設し、その名前にB地区を表す二つの地名を冠したのである。つまり、この経緯については、公民館はあくまでも公民館活動の一貫として維持されるべきものであって、部落会独自の集会所が欲しいという執行部の意向があったが、この集会所は所有権こそ町に委譲されているものの管理は部落会が行い、地区住民が独占的な利用権をもつものである。このため、一般会計のなかに項目を立てた建設費用、町からの助成金、銀行からの借入金を合わせて部落会のなかに建設基金特別会計を組んで建設費用と今後の銀行への返済金にあてている。一方、1991年度事業報告を92年度事業計画と比較してみる

と、環境整備、運動会や神社祭礼、納涼祭などの行事といった例年決まっておられる事業のほかに、この年は集会所建設に関わる多くの事業が行われている。とくに実際の建設に関わって何回も繰り返して執行部会議が行われていること、建設会社との契約、敷地実測、竣工検査など集会所建設に関わる実務的な作業のほかに、建設過程の節目ごとに起工式、竣工式、祝賀会などの式典が部落会の事業として執り行われていることから、この集会所建設が部落会にとってかなり大きな意味をもつものであったことがわかる。つまりB地区部落会においても集会所の建設は、地区内の共同利用施設の整備とそれによって期待される地区内のコミュニケーションの推進という機能的な意義づけをもっていたが、それにとどまらず、その建設位置と集会所名の付け方から推測するかぎり、それが地域シンボルの形成することによって、従来から継承してきたB地区の地域社会を、従来の枠組みで維持し再生産しようとするのに寄与している側面もみのがせない。この点については、さらに詳細なデータの裏づけによる検討が必要である。

(3) C地区の事例

地域的性格

事例とした3地区のなかで都市化の影響をもっとも受けてきたのが、黒埼町北部に位置するC地区である。C地区の過去30年間の世帯数の動向をみると、1960年代初頭では3地区のなかでもっとも世帯数が少なかったものが1965年ころより増え始め、その後約3回の急増期を経ながら年率にして約36%と急激に増加している。ちなみに1980年の国勢調査によれば、2/5の住民が1975年以降にC地区での居住を開始しており、借家率は21.3%、三世代以上の世帯率は6.8%であった。

C地区における農業の性格をみると、過去30年間に農家数の減少はそれほど顕著ではないが、農家率は現在では数パーセントを占めるにすぎず、地区内における耕地率も約50%ほどである。もともとこの地区は地形的な条件から畑作の占める地位が他の2地区よりも高く、地区全体の農家数も個々の経営規模も小さかったと言えるが、1960年時点で約半数を占めていた2.0ha以上の農家層はその後その割合をさらに減らし、1農家当たりの経営耕地規模も激減している。1990年の農林業センサスによれば、野菜の収穫面積は延べにして32.5%、野菜の販売金額が1位の農家割合も全販売農家の40%を占め、他の2地区に比して近郊農業の性格がかなり強い。

世帯の急増と住民自治組織体系の変化

C地区は、近世には町内の一村の枝郷を構成していたが、明治12年に分村して一つの村をなし、さらに明治22年の町村制施行にあたって親村と合併して一大字を編成して以来今日まで大字Cを構成している。明治21年の戸数は30、人口は200と3地区のなかでは規模のもっとも小さい地区であった。旧集落は、現在のC1自治会の地域範囲をその中央部で縦断する自然堤防に沿って列状に展開し、現在のC3自治会の地域範囲に若干の農家と旧集落居住者からの分家世帯が散在するという形態をとっていた。

その地理的条件によって、この地区では1960年代後半から区画整理と宅地開発が繰り返し行われ、その都度、新住民の流入を受けてきた。まず、1966年ころ新潟県住宅供給公社の開発によって、旧集落中心部の北側に住宅団地が造成され、2年間という短期間の間に約100世帯の新住民が流入した。団地完成と同時にC4団地自治会がその住民によって新たに結成されるが、このとき旧集落側には旧来からのC村行政を継承するC1自治会が存続しており、この時点でのC地区における住民自治組織体系は基本的にはC1自治会とC4団地自治会との1対1の並立関係で把握できる。ところが、1960年代後半から旧集落の西北西側（C4団地の西側）に隣接して民間の不動産業者の開発によって約100戸の住宅団地が造成される。旧集落に隣接した地域では、その他の小規模宅地開発と併せて1976年ころまでの約7年間に、断続的に年10～20世帯の非農家が流入するが、それらはC1自治会に構成世帯数の急増をもたらすことになる。それにとまって、1973年ころ、町役場からC1自治会を二つに分けるように勧告があるが、C1自治会側では、前代の自治会長を中心に話し合いが行われ、将来の世帯数の増加を見込んでC1～C3の三つに分けることに決する。さて、それらの境界についての当時の自治会長案では、旧集落とその周縁地域を旧集落上の道路（北東－南西）に対してほぼ直角の北西－南東の2本の境界線で、それぞれの自治会の面積がほぼ等しくなるように三つに画すというものであった。しかし、旧集落の地付き層から新住民と同じ自治会を編成することに反対が出され、結局、開発時の経緯から直線的な道路と排水路によって境界の区分が比較的容易な1960年代後半の1民間不動産会社による大規模宅地開発地域を旧集落の自治会から切り離してC2自治会として独立させ、旧集落のなかをC1（自治会長案での南西側2/3の地域からC2自治会を除いた範囲）とC3（自治会長案のままの北東側1/3の地域）に二分するという案が採択される。この案は1977年に実施に移されるが、同時にそれらを統括する役職としてC地区総代が設置され、そのもとに連合自治会が組織された。この時点でC地区は、旧集落の大部分の地域からなるC1自治会、旧集落の残

りの北東側の部分にC3自治会，それに新来の非農家集団のみで結成されたC2自治会およびその前から存続していたC4団地自治会の4自治会と，それらの連合自治会からなる住民自治組織形態をとっていた。

この地区ではその後も宅地造成が相次ぎ，1980年代半ばに旧集落の南東側で戸数約80の住宅団地（約220 a）が，1980年代末には旧集落から北西約300mの地点におよそ120戸の住宅団地（約380 a）がそれぞれ新潟県住宅供給公社によって造成された。これにともなう住民自治組織の変化については，それぞれの団地に世帯の入居が進行している間は，入居した世帯から順次C1自治会に加入させ，入居がある程度完了した時点で団地独自の自治会として独立させるという方式をとり，前者では入居開始から3年間のちにC5団地自治会が，後者では1年3カ月のちにC6団地自治会がそれぞれ発足している。その結果，現在は，旧集落とその周縁域の数十世帯を二分するC1・C3自治会，団地形態をとり新来非農家層のみで構成されるC2・C4団地・C5団地・C6団地自治会の6自治会が旧C村（C地区）を分け，それにそれらの連合によって新たに形成されたC地区連合自治会が併存するに至っている。しかしC地区では，旧村行政の継承者で地区一円の管理・統括・組織者としての部落会が戦前より存続していたA・B地区に比較すると，一つには新来の非農家の流入が大量かつ急激であったこと，今一つにはその流入形態が新規大規模住宅団地の造成という形で行われたことといった地域的特殊性のために，住民自治組織の再編成は旧来の住民自治組織の分断から新たな自治会組織の形成という過程をとった。それゆえC地区では，黒埼町内の南部と西部に展開するような部落会組織は存在せず，1970年代に新設された総代とそれを長とする地域組織は，「連合自治会」と呼ばれている¹⁷⁾。

ところで，このことは農家組合の組織形態にも反映されており，現在農家組合を構成する農家はC1とC3自治会範囲のみに居住しているために，農家組合の地域範囲はC1自治会＋C3自治会の地域範囲と一致するが，もともとC3自治会の地域範囲は分家世帯の居住地であったために，農家組合長はC1自治会居住者のなかから選ばれることが多い。いくつかの団地造成の際に排水路の物理的整備を併せて行ってきたこの地区では，家庭排水が農業用水に混入する水路は少なくとも現在のC2・C4団地～C6団地自治会に関わる地域ではほとんどなく，地区内全域を統括すべきその機能的な重要性はかなり低下している。したがって，組織的には地区内にC1自治会しか存在しなかった1960年代以前は自治会と農家組合とが未分化な状況にあったが，現在は連合区自治会とも自治会とも明確に区分され，組織対組織の関係を密接に維持しているのはC1・C3自治会との間のみである¹⁸⁾。

連合自治会の組織的特性

連合自治会の運営費は、表5-21aに掲げてある。連合自治会は、C地区を構成する6自治会から1自治会当たり年間15,000円の分担金によって運営される。連合自治会が組織的に主管する事業は、年1回の総会開催のみであり、そのためA・B地区部落会と比して、その会計規模は1/50ほどの小ささである。しかも支出の大部分を占めるのは連合自治会の役員に対する手当であり、残りは総会に関わる費用である。総会（名前は総会であるが実質は代表者会議）には各自治会からその会長と副会長の2名ずつが出席し、そのなかから互選で総代（連合会長）と会計の連合自治会役員が選出される。総会で議題となるもっとも重要な項目は、複数の自治会の地域範囲をまたがる道路や排水路の整備・改良工事に関することであるが、そのプロセスは、おおむね総会時に各自治会から出された要望項目を整理し、意見調整を行って優先順位を付け、順次地区全体の総意として町行政へ組織的な陳情・請願を行っていくというものである。しかし、逆にこのことは、一つには工事箇所が一自治会の地域範囲にとどまることがまれであり、多くは地区全体ないしは複数の自治会に関わるものであること、二つにはそのため問題の性質として既存の農地と必然的に関わってくるものが多く、地区内の土地についての知識がその整理には必要であること、三つには町行政側の論理であるが、それらの要望を実現させるためには、単独の自治会が個々バラバラに要望書を提出することより、比較的広い地域の、ないしは複数の自治会の「総意として」という大義名分が不可欠であること、四つにはそれには総代の町行政に対する個人的なパイプがきわめて有効に機能しえることといった事情があり、その意味では地域住民にとって連合自治会の意義はかなり重要である。しかし、それ以外の問題でとくに農家組合や土地改良区などが管轄する農業生産や農地に関わる日常的なトラブル、例えば農薬散布や家庭排水問題などについては、個々の自治会とそれらの組織とを総代が個人的資格で仲介するというルートによって処理がはかられている¹⁹⁾。

A・B地区の部落会とC地区とでその連合自治会および住民自治組織体系がもっとも異なる点は、前者においてはその統括範囲が伝統的な氏子集団や公民館等の地区内共同利用施設の利用集団と整合し、神社や公民館組織をその管理下におき、また一方では老人会や婦人会などの地区内の任意の親睦・レクリエーション団体、消防団や子供会などを組織全体として助成するシステムをもっていたのに対して、後者では上記のそれぞれの集団がすべてC地区全体に一致しないために、連合自治会の管理下におくようなシステムは形成さ

表5-21 C地区連合自治会収支決算表

a 運営費(平成3年)

項 目	金 額
収 入 合 計	¥137,521
繰 越 金	¥62,521
分 担 金 ¹⁾	¥75,000
支 出 合 計	
総 会 用 仕 出 し ²⁾	¥36,000
酒・ジュース	¥14,160
会 長 立 替 金 ³⁾	¥5,000
連 合 会 長 手 当	¥5,000
連 合 会 計 手 当	¥5,000
連 合 代 表 保 健 委 員 手 当	¥3,000
コ ピ ー 代	¥412
繰 越 金	¥68,949

b 神社会計(祭の会計)(平成3年度後期)

項 目	金 額
収 入 合 計	¥174,250
繰 越 金	¥29,048
利 息	¥1,020
酒 分 担 金 ⁴⁾	¥6,000
分 担 金 ⁵⁾	¥75,000
秋 祭 賽 銭	¥53,182
C4団地祝儀 ⁶⁾	¥10,000
支 出 合 計	¥174,250
仕 出 し ⁷⁾	¥82,360
初 穂 料	¥20,000
宿 料 ⁸⁾	¥5,000
神官ハイヤー代	¥4,000
酒・つまみ代 ⁹⁾	¥21,810
赤飯と紙代	¥12,500
コ ピ ー 代	¥1,180
繰 越 金	¥24,400

資料：筆者の聞き取り。

注：1) C1・C2・C3・C4団地・C5団地の5自治会各¥15,000の合計。この年C6団地は未加入。2) 8人前分。3) 見舞金。4) 神様に供えた酒を買ってもらう。5) C1・C2・C3・C5団地・C6団地の5自治会各¥15,000の合計。6) C4団地は神社会計に非加入、時に応じて(自治会長の判断で)御輿を出すこともあるが、祭には招待という形をとる。7) 仕出し屋2箇所。8) 自治会代表者と神官が総代の家に宿泊することに対する謝礼。9) 商店・食堂等、3箇所。

れえず、それが連合自治会の機能を結果的に狭めていることである。そのことは、旧C村の氏神であるZ神社の維持管理およびその祭礼の執り行い方に、もっとも顕著に現れる。すなわち、Z神社の維持管理と祭礼の実務的な準備は、現在C1自治会に在住の地付き農家層からなる「宮掛」の基本的にボランティア活動として行われており、その費用は、連合自治会の運営費と切り離され、特別に設けられた神社会計（表5-21b）によって賄われている。というのは、地区内の団地のなかで開発がもっとも早く、旧集落の住民自治組織が分裂する前に独自の自治会を編成していたC4団地自治会はこの分担金を負担せず（祭礼に不参加）、地域的隣接という理由で祭礼への招待という形がとられているからである。その時々C4団地自治会長の判断により御輿の参加が行われることもあるが、基本的にはC4団地の住民はZ神社の氏子集団から外れていると考えるべきである。つまり旧C村の氏子集団は、現在のC地区を構成する居住者集団と一致していない。

地区内における公民館の利用集団についてはさらに複雑で、単独の自治会で独自に公民館分館を建設・管理しているのはC4団地・C6団地のみで、C1～C3・C5団地自治会が名目上は共同で建設し管理するC地区公民館分館に関しては、すでに返済済みであるが借入金をC1自治会とC5団地自治会とが共同で負担したという事情があり、残るC2・C3自治会については現実にはもっぱら隣接地区に立地している黒埼町北部地区公民館を利用している。つまり、C地区内全域を独占的にカバーする単一の公民館は存在しておらず、個々の自治会管理の公民館か、複数自治会の共同利用の公民館、および複数の地区にまたがる広域的利用公民館（個人的には、前二者の住民でもこの公民館を利用）という状況がある。さらに消防団と老人会については、もっぱらC1・C2・C3自治会の地域範囲の居住者によって参加しているが、すべての自治会からの助成金を得ている。また子供会や小・中学校後援会は各自治会単位で編成されている。

以上のように、C地区では、地区全域を実質的にカバーする部落会の範囲に、地区内の氏子集団や施設共同集団、その他の任意集団の範囲が重なるか包含されるA・B地区の場合と異なり、地域集団が複雑に重なり合っているような地域社会構造をみせている。またこの地区においては、地区全域的ないわゆる住民自治組織は存在せず、個々の小地域でそれぞれの地域を別々に統括する自治会によって地区は分断されており、連合自治会によって一定の意見集約や意志決定がはかられているものの、基本的に地区全域にわたって問題の処理に関与するのは、個々の自治会と総代、さらに総代と行政ないし農業関係組織との個人的ルートであると言ってよい。それゆえ、以下においてはこの地区における住民自治

組織の機能的特性を浮き彫りにするために、分析を自治会レベルまでに落とし、C1自治会とC5団地自治会の収支決算書を事例にしながら簡単に検討していきたい。

C1自治会とC5団地自治会の機能的特性

C1自治会の収支決算書は表5-22に、C5団地自治会の収支決算書は表5-23にそれぞれ示してある。双方の収支構造は、旧集落か新規住宅団地かという物理的・社会的な地域環境の相違にもかかわらず、きわめて似通っている。すなわち、一つには、収入のなかでもっとも大きな割合を占めるのがそれぞれ各世帯から均等割で徴収される会費である。二つには、町からの委託金・助成金等もすべて一般会計のなかに収入として組み入れられているが、収入額の総額としてはその住民自治組織体系の違いを反映して、A・B地区部落会のその1/6ほどの額でしかない。三つには、支出項目のなかで大きな比重を占めるのが、地区内の各種団体や連合自治会等への負担金、環境整備費および街灯の維持管理費、それに役員報酬であるが、既述の2地区部落会と比べるとその支出項目はきわめてスリムである。

しかしながら、いくつかの相違点もみられるが、第一にあげられるのが会計構造と会費の一世帯当たりの額の違いである。C1自治会の会計は、一般会計と外灯費の二本立てであり、額にして自治会会計のなかでかなり大きな割合を占め、しかも新設や修理などその時々で額の変動が大きい後者を一般会計から分離し、徴収額に柔軟性と適応性をもたせてある。したがって、各世帯は1カ月当たり自治会費400円と外灯費200円を、自治会内を戸数を平均化するように区分した12の班長を通して支払う²⁰⁾。一方、C5団地自治会では戸数にして前者の1/2ほどの規模（班数5）しかいないために、各世帯は月1,000円の会費を負担し、しかもこの年は1世帯当たり月500円の清掃費を追加徴収されている。第二に、前者は先述したように農家組合と金銭的にも密接な関係にあるが、後者と農家組合を少なくとも組織的に結ぶものはない。第三に、そのことも部分的には関わるが、環境整備費の支出の仕方が異なっている。つまり前者では、道路側溝清掃と空き缶拾いを自治会の行事として、年1回子供会を中心に基本的には住民ボランティアとして行っており、自治会はその運送用のトラック代の補助を行う一方で、農地と関わってくる比較的規模の大きい排水路2本の浚渫については自治会で人夫を頼み人夫代金を負担する（用水路は農家組合の管轄）。それに対して、後者では、清掃の対象となる水路は道路側溝のみであるが、この年から完全に業者委託にしその費用をすべて自治会で賄っている²¹⁾。また団地内に2カ所あるゴミステーションの清掃については、各班の持ち回りで班長世帯がボランティアで行ってい

表5-22 C地区C1自治会収支決算

a 一般会計決算書(平成2年)

項 目	金 額
収 入 合 計	¥1,436,823
繰り越し	¥207,645
会費 ¹⁾	¥827,600
自治会長手当等 ²⁾	¥249,400
自治会協力金 ³⁾	¥62,000
交通災害共済報償金 ⁴⁾	¥12,840
農家組合助成金 ⁵⁾	¥15,000
ビン代・使用料等	¥18,640
町からの助成金	¥34,320
寄付金	¥6,720
利 息	¥2,658
支 出 合 計	¥1,436,823
小学校後援費	¥27,000
中学校後援費	¥20,000
消防団・老人会助成金	¥35,000
老人会助成金	¥11,400
連合自治会費	¥31,000
環境整備人夫代 ⁶⁾	¥145,777
子供会・御輿等	¥73,400
保健・薬剤費等 ⁷⁾	¥46,706
総会・班長会等費用	¥183,155
ノート・コピー代	¥3,974
班長・役員手当 ⁸⁾	¥334,130
香 典	¥6,000
繰越金	¥519,281

b 外灯費決算書(平成2年)

項 目	金 額
収 入 合 計	¥587,972
繰越金	¥171,398
外灯費 ⁹⁾	¥413,800
電力から	¥1,140
利 息	¥1,634
支 出 合 計	¥587,972
電気料金	¥173,896
防犯灯等取り替え	¥72,855
繰越金	¥341,221

資料：筆者の聞き取り。

注：1)均等割，単価¥400円/月・世帯。2)役場からの役員手当をすべて自治会に一旦プール。3)2事業所から前後期各¥31,000。4)役場から¥30/人。5)準町道整備に対する役場からの砂利代金(農家使用多し)。6)排水路・下水掃除。7)消毒(アメリカロトリ)用。8)自治会長¥110,000。9)各世帯均等，単価¥200/月・世帯。

表5-23 C地区C5団地収支決算書(平成4年度)

収 入	予 算	実 績
前年度繰越金	¥211,011	¥211,011
預金利子	¥5,859	¥5,859
町よりの委託金	¥83,600	¥83,600
会 費 ¹⁾	¥912,000	¥906,000
町よりの防犯灯設置補助	¥0	¥55,537
収入合計	¥1,212,470	¥1,262,007
支 出	予 算	実 績
役員費	¥167,000	¥167,000
旅 費	¥21,000	¥21,000
会議費 ²⁾	¥70,000	¥71,747
負担費	¥210,000	¥203,600
公民館助成金 ³⁾	¥40,000	¥40,000
老人会助成金 ³⁾	¥20,000	¥20,000
連合自治会負担金	¥15,000	¥15,000
消防団助成金 ³⁾⁴⁾	¥15,000	¥15,000
子供会助成金 ⁵⁾	¥37,800	¥37,800
祭り・盆踊り負担金 ⁶⁾	¥45,000	¥45,000
小中学校後援費	¥37,200	¥30,800
運営費	¥350,000	¥376,473
下水清掃費 ⁷⁾	—	¥202,300
防犯灯新設	—	¥117,075
その他	—	¥57,098
防犯灯電気料	¥62,088	¥67,588
積立金	¥100,000	¥100,000
予備費	¥232,382	¥0
次年度繰越金	—	¥254,599
支出合計	¥1,212,470	¥1,262,007

資料：筆者の聞き取り。

注：1)均等割，¥1,000・75(世帯)・12(月)+¥1,000・1(世帯)・6(月)。

2)総会後の懇親会費用等。

3)C1・C2・C3自治会との共同利用。

4)C5団地からは誰も加入していない。

5)C5団地独自の組織

6)C地区(旧C村)氏神(2神社)単位のもの。祭員担金¥1,500と盆踊り負担金¥20,000の合計。

7)平成4年から業者委託(年1回5月頃)。予算外のものとして、清掃費徴収。

¥500・75(世帯)・12(月)+¥500・1(世帯)・6(月)=¥453,000。

る。第四に、前者では公民館に関わる費用を単独で計上していないのに対して、後者ではそれを負担金という形で計上している。つまり、このことは先述したようにこの公民館分館が厳密にはC1自治会とC5団地自治会との共同利用管理施設であるにもかかわらず、その建物がC1自治会の地域範囲内の（C地区旧集落）中心部にあり、C1自治会公民館という意識が住民のなかにあることも事実である。逆に言えば、C5団地自治会長の話のように、「大きい顔をして使えるように」返済金の一部を負担したという経緯が、そのことを象徴しているかも知れない²²⁾。

ところで筆者の聞き取り調査によれば、双方の自治会とも支出項目のなかでのウェイトは低いが、役員会や班長会議とそのあとの懇親会をかなり頻繁に開催したり、自治会会計の支出項目にのらない親睦会を自治会主催で開催したりしている。その意味で、自治会の組織的な機能面では、その地域の環境整備に果たす役割は大きいですが、とくにC5団地自治会では、自治会の地域範囲で行われる日常的な活動のなかで親睦的色彩の強いものが多くを占めている。このことも、入居の新しい住宅団地の住民自治組織の一面を示している。

おわりに

ここで本章の結果から明らかになったことを、以下の諸点にまとめておきたい。

1960年代以降の町内の人口増加の影響によって、黒埼町の局地的な住民自治組織は、きわめてドラスティックな再編成を受けてきた。しかし、その再編過程はその局地的地域社会のおかれている地域状況によって相互に異なった形態をみせている。すなわち、本地域には、現在、最小地域単位の住民自治組織である自治会、それらを大字の地域単位で束ねるより広域的な部落会ないし連合自治会、基本的には生産組織であるが重要な農村地域組織である農家組合の3地域組織の相互関係から4種の地域組織体系が、それぞれ異なった分布パターンを示しながら存在していることが認められた。そのうちとくに自治会に注目すると、その農家組合との空間的關係からは、伝統型、分化型、団地型の3種の自治会タイプが、そのおかれている地域社会特性から、農村地区、郊外地区、中心地地区の3地区タイプがそれぞれ認められた。両自治会類型は、ともに自治会の成立年代と深く関連し、両者は強い対応関係にあった。

自治会機能の黒埼町全域に関する統計分析では、その一般的性格として、伝統型は伝統的な意味でいる村落社会の性格を残しているのに対して、分化型や団地型はいわゆる新し

いコミュニティとしての性格をもっており、農村地区や中心地地区では古いタイプの地域社会、郊外地区では自治会間の差異が大きいが従来の農村社会にみられなかったような新しいタイプの自治会がそれぞれ多かった。自治会の具体的活動と支出面からの分析の結果、伝統型は財産管理・産業振興・対行政機能に、団地型は親睦機能にそれぞれ特徴があり、分化型は両者の中間的性格をもつがとくに環境整備機能に特徴がみられた。また、農村地区の自治会は伝統的農業集落としての性格が強く、郊外地区や中心地地区の自治会機能には都市化による居住環境悪化や人口構造の多様化の影響がみられた。しかし、最後の数量化Ⅱ類の分析結果が示すように計量分析には自ずと限界があることも事実であり、その意味で本章の後半部では、詳細な実態分析を試みた。

それぞれ地域的性格と住民自治組織体系の異なる3事例地区において、詳細に自治会と部落会ないし連合自治会の相互関係やそれぞれの機能的特性を検討した結果、以下のような地域的性格と密接に関連した住民自治組織体系とそれらの機能的特性における差異が明確になった。すなわち、きわめて端的に表現すれば、農業生産を地域経済の主体とし都市化の直接的景観的な影響がないA地区、スプロール的な宅地開発によって侵食的な都市化の影響を受けてきたB地区、大規模な住宅団地開発によって断続的かつ急激な人口増加のみられたC地区といった各々異なる地域的性格は、それぞれ自治会と部落会ないし連合自治会との相互関係からなる住民自治組織体系の相違ときわめて密接な関連をもち、両者がそれぞれ独立的に活動しつつ重層的に結びつく重層的・二元的性格をもったA地区、後者の一元的かつ地区一円的管理を基本とするB地区、前者による分断的構造をもつC地区といった地域的差異をもたらしている。

しかも、地域的性格を反映した組織体系上の相違は、それぞれの住民自治組織の機能的特性に重大な影響を及ぼしており、A地区部落会は農業生産関連機能に、B地区部落会とC地区の自治会は地域環境整備機能と親睦機能に、それぞれの活動のウェイトを見いだすことができるが、前二者がその活動に際して、規模の経済と空間的連続性の利点を発揮させているのに対して、その組織上の特殊性ゆえに後者の会計規模および活動範囲はかなり狭められてしまっている。例えば、前二者では地区一円の管理者としての部落会がその領域内の土地に対する調整機能を組織的に（B地区ではかなり形骸化しているものの少なくとも金銭的には）発現させているのに対して、後者における地区内の土地に対する調整は、基本的には自治会と総代、総代と行政や他の地域組織、といった総代の個人的ルートを通じて行われている現状がある。また水路の維持管理では、A地区では地域丸抱え的に行わ

れ、B地区とC地区では住民自治組織の機能の及ぶのは道路側溝のみであり、農業用の水路はもっぱら農家組合の管理下にある。B地区についてはそれを部落会が助成するシステムがとられていたが、C地区ではそれもなく、とくに行政や業者への陳情・委託に特徴を見いだせた。

本章までの分析で、都市近郊農村の地域社会変動が、住民自治組織の再編成にみられるように、社会的・空間的に拡散・多元化、あるいは分断化の様相を示していることが明らかになった。本章での実態分析からみるかぎり、現在の都市近郊農村の住民自治組織は行政機関の下請け組織としての性格にとどまらない広範な機能を有している。いわゆる地域社会づくりの主体として、こういった住民自治組織の果たす役割は、とくに生活基盤の整備の遅れが指摘される都市近郊農村の地域的場面では評価されるべきである。しかしながら、本章の結果が表すように、その具体的な住民自治組織の「地域」的範囲については、それぞれの地域の性格に応じてさまざまな形態がある。そして住民集団の多様化が進み、これまでの村落社会の地域的な枠組みが分断される過程で、「地域社会づくり」に対して個々の住民自治組織がさまざまな物理的な限界に苦悩している現実がある。

注

- 1)自治会・町内会は、わが国の都市に一般的に存在してきたもので、農村に一般的に存在してきた部落会とともに、1940年、内務省訓令によって制度化された。1947年にGHQによってこの制度が廃止され、1952年の対日講和条約の発効まで制度的には解散させられていたが、この間も相互扶助のための任意組織として普及し、現在全国のほとんどの市町村でこれらの何らかの住民自治組織の存在が認知されている。この経緯については、高木(1981)を参照。なお、対象とする黒埼町においても、現在99%以上の世帯がいずれかの自治会に加入している。
- 2)1991年から93年現在にかけて、黒埼町では隣接する新潟市との合併計画が進行中である。この計画は、黒埼町住民の通勤・通学、購買活動など生活圏上での新潟市との結びつきの深化と、新潟市の政令指定都市構想との関係で具体化されてきたものである。1993年2月17日付けの朝日新聞新潟版の報道によると、91年10月に町当局が行ったアンケート調査では7割近くの住民が合併に賛成しているという結果が得られ、92年2月にその計画を押し進めてきた現町長が再選されると、一挙に具体化に向けた動きがみられるようになったということである。しかし同紙によれば、生活基盤の整備に遅れがみられる黒埼町にとってこの合併によって得る利益は大きいとしながらも、合併によって地理的には新潟市の周辺部に位置するようになること、新潟市の基本的には都市的政策が農業地帯としての黒埼町のこれまでの政策とかけ離れたものになる恐れがあることなどの理由

で、農民を中心に根深い反対意見がある。筆者の現地調査でも、大ざっぱに言えば、農家層は反対、とくに新潟市からの来従者層は賛成という意見の相違が散見された。

- 3) 黒埼町における農家組合は、対町行政に対しては農政課の主管する水田農業対策推進委員等の組織の単位地区として、また黒埼町農業協同組合の地区部会の単位組織として、さらに西蒲原土地改良区黒埼支所の単位地区として、町ないし広域単位で組織された3農業関係団体の下部（地区単位）組織として機能している。ただ、住民は農家組合が農業協同組合の下部組織であるという認識をもっているようである。
- 4) 実際の類型化にあたっては、第4章で行った住民自治組織の類型化と同じ方法をとった。現在農家組合が唯一存在していない大野地区については、1989年の解散時以前の農家組合の地域範囲で類型化を行った。また黒埼町では、第4章の類型化のタイプB、すなわち単一の自治会に複数の農家組合が含まれるものはみられなかった。
- 5) 第2章で述べたように、これまでわが国で行われた農村の地域類型化の多くは、農業生産に関わる変数を用いたものであった。しかし、近郊農村においては人口構造に関する変数の方が農村性をよりの確に表現できると筆者は考えている。その理由として、都市通勤者の都市外居住が一般的な現象となり、農村地域において農業的要素はいまだ重要な要素であるが、社会的・経済的には全体のわずかな部分を占めるにすぎないからである（パッション、1992）。
- 6) 以下のクロス表では、標本数が5未満のセルが20%以上を占めるものもあり、そこでのカイ2乗検定による有意水準値は厳密性に乏しいが、参考までに以下の各クロス表に併記する。
- 7) この表には今回データソースとして用いたアンケート調査の回収率も併記されている。それらは各類型にほぼ均等に分布し、全体の回収率は78%であるが、有効なデータとして利用することができよう。
- 8) このアンケートのフォーマット（紙面の都合で割愛）は、1990年初頭に新潟県紫雲寺町で町当局が町内の住民自治組織を対象にして行ったアンケート調査を参考にしながら黒埼町の実態に応じて筆者が改良を加えたものである。フォーマット上多少の問題は残るが、それによって黒埼町の実態を紫雲寺町のそれと比較することができる。紫雲寺町は新潟市から約20km北西の海岸部に位置し、兼業化を通じた農業労働力の流出が顕著ではあるが、宅地開発といった直接的・景観的な都市化の影響は現在のところみられない。なお、同じ質問項目のものについては紫雲寺町の数値をクロス表に併記した。
- 9) 聞き取りによれば、郊外地区に属する自治会であっても部落費を連合自治会費として自治会単位で納入している例がみられるために、郊外地区の自治会がすべて部落との結びつきを欠いているとは言えない。この点については、後ほど言及する。
- 10) ここでは、①自治会の各類型が自治会の活動や支出からどの程度判別されるか、②活動や支出のどの項目がそれぞれの類型間の差異にどの程度効いているか、を検討するためにこの分析を行うものである。ここでは、この林の数量化理論第Ⅱ類の計算を名古屋大学大型計算機センターでSPSS/Xを用いて行った。この分析方法については、安田(1969, pp. 187-214)、林(1976)、渡辺(1988, pp. 3-162)、垂水ほか(1990, pp. 262-273)などを参考にした。
- 11) 選択肢にあげた活動内容では、集会場の維持管理は財産管理的活動、清掃・美化、道路

の維持修繕，街灯・防犯灯の設置は環境整備的活動，交通安全は共同防衛的活動，盆踊り・お祭など，スポーツ活動，文化サークル，慶弔は親睦文化的活動，陳情・要望は対自治体活動，住民相互の連絡，社会福祉活動は行政補助的活動をそれぞれ表していると考えることができる。岩崎ほか(1989, pp. 195-215)を参照。

- 12)この結果から，農村地区の自治会の活動範囲が意外に狭いことがわかるが，この点については後ほど詳述する。
- 13)新潟平野のなかでも海拔高度がもっとも低い地域に含まれ，A集落上で海拔0.3～0.5mほどである。
- 14)A6自治会の地域範囲は，1985年の農業集落カードには6戸の農家が記録されているが，その後の5年間で4戸を割り込んだために1990年の世界農林業センサスでは農業集落の規定から除外されている。1992年度の役場の資料にはA6農家組合の登録がみられるが，A地区部落会においては，A6農家組合の存在を認めていない。それゆえ，A6自治会からは自治会長1名のみが部落会の役員となっている。
- 15)年1回4月に町長が召集し，自治会側からの要望と町側からの協力要請が議論される自治会長会議には，総代も出席が求められるが，多くの総代がその範囲にある一自治会の長を兼ねており，総代が町行政と末端地域との関係において重要な位置づけを与えられていると言える。総務課長の言う「祭や運動会などの行事から公民館活動，道路・水路の維持管理，小学校や防犯などに至るまでの地域のさまざまなことを統括する地域の町長」という性格づけは，一面では総代の性格を正しく表現している。しかし，A地区のように戦前から部落会の存続しているところと，C地区のように最近それが設置されたようなところでは総代の性格はかなり異なっており，端的に表現すればA地区ではこの表現にあるような個人としての総代のレベルにとどまらず実体としての部落会の存続がきわめて重要であり，一方C地区では後述するようにこの表現以下の機能しかもちえていない。
- 16)B地区における総代の役割についての現在の総代の認識は，「B地区全体の責任者であることはもちろん，とくに総代の重要な仕事として，個人の家同士の境界，道路の拡幅，隣接地区との境界，農地の問題など，地区内における土地に関わるさまざまな事業の開始時に相談を受けたり，それらに関するトラブルの発生時に諮問を行ったりすることであり，それゆえ，地区内の，および一般的な意味での土地（農地）のことがわからないと総代は務まらない」というものである。
- 17)1993年現在でもC地区の南東部での大規模宅地開発が進行中である。これは，C地区および隣接3地区在住の農家の所有地約33haを，92年に市街化区域に指定し，現地権者の土地36%を開発者に譲渡しながら資金を捻出し，将来的には約1,100戸の住宅団地と下水処理施設を造成しようとするものである。開発には新潟県内最大手の建設会社があたり，局地的地域側は町および県の指導を受けながら地権者と4地区総代とで土地区画整理組合を結成しているが，将来予測される地域社会の変化，とくに住民自治組織の編成については，まだ何も予測できないという状況である。
- 18)当初とくに新潟市から新規に流入した非農家層からは，自治会費が以前の居住地と比べ高いことを指摘され，自治会費を農家のために使っているのではないかという疑念がもたれたことも，住民自治組織と農家組合を組織的に明確に分けることを促進した。現総代の観測によると，現在進行中の33haの団地完成後には，地区内から農地とそれに関わ

る用排水路はほとんど消滅することが予想されるために、農家組合が地区内の土地に対して機能を発現させること、あるいは土地に関わって農家組合にトラブルが持ち込まれることはなくなるであろうということである。

19)そのためにも、総代は古くからの居住者かつ農民である必要がある。ちなみに現在の総代は、C1自治会長である。

20)この自治会では、以前見立て割方式で会費を徴収していたが、1985年に均等割に制度を改めた。また、外灯費世帯当たり月200円という額は、補修費に予想以上の資金が掛かっていたために数年前にそれまでの100円から値上げしたものであるが、現在は繰越金の額も多く値下げを検討中である。またC地区では、街灯の自治会管理を明確化するために、どの道路がどの自治会の地域範囲に属するかを明確に規定している。

21)以前は、各世帯がそれぞれ面する道路側溝の浚渫を行っていたが、まず町役場の助成が幅員60cm以上のものを対象としているのに対し当地域のそれが50cmで、その助成を受けられないこと、側溝の蓋開けが個人的に行うには重すぎ、また角地の溝をめぐって不公平であるという不満が出されたこと、団地内に1箇所ある公園の前を誰がやるのかで意見の対立があること、などの理由で業者委託に踏み切ったとのことである。また、東側の農地との境界に幅員数mほどの農業排水路が走っているが、その管理は農家組合が行う。自治会長の話では宅地造成完成時に家庭排水の問題は処理済みで現在までトラブルの発生はないとしているが、トラブルがもし発生したら総代に個人的に相談することになるだろうということである。

22)住宅団地としてはそれほど大きな規模をもたず、すべてが新規流入者であるC5自治会にとって地域内の物理的環境の整備はきわめて大きな問題である。しかも当初から地理的に独立した島状の団地として開発されたために、早い時期に入居し一時的にC1自治会に加入していた住民にとって、早くC1自治会から「独立して一人前としてやっていかなければならない」という意識が強かったと言われている。C5団地自治会が発足してすでに5年ほどが経過しているが、その経緯については、住民のなかで独自の自治会を編成しようとする動きがみられた矢先にC1自治会側から話があったということである。しかし、C地区内の他の団地自治会の半分ほどの規模しかもたないC5自治会は、その規模の小ささゆえに、地域内の基盤・環境整備の金銭的限界と、C1自治会ないし連合自治会との共同利用・管理とのバランスのなかで微妙な意志決定を迫られてきたことも事実である。

第6章 住民行動の多様性と村落社会の統合性 — 新潟県燕市松橋集落における事例 —

はじめに

本章では、前章までの地域組織の動向から、個人および世帯といった社会単位に分析の中心を移し、現代のわが国の都市近郊農村における住民行動の多様化の進展について、地理学的な視点から検討を試みる。わが国の農村地域社会の戦後の変動をその構成員としての住民に視点をおいて考えると、変化のおもなものは、その社会経済的生活圏の拡大によって局地的地域社会の空間領域のもつ意味が薄れたことによってもたらされてきたと言える。そのことは同時に、伝統的農村社会においては農業生産の論理によって比較的等質的に価値づけられた局地的地域社会内部の価値観の拡散をもたらした。換言すれば、局地的地域社会の社会的な構造的な一体性が、住民行動の空間的拡大によって、外部の地域社会や、より広域的な地域社会空間を社会経済的に編成する都市への日常的な移動を通して、より広域的な社会経済的な構造的な一体性へと再構築される過程のなかに、現代の局地的な農村地域社会は包摂されており(ハーヴェイ, 1991, pp. 188-194), その結果、局地的な価値観は拡散し、より広域的な価値システムへと編入され、農村の局地的場面において展開してきた伝統的社会関係・秩序・組織が崩壊していくのである。

ところが、都市近郊農村においては、こういった地域社会の変動過程はその旧来からの居住者自身の変化によるものにとどまらない。すなわち、局地的地域社会の空間(土地)に直接の経済的ないし社会的関連をもたない住民集団の居住は、農家人口の農外就業とともに、旧来のムラ社会を解体させる要因となっていく(ルイス, 1986)。このムラ社会の解体は現代の都市近郊農村の地域的場面でどのような領域をもった「地域」が住民によって新たに再編成されてきているのか、といった課題を提起するものである。本論文で繰り返し述べてきているように、都市近郊農村における地域社会の再編成の実態を地理学的な視点から把握することは、局地的レベルにおける住民主体の地域管理のありようをめぐって、その「地域」の範囲を具体的に模索するための必要不可欠な基礎的作業となるべきものでもある。本章で、都市近郊農村の住民の空間的行動に着目するのは、こういった現実を実

証的に把握し、それによってその「地域」の再編成に向けての基礎的資料を提供しようと試みるためである。

それゆえ、本章の目的は、現代の都市近郊農村における局地的地域社会の性格を、住民の空間的行動の特性、とくにその行動圏の空間的な広がりに着目しながら把握することである。さらに、それらの行動圏が局地レベルにどのような収斂をみせているのか、その広がりが住民のどのような属性にどの程度規定されているのか、という諸テーマが解明される。その際の分析の枠組みとして、本章では具体的に住民行動の多様化を農家－非農家という軸に沿って捉えたい。わが国の都市近郊の農村地域では一般に、農家＝地付き層、非農家＝新来者という規定がある程度の妥当性を有するものであり、局地的地域社会に直接の経済的基盤をおく農家集団と、基本的には居住地域外部への通勤によってそれを実現させる非農家集団という二分法的図式が成立しうると仮定できるからである。

ところで、現代の局地的地域社会の性格を決定づける住民の行動圏の拡大という状況のなかで、それを局地的地域社会のなかに束ねようとする地域社会の構造的特質をどう捉えるかという点にも配慮しなければならない。現実にもみられる局地的地域社会側の構造は、個人や世帯の行動を越えた次元で独自に動く地域社会の論理の側面であり、そのことは、ある意味では局地的地域社会が新住民を受け入れる「開放性」や「統合性」といった村落社会の「雰囲気」と呼ぶことができる(Mitchell, 1950, 1951)。これは、わが国の都市近郊農村の社会的状況に照らし合わせれば、伝統的に社会的な統合空間であったはずの村落社会が、現在、その住民にどのように機能しているかという、村落社会の統合性の問題として捉えることができる。

したがって、本章では、都市近郊農村における住民の空間的行動の多様化のありようを農民対非農民という方向から検討し、さらに局地的地域社会の実態を、住民集団の地域編成対村落社会の統合性という方向から把握する。具体的には、まず、住民の空間的行動を、とくに各々の住民が所属する社会組織によって把握する。ここで所属組織を空間的行動の指標としたのは、それが住民による日常の行動がもっとも行われやすい範囲に関わる空間的な指向性、別な言い方をすれば空間的帰属性を表現するとともに、それが局地的地域社会の空間をめぐる種々の社会関係がどのような住民によってどのように形成されているのかを端的に示すと考えられるからである。また本章では、その他の重要な日常行動のインデックスとなるべき就業や購買などの経済活動についても分析を行うが、所属組織の分析はこういった経済活動によらない、より任意性の強い空間への指向を示すとみなされ

るものであり、空間的に拡大したとされる住民行動を捉えるための有効な指標となりうる
と考えられる。行動主体としては、個人と、わが国の社会においてとくに局地的地域社会
との関連をみる際に重要と思われる世帯¹⁾とである。次に、住民に対する村落社会の統合
性について考察する。村落社会の統合性は、その村落社会がよって立つ地域的単位として
の集落に展開する村落組織の統合的機能、具体的には住民自治組織の機能や運営法、その
他の各種集落内組織の機能と範囲、さらに局地的地域レベルにおいても今日では集落の領
域を越える学区や旧行政村といった範囲に展開する地域組織の機能などによって探ること
ができる。それらは最後に、聞き取りをもとにして検討される。

事例地域は、農業集落としての機能を強く維持しながらも、都市化の影響の顕著な地域
から選択した。具体的には、金属加工の地場産業の盛んな新潟県燕市域にあって、明治期
に行われた耕地整理以来高い農業生産性を維持している松橋集落を対象とした。

1 集落の形成と展開

(1) 松橋集落の概要

対象とする新潟県燕市松橋は、燕市街地の北約3 kmに位置し(図6-1)、水田稲作農業を
中心とする農業集落である。現在の松橋集落(燕市大字松橋)は、幕末期にはそれぞれ独
立した与板藩領の松橋村、長岡藩領の永野新田村と平岡新田村の地域範囲をほぼ踏襲して
いる。この地域では明治22年の町村制の施行にともなって、それまでの長池新田村・館野
新田村・大嘉新村・長所村(現在の燕市大字長所)・館野村・長渡村・永野新田村・平岡
新田村・松橋村の9村が合併して松長村(9大字)が成立した。松長村は、明治34年に加
奈居村3大字を合併した後に大字の再編成を行い、松橋・長渡・館野・長所・真木・姥島
・羽黒の7大字を編成する。大字松橋についてみれば、明治34年に大字永野新田を、明治
37年に大字平岡新田をそれぞれ編入しているが、現在の松橋集落は、この時に空間的な骨
格が作られた。松長村はその後1954年に、前4大字が燕市に、後3大字が中之口村にそれ
ぞれ合併されるが、この時大字松橋の一部が隣接する米納津村(現在の吉田町に含まれる)
に割譲されて現在に至っている。

集落は沖積低地に点在する微高地上に立地し、その西端で排水路大通川をはさんで吉田
町と接している。集落の基本的な形態は、その南端からほぼ中央部にかけては北-南方向
に、中央部から北東端にかけては北東-南西方向に列状に展開する自然堤防上に、幹線道

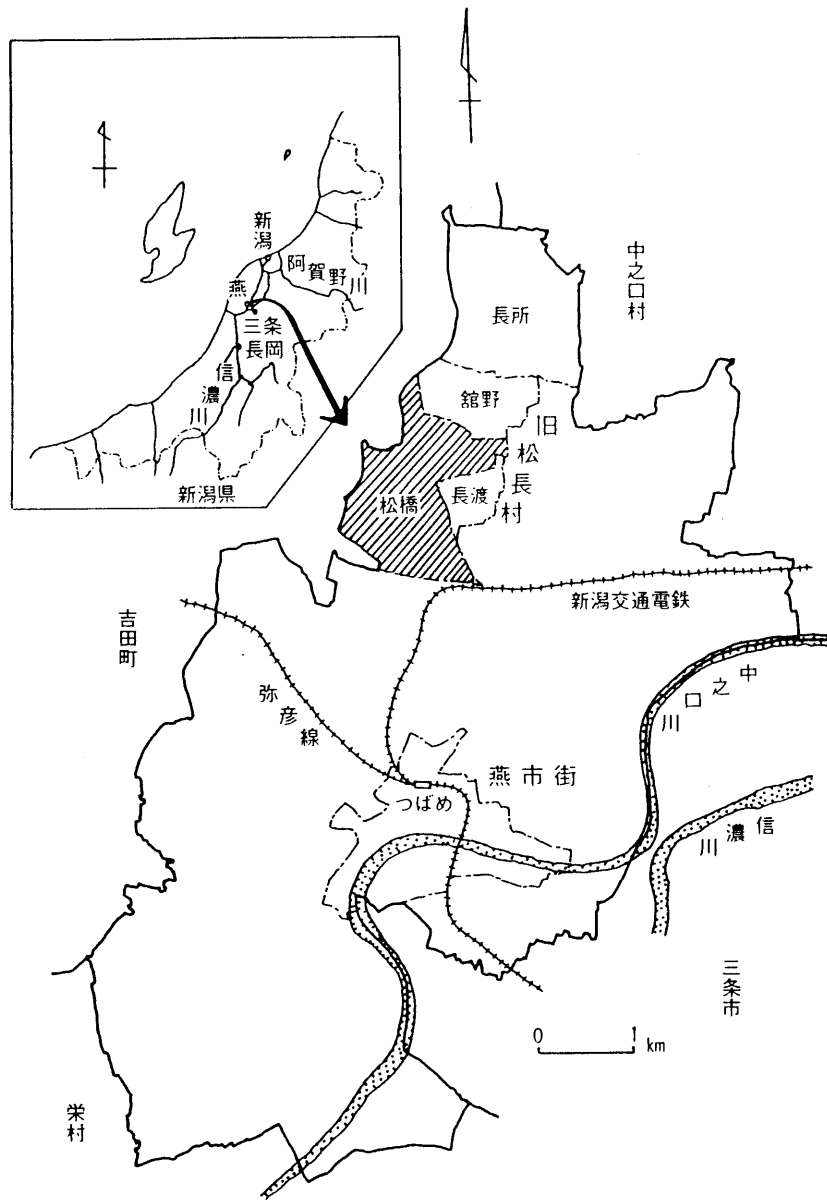


図6-1 松橋集落の位置

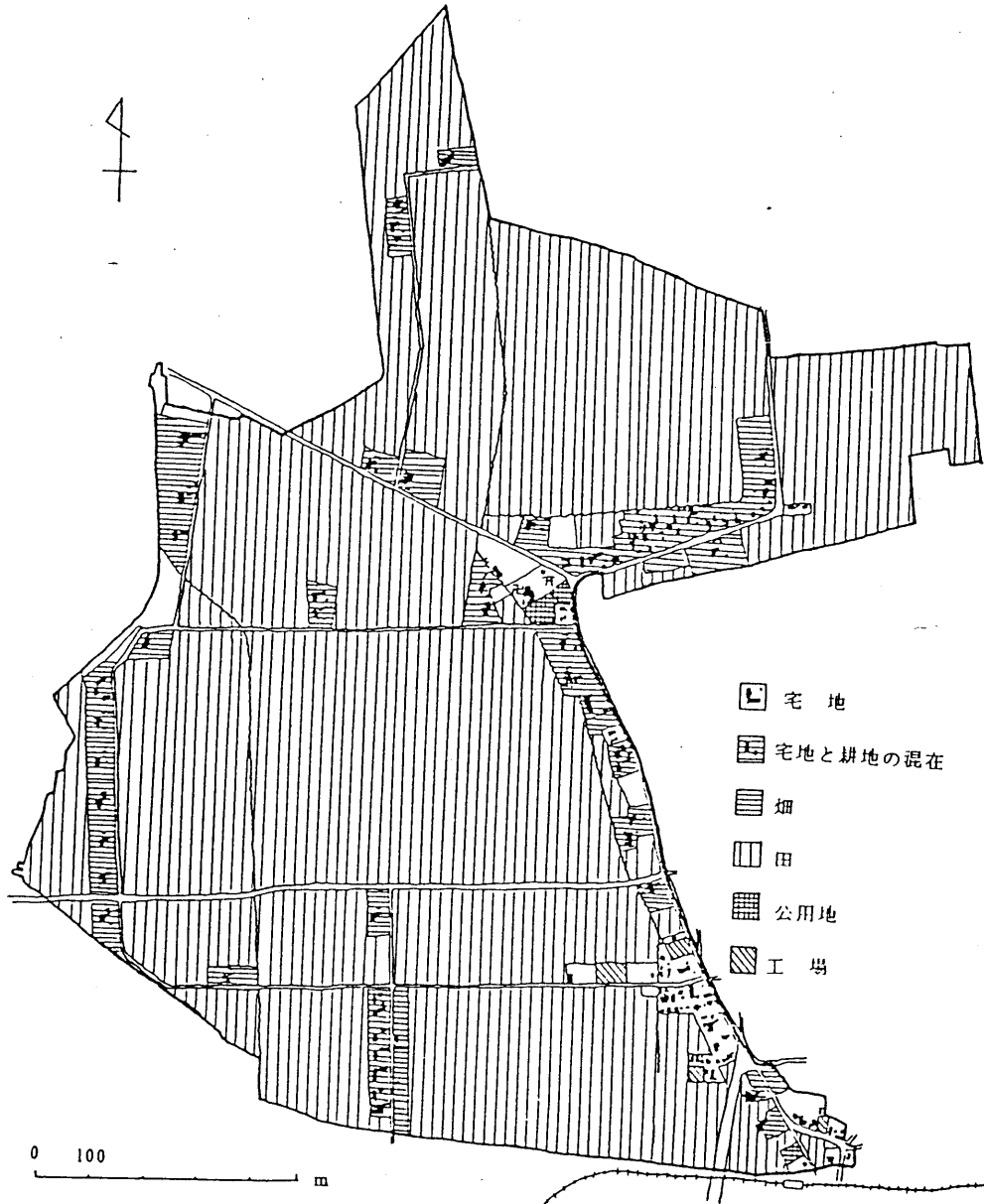
路と水路，それに沿った家屋群から形成される本村，西に南北方向の路村形態からなる家屋群（西移転場，南移転場），集落内に散在する数戸の家屋，および近年の都市化の影響によって形成され，南端の新潟交通電鉄線灰方駅周辺に位置する塊状の家屋群からなっている。住民基本台帳による1985年1月の人口は535人（男265人，女270人），世帯数は121である。現在の土地利用では，その大部分を水田が占めており，水田単作農村としての景観を強く示しているが，とくに本村の中央部よりも南側の家屋群では宅地に混じって小工場もみられる（図6-2）。

本地域は，もともとその土地の溢水性によって新潟平野のなかでもっとも農業生産条件の悪い土地の一つとされてきたが，後述する耕地整理を始めとするさまざまな基盤整備によって農業生産力を増大させ，戦中および終戦直後には米の反当たり収量で全国一位を記録するまでになった。1985年9月の筆者の調査時において農家数は58戸であるが²⁾，うち委託農家は14戸（24.1%），1農家当たりの所有耕地面積は約2.6haである（表6-1）。規模別に見ると，2haを境に農民層が明瞭に分解し，2ha未満層はすべて委託農家である。それゆえ松橋の農業は，高生産性の水田稲作農業経営が上層農を中心に展開する「蒲原農業」の典型と指摘された（島崎，1965，pp. 161-226）。

燕市はわが国でも屈指の金属加工の地場産業地域で，従来からとくに労働力面での伝統的に金属加工関連の産業立地のみられる燕市街地と周辺農村との結びつきが強い（板倉・北村，1980，pp. 126-135）。したがって周辺農村では，慢性的労働力不足のために機械化が進行し，大規模経営的な農業の性格を強めたのである。現在，松橋においても，兼業農家の9戸，非農家の5戸が下請け工場を営み，自営の卸売業者や通勤労働者まで含めると燕市金属加工工業との結びつきはきわめて強いと言える。

（2）耕地整理とその後の展開

現在の松橋の性格を規定するものとして，明治35～大正10年に行われた耕地整理が重要である³⁾。この地域は上述したように，燕市街地を始めとする旧信濃川の自然堤防の余水の流化する場所にあたり，その悪水は旧松橋から永野新田にかけての自然堤防の西側の耕地帯に氾濫することが多かった一方で，用水を南6kmほど離れた燕市街地付近の中之口川の取水樋管に求めていたために常に用水不足に悩み，水利不良，収穫不安定の耕地が多かったと言われている。そのような状況のなかで明治35年11月に当時の松長村長梨元彦三郎と助役荻原周作のとくに積極的な推進で耕地整理に許可が得られ，時の永野新田と平岡新



注：燕市発行「1:10000 燕市全図」より筆者が作成。

図6-2 松橋集落における土地利用の現況
資料：燕市発行「1:10,000 燕市全図」より筆者作成。

表6-1 所有耕地面積階層別の農家数分布と一農家当たりの平均所有面積

階 層	経営形態別		地 区 別			全 体
	自作農家	委託農家	灰方駅北	中 心	周 辺	
0.5ha未満	-(戸)	5	3	2	-	5
0.5~1.0ha	-	4	1	3	-	4
1.0~1.5ha	-	2	-	1	1	2
1.5~2.0ha	-	1	-	-	1	1
2.0~2.5ha	4	-	-	1	3	4
2.5~3.0ha	16	2	-	5	13	18
3.0~3.5ha	14	1	2	11	2	15
3.5~4.0ha	5	1	-	5	1	6
4.0ha以上	3	-	1	1	1	3
合 計	42	16	7	29	22	58
平均耕地面積	311.30(a)	130.02	178.07	270.23	275.67	261.17
平均水田面積	302.02	124.20	166.13	258.09	271.85	252.11
平均畑面積	9.28	5.82	11.94	10.93	3.82	8.31

資料：農家台帳。

田を巻き込みながら明治36年2月に着工された。この耕地整理は、隣接在住の50町歩地主の抵抗を排除し、当時の松長村当局と在村の地主層を主導に、家屋の強制移転までも含み、徹底的な耕地条件の合理化をめざすものであった。具体的事業は、割地制を廃止、交換分合、耕地の集団化、家屋の強制移転、宅地の整備、墓地の村内統一などによる耕地区画の整理と集落レイアウトの合理化、農道や用排水路といった生産基盤の整備などをその内容とし、大正10年6月に終了しているが、きわめて先進的かつ徹底的な性格をもつものであった。とくに集落創設にあたっては、耕地整理法で耕地整理執行への抵抗権を与えられていない小作人層に対して村外移住（多くは北海道）を募り、残留した小作人層を松橋集落の西部へ強制的に移転させて計画的宅地である南移転場と西移転場を新設した⁴⁾。本村にはおもに地主層と自作地主層が配されたが、それらについても個々の所有耕地の交換分合を徹底的に行い、とくに自作上層農にとって耕作上きわめて有利な集団化耕地が得られた。耕地整理の結果、田は16町9反1畝19歩増えて166町6反8畝27歩となり、畑は9町3反2畝1歩減って7町9反4畝28歩となり、集落規模は整理前の約120戸から60戸ほどに半減した。

さて、このような性格をもつ耕地整理の現在の松橋集落に対する意義として、筆者は次の三点に注目したい。第一に、割地制の廃止に加えて、その集落形態が家屋再配地と耕地の集中化とによって散村的性格をもったために、農業経営が個々の農家によって独立的に行われ、共同体的規制を弱めることになった。第二に、小作人が計画的に配された「移転場」など集落北部・西部は、地主や自作層が残った集落の中心部に比べて、所有耕地の集中化がより徹底して行われ、その作業能率上の有利性ゆえに、その後の農地改革や機械化の進展のなかで農業経営上の地位が逆転するに至った。第三に、所有耕地が空間的に集中しているために、一部の農家の土地売却によって、後日、既存集落内に多数の非農家が住む住宅団地形成が可能になった。

さて、以上のような農業集落としての素地の上に、松橋はその後人口流入による変化を経験する。ここで図6-3は、資料の得られた1965年以降の松橋集落における人口と世帯数の増減を示している。1960年代前半に、新潟交通電鉄の灰方駅のすぐ北に位置する2戸の大規模農家が、所有耕地の大部分を売却すると、市街地からの交通の便利さゆえに、1960年代後半以降、その土地に住宅地を求めた多数の非農家が流入し、非農家団地を形成していった。また、この灰方駅の周辺域は松橋集落内のいくつかの農家がそれぞれ1～5aほどの小区画の畑地を所有していた地点にあたり、非農家団地の形成は集落外からの大量の流入のほかには集落内の分家世帯の居住にもよっている。非農家世帯の流入は、1970年以降松

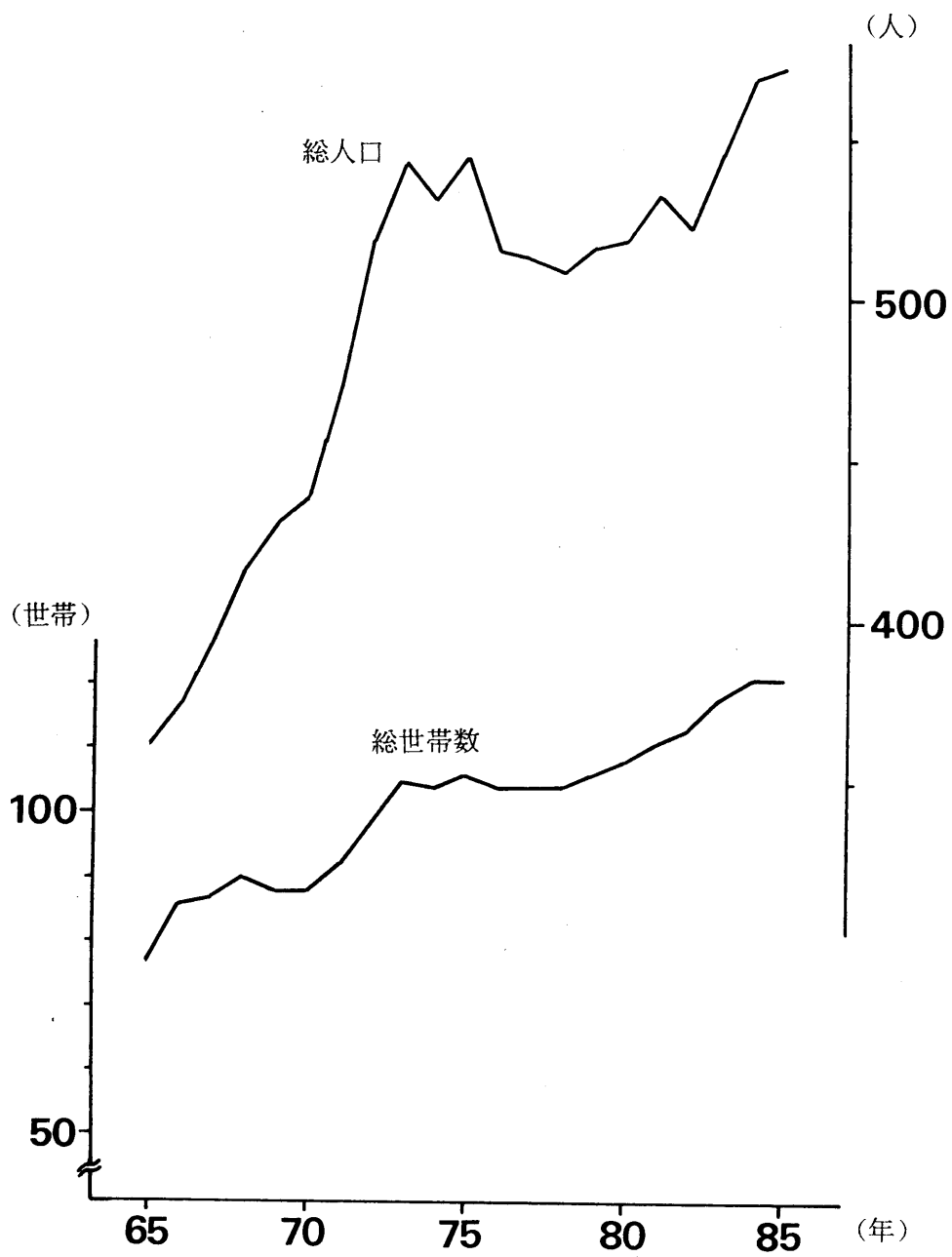


図6-3 松橋集落における1965年以降の人口と世帯数の増減
資料：住民基本台帳。

橋本村の中心部でもみられるようになり、現在では、集落規模にして耕地整理直後の約2倍の世帯数を有するに至っている。

以上より、松橋は高い生産性を有する集落でありながら、都市近郊村落的性格を強くもっていることが指摘できる。しかしミクロの視点からみると、そのような社会変動は集落内部で一様には進行していない。すなわち、松橋集落の北部から西部にかけての地域は、耕地整理時に計画的に創設され大部分が3 ha前後の自作農家からなっており、農業地域としての性格を色濃くもっている。一方、集落南端の新潟交通電鉄線の灰方駅の北部に展開する地域は、1965年以降流入した非農家が団地を形成する一方で農業が衰退しており、いわゆる混住化地域としての性格を帯びている。さらに、本村中央部から集落の北東部にかけての地域は、両者の中間的性格をもっている。したがって、筆者は、その歴史的展開過程によって松橋集落内部にもたらされた三つの部分地域を、便宜的にそれぞれ「周辺地区」、「灰方駅北地区」、「中心地区」と呼ぶことにする(図6-4)⁵⁾。

ところで、現在の松橋集落に居住する世帯を耕地整理以後の入居年代別に整理し、とくに新規居住世帯の前住地をみると(図6-5)、農家は整理後から1960年以前の集落内分家2、新規流入1を除くと、耕地整理による集落内移転こそあれ、すべてが地付き層であると判断することができる。現在の非農家49戸の内訳は、地付き1(寺院)、集落内分家12、燕市内からの流入26、市外から10である。細かくみると、集落内分家の非農家世帯が居住するのは、上述したように灰方駅北地区に集中している。また燕市内からの流入では、旧松長村の地域範囲からはわずかに1世帯の流入がみられるのみで、その大部分(73.1%)は燕市街地ないしその北の市街地縁辺地域からの新規の自己所有の住宅建設にともなう流入であるが、注目される点として田園地帯内の既存住宅団地からの住み替えによる転入もみられる。また、燕市外からの流入では西蒲原郡内が5世帯とその1/2を占め、その他では新潟市2、六日町1であり、現在の松橋集落を形成する世帯の出身はきわめてローカルな地域に限られることがわかる(県外1、不明1)。このことは、より広域的な移住圏との関係で捉えられるべき大都市圏内とは異なって、燕市という農村中心の市街地周辺に立地するといった当集落の事情を反映している。

(3) 地区間における社会的性格の差異

このように歴史的に形成された灰方駅北地区、中心地区、周辺地区の3地区間にみられる社会的性格上の差異を、表6-1・6-2・6-3に示したいくつかの具体的な指標によって、こ

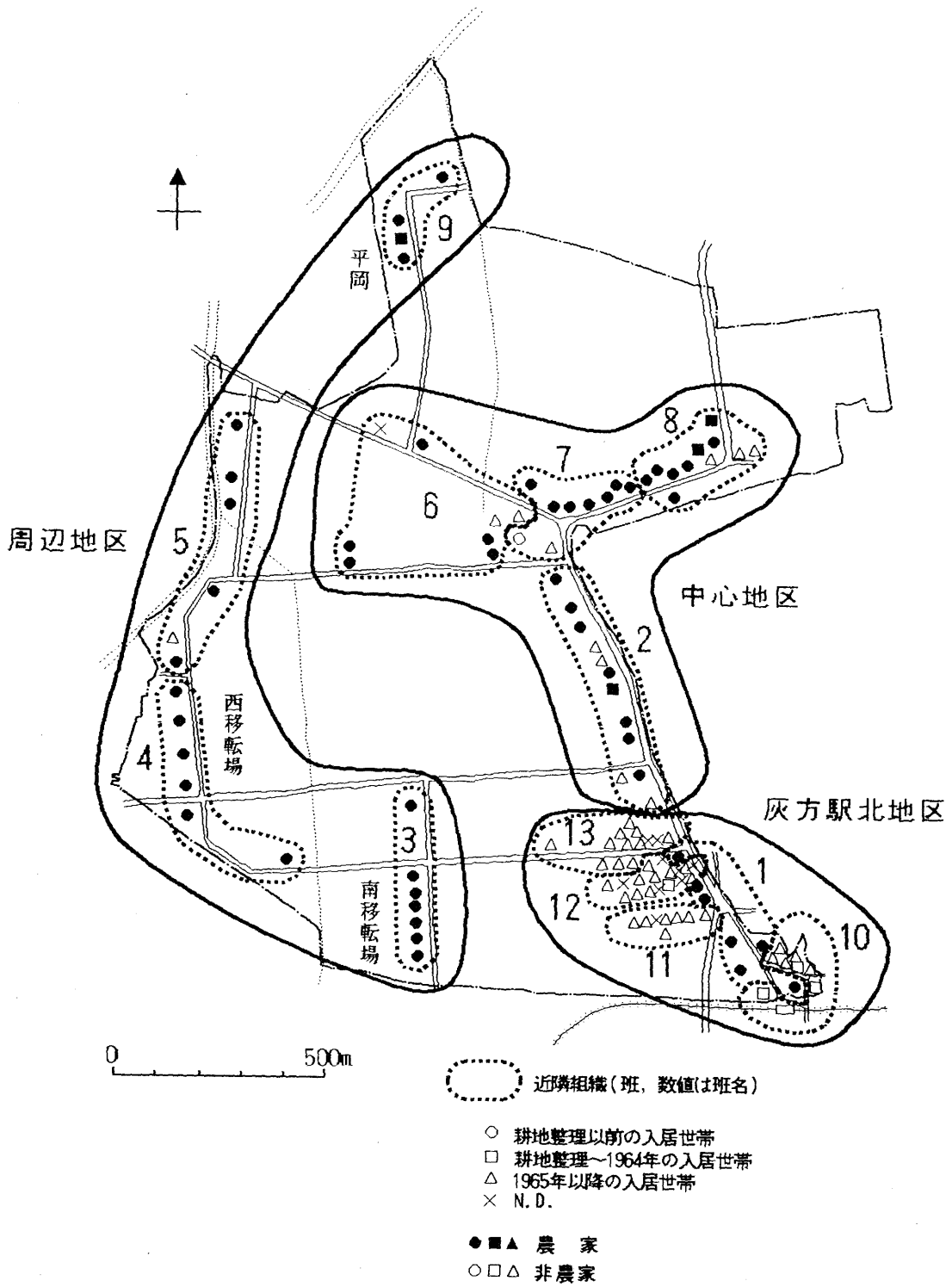
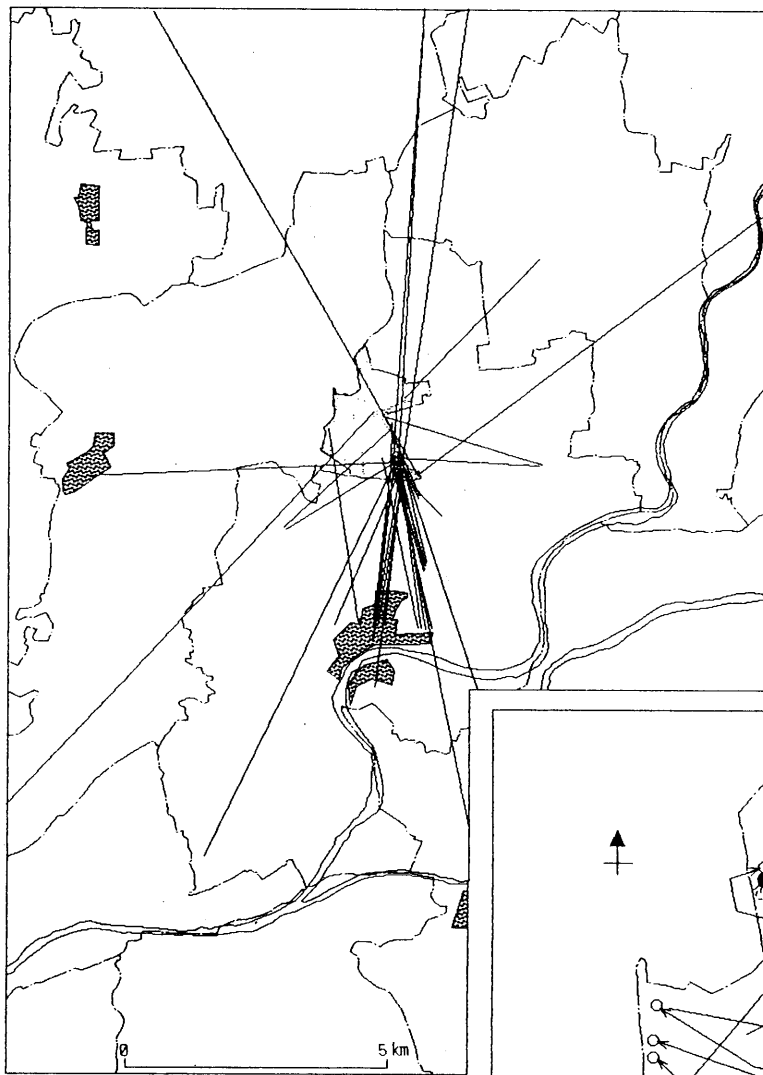
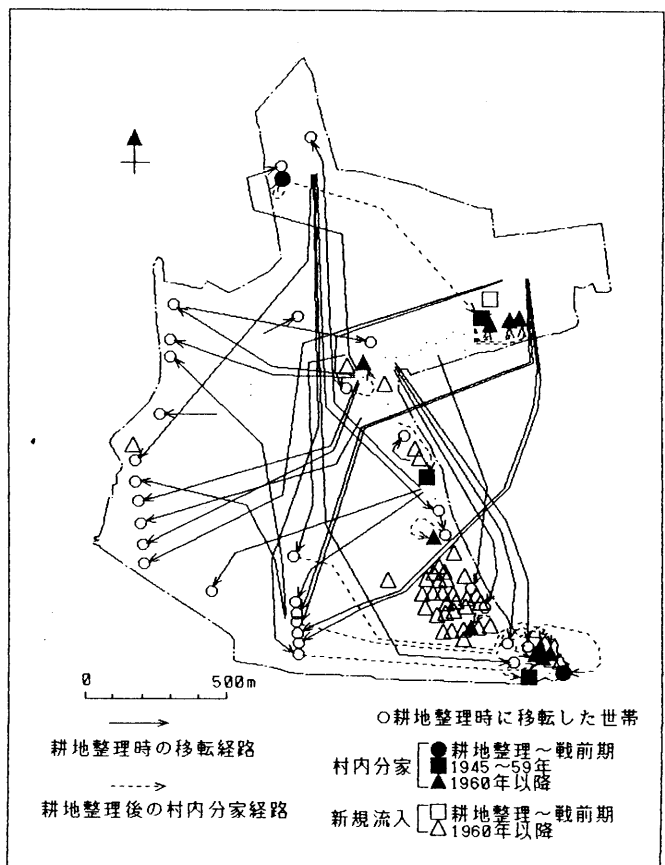


図6-4 対象とする世帯の配置と班および地区の地域範囲
資料：筆者の聞き取り調査。



集落外からの移転



集落内での移転

図6-5 現存する世帯の入居年代と経路
資料：筆者の聞き取り調査。

ここで簡単に押さえておきたい。

周辺地区では、非農家は全23世帯中わずかに1960年以降集落外から流入した1世帯のみで、稲作作業を全面的に委託する農家も2戸にすぎず、大部分が地付きの自作農家から構成されている。農家の階層別では現在すべてが1ha以上層であり、平均耕地規模も集落内でもっとも大きい。逆に、灰方駅北地区では、全44世帯のなかで非農家が37世帯(84.1%)を占め、大部分は1960年以降新規に流入した非農家世帯であるが、上述したように村内分家も比較的多く、集落全体の分家世帯のうち約半数はこの地区に居住している。7農家のうち1ha未満の耕地しか所有しない4農家は委託農家であり、平均耕地規模も極端に小さいが、残る3農家は3ha以上の自作農家であり、農民層の分解が顕著であると言える。中心地区は、両地区の中間的性格をもち、農家率は71.8%であるが、非農家11世帯の構成は地付き1、村内分家4、新規流入6世帯であり、そのうち10世帯が1960年以降の入居世帯である。農家の構成については、農民層の分解がここでも明瞭にみられ、委託農家の数では集落内でもっとも多いが、一方で3ha以上の耕地を所有する農家数も多く、周辺地区に近い平均耕地規模を維持している。

これらの各地区における農家率ならびに構成農家の属性の相違は、それぞれの家族構造や人口構造に反映されている。例えば、新規流入ないしは村内分家の非農家が多くを占める灰方駅北地区では2/3の世帯は二世帯家族から構成されているのに対し、大部分が農家の周辺地区ではその3/4以上が三世帯以上のいわゆる直系の大家族構造をもっており、中心地区では1/3が核家族、残りの2/3が直系家族という構成になっている(表6-2)⁶⁾。しかし、これら世帯構造にみられる差異に比して、人口構造における3地区間の差異はそれほど明瞭ではない(表6-3)。細かくみると、中心地区と周辺地区とではその人口構造上の差異は明瞭ではないが、灰方駅北地区は他の2地区に比して特異な人口構造をもっていることがわかる。すなわち、そこでは年齢的には、若年者層が比較的多く、高齢者層が比較的少なく、職業では自営業主・経営者とブルーカラーの割合が比較的高い。

このように松橋集落では、農家と非農家の居住地域の違いが集落内の空間構造に一定の影響を与えている。しかし、そのことが、欧米の諸通勤者村落で指摘されているような社会階級や人口構造、生活水準などにみられるコミュニティ内部での社会空間的差異、さらに社会空間的セグリゲーションとして把握されるかどうかについては、それらの異なった社会集団によって形成された居住地域が、実際の住民間の社会関係にどのように影響しているのか、ということの評価しなければならない。

表6-2 世帯属性にみられる班(地区)ごとの相違

班(地区) 合計	全数	農家			非農家	入居時期 1960年以降	入居形態 地付	入居形態 村内家	新規流入	同居家族の世代				一世帯当たりの 平均人数(STD)
		専業	兼業	委託						一世代	二世帯	三世帯	四世代	
1	7(世帯)	7	3	4	—	7	—	—	—	1	2	4	1	5.00(1.31)(人)
10	8	—	—	—	8	—	—	—	—	6	1	—	—	3.88(1.62)
11	7	—	—	—	7	—	—	—	—	7	—	—	—	3.71(1.16)
12	11	—	—	—	11	—	—	—	—	11	—	—	—	3.64(1.43)
13	11	—	—	—	11	—	—	—	—	11	—	—	—	3.18(1.11)
灰方駅北	44	7	3	4	37	7	2	35	7	7	30	4	1	3.80(1.46)
2	12	8	6	2	4	7	1	4	7	2	3	1	1	5.58(1.44)
6	7	5	4	—	2	5	—	2	5	1	—	—	2	5.43(1.18)
7	9	7	3	3	2	8	—	1	8	—	—	1	2	4.78(1.55)
8	11	8	4	3	3	6	2	3	6	4	—	—	—	4.64(1.43)
中心	39	28	17	8	11	26	3	10	26	7	6	2	11	5.10(1.48)
3	7	7	6	—	—	7	—	—	7	—	—	—	1	6.14(1.46)
4	6	6	2	4	—	6	—	—	6	—	—	—	1	5.71(1.28)
5	6	5	2	—	1	5	—	1	5	—	—	—	1	5.83(1.67)
9	4	4	4	—	—	3	1	—	3	1	—	—	—	5.25(1.92)
周辺	23	22	14	4	1	21	1	1	21	1	1	1	3	5.78(1.61)
集落合計	106	57	34	16	49	54	6	46	54	15	37	12	42	4.71(1.70)

表6-3 人口構造にみられる班(地区)ごとの相違

班(地区)	合計	所属世帯		性別		未婚・既婚		年齢					職業			職業ない			就学等						
		農家	非農家	男	女	未婚	既婚	15歳未満	15~29歳	30~49歳	50~69歳	70歳以上	無職	農業専従	農業兼従	自営業者	内職	ブルーカラー	ホワイトカラー	保育所	小学校	長中学校	高等学校	高等専修	その他
1	35(人)	35	—	17	18	11	24	7	6	9	11	2	10	1	4	7	—	3	4	—	2	2	2	—	—
10	31	—	31	14	17	15	16	7	7	11	6	—	8	—	—	4	1	8	1	—	2	2	1	—	
11	26	—	26	11	15	11	15	7	5	11	2	1	7	—	—	1	2	4	5	—	3	2	—	—	
12	40	—	40	18	22	19	21	8	7	18	5	2	10	—	—	6	3	7	5	2	2	2	—	2	
13	35	—	35	19	16	17	18	14	3	12	5	1	15	—	—	5	2	3	3	3	4	—	—	—	
灰方駅北	167	35	132	79	88	73	94	43	28	61	29	6	50	1	4	23	6	25	18	6	13	10	8	1	2
2	67	50	17	33	34	25	42	14	13	21	15	4	23	1	7	6	—	5	4	2	6	7	5	1	—
6	38	30	8	17	21	13	25	8	10	8	7	5	17	3	6	—	—	2	5	1	—	1	2	1	—
7	43	35	8	20	23	10	33	5	9	8	9	12	20	5	3	4	1	—	6	—	2	2	—	—	
8	51	39	12	28	23	17	34	12	5	18	12	4	13	7	3	2	2	6	6	1	7	2	—	—	
中心	199	154	45	98	101	65	134	39	37	55	43	25	73	16	19	12	3	13	21	4	15	10	11	2	—
3	43	43	—	21	22	19	24	13	6	12	11	1	10	3	9	—	—	2	2	1	6	7	3	—	—
4	34	34	—	19	15	9	25	7	6	10	8	3	13	1	5	2	—	5	3	—	3	2	—	—	
5	35	28	7	18	17	12	23	8	4	12	6	5	13	1	7	3	—	—	—	—	5	3	—	—	
9	21	21	—	9	12	8	13	3	5	6	3	4	8	1	5	—	—	1	2	2	—	2	—	—	
周辺	133	126	7	67	66	48	85	31	21	40	28	13	44	6	26	5	—	8	7	3	14	12	8	—	
集落合計	499	315	184	244	255	186	313	113	86	156	100	44	167	23	49	40	9	46	46	13	42	32	27	3	2

例えば、伝統的な農村社会において大きな意味をもっている本家分家関係および姻戚関係を、現在の松橋集落内に限定して聞き取り調査から可能なかぎり示したのが図6-6である。松橋集落には、耕地整理にともなうドラスティックな集落再編の影響で、いわゆる草分け的な有力者筋の系統の存在は不明である。それでもいくつかの有力な本家の下にいくつかの姓を同じくする分家が連なる集団の存在は確かに認められ、その他の姻戚関係まで含めると、それらの住民間関係、とくに農家間の結びつきは、中心地区の地付きの農家層を中心に網の目のように集落全体をおおっているように思われる。この関係は、一部では中心地区の非農家にも及んでいるが、非農家集団の団地的な居住地域である灰方駅北地区では、10班と11班の地域範囲でいくつかの周辺地区に居住している地付き農家の分家世帯がみられるものの、大ざっぱに言って、中心地区と灰方駅北地区とを結ぶ血縁の関係はみられない。これらの伝統的な血縁の関係は、次に述べる檀家集団や農業生産関係に反映している。前者では、本家筋ごとに檀那寺を同じくする集団がみられ、檀那寺を中心としたさまざまな宗教行事への参加を契機とした社会関係を形成しているが、その空間的な広がりには松橋集落にとどまるものではなく燕市周辺町村にまで及んでいる一方で、灰方駅北地区に居住する非農家世帯は、いわゆる二・三男の独立世帯の初代にあたることが多いために、ほとんどがいずれの寺の檀家でもないか、または檀那寺の不明な世帯である(図6-7)。また、本地域における稲作の受委託関係をみると(図6-8)、委託農家のうち集落外の農家へ稲作作業を委託しているものは1農家のみで、残りのほとんどが、本家分家関係ないしは姻戚関係にある集落内の農家と受委託関係(部分的には農業機械の共同利用関係)を結んでいることがわかる⁷⁾。このことは、後で述べるように、たとえ委託農家であっても農業生産に関わる集落全体の動向と無関係ではありえないということを、少なくとも形式的には示している。以上の分析からみるかぎり、その形成過程、世帯構成ならびに形態上の相違がみられる集落内の3地区、とくに灰方駅北地区とその他の2地区との間には、集落内に展開する社会関係において一種の分断状況が指摘できる。

2 個人行動の多様性

本節と次節では、松橋住民の空間的行動をその空間的な指向性に着目しながら分析する。具体的には、空間に規定された社会諸組織への所属を指標として把握した。考察は本節では個人単位で、次節では世帯単位で行った。また、それらの空間的指向性の分析にはいる

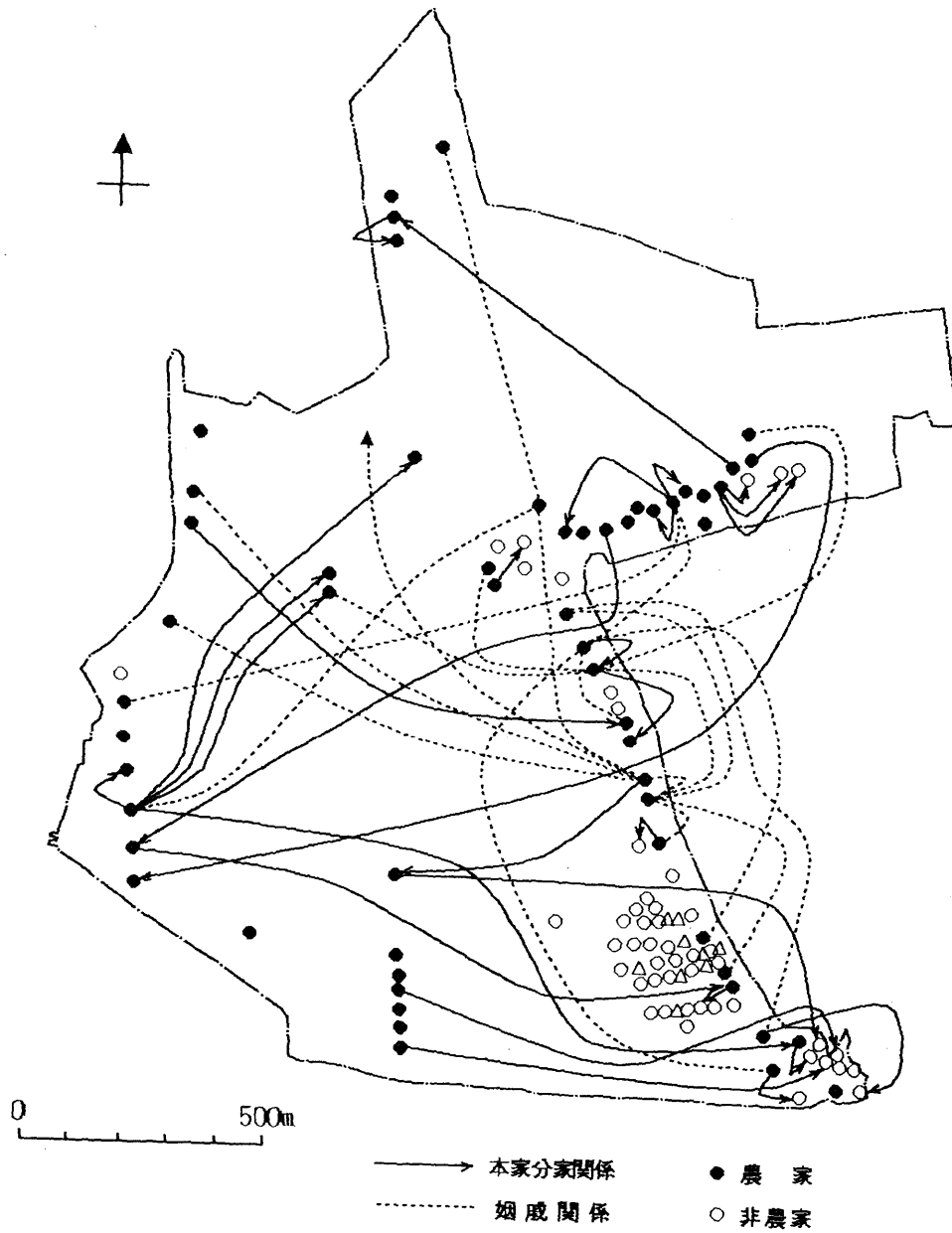


図6-6 本家・分家関係と姻戚関係

資料：筆者の聞き取り調査。

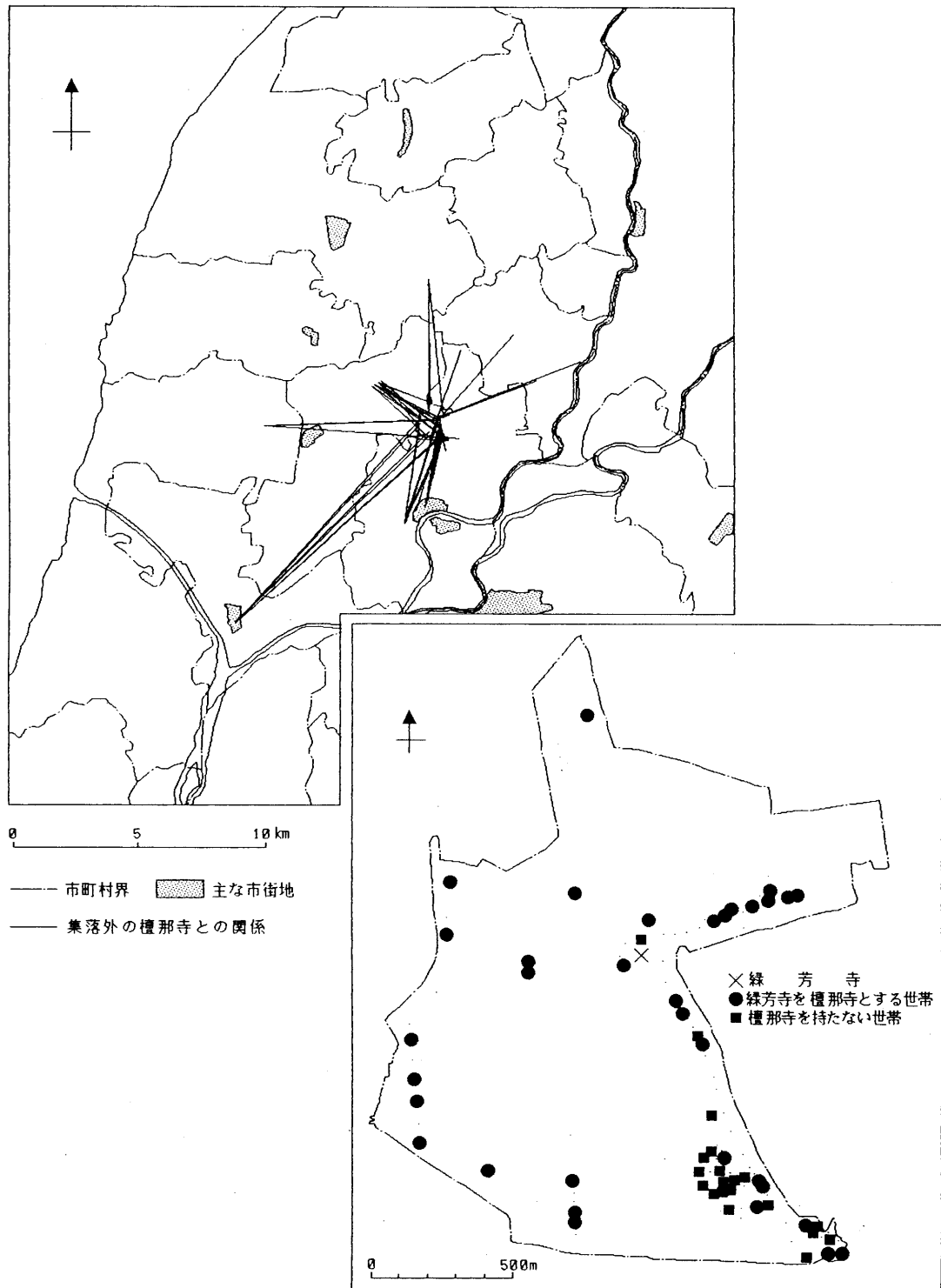
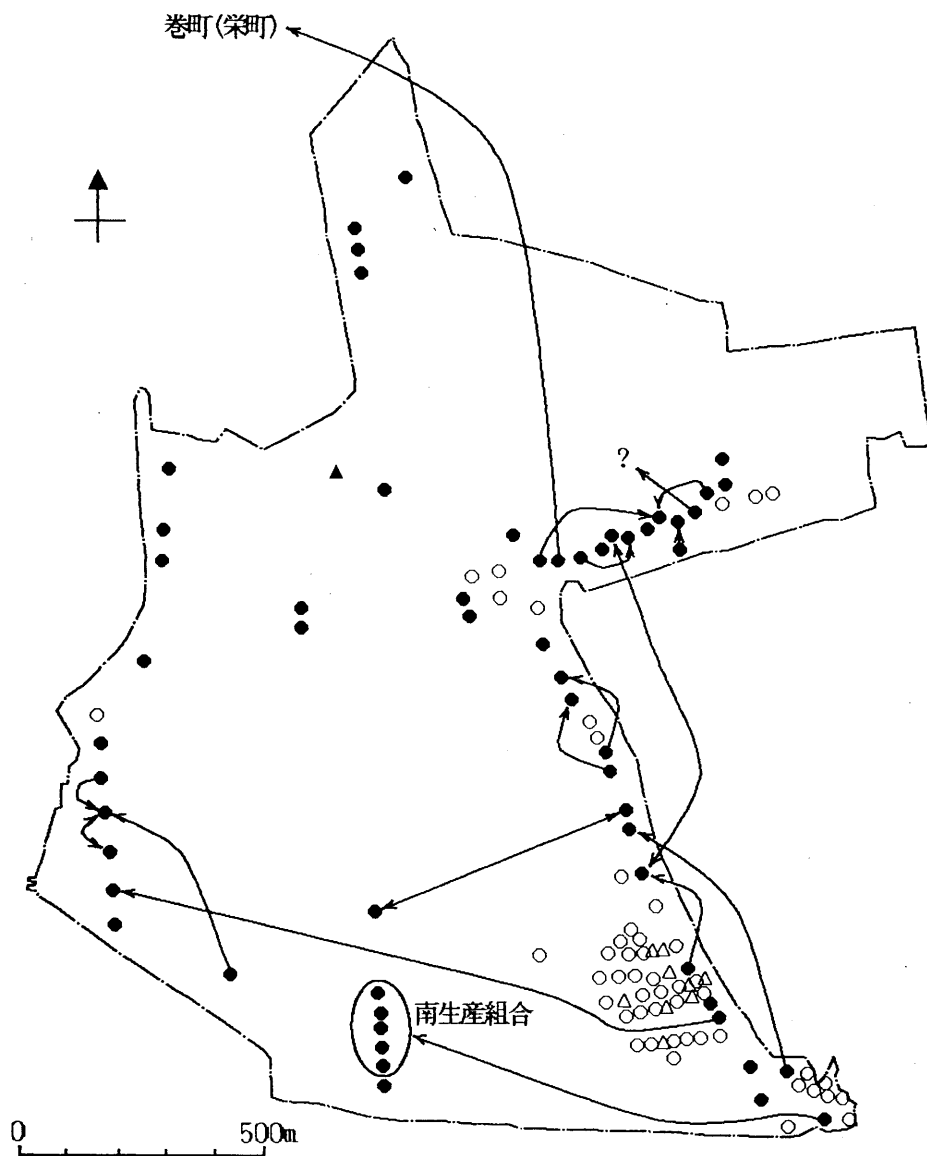


図6-7 檀那寺の有無と分布

資料：筆者の聞き取り調査。



- 稲作作業の全面委託
- ↔ 機械の共同購入・利用
- 機械利用・稲作作業の共同組合

図6-8 松橋集落における農業生産の受委託関係
 資料：筆者の聞き取り調査。

前に、住民行動の基本的な特性を把握するために、個人単位の行動については労働に関わる空間的移動（通勤行動）を、世帯単位の行動については消費に関わる空間的移動（購買行動）を取り上げて若干の考察を加えた。それぞれで取り上げた具体的指標は、それぞれの行動主体によって日常的に行われるもっとも重要な活動の空間的移動の程度を表すものであり、それ自体住民行動の基本的な特性であるとともに、指向性を始めとする行動の他の諸特性を空間的に規定し、個人ないし世帯単位での日常的な行動がどのような空間的範囲で行われているのかを具体的に示すものであると考えられる。

(1) 就業地の分布

個人行動の空間的指向性を分析する前に、まず、就業(就学)地の空間的分布と各世帯における世帯員の就業形態を示した図6-9によって、住民の空間的移動の側面について簡単に見ておきたい。この図によると、就業している世帯員がすべて勤務という形態をとっている世帯は30ほどにすぎないが、その大部分は灰方駅北地区、とくに11～13班の地域範囲に集中している。集落内の多くの世帯は、農業ないしその他の自営業と関連した就業形態をとっているが、そのなかでも農業あるいは自営業のみという世帯は20ほどで、残りの世帯ではいずれかの世帯員が勤務という就業形態をとっている。就業地の分布をみると⁸⁾、集落内や隣接集落で就業しているものはわずかにすぎない。住民の日常的な空間移動は局地的地域社会の地域範囲を越えた空間に及んでおり、その意味で、松橋集落は経済的にはもはや閉鎖的な空間ではなく、全体として通勤者村落としての性格を強くもっている。

しかし、就業地の空間的な広がりはいずれほど広域ではなく、大部分が燕市街地、燕市域西部に立地する工業団地あるいは商業団地、三条市、吉田町に集中する傾向にあり、旧西蒲原郡内にほぼ限られている。そして、遠くとも2～3人が新潟市、亀田町、長岡市でそれぞれ就業しているにすぎない。多くの人が金属加工業関連の職業に就いている松橋集落において、このことは金属加工業の地場産業が展開する本地域における労働市場のローカルな側面を表すものである。この結果から、松橋住民の行動は、その日常的な空間移動の側面では、全体として燕市街地を始めとする燕市内とその周辺市町村との結びつきがきわめて強いと言える。しかし、こういった空間的移動範囲のありようは、上でみたように、農家か非農家かという所属世帯の属性や集落内における居住地区などとの関連性は薄く、むしろ松橋集落全域にわたってみられるが、この点については後ほど詳述する。

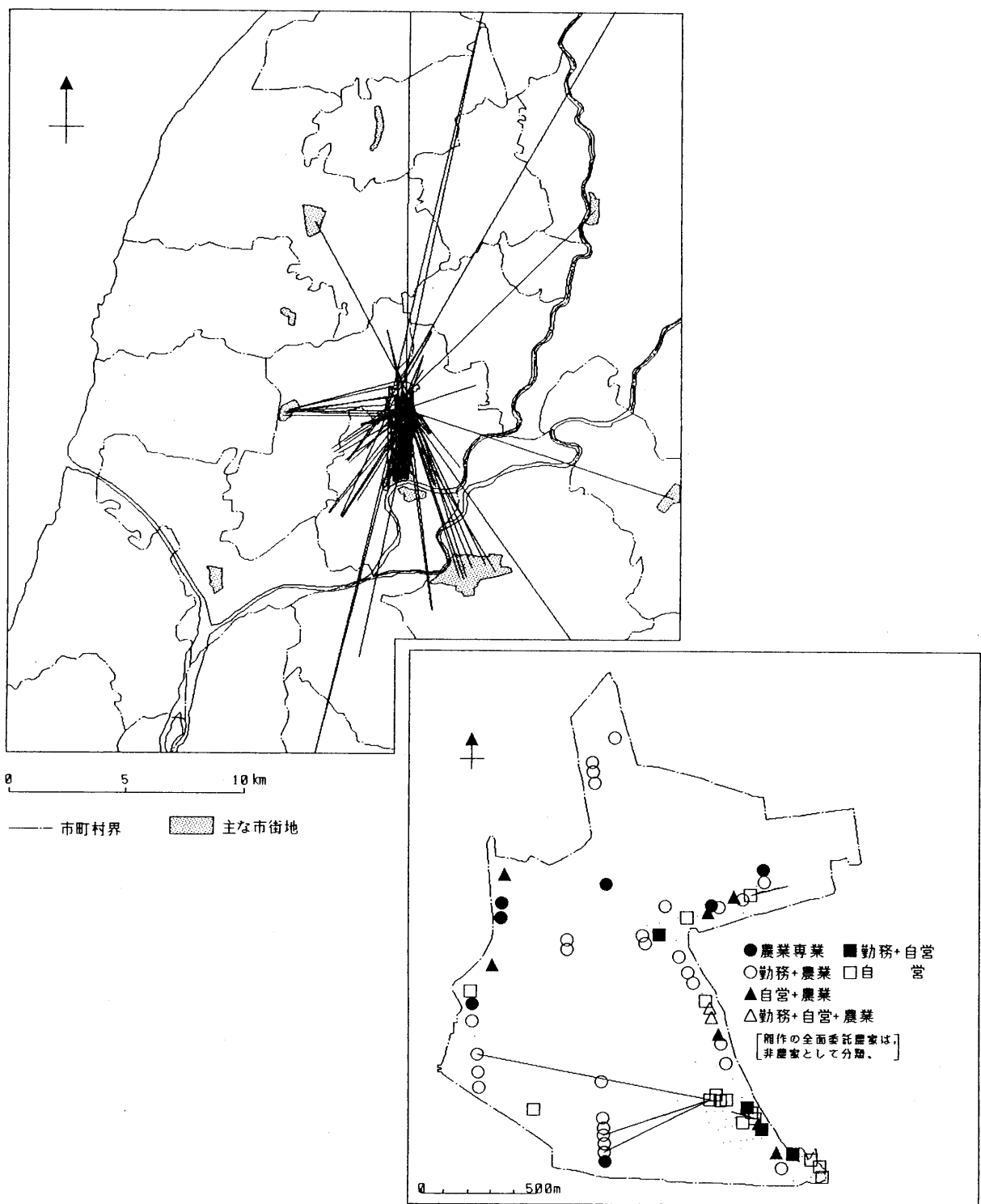


図6-9 松橋集落住民の就業地と各世帯における就業形態
 資料：筆者の聞き取り調査。

(2) 空間的指向性の分析

ここで、住民行動の空間的指向性を調べるために、松橋に居住する15歳以上の住民で、義務教育学校就学者を除く379名について、それぞれが任意に所属する社会的な社会組織を抽出した。空間的指向性の指標として社会的な社会組織を取り上げたのは、それが通例住民が自由な余暇活動に関わるものとして個人単位で加入し、しかも空間的規定性をもち、個人単位の指向性をみるのに最適と考えたからである。社会組織の空間的規定性については、それが具体的にどういった地域範囲の住民をその所属の対象としているかを、筆者が判断して、便宜的に集落内組織（老人会・若妻会・各種スポーツや娯楽サークルなど）、旧松長村⁹⁾単位の組織（農協婦人部・旧行政村全域に加入者のいる各種サークルなど）、職場内・職場関係の組織（会社のサークル・同業者組合のクラブなど）、外部ないしその他の任意組織（各種研究会・市主催のレクリエーションクラブなど）に区分した。集落内の組織と旧松長村単位の組織の実態については後ほど検討するが、ここでは所属組織の具体的な性格については触れずに、単に所属しているか否かをその統一的な指標とした。何らかの組織に一つ以上所属している個人は178人（男80人、女98人、全体の47.0%）で、それらの一人当たりの平均所属組織数は1.2（標準偏差0.5）であった。

それぞれの区分の組織への所属については、図6-10・6-11・6-12に示されている。集落内組織については（図6-10）、老人会、五十路会、若妻会といった松橋集落自治組織の下部組織的組織は、集落内ほぼ全域からそのメンバーを集めていることがわかるが、詳しくみるとそれも農家世帯員を中心としており、非農家の場合そのメンバーは、入居の古い世帯か分家世帯にほぼ限られる。また、野球クラブは基本的に集落内の友人関係をそのメンバーシップの契機としており、それゆえこの成員も地付き農家かその分家世帯の世帯員に限られている。その結果、灰方駅北地区の非農家世帯、とくに1960年以降の流入者世帯については、老人会に若干の所属者がみられるほかに集落内組織に所属している人はきわめてまれである。一方、個人単位で加入する旧松長村単位の組織については（図6-11）、基本的に生産組織である農協婦人部が、灰方駅北地区の新来非農家層からもそのメンバーを集めており、そのメンバーシップの松橋集落における空間的な広がり集落内のほぼ全域にわたっているが、逆に多くの農家世帯にあってもそのメンバーを出していないことも注目される。また、バレーボールクラブや剣道の動向会は、やはり友人関係を基本とするものである。これらの組織については、集落内における所属者の数も少なく厳密な評価はできないが、松橋集落におけるメンバーの分布をみるかぎりでは農家・非農家、地付き者・

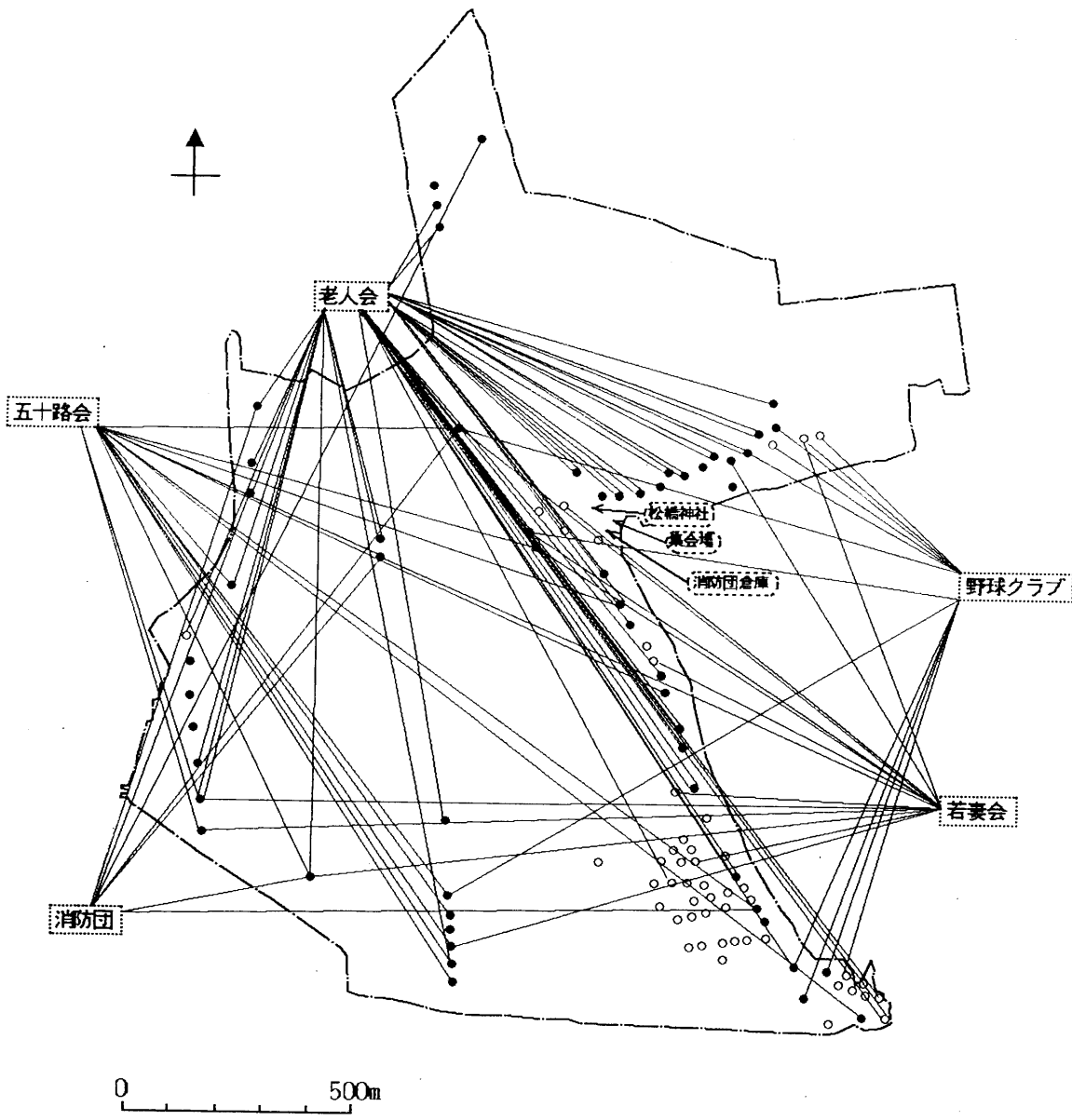


図6-10 個人単位による集落内レベルの組織への所属
 資料：筆者の聞き取り調査。

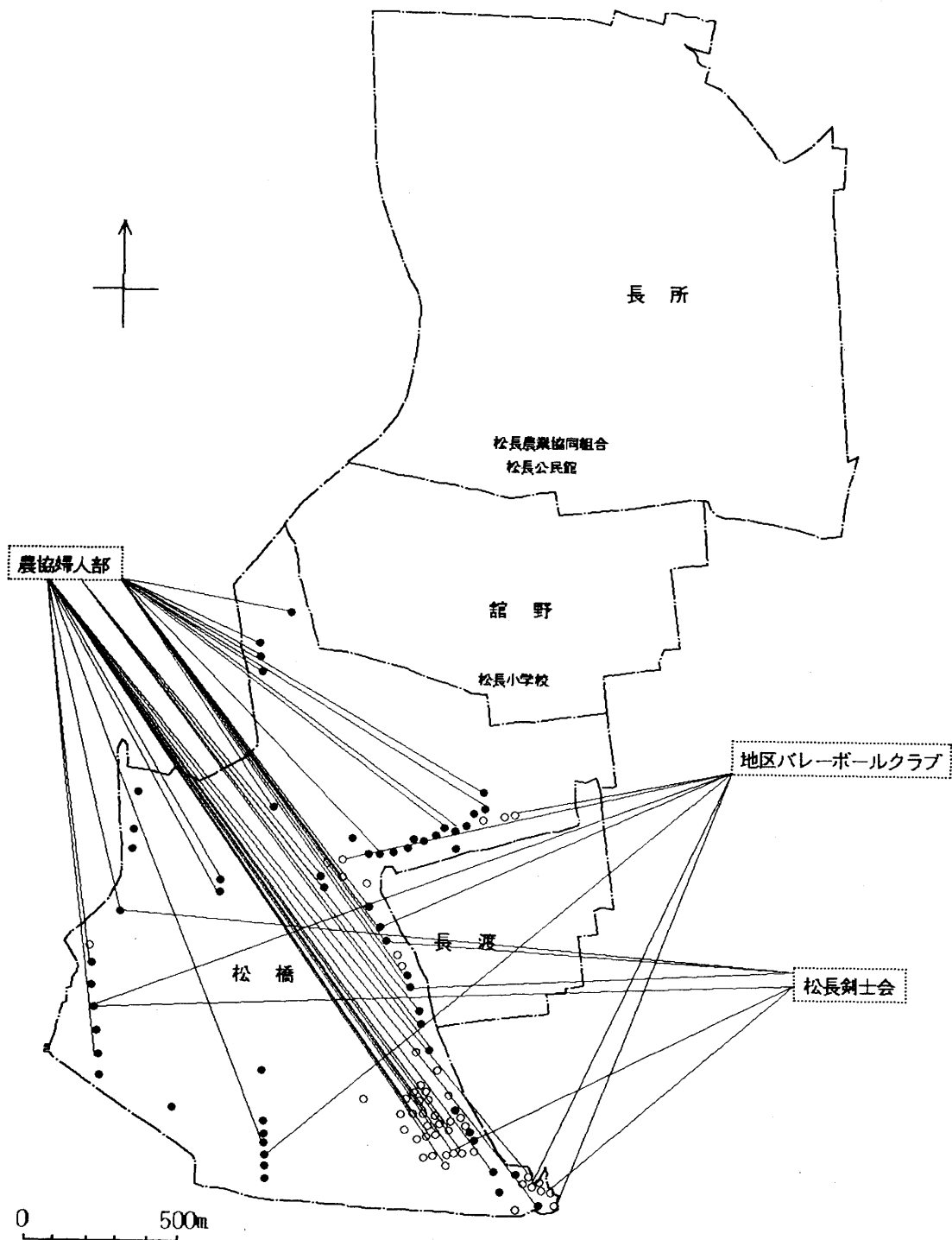


図6-11 個人単位による地区レベルの組織への所属
資料：筆者の聞き取り調査。

新来者という区別はできないように思われる。さらに、集落や旧松長村を越える地域範囲をもった組織への所属については（図6-12）、ほとんどが燕市街地ないしはその周縁地域に本拠をもつ組織であり、西蒲原郡を越える遠方の組織に所属している例はみられなかった。細かくみると、これらの組織への所属は灰方駅北地区に居住する住民に多くがみられるが、農家世帯の20～40歳の年齢層の世帯員の所属もかなりみられ、所属者の分布は空間的には集落のほぼ全域にわたっている。

さて、組織に所属する個人の側に視点をおくと、これら所属組織のありようはかなり複雑である。つまり、必ずしも一個人が単一の組織に所属しているわけではなく、表6-4に示されるように、無所属まで含めると14通りの所属組織の組み合わせが得られた。これによって、その空間的行動において松橋の住民は、多様な空間を指向していると言えよう。全体の1/3近くは何らかの集落内組織に所属しているのに対し、集落内の組織に所属しないで集落外の組織のみに所属する住民は全体の1/5にすぎない。しかしそのことは、集落内部への指向性が高いことを必ずしも意味しない。いかなる組織にも所属していない、いわば指向性の欠如した住民が全体の半数を占めている。

こういった空間的な指向性のありようは、個人の属性とどのような関係にあるのであろうか。ここで、所属組織のタイプと個人属性との関連をみたのが表6-4・6-5であり、所属世帯の属性とのそれをみたのが表6-6・6-7である¹⁰⁾。これらの表から、まず第一に指摘できるのは、個人がいかなる所属組織形態をとるかということと、個人が属する世帯が農家であるか非農家であるかといった基本的な世帯属性との間には、関連性は必ずしも強くないということである。ただ、所属世帯が地付き世帯か集落内分家世帯かあるいは新規流入世帯かということとは若干の関連が認められ、前二者ではいずれかの集落内組織へ所属する者の割合が高いのに対して、後者では無所属と集落外部、とくに旧松長村への指向性を示す者の割合が高い。むしろ、ここで明確に指摘できる点として、社会組織への所属のありようは、性別、年齢などの個人的な属性と深く関連する。すなわち性別では、女性の指向性が集落ないし旧松長村の空間へ向いているのに対し、男性では指向性が欠如しているものが多く、また旧松長村の外部を指向する者の割合が相対的に高い。年齢別では、30歳未満層に指向性を欠如させた者が多く、30～49歳層ではとくに旧松長村の空間を指向する者の割合が高く、50歳以上層では無所属のグループの割合は低くなり、代わりに集落への指向性をもった者の割合が相対的にも絶対的にも高くなる傾向にある。さらに職業別にみれば、集落内組織のいずれかに所属している人の多くは無職で、集落外部への指向性を有

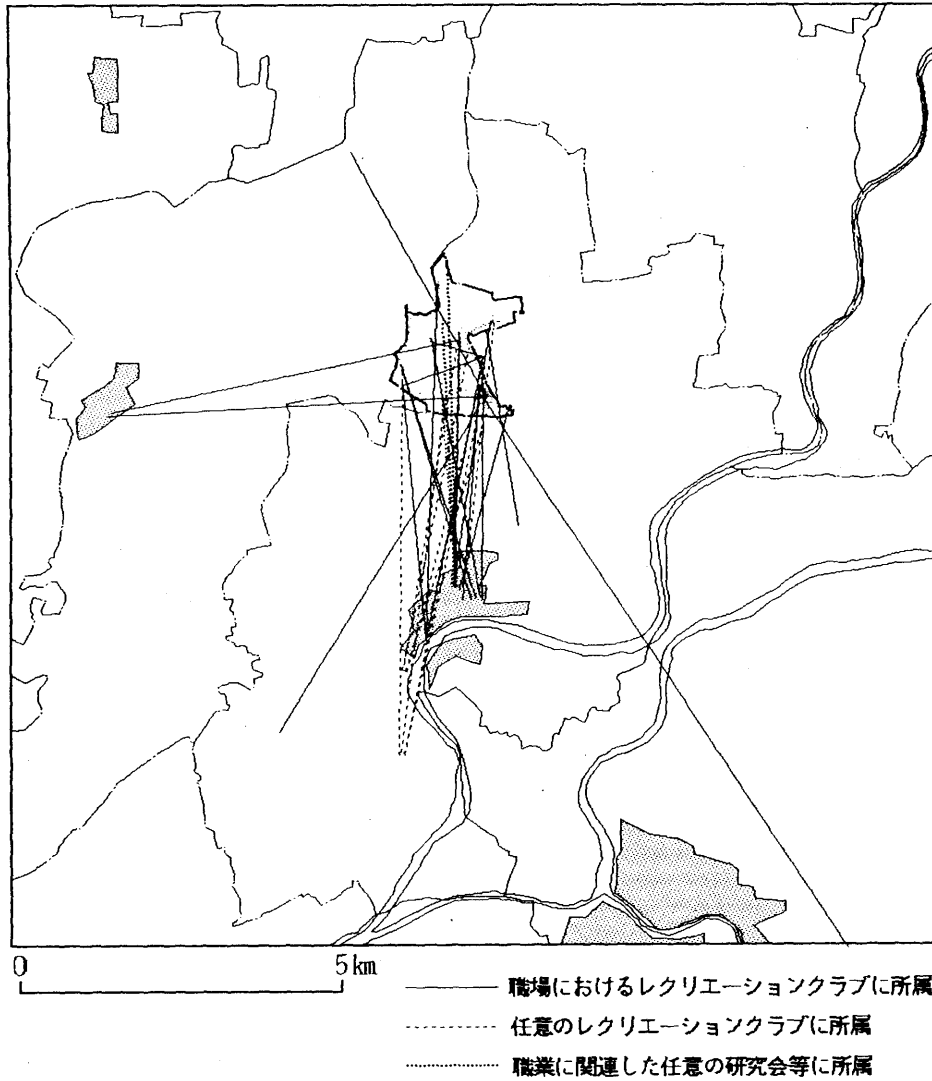


図6-12 個人単位による外部の組織への所属
資料：筆者の聞き取り調査。

表6-4 個人単位による所属組織のタイプと個人属性の関連(1)

所属組織の組み合わせ	性別		結婚歴		年齢階層				合計
	男	女	未婚	既婚	30歳未満	30~49歳	50~69歳	70歳以上	
無所属	103(51.2)	98(48.8)	53(26.4)	148(73.6)	58(28.9)	77(38.3)	54(26.9)	12(6.0)	201(100.0)
集落内	38(46.9)	43(53.1)	1(1.2)	80(98.8)	7(8.7)	17(21.0)	27(33.3)	30(37.0)	81(100.0)
集落内+地区	2(22.2)	7(77.8)	—	9(100)	1(11.1)	5(55.6)	3(33.3)	—	9(100.0)
集落内+職場	—	1(100)	—	1(100)	—	—	1(100)	—	1(100.0)
集落内+外部・任意	5(62.5)	3(37.5)	1(12.5)	7(87.5)	1(12.5)	2(25.0)	3(37.5)	2(25.0)	8(100.0)
集落内+集落内	1(100)	—	—	1(100)	—	1(100)	—	—	1(100.0)
集落内+集落内+職場	1(50.0)	1(50.0)	—	2(100)	—	2(100)	—	—	2(100.0)
集落内+集落内+外部・任意	1(50.0)	1(50.0)	—	2(100)	1(50.0)	—	1(50.0)	—	2(100.0)
地区	6(16.2)	31(83.8)	—	37(100)	—	33(89.2)	4(10.8)	—	37(100.0)
地区+外部・任意	1(20.0)	4(80.0)	—	5(100)	—	5(100)	—	—	5(100.0)
職場	15(88.2)	2(11.8)	4(23.5)	13(76.5)	6(35.3)	11(64.7)	—	—	17(100.0)
職場+職場	1(33.3)	2(66.7)	2(66.7)	1(33.3)	2(66.7)	1(33.3)	—	—	3(100.0)
外部・任意	8(72.7)	3(27.3)	5(45.5)	6(54.5)	3(27.3)	2(18.2)	6(54.6)	—	11(100.0)
外部+任意+外部+任意	1(100)	—	—	1(100)	—	—	1(100)	—	1(100.0)
合計	183(48.3)	196(51.7)	66(17.4)	313(82.6)	79(20.8)	156(41.2)	100(26.4)	44(11.6)	379(100.0)

注：()内は各行における割合(%)を表す。対象は、15歳以上の者のうち義務教育学校就学者を除く。地区は旧松長村(長所、館野、長渡、松橋)を表す。
 カイ2乗検定：×性別 DF=13, VALUE=37.548, PROB.=0.000, ×結婚歴 DF=13, VALUE=49.829, PROB.=0.000, ×年齢階層 DF=39, VALUE=153.279, PROB.=0.000。

207

表6-5 個人単位による所属組織のタイプと個人属性の関連(2)

所属組織の組み合わせ	無職	職業等						就学者	就業・就学地					合計	
		農業専従者	農業兼従者	自営業主・経営者	内職者・パートタイマー	ブルーカラー	ホワイトカラー		自宅	集落内	地区	市内	近隣市町村		その他
無所属	51(25.4)	15(7.5)	23(11.4)	21(10.5)	3(1.5)	34(16.9)	22(11.0)	32(15.9)	37(18.4)	2(1.0)	2(1.0)	69(34.3)	23(11.4)	17(8.5)	201(100.0)
集落内	58(71.6)	1(1.2)	6(7.4)	7(8.6)	2(2.5)	5(6.2)	2(2.5)	—	10(12.4)	3(3.7)	1(1.2)	7(8.6)	2(2.5)	—	81(100.0)
集落内+地区	1(11.1)	2(22.2)	2(22.2)	1(11.1)	—	—	3(33.4)	—	3(33.3)	—	1(11.1)	3(33.3)	1(11.1)	—	9(100.0)
集落内+職場	1(100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1(100.0)
集落内+外部・任意	4(50.0)	1(12.5)	2(25.0)	1(12.5)	—	—	—	—	2(25.0)	—	1(12.5)	1(12.5)	—	—	8(100.0)
集落内+集落内	—	—	—	—	—	—	1(100)	—	—	—	—	1(100)	—	—	1(100.0)
集落内+集落内+職場	—	—	2(100)	—	—	—	—	—	—	—	1(50.0)	1(50.0)	—	—	2(100.0)
集落内+集落内+外部・任意	1(50.0)	—	1(50.0)	—	—	—	—	—	—	—	1(50.0)	—	—	—	2(100.0)
地区	11(29.8)	3(8.1)	7(18.9)	5(13.5)	3(8.1)	3(8.1)	5(13.5)	—	12(32.4)	—	—	10(27.0)	3(8.1)	1(2.8)	37(100.0)
地区+外部・任意	2(40.0)	—	1(20.0)	1(20.0)	1(20.0)	—	—	—	1(20.0)	—	—	1(20.0)	1(20.0)	—	5(100.0)
職場	—	—	3(17.7)	2(11.8)	—	3(17.7)	9(52.8)	—	2(11.8)	—	2(11.8)	10(58.8)	2(11.8)	1(5.8)	17(100.0)
職場+職場	—	—	—	—	—	—	3(100)	—	—	—	—	2(66.7)	1(33.3)	—	3(100.0)
外部・任意	4(36.3)	1(9.1)	2(18.2)	1(9.1)	—	1(9.1)	1(9.1)	1(9.1)	1(9.1)	—	1(9.1)	4(36.4)	1(9.1)	—	11(100.0)
外部+任意+外部+任意	—	—	—	1(100)	—	—	—	—	1(100)	—	—	—	—	—	1(100.0)
合計	33(35.1)	23(6.1)	49(12.9)	40(10.6)	9(2.4)	46(12.1)	46(12.1)	33(8.7)	69(18.2)	5(1.3)	10(2.6)	109(28.8)	34(9.0)	19(5.1)	379(100.0)

注：()内は各行における割合(%)を表す。対象は、15歳以上の者のうち義務教育学校就学者を除く。地区は旧松長村(長所、館野、長渡、松橋)を、近隣市町村は三条市および西蒲原郡各町村をそれぞれ表す。なお、無職・就学は自宅に分類。
 カイ2乗検定：×職業 DF=91, VALUE=200.792, PROB.=0.000, ×就業地 DF=78, VALUE=162.455, PROB.=0.000。

表6-6 個人単位による所属組織のタイプと所属世帯の属性との関連(1)

所属組織の組み合わせ	松橋集落への入居時期			松橋集落への入居形態				家族形態				合計
	耕地整理以前	耕地整理 ~1959年	1960年 以降	移 転 な し	移 転	村 内 分 家	新 規 入 流	一世代	二世帯	三世帯	四世代	
無所属	113(56.2)	13(6.5)	75(37.3)	57(28.4)	56(27.9)	15(7.5)	73(36.3)	15(7.5)	64(31.8)	93(46.3)	29(14.4)	201(100.0)
集落内	62(76.5)	7(8.6)	12(14.8)	26(32.1)	36(44.4)	13(16.1)	6(7.4)	3(3.7)	15(18.5)	48(59.3)	15(18.5)	81(100.0)
集落内+地区	8(88.9)	—	1(11.1)	4(44.4)	4(44.4)	—	1(11.1)	—	1(11.1)	6(66.7)	2(22.2)	9(100.0)
集落内+職場	1(100)	—	—	—	1(100)	—	—	—	—	1(100)	—	1(100.0)
集落内+外部・任意	8(100)	—	—	2(25.0)	6(75.0)	—	—	—	2(25.0)	6(75.0)	—	8(100.0)
集落内+集落内	—	—	1(100)	—	—	1(100)	—	—	1(100)	—	—	1(100.0)
集落内+集落内+職場	2(100)	—	—	1(50.0)	1(50.0)	—	—	—	—	2(100)	—	2(100.0)
集落内+集落内+外部・任意	2(100)	—	—	1(50.0)	1(50.0)	—	—	—	—	1(50.0)	1(50.0)	2(100.0)
地区	22(59.5)	4(10.8)	11(29.7)	13(35.1)	9(24.3)	7(18.9)	8(21.6)	1(2.7)	14(37.8)	19(51.4)	3(8.1)	37(100.0)
地区+外部・任意	2(40.0)	1(20.0)	2(40.0)	1(20.0)	1(20.0)	2(40.0)	1(20.0)	—	2(40.0)	3(60.0)	—	5(100.0)
職場	8(47.1)	2(11.8)	7(41.2)	1(5.9)	7(41.2)	4(23.5)	5(29.4)	—	9(52.9)	7(41.2)	1(5.9)	17(100.0)
職場+職場	1(33.3)	—	2(66.7)	1(33.3)	—	1(33.3)	1(33.3)	—	2(66.7)	1(33.3)	—	3(100.0)
外部・任意	6(54.6)	1(9.1)	4(36.4)	1(9.1)	5(45.5)	1(9.1)	4(36.4)	3(27.3)	3(27.3)	4(36.4)	1(9.0)	11(100.0)
外部+任意+外部・任意	1(100)	—	—	1(100)	—	—	—	—	—	1(100)	—	1(100.0)
合計	236(62.3)	28(7.4)	115(30.3)	109(28.8)	127(33.5)	44(11.6)	99(26.1)	22(5.8)	113(29.8)	192(50.7)	52(13.7)	379(100.0)

注：()内は各行における割合(%)を表す。対象は、15歳以上の者のうち義務教育学校就学者を除く。地区は旧松長村(長所、籠野、長渡、松橋)を表す。
カイ2乗検定：×入居時期 DF=26, VALUE=33.661, PROB.=0.144, ×入居形態 DF=39, VALUE=70.651, PROB.=0.001, ×家族形態 DF=39, VALUE=42.743, PROB.=0.313。

表6-7 個人単位による所属組織のタイプと所属世帯の属性との関連(2)

所属組織の組み合わせ	所属世帯の就業形態								合計
	無 職 勤 務 自 営 年 金 生 活	職 勤 務	自 営 農 業	専 業 農 業	勤 務 + 農 業	自 営 + 農 業	自 営 + 勤 務 + 農 業		
無所属	2(1.0)	60(29.9)	21(10.5)	13(6.5)	70(34.8)	23(11.4)	12(6.0)	201(100.0)	
集落内	2(2.5)	7(8.6)	8(9.9)	7(8.6)	34(42.0)	19(23.5)	4(4.9)	81(100.0)	
集落内+地区	—	—	1(11.1)	2(22.2)	6(66.7)	—	—	9(100.0)	
集落内+職場	—	—	—	—	1(100)	—	—	1(100.0)	
集落内+外部・任意	—	—	—	1(12.5)	5(62.5)	1(12.5)	1(12.5)	8(100.0)	
集落内+集落内	—	1(100)	—	—	—	—	—	1(100.0)	
集落内+集落内+職場	—	—	—	—	2(100)	—	—	2(100.0)	
集落内+集落内+外部・任意	—	—	—	1(50.0)	1(50.0)	—	—	2(100.0)	
地区	—	10(27.0)	1(2.7)	2(5.4)	16(43.2)	5(13.5)	3(8.1)	37(100.0)	
地区+外部・任意	—	2(40.0)	2(40.0)	—	1(20.0)	—	—	5(100.0)	
職場	—	5(29.4)	2(11.8)	—	10(58.8)	—	—	17(100.0)	
職場+職場	—	2(66.7)	—	—	1(33.3)	—	—	3(100.0)	
外部・任意	2(8.2)	1(9.1)	1(9.1)	2(18.2)	4(36.4)	1(9.1)	—	11(100.0)	
外部+任意+外部・任意	—	—	1(100)	—	—	—	—	1(100.0)	
合計	6(1.6)	88(23.2)	37(9.8)	28(7.4)	151(39.8)	49(12.9)	20(5.3)	379(100.0)	

注：()内は各行における割合(%)を表す。対象は、15歳以上の者のうち義務教育学校就学者を除く。地区は旧松長村(長所、籠野、長渡、松橋)を表す。
カイ2乗検定：DF=78, VALUE=100.958, PROB.=0.110。

する人の多くは農業兼従者、自営業主・経営者ないし勤務者である。しかし細かくみると、これらのなかでも、農業兼従者や自営業主・経営者では集落とその外部とを指向する人数は拮抗しており、ブルーカラーでは指向性を欠いた者が多く、ホワイトカラーでは集落外部、とくに旧松長村の外部への指向性をもった人に特徴が見いだせる。このことは就業地の違いとの関連にも影響しており、自宅ないし燕市内で就業している者のなかには、集落外部への指向性をもつ者がかなり認められるが、より遠隔な場所で就業している人は大部分が無所属者である。

以上のことは、先述した集落内三地区間の相違に反映される（表6-8）。すなわち、指向性を欠如させた集団は混住化地域の灰方駅北地区で高い割合を示し、集落への指向性を強くもつものは農業地域の周辺地区と中間地域の中心地区とで多くを占めている。しかし、集落外部への指向性を示す（いずれかの集落外の組織に所属している）集団の割合は三地区ともほぼ等しく、その割合は1/5～1/4に達していることから、行動の多様化はむしろ全集落一様に進行しているとみることができる。

このように、個人の指向性とその所属世帯の属性とあまり関係がなく、その個人の属性にしたがっておしなべて多様化しているのは、農家であっても、兼業化の進展による他産業への就業にともなって外部への接触が増大し、集落外部への指向性が高まって、個人レベルの行動パターンでは非農家に属する者と大差がなくなったためと思われる。ただし、集落への入居時期がその個人の所属組織へ影響を与えているのは、個人のライフサイクルと強く関連していると考えられる。つまり、所属組織の有無、数、種類などは、基本的に友人関係に基づいて決められることが多く、その友人関係は、多くの場合、その個人が少年期・青年期をどこで過ごしたかということによって決定づけられるからである。その意味では、青年期を過ぎてからの入居者は局地的地域社会の空間を指向することが一般に少ないとすることができる。集落内に歴史的に形成された3地区間では、それぞれの地区を構成する世帯の集落への入居時期、家族構造が相互に異なっているために、それぞれの個人によって指向される空間に若干の相違がみられた。しかしそれも、最近の行動空間の多様化によって、とくに若年者層にみられるそれらの差異は、それを上回る年齢層にみられる差異ほど顕著でなくなっていることも事実である。

(3) 行為空間集団による分析

これまでの分析では、個人行動の空間的指向性の多様化を、その複雑な側面をそのまま

表6-8 個人単位による所属組織のタイプと居住地区との関連

所属組織の組み合わせ	地 区			合 計
	灰方駅北	中 心	周 辺	
無所属	85(42.3)	70(34.8)	46(22.9)	201(100.0)
集落内	12(14.8)	44(54.3)	25(30.9)	81(100.0)
集落内+地区	2(22.2)	5(55.6)	2(22.2)	9(100.0)
集落内+職場	—	—	1(100)	1(100.0)
集落内+外部・任意	1(12.5)	3(37.5)	4(50.0)	8(100.0)
集落内+集落内	1(100)	—	—	1(100.0)
集落内+集落内+外部・任意	—	2(100)	—	2(100.0)
集落内+集落内+職場	—	1(50.0)	1(50.0)	2(100.0)
地区	11(29.7)	18(48.7)	8(21.6)	37(100.0)
地区+外部・任意	2(40.0)	2(40.0)	1(20.0)	5(100.0)
職場	5(29.4)	6(35.3)	6(35.3)	17(100.0)
職場+職場	1(33.3)	2(66.7)	—	3(100.0)
外部・任意	3(27.3)	3(27.3)	5(45.4)	11(100.0)
外部・任意+外部・任意	—	1(100)	—	1(100.0)
合計	123(32.5)	157(41.4)	99(26.1)	379(100.0)

注：()内は各行における割合(%)を表す。対象は、15歳以上の者のうち義務教育学校就学者を除く。
 灰方駅北地区は1, 10, 11, 12, 13の各班, 中心地区は2, 6, 7, 8の各班, 周辺地区は3, 4, 5, 9の各班。地区は旧松長村(長所, 縮野, 長渡, 松橋)を表す。

カイ2乗検定：DF=26, VALUE=39.623, PROB.=0.042。

の形で捉えるために、所属組織の組み合わせによって把握しようと試みた。ここでは、もう少し議論を簡単にするために、個人が所属する組織が複数の場合、友人関係に基づくインフォーマルなレクリエーション組織といった任意性の強いものに着目して、個人の強い空間的指向性を抽出し、それと先に触れた就業地の位置との組み合わせより、それぞれの個人を、日常的な空間的行動の範囲を同じくする行為空間集団に類型化した。個人の行為空間集団への類型化は、その個人を取り巻く諸施設の立地や社会関係によって生じる空間的相互作用の方向と強度を端的に表現するものであり、同一の局地的地域社会の空間を居住活動によって共有しながらも、それぞれの日常的活動がどのような空間的範囲で行われているか、別の言い方をすれば、居住空間と行動空間との整合性ないし非整合性およびその程度を示すことができると考えられる¹¹⁾。

具体的には、就業地を低い方から非就業・非就学（主婦・年金生活者・家事手伝い・無職等）、自宅（農業専従者・自営業者）、集落内、地区（旧松長村）、燕市内、近隣市町村（三条市と西蒲原郡内）、その他に区分し、前4者を日常的な空間移動の程度が低い集団と、後3者を高い集団とそれぞれ位置づけた。また空間的な指向性を集落外部への指向性の弱い方から、無所属、集落内、地区、外部（旧松長村を越える地域範囲で、先の職場と外部・任意を含む）に区分し、複数の組織に所属している人については上述したように、より任意性の強い組織を選んでその個人の指向性を代表させた。その結果、表6-9に示されるように、8個の集団類型、すなわち低移動指向欠如型(LN)92人(24.3%)、高移動指向欠如型(HN)109人(28.8%)、低移動集落指向型(LS)91人(24.0%)、高移動集落指向型(HS)16人(4.2%)、低移動地区指向型(LD)26人(6.9%)、高移動地区指向型(HD)16人(4.2%)、低移動外部指向型(LO)8人(2.1%)、高移動外部指向型(HO)21人(5.5%)を得ることができた。この表を詳しく検討すると、現在の松橋集落内には、個人単位の空間的行動において、就業地が旧松長村よりも狭い地域範囲に限られる集団は、全体の半数を上回っている。そのうち、特定の指向性を欠如させたものと集落への指向性を示すものがそれぞれ半数近くを占めている。一方で、就業地が旧松長村を越えた地域範囲に及ぶ集団のなかでも、指向性を欠如させたものが2/3を占めている。つまり全体としては、約半数の住民にとって、松橋集落はその主要な活動としての労働に何らかの関係をもった空間として評価されるものである。しかし、残りの約半数の住民、とくにそのなかでも空間的指向性をもたない集団にとっては、その空間は居住空間として強く意味づけられるものであると考えられる。

さて、全体の約半数を占める特定空間を指向性しない集団、そして全体のほぼ1/10を占

表6-9 個人単位による行為空間集団への類型化

就業・就学 地の位置	指 向 性				合 計
	無所属	集 落 内	地 区	外 部	
非就業・学	51(13.5)[LN]	68(17.9)[LS]	13(3.4)[LD]	1(0.3)[LO]	133(35.1)
自 宅	37(9.8)[〃]	15(4.0)[〃]	13(3.4)[〃]	4(1.1)[〃]	69(18.2)
集 落 内	2(0.5)[〃]	3(0.8)[〃]	— [〃]	— [〃]	5(1.3)
地 区	2(0.5)[〃]	5(1.3)[〃]	— [〃]	3(0.8)[〃]	10(2.6)
燕 市 内	69(18.2)[HN]	14(3.7)[HS]	10(2.6)[HD]	16(4.2)[HO]	109(28.8)
近隣市町村	23(6.1)[〃]	2(0.5)[〃]	5(1.3)[〃]	4(1.1)[〃]	34(9.0)
そ の 他	17(4.5)[〃]	— [〃]	1(0.3)[〃]	1(0.3)[〃]	19(5.0)
合 計	201(53.0)	107(28.2)	42(11.1)	29(7.7)	379(100.0)

注：()内は各行における割合(%)を表す。対象は、15歳以上の者のうち義務教育学校就学者を除く。地区は旧松長村（長所，釜野，長渡，松橋）を，近隣市町村は三条市および西蒲原郡各町村をそれぞれ表す。()内は，行為空間集団への類型化を表す。Lは低移動性，Hは高移動性を，Nは指向性欠如，Sは集落指向，Dは地区指向，Oは外部指向をそれぞれ表す。
カイ2乗検定：DF=18，VALUE=96.019，PROB.=0.000。

める旧松長村ないしそれを越える地域範囲の空間を指向し、しかも就業地からみて日常的空間移動の程度の高い集団が、松橋集落内部でどのような分布パターンを描くのであろうか。換言すれば、松橋集落は、その空間的行動の及ぶ範囲の点において、それぞれ異なった意味あいをもつこれらの集団によってどのように分割されているのであろうか。松橋集落内において、上の8行為空間集団の具体的な分布パターンをみたのが図6-13である。この図によれば、それぞれの行為空間集団の地域的分布は、先に詳細に検討したように、集落内の農家・非農家あるいは家族形態の異なる分布パターンにもかかわらず、一見すると集落内全域にほぼ均等にみられるように思われる。つまり、このことは世帯内において世代ないし性別を反映した世帯員間の多様化が進行していることを端的に表すものである。具体的に言えば、一つの世帯のなかにおいて、例えば第一世代の高齢者層は低移動集落指向型の集団、第二世代の中年者層の男性は高移動指向欠如型、同じく女性は低移動集落指向型ないし地区指向型、そして第三世代の若年者層は高移動外部指向型にそれぞれ類型化されるような個人が同居しているということである。しかし、集落内の3地区間における集団構成の差異に着目すると（表6-10）、灰方駅北地区がその集団構成において中心地区と周辺地区という他の2地区ときわだって異なった特徴をもっていることがわかる。すなわち灰方駅北地区では、集落を指向する集団は少数派で、多くを占めているのが指向欠如型、低移動地区指向型であり、数の上では少数派であるが外部への指向性をもった集団も他の2地区に比較すると高いポイントを示しているように思われる。このことは、この多くの世帯が第一世代を欠く家族形態をとっていることによるものであると推測されるが、その正確な理由についてはここでは特定できない。いずれにしても、ここで重要なこととして、次の2点を指摘しておかなければならない。つまり、個人行動の描く空間は、松橋集落全体として多様化が進行している。ただし、集落内をミクロな視点から見ると、いわゆる混住化地域としての性格をもつ灰方駅北地区においては、集落への指向性をもつ集団は少なく、住民行動が描く空間はその指向性の側面を欠如させているか、あるいは集落外部を向いているかに分極化する傾向にある。

3 世帯行動の多様性

以上のように個人単位の行動においてみられた多様化の傾向は、世帯単位においても認められるであろうか。前節と同様に、世帯単位の行動についても、その空間的指向性の側

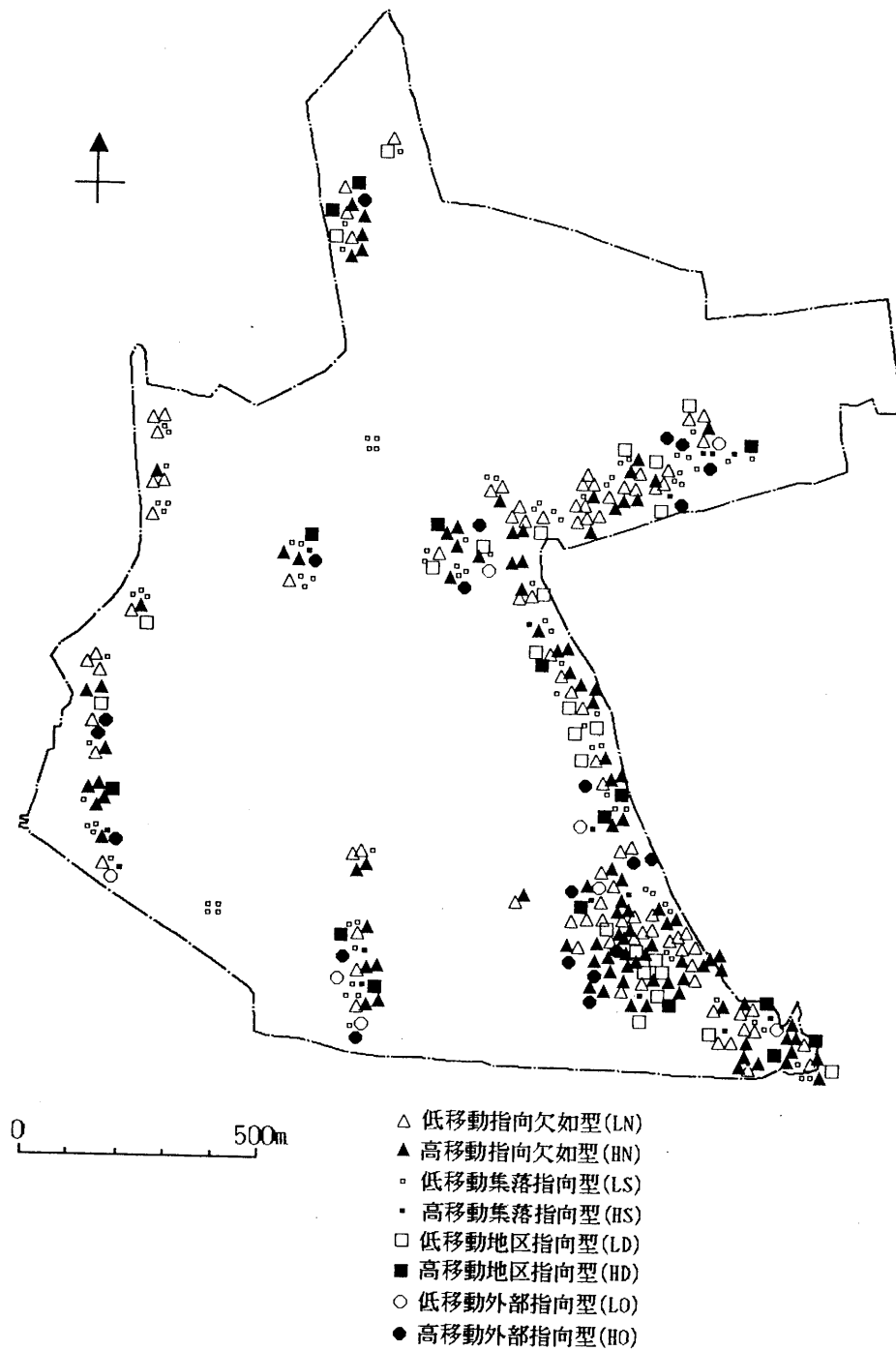


図6-13 個人単位による行為空間集団類型の地域的分布
 資料：筆者の聞き取り調査。

表6-10 個人単位による行為空間集団類型と居住地区との関連

行為空間集団類型	地 区			合 計
	灰方駅北	中 心	周 辺	
低移動指向欠如型[LN]	34(37.0)	36(39.1)	22(23.9)	92(100.0)
高移動指向欠如型[HN]	51(46.8)	34(31.2)	24(22.0)	109(100.0)
低移動集落指向型[LS]	12(13.2)	48(52.7)	31(34.1)	91(100.0)
高移動集落指向型[HS]	5(31.3)	7(43.7)	4(25.0)	16(100.0)
低移動地区指向型[LD]	9(34.6)	13(50.0)	4(15.4)	26(100.0)
高移動地区指向型[HD]	5(31.3)	6(37.4)	5(31.3)	16(100.0)
低移動外部指向型[LO]	2(25.0)	3(37.5)	3(37.5)	8(100.0)
高移動外部指向型[HO]	5(23.8)	10(47.6)	6(28.6)	21(100.0)
合 計	123(32.5)	157(41.4)	99(26.1)	379(100.0)

カイ2乗検定：DF=14, VALUE=29.846, PROB.=0.008。

面について分析を行うが、その前に、世帯が優れて消費共同体であることから、消費に関わる空間移動を示す買物先を取り上げて、世帯単位で行われる日常的な空間移動の程度について検討したい。数種の商品の買物先のなかで、対象地域付近の商店立地などを考慮し、もっとも適切な指標として菓子と衣料品（下着）の購入地を検討した。次に、指向性の指標としては、世帯単位による社会組織への所属について、世帯単位による組織数が少ないため全種類の社会組織を対象として、その空間的な展開を検討した。

(1) 購買地の分布

図6-14は、各世帯が菓子と下着を日常的におもにどこで購入しているかを示している。菓子については、集落内に菓子を販売する商店が1軒立地しているために、集落内で購入する世帯は全体のほぼ1/3に達するが、旧松長村のなかに立地するスーパーマーケットで購入する世帯は全体の1/10にすぎなく、全体の2/3近くの世帯はその他の燕市内で菓子を購入している。燕市外の商店で菓子を購入する世帯は少数派にすぎず、松橋居住世帯の菓子購入に関しては燕市内、とくに多くの商店立地のみられる燕市街地に依存していると言えよう。しかしこういった購買活動に、世帯の属性、とくに農家と非農家間に顕著な違いはみられない。一方、衣料品（下着）の購入地については、集落内ないしは旧松長村内でそれらを販売する商店の立地がみられないことからその空間的な広がりはずと菓子に比較して広がっている。すなわち、全体の約半数の世帯はそれ以外の燕市内のいずれかの商店で下着を購入しているが、三条市や吉田町で購入する世帯は全体のほぼ2/5であり、新潟市まで出かける世帯も1/10に達している。細かくみると、燕市内で購入する農家数は同じ購買地をもつ非農家数の倍以上を占め、逆に燕市外、とくに三条市へ出かける世帯数においては非農家が多くを占めている。しかし、このことがそのまま、非農家世帯がその空間的行動において高移動性を示していることにはならない。なぜならば、行商から下着を購入する世帯が、農家ではみられないのに対し、非農家では3世帯を数えているからである。筆者の聞き取り調査によれば、本地域における多くの世帯で購買活動をおもに主婦が行っており、主婦が就業している場合はその勤務先からの帰宅途中で購買活動が行われる場合が多い。つまり、その空間的な広がりとおもに担う主婦の就業地との関連を指摘できるが、これについては、前節でもみたように集落内部での地域的差異は顕著ではない。いずれにしても、松橋居住の世帯行動は、その日常的な空間移動の側面からみれば、松橋集落や旧松長村の局地的空間の範囲内にとどまるものではなく、とくに燕市街地との

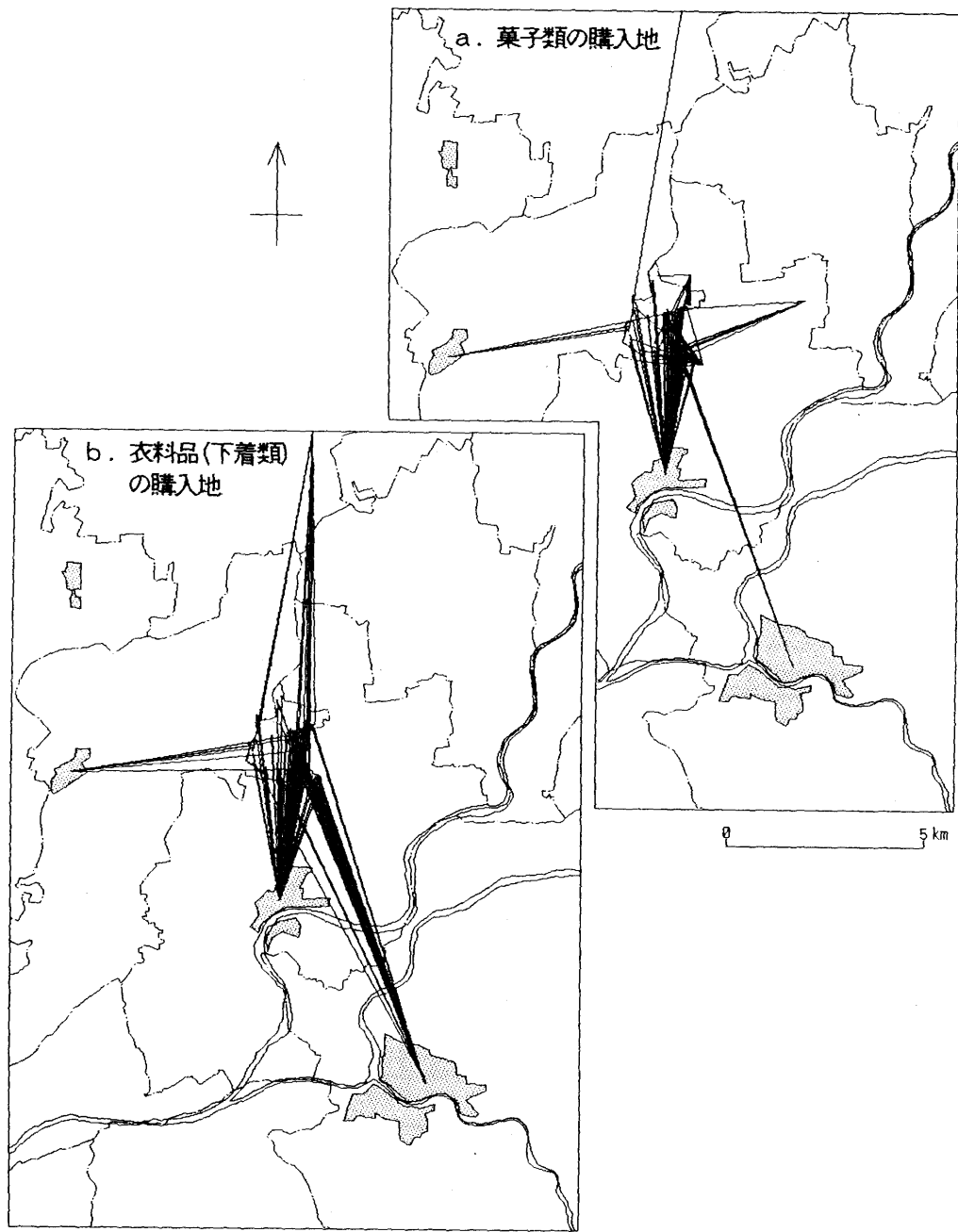


図6-14 世帯単位による購買行動の地域的展開
資料：筆者の聞き取り調査。

密接な関係を描いており、場合によってはそれをも越えるかなり広域的な空間で行われていると言える。したがって、世帯行動による松橋集落の空間をめぐる意味づけに関して、農家-非農家ないしは地付き者-新来者という軸での相違が重要になってくるのは、とくにその空間的な指向性のありようであると考えられる。

(2) 空間的指向性の分析

ここでは世帯行動の空間的指向性の側面を調べるために、個人単位による分析と同様に、世帯単位によって所属される社会組織を、その空間的規定性の点から、無所属、集落内組織（松橋子供育成会・松橋農家組合）、旧松長村単位の組織（松長農協・松長小学校PTA）、外部の組織（職業的組合・宗教的組織・政治団体など）に区分し¹²⁾、データの得られた106世帯のそれぞれの所属組織を抽出した。何らかの組織に一つ以上所属している世帯は、87世帯（全体の82.1%）で、それらについての一世帯当たりの平均所属組織数は2.0（標準偏差0.6）であった。つまりこのことは、個人行動の場合とは異なり、松橋集落に居住する大部分の世帯行動が、積極的にせよ消極的にせよ、いずれかの空間を指向していることを示している。

それゆえ、所属組織の組み合わせにおいても、その構成は単純であり、無所属を入れても全部で6通りしかなく、しかも集落内組織のみに所属する世帯は皆無である（表6-11）。それぞれの組み合わせのなかでは、集落内組織を含むものがもっとも多く、世帯数にして全体のほぼ2/3はこれらのタイプに属している。しかしながら、旧松長村内の組織のみ、旧松長村を越える地域範囲の組織のみ、あるいはその両方に所属する世帯、つまり松橋集落を指向しない世帯は1/5近くを占め、指向性の欠如した集団も含めるとその割合は36%に達する。同じ表で、農家・非農家別に、どの所属組織の組み合わせタイプに分類されるかをみると、それらの間における差異が顕著である。すなわち、農家の場合、カウントされる組み合わせは2通りしかなく、すべての農家世帯は集落および旧松長村の空間への指向性を示すことがわかる。なお、農家グループの内部においては、経営形態別にみて専業・兼業・委託の三者間では有意な差があるとは認めがたい。ただし、旧松長村を越える外部の非任意組織に所属している世帯は、数の上では非農家世帯のそれと拮抗しており、必ずしも農家世帯の空間的指向性が局地的な空間に限られるわけではない。一方、非農家グループでは、その1/3を上回る世帯が明確な空間的指向性を欠如させており、残りの2/3の世帯についても、集落を指向するものは1/3程度にすぎない。また非農家のなかでは、何ら

表6-11 世帯単位による所属組織のタイプと農家・非農家との関連

所属組織の 組み合わせ	全農家	農 兼 業	家 委 託	専 業	非農家	合 計
無所属	—	—	—	—	19(100)	19(100.0)
集落	—	—	—	—	—	—
集落+地区	46(82.1)	28(50.0)	12(21.4)	6(10.7)	10(17.9)	56(100.0)
集落+地区+外部	11(91.7)	6(50.0)	4(33.3)	1(8.3)	1(8.3)	12(100.0)
地区	—	—	—	—	9(100)	9(100.0)
地区+外部	—	—	—	—	3(100)	3(100.0)
外部	—	—	—	—	7(100)	7(100.0)
合計	57(53.8)	34(32.1)	16(15.1)	7(6.6)	49(46.2)	106(100.0)

注：()内は各行における割合(%)を表す。地区は旧松長村(長所, 館野, 長渡, 松橋)を表す。
カイ2乗検定：×農家・非農家 DF=5, UVALUE=69.267, PROB.=0.000。

かの旧松長村単位の組織に所属している世帯がそのほぼ半数に達しており、集落への指向性をもたずに旧松長村の空間を指向する世帯は非農家全体のほぼ1/4を占める。

こういった農家と非農家との間でみられた相違は、当然のことながら、家族形態別や入居年代別など、その他の世帯属性間にみられる相違に反映している（表6-12・6-13）。すなわち、ここで非農家集団の特徴である指向性の欠如するものと、旧松長村ないしその外部のみを指向するものに注目してみると、前者は、入居時期・形態別では入居時期が新しい新規流入に、家族形態別では単独世帯を含む核家族に、職業形態別では勤務者世帯にそれぞれきわだっただけ多いことがわかる。また後者は、入居時期・形態別と家族形態別における傾向は判断しにくいですが、就業形態別では自営業世帯で多いことが目につく。つまり、指向性の欠如した世帯集団は非農家でもとくに最近流入した勤務者世帯によって、一方集落外部のみへの指向性をもったそれは近年流入した自営業世帯によって、それぞれ特徴づけられると思われる。しかしこれらの差は、表6-11で示した農家・非農家の差に比べてむしろ小さく、両者の内部の差よりも両者間の差が重要であると判断される。ここで明らかなのは、集落全体としての世帯行動の多様化は、とくにその空間的指向性の側面において、従来から居住している農家自身の変化というよりも、非農家の流入によってもたらされたということである。

さて、これらのことを組織側の視点から再度検討してみると、旧松長村単位の組織は、松橋集落のなかでもその世帯の入居年代が総じて新しい12班、13班の地域範囲を除くが、それ以外の灰方駅北地区をも含んで、集落全域にわたる世帯をその構成員としていることがわかる（図6-15）¹³⁾。また、外部の組織に所属する世帯は少ないが、それらの分布は集落全域にわたっているということはなく、むしろ集中的なパターンを示している（図6-16）。つまり、この場合、灰方駅北地区とその付近の特異性が明らかに指摘できる。これらのことから裏づけられるように、上でみた世帯行動の空間的指向性における多様化のありようは、松橋集落内部におけるそれぞれ性格の異なった3地区間で比較した場合、いっそう明瞭となる（表6-14）。すなわち中心地区と周辺地区では、ほとんどの世帯が何らかの集落への指向性をもっており、とくに後者におけるその割合は95.7%にまで達するのに対し、灰方駅北地区ではその割合は1/3ほどにすぎない。むしろ、指向性の欠如した世帯集団や集落外部への指向性をもった世帯集団の存在がこの地区の居住世帯集団を特徴づけていると言える。別の見方をすれば、いずれの指向性も示さない世帯、旧松長村の空間を指向する世帯、旧松長村を越える空間を指向する世帯、あるいはその両方を指向する世帯、いずれ

表6-12 世帯単位の所属組織のタイプと世帯属性との関連(1)

所属組織の 組み合わせ	入居時期			入居形態				家族形態				合計
	耕地整理 以前	耕地整理 1960年 以降	1960年 以降	移転なし	移 転	村内分家	新規流入	一世代	二世代	三世代	四世代	
無所属	-	-	19(100)	-	-	4(21.0)	15(79.0)	6(31.6)	13(68.4)	-	-	19(100.0)
集落	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集落+地区	44(78.6)	2(3.6)	10(17.8)	22(38.3)	22(38.3)	6(10.7)	6(10.7)	2(3.6)	18(32.1)	26(46.4)	10(17.9)	56(100.0)
集落+地区+外部	9(75.0)	2(16.7)	1(8.3)	1(8.3)	8(66.7)	2(16.7)	1(8.3)	-	1(8.3)	11(91.7)	-	12(100.0)
地区	-	1(11.1)	8(88.9)	-	-	1(11.1)	8(88.9)	-	7(77.8)	2(22.2)	-	9(100.0)
地区+外部	-	1(33.3)	2(66.7)	-	-	2(66.7)	1(33.3)	-	2(66.7)	1(33.3)	-	3(100.0)
外部	1(14.3)	-	6(85.7)	1(14.3)	-	-	6(85.7)	4(57.1)	1(14.3)	2(28.6)	-	7(100.0)
合計	54(50.9)	6(5.7)	46(43.4)	24(22.6)	30(28.3)	15(14.2)	37(34.9)	12(11.3)	42(39.6)	42(39.6)	10(9.4)	106(100.0)

注：()内は各行における割合(%)を表す。地区は旧松長村(長所, 館野, 長渡, 松橋)を表す。
 カイ2乗検定：×入居時期 DF=10, VALUE=69.795, PROB.=0.000, ×入居形態 DF=15, VALUE=77.678, PROB.=0.000, ×家族形態 DF=15, VALUE=64.534, PROB.=0.000。

表6-13 世帯単位の所属組織のタイプと世帯属性との関連(2)

所属組織の 組み合わせ	無職勤務		所属世帯		就業形態		合計	
	年金生活	勤 務	自 営	農 業	勤務+ 農業	自営+ 農業	自営+勤 務+農業	
無所属	1(5.3)	16(84.2)	2(10.5)	-	-	-	-	19(100.0)
集落	-	-	-	-	-	-	-	-
集落+地区	1(1.8)	10(17.9)	-	6(10.7)	29(51.8)	8(14.3)	2(3.6)	56(100.0)
集落+地区+外部	-	-	1(8.3)	1(8.3)	5(41.7)	2(16.7)	3(25.0)	12(100.0)
地区	-	6(66.7)	3(33.3)	-	-	-	-	9(100.0)
地区+外部	-	1(33.3)	2(66.7)	-	-	-	-	3(100.0)
外部	1(14.3)	1(14.3)	5(71.4)	-	-	-	-	7(100.0)
合計	3(2.8)	34(32.1)	13(12.3)	7(6.6)	34(32.1)	10(9.4)	5(4.7)	106(100.0)

注：()内は各行における割合(%)を表す。地区は旧松長村(長所, 館野, 長渡, 松橋)を表す。
 カイ2乗検定：DF=30, VALUE=110.983, PROB.=0.000。

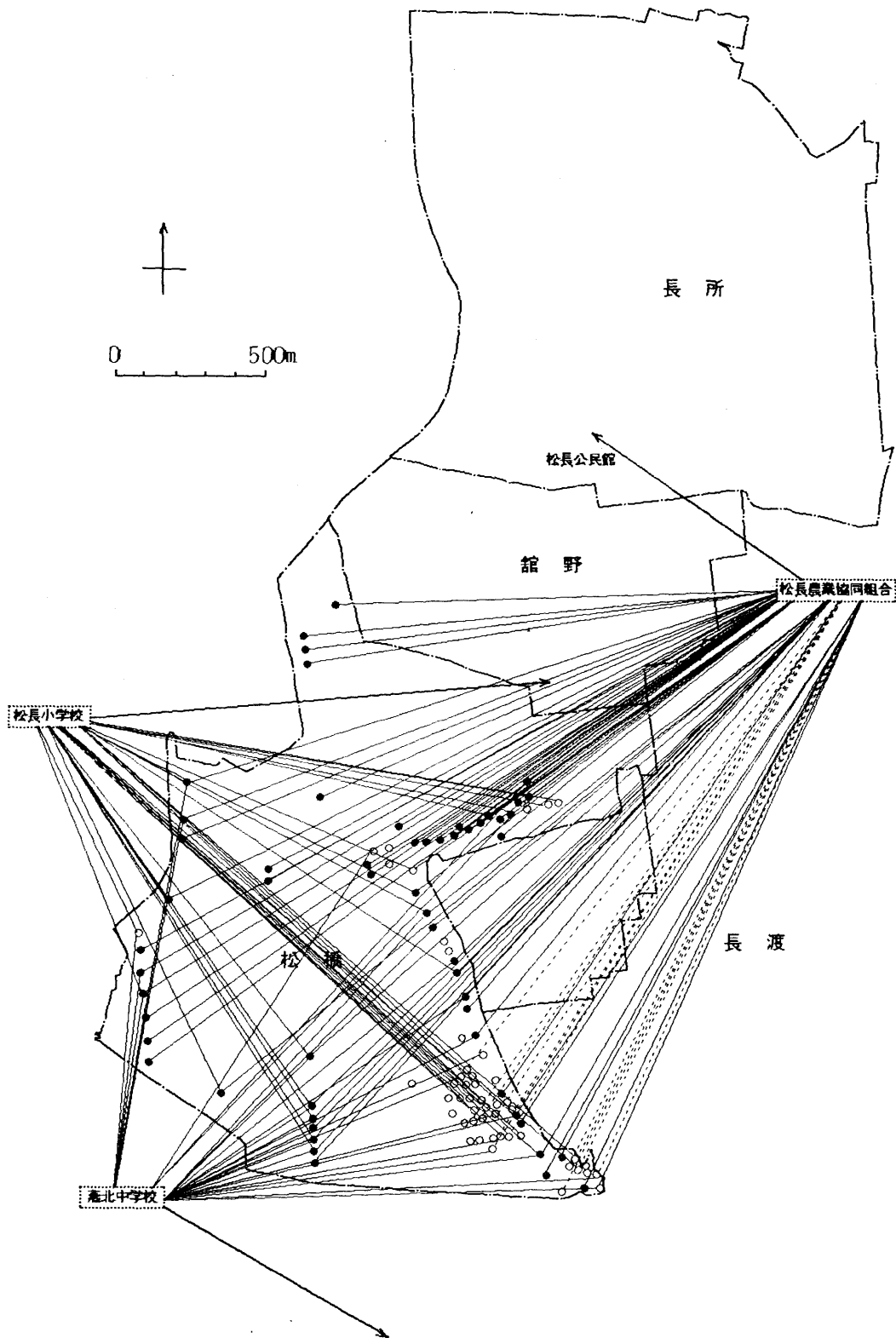
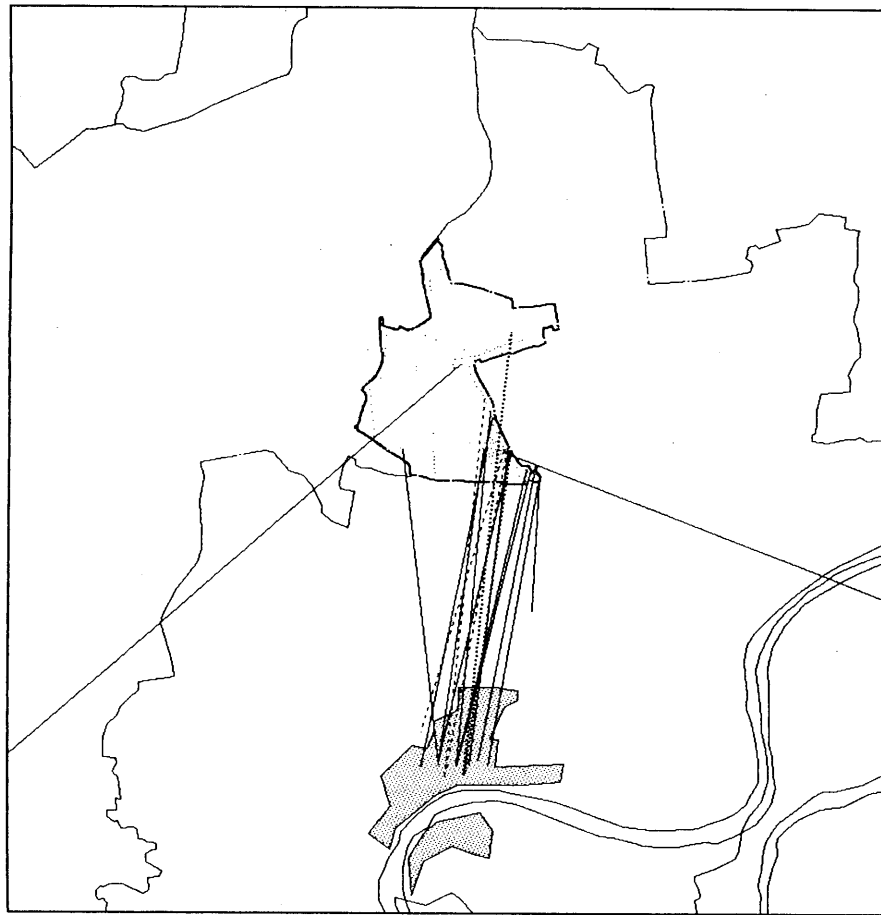


図6-15 世帯単位による地区レベルの組織への所属
資料：筆者の聞き取り調査。



0 1 km

- 商会議所、職業上の(同業者)組合等に所属
- 宗教組織・教団等に所属
- . - . 任意の政治団体(政党等)に所属

図6-16 世帯単位による外部の組織への所属
資料：筆者の聞き取り調査。

表6-14 世帯単位による所属組織のタイプと居住地区との関連

所属組織の 組み合わせ	地 区			合 計
	灰方駅北	中 心	周 辺	
無所属	15(78.9)	4(21.1)	—	19(100.0)
集落	—	—	—	—
集落+地区	12(21.4)	28(50.0)	16(28.6)	56(100.0)
集落+地区+外部	3(25.0)	3(25.0)	6(50.0)	12(100.0)
地区	6(66.7)	2(22.2)	1(11.1)	9(100.0)
地区+外部	3(100)	—	—	3(100.0)
外部	5(71.4)	2(28.6)	—	7(100.0)
合計	44(41.5)	39(36.8)	23(21.7)	106(100.0)

注：()内は各行における割合(%)を表す。地区は旧松長村(長所, 縮野, 長渡, 松橋)を表す。
カイ2乗検定：DF=10, VALUE=36.544, PROB.=0.000。

にしても集落の組織に関わりの薄い世帯は、松橋集落の中心部でもいくつかの例をみることができ、多くは灰方駅北地区に集中的に居住しており、むしろ灰方駅北地区ではこれらの集団が多数派を占めるに至っている（図6-17）。つまり、歴史的に形成された松橋集落内の地域性は、個人行動の分析ではあまり明瞭にはみられなかったが、世帯行動、とくにその空間的指向性において顕著であり、いわゆる混住化地域である灰方駅北地区の異質性が指摘される。ここに、個人レベルでは認めることのできなかつた松橋集落の空間的・社会的分化を見いだすことができる。

4 村落社会の統合性

松橋居住者の行動について、個人においても世帯においても、就業地や購買地の分布にみられるように、それぞれの日常的な空間移動の及ぶ範囲はおしなべて多様化しており、その意味では空間的行動圏の拡大、とくにそれがもつ燕市街地に対する顕著な方向性によって、局地的地域社会の空間はその住民生活に関する意義を拡散させていると言うことができよう。しかしながら、地域社会によって立つ具体的な組織と住民との関わりの点でむしろ重要なのは、これまでの分析のなかで明らかにされた住民間にみられる空間的指向性の分裂的な状態である。本節では前節までの考察を受け、とくに松橋集落が現実的に制度的に担っている諸機能について検討しながら、住民行動の空間指向性と局地的地域社会としての松橋集落の社会的統合性との関連について探っていきたい。

これまでみてきたように、住民の約半数は個人行動において、いかなる指向性をも示さなかつた。しかもこのような集団は、いかなる属性をもつ者においても認められた。しかしながら、彼らもここで言う最小の社会単位としてのイエ（本章で言う世帯）に所属しているものであり、それを積極的に示す集団と比較すると、世帯への指向性ないし帰属性は相対的に強いであろうと考えられる。なぜなら、独立した外部への指向性をもたない個人であっても、世帯がその全体として行う活動と無縁ではありえず、むしろ個人単位での積極的な指向性を欠如しているがゆえに、その行動に身を委ねることが多くなるからである。

わが国の伝統的村落において、その社会的統合の基本単位は個人ではなく、常に家族であったと言われている。したがって、村落社会の統合性について考える際には、個人行動の空間的指向性以上に、ここで言う世帯行動の空間的指向性が重要な意味をもつであろう。そこで、世帯行動の指向性を検討してみると、組織への加入という視点からではあるが、



図6-17 組織所属を指標とした世帯類型の地域的分布
 資料：筆者の聞き取り調査。

前述したように全世帯の60.4%は集落への指向性を示し、集落が統合的機能を基本的には維持しているものと推察される。しかしながら、集落外部へ指向性を示す17.9%の集団に加えて、それと同数の世帯で積極的な指向性が欠如している。このような集団に属する世帯は、非農家、なかでも大部分は最近集落外から流入した勤務者世帯によって構成されている。これらの非農家集団は、灰方駅北地区に団地化して居住しており、村落社会の統合性は、集落内に存在する非農家集団を空間的に分離する形で発揮されていると思われる。

以下に、松橋集落の具体的な組織やそれぞれの機能について、とくに農家と非農家への対応の差異に注目しながら具体的に検討してみたい。先述したように、松橋集落においては、明治期から大正期にかけて行われた集落再編成までをとまなうドラスティックな耕地整理、その過程での大字の改編などによって、それまで存続していたいわゆる伝統的な村落社会の社会的結合は基本的に分断されたと理解される。それゆえ、松橋では、早い時期から、いわゆる局地的地域社会の村落共同体的性格は弱かったとすることができる。現在松橋集落をその管轄地域として存立している自治組織は、こういった松橋の特殊性を受け継ぎ、どちらかと言えば行政の補助的機関としての性格が強い。自治組織の最高議決機関が総会であり、総会では自治組織の人事、行事などが決定されるほか、種々の行政事務の連絡が行われる。総会は通常全世帯の出席をもって構成されるが、実際に総会の出席状況について聞き取りを行ったところ、農家ではほぼ全世帯がその世帯主ないし跡継ぎなどの代表者を出席させているのに対し、非農家では近隣組織の班の代表者である班長世帯になった時にのみ、その世帯主あるいはその配偶者が出席する場合がほとんどである¹⁴⁾。そして、その意味あいも、世帯を代表してというよりも各班を代表して出席するといったことのようなものである。それには、総会が平日に開催されること、農地や農事に関する伝達が多いことを理由にあげるものが多い。自治組織の代表者である区長は、班長を選考委員とし、選考委員の決定に基づいて総会の場で選ばれるが、選考対象には、原則として農家・非農家を問わない¹⁵⁾。集落内の全世帯について、それぞれの宅地の大きさに応じて部落費が徴収される。それは、総会等の集会の開催費用、松橋集落のほぼ中央部に松橋神社や消防団倉庫などとともに立地している集会場の維持管理費用、祭やそのときに一緒に開催されるカラオケ大会などの集落内の諸行事費用、後で触れる集落内の諸組織への援助金などに使用され、農事関係には使用されないのが原則であるが、筆者の聞き取り調査のかぎりでは、次に述べる農家組合と自治組織との組織としての区分が住民のなかで十分に認識されているとは言いがたい。

自治組織と同位置にあり、松橋集落の農家をその構成員とし、大字松橋の空間領域（とくに農地の領域的な分布域）をその管轄区域とする農業生産組織が、農家組合である。農家組合の機能で重要なものは、農作業開始時期の決定、用排水路の管理、減反政策の伝達と徹底化などである。松橋内に流れる二つの用水¹⁶⁾の用水利用組合は西蒲原土地改良区に統括され、その組合には各集落の農家組合単位で加入する。田植時に水不足をきたしがちな本用水地域では、用水利用組合で協議して、各集落単位で水上から番水を行う。そこで集落全農家が一斉に田植を行う必要性が生じ、農家組合では田植時期を協議して伝達し、各農家はそれに従うのである。次に用排水路の管理に関しては、具体的な業務として水路の清掃・見回りなどがある。清掃は各農家から労働力を出して行われるが、農家組合では現在出役者に対して、費用を全農家から徴収して日当を出している。さらに減反面積の割当は、各農家ごとに耕地面積と世帯人数から計算されて、燕市農政課から指示される。減反の違反農家に対しては、農業集落単位の共同責任として各集落（農家組合）が懲罰されるので、その徹底化がはかられている。なお、16戸の稲作作業全面委託農家のうち15戸が集落内の自営農家に委託しており、委託農家といえども集落の農業的規制と無関係ではない。つまり、農業集落としての農業的機能が、農家集団を地域社会に結びつけていると言することができる。

集落内組織では、個人単位で加入するものに、消防団、農事研究会、若妻会、五十路会、老人会などがある¹⁷⁾。前二者は旧来からの住民によって構成され、また若妻会と老人会は新来の非農家の世帯員に対しても積極的に加入を呼びかけているが、それらからの加入率は低い。また世帯単位で参加するものに、小学生のいる世帯のみによって構成される子供育成会、農家のみによって構成され、農事全般についての機能をもつ農家組合があり、両者とも任意のものではない。以上のように、松橋には新たに流入した非農家のために用意されている組織自体乏しいと言える。ただ近隣組織のみに関しては、次に述べるように、農家と非農家との間で、その対応に大きな差異はみられない。

近隣組織の班は、行政的連絡、親睦・レクリエーション、あるいは葬式などの相互扶助等に際して実質的に重要な機能を果たす¹⁸⁾。松橋集落には現在、1～13の班がある。当初班は9班までで、これらは耕地整理によってその骨格が決められたものであるが、農道などで明確に区分され地域的に分化していた。ところが、先述したように、1960年代後半以降、灰方駅の北に位置する当時の1班に、非農家が急激かつ大量に入居するようになると、1960年ころまで農家7戸、非農家1戸からなっていた1班は、1975年には農家7戸、非農

家25戸の規模までに拡大し、近隣組織として正常な機能を維持しえなくなった。そこで、1975年に、まずその非農家の入居状況から団地形態をとって地域的にまとまりをみせていた場所を11班と12班として、同時に松橋集落の最南東端に散在していた集落内分家世帯を中心とする非農家世帯群を10班として、それぞれ当時の1班から分離させて新たに編成した。当時の12班の地域範囲内では、70年代後半も世帯数の増加が続き、1977年に当時の12班をさらに分離させて、13班を新たに編成した。1980年代以降もこれら10～13班の内部では非農家の流入が相次いだ。とくにそれはもっとも新しい13班のなかで顕著であった。この過程で、当時の1班はむしろその規模を縮小させ、距離を隔て分散しているにもかかわらず、農家のみで構成されるように再編された(図6-4)。他方、非農家は団地化したものの相互で結合しているが、近距離にあっても農家とは結合していない。この理由としてもっとも大きなものは、班が農家組合の単位組織を兼ねているために、農家のみの班を編成した方が都合がよいということである。つまり、ここに、高い農業生産を維持し、集落内の諸組織が農業生産を機軸に編成されている松橋集落では、その近隣組織の班を編成していく過程で、結果的に農家集団と非農家集団とが社会空間的に分離していることを見いだすことができる¹⁹⁾。

最後に、旧松長村単位の組織とその機能について簡単に触れておきたい。基本的には明治22～昭和29年まで独立した自治体として存続し、今日でもその伝統を継承している旧行政村の松長地区には、松長公民館、松長農業協同組合、松長小学校等の組織があるが、それらに付随して、すべて自由かつ随時というわけではないが、旧松長村内の住民が共同に利用できる物理的施設の立地がみられる。公民館は集会場として利用されるほか、その付設図書館はとくに児童や生徒によって利用されている。農協は農業的組織ではあるが、松橋住民は解散した婦人会に代わるものとして農協婦人部の活動に積極的に参加するようにし、非農家からも準組合員としての加入が多く、農事に限らず料理教室や奉仕活動なども活発に行っている。小学校のPTA活動も含め、これらの施設や組織は、非農家集団、とくに集落内分家世帯でない新住民が、相互に知り合いになったりコミュニケーションを行ったりするときの物理的・社会的な基盤、より抽象的には局地的な地域社会の社会的結合に接触し、そしてそれを維持する貴重な機会となっている。

以上、松橋集落の組織や機能について検討してきた。そこでは、一見平等な地域社会としての機能がはかられているかのようである。しかしながら、高い農業生産性を有する松橋集落は、いまだ農業集落としての性格を維持し続けている。すなわち局地的地域社会に

おける組織や制度は農業生産を中心に設定されており、それが農家集団を村落社会に結びつける重要な契機となっている。これは基本的には歴史的に今日に至るまで変化のなかったものであるため、新来者であり農業生産を行わない非農家は、結果的に村落社会への帰属性を弱めることになる。松橋内部の混住化地域にかぎってみれば、農家と非農家によってそれぞれ独立的にコミュニティが編成されているが、集落全体からみれば、非農家集団は村落社会から空間的・社会的に分離されているように見える。そして、非農家集団は局地的な地域社会である松橋集落のいわゆる村落機能とは直接関係のない旧行政村単位の諸組織を通して、地域社会のことに接触することが多い。これらの状況が前節までに検討した住民の行動に、明瞭に反映しているのである。

おわりに

近年急激な人口の流入を経験し、急速に通勤者村落的性格を強めながらも、今なおわが国でも最高水準の生産性を維持する稲作生産地域の松橋集落において、局地的地域社会の性格を分析してきた。その際、住民行動の多様性を農民対非農民、村落社会の実態を住民対村落社会の統合性という方向から考察してきた。最後に、本章で得られた結果をまとめておきたい。

個人の空間的行動は、その個人的属性によってさまざまな空間的指向性をもつが、その多様化は集落一様にみられ、個人の属するのが農家であるか非農家であるかは直接関係ない。それらの空間的な範囲は、すでに局地的な地域社会の空間にとどまるものではなく、燕市全域に広がり、その方向としてはとくに燕市街地を向いている。ただし指向性にかぎれば、全体の約半数は積極的な指向性が欠如しており、またとくに新規流入世帯の若年者層を中心に集落ないし旧行政村を越える空間を指向するものも少数ながらみられた。世帯の空間行動は、その日常的移動の及ぶ地域範囲についてはおしなべて空間的に拡大しているが、空間的指向性については、農家と非農家の間でその方向に違いがみられる。つまり、前者のそれは集落へ直接向いているのに対し、後者のものは多くが集落へ向いていない。というのは、現在でも集落の諸組織ならびに諸制度は、重要な地域経済基盤である農業生産をその機軸としているためであり、それゆえ、非農家世帯が集落の自治組織へと結びつくのが実質的には近隣組織を介してであったり、農家と非農家とがそれぞれ別々の近隣組織を組織したりするといった現実がみられる。つまり、農家集団が農業面・社会面・行政

面を通じて村落社会に直接結びつくのに対し、非農家集団がそれに結びつくのは行政面のみである。しかし、従来の村落機能とは直接関係のない旧行政村単位の組織を通して、非農家世帯の指向性が集落へ向く場合もある。いずれにしても、非農家集団にとって村落空間は、行政的な居住空間としての意味しかもっていない。

ここで強調されなければならない点は、都市近郊農村においては、多くの住民にとってその個別の空間的行動の実際に描く「空間」がもはや局地的地域社会の空間と直接的な関連をもたないということである。にもかかわらず、世帯単位でみた場合、局地的な地域資源にその経済基盤を依拠している農家は、必然的にその伝統的な管理主体であり、今日もそうあり続けている局地的地域社会の社会的結合に関わらざるをえない。そのことが、世帯単位でみた空間的行動の描く「空間」が農家と非農家とで決定的に異なる要因である。現実に本地域でみられたように、局地的地域社会の自治組織が行政補助的な機能しかもっていない場合、非農家はその社会的結合に関わる必然性も限られるであろう。しかしながら、こういった場合でも伝統的村落社会とは基本的に異なる小学校や公民館といった諸施設・組織が物理的基盤および社会的契機となって、旧来の村落の「空間」とは異なる「空間」を、非農家集団が編成する現実もまたみられる。前章までの考察で得られたような、局地的地域社会を存続させる、またその空間を存続基盤とする住民自治組織の、都市近郊農村という地域的場面で再編成と機能変化は、これまで述べてきた都市近郊農村に居住する住民の空間的行動とまさに相互規定関係にあるのである。

注

- 1) わが国の社会において、一般にイエが最小社会単位としての重要性をもつと考えられてきた。イエを、具体的にどのように規定するかについては、議論のあるところであるが、ここでは消費共同体として重要な意義をもつ世帯をとりあげた。なお、本対象地域内では、血縁関係ないし婚姻関係をもたない複数の人が、同一家屋に同居し、かつ1個の世帯を形成している例が、非農家世帯のなかに2世帯みられた。
- 2) 筆者の現地調査は、1985年8～11月の時期に行った。筆者の調査では、当時松橋には農家58、非農家57の計115世帯が居住していた。
- 3) わが国における近代的な耕地整理に関する最初の法律の制定が、明治32年であるから、松橋集落における耕地整理は、新潟県でももっとも早い時期に行われたと言える。この耕地整理は、当時の松長村当局の強権によって行われ、そのきわめてドラスティックな執行過程によって特徴づけられるが、整理終了後事業推進者の汚職事件にまで発展する。

この耕地整理に関する資料は、こういった事情に加えて、火災焼失などのためにほとんど残っていない。なおこの耕地整理については、白井(1962)、西蒲原土地改良区(1981)、島崎(1965)などにも触れられている。

- 4) 移転場は、いわゆる路村集落としてのレイアウトをもつもので、約400坪の宅地前後に平均2町歩の小作耕地を交付するとして、当時6～7反程度の耕作小作人層を勧誘して、形成されたものである。筆者の農家台帳と耕地現況図を用いた調査では、個々の農家の所有耕地にその後若干の増減があるものの、この集落レイアウトが基本的に現在でも変わっていないことが確認された。
- 5) この図には、筆者の対面調査が行われえず、データの得られなかった世帯をも示してある。以下本章の分析は、とくに断らないかぎり、データの得られた57農家、49非農家を対象としている。
- 6) 住宅の保有構造では、持ち家が101(95.3%)、アパートが2(1.9%)、社宅ないし会社の土地が3(2.8%)である。その物理的な大きさはもちろん農家・非農家間でかなり違うが、住宅の保有構造では松橋集落は大部分が持ち家の世帯によって構成されており、それゆえ非農家の新住民層であっても定住志向性は強いと判断できる。
- 7) 現在、松橋に唯一存続している南生産組合は、1972年にいわゆる機械化貧乏からの脱却するために集団的な土地改良と育苗や田植え・刈り取りなどの稲作作業の共同化を行う組織として、当時の燕市農業委員、松橋農家組合長のS氏の主導のもとに、基本的には3班の農家を中心として結成された。この組合は、現在はその地域範囲を3班の一部農家に縮小させており、その組織運営、性格など、きわめて興味深いものであるが、本論文では詳細については割愛する。また、現在の9班の4農家によって農業機械の協同利用組合が結成されていたが、この組織は数年前に解散している。
- 8) この図では、例えば自営業者であっても集落外に工場、商店、事務所等を立地させている場合はその所在地を就業地として表示してある。したがって、この図にみられる就業地の分布は単に勤務先ではなく、日常的な通勤先を表している。
- 9) 1954年以前の旧行政村である旧松長村のうち、燕市に編入された燕市大字長所、大字館野、大字長渡の松橋集落以外の3大字集落(図6-1)を指す。この地域範囲は後で述べるように、小学校区(松長小学校)や農業協同組合(松長農協)の管轄域と重なって重要な意味をもち、松橋集落と燕市の行政単位との中間的な地域単位である。なお表中では、便宜的に、この地域範囲のことを住民が日常的に使用する「地区」という用語を用いて表現している。
- 10) これらのクロス表のなかには、標本数が5未満のセルの割合が20%以上になるものがある。それらのカイ2乗検定の有意水準値は厳密性に乏しいが、参考までに、それぞれの表に有意水準値を付記した。
- 11) 個人行動に対するアプローチについては、それを「社会」および「空間」と論理的にどう結びつけて説明するかが、行為論(action theory)と行動論(behaviourism)をめぐって、近年の欧米の社会地理学界で大きな議論となっているが、これについての議論は筆者のここでの目的の範囲を大きく越えている。Werlen(1993、とくにpp. 1-20)を参照のこと。筆者は、行為空間集団の分析にあたって、ドイツミュンヘン学派の社会地理学の体系を参考にした。ここでは、人間が文化景観の形相を形成する集団的な営為に注目しているが、そこでの社会の空間分化は同一の価値観や規範によって方向づけられた人間

活動の空間的到達範囲の表現として捉えられる。そこで、人間活動の空間的広がり、すなわち行為空間の発見に研究の重点がおかれる。なお、筆者がここで言う行為空間集団とは、それら諸活動の空間的側面においてそれぞれの広がりと同じくする人間集団のことを意味しており、それは一種のメルクマール集団である。齋藤(1982, pp. 42-87)、マイヤーほか(1982, とくにpp. 61-69)などを参照のこと。

- 12)ここでは先述したように、社会的な社会組織に限らずすべての組織を対象としたが、松橋集落の全世帯が自動的・半強制的に加入する自治組織(近隣組織の班を含む)についてはその対象から除外した。また、先に検討した本家分家関係等によって世帯間に結ばれている集団、檀那寺を等しくする檀家組織(集団)と農業機械の共同利用組織についても、ここで言う社会組織の範疇からは除外してある。
- 13)この図では、旧松長村単位の組織ではないが、それに準ずるものとして燕北中学校のPTA組織の所属世帯も示されている。また、松長農業協同組合については、準組合員を点線で示してある。
- 14)班長は、1年交代の輪番制によって班内の各世帯が担当するが、農家と非農家とが同じ班に属する2班・5~8班では、班長が後で述べる農家組合の連絡係も兼ねているために、その農事伝達の関係上非農家は班長にならない。
- 15)現・前区長とも10年以上任期にあり、3ha以上の耕地を所有・経営する兼業稲作農家の世帯主である。
- 16)「新洞用水」と「六ヶ江用水」のこと。ともに燕市街地付近で中之口川からポンプアップされたものである。なお、農家が個別に負担する土地改良区費は自作・委託にかかわらず、各農家一律の基準で耕地の面積割りで徴収される。
- 17)一般的に伝統的な村落にみられた組織である婦人会と青年団は、松橋集落でも以前は存在していたが、それぞれ数年から十数年前に種々の理由から解散した。現在の松橋集落内の組織のうち社会的組織である、若妻会は結婚したばかりの30歳前後までの婦人によって、老人会は60歳以上の男女によって、五十路会は婦人会解散時に50歳代の婦人会会員によってそれぞれ構成されている。それぞれ親睦を目的として結成されたものであり、日常的活動のなかでは親睦会や親睦旅行などが多くを占めるが、時に応じて神社敷地の清掃などの奉仕活動も行っている。なお五十路会は、婦人会解散を惜しむ人達(農家世帯の主婦層)により結成されたものである。
- 18)聞き取り調査によれば、現在でも、現実に葬式に際して行われる相互扶助の形態には、成立の古い班と新しいものとで若干の相違がみられる。つまり、前者では原則として班内全世帯から1世帯2名づつが勝手手伝いに出るが、後者では葬儀を行う世帯にもっとも隣接した2・3世帯から計7・8人程度が班内の代表者としてそれを手伝うということである(近年葬式がなく不明の班もある)。おそらく前者では、燕市の火葬場を利用するようになる以前、とくに戦前期の葬式組の伝統を受け継いでいるものと思われる。つまり、死人の出た世帯の属する班が勝手手伝い担当として、隣接する二つの班がいわゆる墓掘りないしは簡易火葬場設営担当として集落丸抱え的な葬式のやり方である。
- 19)その象徴的な事実として注目される点として、筆者の現地調査で話を聞いた何人かの地付き農民は、灰方駅周辺に居住する新来の非農家世帯のことを「チョウニン(町人)」と呼称していた。

結 論

筆者は、この論文の素材として、わが国の現代の都市近郊農村とその局地的地域社会にみられる社会変動様式を取り上げた。1960年代以降のわが国において、都市近郊農村という空間が、わが国の国土のなかで少なからず重要な位置づけを与えられ、しかもそういった場所にすむ人々がわが国の人口の多くを占めている。にもかかわらず、それらに対する学問的な研究は、地理学分野のなかで正当な評価を受けているとは言えなかった。この都市近郊農村は、少なくとも今日の先進国がその産業革命以降経験してきた、都市の急激な面的拡大と、それにとまなう広範な田園居住の展開と無関係ではない。その意味で、そこは、古典的な意味で言う都市や村落とは社会的に異なった空間として位置づけられる。つまり、その現象の新しさゆえに、わが国の各学問分野でそれが研究テーマとして取り上げられるようになったのは、過去数十年のことにすぎない。それゆえ、その新しい空間とそこに位置する新しいタイプの局地的地域社会に対する学問的な理解は、同じ時期にみられた多くの実態分析にもかかわらず、まだ不十分である。

一方で、今日の先進地域に共通してみられる都市近郊農村の広範かつ急激な展開は、それを捉える研究枠組みの開発の遅れを露呈させた。その現象自体はきわめて現代的な特性を併せもっていたがゆえに、地域社会研究に対する都市－農村二分論ないし都市－農村連続体論に再考を促してきた。つまり、その場所は、都市の延長としても村落の発展形としても捉えきれないものである。1970年代初頭より、わが国の都市近郊農村の社会変動に関して混住化を鍵概念として理解しようとする動きが各学問分野でみられたのは、まさにこういった問題意識に裏打ちされていたと言える。しかし、この概念に注目した多くの研究は、この都市近郊農村を都市でも農村でもなく、都市と農村の中間の、ないしは都市と農村が合わさった第三の空間として理解しようとするか、あるいはこの混住化を農村的性格をもったムラ社会が都市的な地域社会へ変化していく過程の一局面として位置づけようとしていた。それゆえ、こういった立場においてさえ、それが古典的な地域社会研究のフレームワークから完全に脱していたとは言いがたい。その意味で、この新しい空間とそこに位置する新しいタイプの地域社会を学問的に評価し、それが生み出される機構と過程を同定し、さらにそこに潜む問題を描き、その解決への指針を提示するための新しい統一的な

研究枠組みを構築する作業は、従来から地域社会研究をその重要なサブディシプリンとしてきた地理学にとってきわめて重要な課題であると言える。

筆者は、この論文の冒頭で、大きくは二つの研究目的を提示した。すなわち、①これまで行われてきた都市近郊農村の地域社会変動に関する諸研究成果を地理学的な論理のもとに整理し、地理学が解明すべき具体的な課題と、その解明のための地理学的研究枠組みを提示することと、②それらにしたがって、わが国の都市近郊農村の地域社会が今日示している構造変化の実態を実証的に捉えることである。本論文がこれら二つの目的を設定したのは、基本的に上記のような問題意識があったからである。

筆者は、このわが国の都市近郊農村の地域社会変動という課題に対して、地理学から二つの空間的コンテクストから接近する必要性を強調した。筆者の考える枠組みは、農村の局地的地域社会を、現代社会における農村地域の時間－空間分化のなかに位置づけて捉えようとするパースペクティブに、基本的に沿ったものである。すなわち、それはミクロスケールの視点から、局地的な地域社会の空間性に着目する。その空間性は、局地的な生活圏を構成する個々の住民間に展開される社会空間的相互作用によって規定される。住民の多くが局地的な資源にその経済基盤を依拠しているような伝統的農村社会では、住民の生活圏は局地的な範域に収束し、その範域で社会空間的相互作用の収斂がみられるであろう。そこに、その局地的資源に結びつけられた地縁的共同社会が成立する契機があるが、こういったタイプの地域社会では、その局地的資源を有効に共同管理し、共同利用することによって地域社会全体の再生産が図られる。それゆえ、局地的地域社会内部ではその局地的資源の共同管理・利用を核として、個々の住民の地域（共同）生活を調整していく必要性が生じるが、そこにそれを共同的に担う主体としての地域組織の成立する必然性がある。そして、そういった歴史的プロセスから、局地的な地域社会における制度、規範、文化などが重層的な成立をみせる。かくして、局地的な資源の分布に規定された地理的な領域空間と、それを物理的な基盤として成立する社会的な領域空間とが局地的な生活圏のなかで結実して、そこに構造的な一体性をもった局地的地域社会の空間が形成される。

ところが、この局地的地域社会は、伝統的な農村社会においてさえ、外部の社会－空間とまったく無縁の存在ではなかった。しかしこの局地的空間とその外部の空間との関係がより密接になるのは、今日の先進国においては産業革命以降のことであり、それがもっとも端的に現れるのは、多くの場合、第二次世界大戦以降の時代においてである。この時代

における社会的分業体制と大衆消費社会の成立は、基本的に局地的な資源にその経済基盤をおかない都市の発展と不可分の関係にある。都市がその外部へ資源を求める動きは、農村と都市との機能的な連関を成立させる。その都市と農村の資源を媒体とした機能的関係は、個々の資源における空間的なモビリティの相違によって農村のなかに地域的な機能分化を生み出す要因となっていく。一般に都市化と呼ばれる現象は、こうした都市と農村との機能連関、換言すれば都市による農村への拡大の表現にほかならない。一方、農村の側からみると、地域社会の局地的な資源の都市による収奪過程は、都市化の段階的な進展過程として広く一般に知られているが、その概略的には農産物、労働力、土地、景観・環境といった資源のうち、具体的に何が、いつ局地的地域社会の空間から外部へ移転されるかは、それゆえ、自己の資源を規定する（自然）環境と、都市との空間的な距離、そしてテクノロジーの発達によって第一義的に決定される。こうして、都市の影響がもっとも強くみられる空間的範囲に、都市圏が編成されることになるが、今日では、こうした都市の影響は国土のすみずみの農村地域まで広く達している。ところで、こういった都市化社会の到来は、農村住民に対しても、局地的な資源のみに依拠した生活を不可能にし、都市との関わりを必然化させた。この動きは、さまざまな都市生産物の商品市場の拡大と都市労働市場の農村への展開という過程によって具体的に表現されるが、農村への都市の進出と、都市への農村の結びつきとは、時間的には鶏と卵の関係に等しい。いずれにしても、農村住民の日常的な生活圏は局地的な空間領域を越えて拡大するが、その様式と程度は、やはり彼らが住む場所と都市との空間的な距離によって第一義的に決定される。ただ、こういった都市と農村と機能分化、さらに農村の地域分化については、全体社会における伝統的社会から現代社会への社会経済変動が、都市と農村、さらに農村内部での局地的レベルにおける地域的場面において、その具体的な現れ方が異なっているとみるべきであり、それが形態的には、実体としての都市が実体としての村落へ及ぼす影響として具体的に認識されるのである。このようにして、農村地域を取り巻く伝統的社会から現代社会への変動は、地理学的には、局地的地域社会の「空間」と都市を中心に編成されるより広域的な「空間」との関係、すなわち前者のもつ意義の希薄化と後者のもつ意義の拡大とのバランスシートのなかで捉えられる。

以上のような都市化の一般的な理解にしたがって、筆者はこの論文の第1章において、①農村地域内部における地域社会間の差異を、政策や投資における階層・集団間の不均等が地域的に投影されたものとしてではなく、それらにおける地域間の不均等をもたらす空

間的機構の問題として捉え、それを、全体社会における社会経済変動が、具体的に都市を中心とした農村地域分化をもたらす機構、すなわち農村の空間的変動の観点から、社会的相互作用論と居住立地論の文脈で捉える視点と、②伝統的農村社会における局地的地域社会（村落社会）を、地理的領域とその管理システムをもった空間的存在として捉え、その現代社会への変化を、それがより広域レベルの「空間」へ編入されて、全体として社会経済的な構造的な一体性をもった「空間」を構築していく（社会化の）過程と、それにとまって局地レベルで起こってくる局地的地域社会とその空間の再編過程とから捉える視点という、現代の農村の地域社会変動を捉える二つの空間的視点を提示した。これら二つの地理学的なマクロスケールとミクロスケールの視点に立った、局地的地域社会の空間的な意義づけの問題は、それが古典的な都市－農村二分論ないし都市－農村連続体論を克服しようとする試みから打ち立てられたにもかかわらず、必然的に都市と農村との差異をより強調する結果となった。その意味で、現代社会においても、農村地域に固有に発生する地域問題に対して、都市地域におけるそれと区分して考える枠組みはいまだ重要である。その際、都市地域から区別される農村地域の特殊的性格（農村性）は、農村のもつ人口分布や土地利用の低密度性と、それによって性格づけられた自然環境の影響と距離摩擦の効果の大きさによって規定されるもので、いわゆる農村問題はそういった農村性との論理的な接合性の論点から同定されるべきものである。しかしながら、それは同時に、農村内部での地域分化により配慮したフレームワークの構築を、暗黙のうちに前提としている。

こういった現代社会における農村地域社会に対するパースペクティブは、わが国の戦後の都市近郊農村の地域社会変動の問題に、具体的にどのような形で敷衍されるであろうか。そこでみられる具体的な形態については、本論後半の実証的研究の部分で明らかにされたが、それに先だって、それを捉える視点を再確認しておく必要がある。その際、上でみたようなマクロレベルおよびミクロレベルの「空間」の動向が、都市近郊農村という空間において局地的地域レベルで相互に結実する具体的な動きとして、「混住化」は注目に値する。この概念が、とりわけわが国の都市近郊農村の地域社会変動を読み解くのに有効なのは、それが、水田稲作農業と小規模農家の家族経営を中心とした農業システム、それに影響された伝統的村落社会の社会空間的な統合体的性格、農民の階層分化の兼業化的展開、農村の住宅開発のスプロールの展開など、農村の地域社会をめぐる変動因子の日本的な特殊性を表現しているからである。

したがって、実際にわが国の都市近郊農村の地域的場面でみられた地域社会変動の混住化的側面は、上の二つの空間的文脈に照らし合わせれば、①混住化問題の発生が、都市からの距離あるいはそれに相関する非農家率の高さのみならず、それ以外の地理的諸要件も含めた地域属性に規定されるという、都市圏をめぐるマクロないしメソスケールの側面と、②一定の地理的空間としての村落領域内における構成要素の異質化現象によって、地域社会はその内部の同質性が崩れ、空間的・社会的に多元的重層化し、その問題解決能力が喪失されるという、局地的地域社会をめぐるミクروسケールの側面とによって特徴づけられる。こうした場合、地理学の農村研究の立場から実証的に取り組まれるべき課題に関して、これまで都市近郊農村で行われた地理学的研究を展望すると、上記①に関しては、農村の地域類型そのものを対象とした研究が多く、その農村地域分化と局地的地域社会の動向との具体的な関連性はいまだ不明瞭であること、上記②に関しては、地域組織や地域集団の社会的性格、ないし郊外住民の行動特性についてはある程度の理解が進んでいるものの、それと局地的地域社会の「空間」の再編過程と結びつきは明確には論じられていないことが指摘できた。それゆえ、地理学の立場から都市近郊農村の地域社会変動に対して接近していくとき、①都市近郊農村の地域社会変動を、都市圏をめぐる農村の空間的変動と農村地域分化から説明すること、②都市近郊農村における局地的地域社会の構造変化を、既存の村落社会と新たに再編された地域社会との空間領域とそれらを構成する社会集団との重層的関係から明らかにすること、という二つ課題がまず取り組まれなければならない。本論文の後半で行われた作業は、これら二つの課題に、現実の都市近郊農村において、それぞれマクロスケールとミクروسケールの視点から実証的にアプローチしたものである。

戦後のわが国の農村変動は、都市を中心とした都市圏の形成と、それにともなう農村の地域分化を広範にもたらした。農村の地域分化は、概括的に言えば、個々の局地的地域のもつ特性をより際立たせていくような分化の原理と、それも含めて農村全体をおおい、局地的地域を中心都市からの地理的距離にしたがって空間的に配列させていくような勾配原理とに基づいている。その地域的パターンは、基本的に、農業構造と人口構造にみられる空間的パターンで把握することができる。しかし、現実にもみられる農村地域分化の過程と様式は、中心都市とその都市圏の規模、自然環境、とくに地形的な特性、歴史的な展開過程、それらの総体的な表現としての農業生産の特徴や地域経済構造などにみられるバリエーションの影響を受けて、相互に異なったパターンを示している。

地域全体が気候的に温暖で、地形的なバリエーションに富むという自然環境上の特性をもちながら、東海道メガロポリスに位置し、比較的高度に発展した工業都市が中心都市として展開しているがゆえに、農村への商品経済の導入が早く、しかも地域労働市場が広範に発達した浜松都市圏では、人口構造の地域パターンが基本的に浜松市からの地理的距離に応じた地帯構成を示していたが、同時にそのパターンは、台地上や海岸部での主産地形成の動きによる農業生産の高度化・集約化と、山間部と市街地周縁部での農業基盤の相対的な脆弱性と同居していた。一方、地域全域が沖積低地から構成され、前近代からごく近年に至るまで水田稲作農業が卓越し、近世期において小規模な農村中心とその後背地の階層の関係からなる地域システムが成立していた新潟都市圏においては、人口構造や農業構造は基本的に新潟市やそれら農村中心からの距離減衰によって配列される地域的パターンを示していた。しかし、新潟市の最近の都市発達は、こういった近世期にすでに成立していた地域システムを新潟市を中心としたそれへと組み替えていく傾向にあり、同時にこうした市街地から純農村的集落にいたる空間的な連続体は、新潟市への通勤者向けに田園地帯のなかに島状に建設された大規模住宅団地の出現によって乱されていた。

このように、双方の都市圏においては、具体的な農村地域分化の現れ方に相違がみられる。にもかかわらず、それにともなって生じてきた局地的な地域社会の変動の過程と様式には、一定の共通性もまたみられる。地域組織の動向に着目して、局地的地域社会の再編過程とその結果としての地域組織体系を都市圏内において空間的な視点からみると、まず指摘できる点としては、おそらく戦前期の農村の局地的地域社会を一般に特徴づけたと思われる、地域農業から自治的機能に関わる総合的機能を具有し、村落領域を一元的に管理する伝統型とも言えるようなタイプの地域組織は、局地的な地域社会が具体的な都市化の影響を顕著に受けず、その住民の大部分が地付きの農民から構成されるような都市圏の周縁部に分布する傾向にある。一方、市街地に近く、新規の非農民の流入がみられるものの、農業生産が局地的地域社会の経済基盤として一定の役割を維持しているようなところでは、局地的地域社会は、それぞれの構成員と組織原理を異にする農業生産組織と住民自治組織との組織的な分立形態を示している。さらに、新住民のマジョリティ化が指摘される市街地の周縁域では、農業生産組織の弱体化と、それとの組織的な分裂の次の段階として起こってくる住民自治組織自体の再編成によって、旧来から存続してきた伝統的村落社会の社会的・空間的枠組みは崩れ、それらは新たな社会的・空間的枠組みをもった局地的地域社会へ改編される傾向にあった。こうした農村地域社会の変動過程の要因については、おそ

らく個々の地域の特殊性も強調されるであろうが、局地的地域を特徴づける人口の量と構造、農業生産に対する地域組織的な取り組みのあり方、さらに市町村行政の地域政策などとの一定の関連性が指摘できるであろう。

それゆえ、農村地域分化と局地的地域社会の変動過程は、一元的な組織構造をもった伝統的な村落社会の組織的な分裂的再編過程として、都市圏をめぐる農村変動のなかに時間-空間的に位置づけることが可能である。このことは、形態的にはあるが、本論第4章での新潟県黒埼町を事例とした時系列的な分析によって端的に確認される。しかしながら、こうした地域社会の分裂的な再編成は、同じく黒埼町の住民自治組織の動向でみられたように、旧来の村落領域の空間的・社会的枠組みを維持しようとする新たな中間的な地域組織の形成といった、統合的な動きも部分的に共存させている。かくして、市街地周辺の農村地域で局地的な地域社会は、一定の地理的空間とそれを総合的・独占的に管轄する地域組織という、わが国の伝統的な村落社会の示していた一元的な社会-空間構造が崩れて、多元的・重層的な地域組織体系へ変化し、局地的地域社会は社会的・空間的により複雑な形態を示すに至っている。

このように第Ⅱ部でマクロスケールの視点から確認された、人口構造や農業構造の農村地域分化と、局地的地域社会における地域組織とその空間的領域の再編成のパターンとの関連性は、ミクロスケールの地域的場面においてどのような形で現れているであろうか。本論の第Ⅲ部での、その具体的な姿を、地域組織と住民の空間的行動について、詳細に確認している。

新潟県黒埼町では、1960年代以降の人口急増の影響によって、局地的な住民自治組織は、きわめてドラマティックな再編成を受けてきた。しかし、その再編過程は、人口増加が地域的な片寄りをみせたために、その局地的地域社会のおかれている地域的状况によって相互に異なった形態をとりながら、より複雑なパターンをみせるに至っている。そして、これらの相互に異なる地域組織体系は、それぞれの活動の差異となって現れていた。

農業生産地帯に広くみられる伝統的なタイプでは、最局地レベルにおいて、住民自治組織は農業生産組織と不可分の関係にあり、組織的には、旧来の行政村としての大字を統括する部落会と、そのなかの小地域集団としての組との二重の住民自治組織が重層的に結びつきながら、従来からの村落社会の社会的・空間的な枠組みを維持する構造がみられた。

その「空間」は神社の氏子圏や公民館などの共同利用施設の利用圏と一致しており、その意味でこういった場所の局地的地域社会は、氏子集団や地域内施設の共同利用集団としての性格を併せもち、住民自治組織はそれらも含めた局地的地域社会の空間を共同管理するシステムを具有しており、機能的には農業生産に関わるものに特徴が見いだせた。

市街地の周縁域に位置する場所でも、スプロール的な宅地開発によって侵食的な都市化の影響を受けてきたところと、大規模な住宅団地開発によって断続的かつ急激な人口増加のみられたところとでは、地域組織の体系に相違がみられる。ごく簡単に表現すれば、前者における旧来の村落社会の空間的枠組みを引き継いだ部落会組織による一元的かつ地区一円的管理と、後者における旧来の村落組織の分裂から、相次いで新設された住民自治組織による旧来の村落社会の空間的枠組みの分断、といった地域的差異である。それゆえ、前者では、その活動に対して資金面での規模の経済と、旧来の自然集落の空間的連続性の利点がある程度発揮させることが可能であり、その領域内の土地に対する調整機能を、かなり形骸化しているものの、組織的に発現させるとともに、具体的な活動では局地的地域内の環境整備機能に特徴が見いだせた。しかも、ここでは旧来からの局地的地域社会の社会的・空間的枠組みを維持し、再生産していこうとする動きすらみられた。それに対して、後者では、個々の新設住宅団地の住民自治組織によって分断された旧来の村落領域を、地域一円的に管理する地域組織は実質的に存在しない。土地に対する調整は、基本的には個人的ルートを通じて行われており、個々の住民自治組織によって編成された連合自治会も、それらの利害の調整をその主要な役割としている。また旧来の村落領域は、氏子圏や地域内共同利用施設の利用圏の点からも分断され、住民の局地的な社会的相互作用は個々の住民自治組織内に収束する傾向にあった。しかし、それら住民自治組織も、その規模の小ささゆえに、会計規模や活動範囲はかなり狭められてしまっており、その地域内環境整備機能は行政や業者への陳情・委託によって図られ、結果的にその活動が親睦的なものへ傾斜している傾向にあった。

新潟県燕市松橋集落での住民の空間行動の特性の分析で得られた結果は、こういった地域組織の再編成と機能変化の過程と様式を、現実の地域社会を構成する住民側の視点から追認するものであった。

ここでみられた個人単位の空間的行動の特性は、その空間的な移動性の側面からはすでに局地的地域社会の空間を越え、中心市街地との結びつきを強くもっているが、それらの

多様化は集落おしなべて進行しており、その範域と方向はきわめて個人的な事情によって決定されていた。その空間的指向性の側面からみても、局地的地域社会を指向する集団は数の上では多数派ではなく、多くは積極的な指向性が欠如しているが、新住民の若年者層を中心に局地的地域社会を越えた空間を指向するものも小数ながらみられた。つまり、彼らの実際に描く「空間」は、もはや局地的地域社会の空間と直接的な関連をもっていないのである。それゆえ、こういう空間的行動のありようは、わが国の通勤者村落に一般的にみられる形態として指摘できよう。

しかしながら、消費共同体の世帯レベルでみたとき、個人単位では確認できなかった農家と非農家、ないし地付き層と新住民との間に、その空間的指向性の差異が明瞭であった。つまり、前者のそれは集落へ直接向いているのに対し、後者のものは多くが集落へ向いていない。ここでは、現在でも集落の諸組織ならびに諸制度が、その重要な地域経済基盤である農業生産をその機軸として編成されている。局地的な地域資源にその経済基盤を依拠している農家は、必然的にその伝統的な管理主体であり、今日もそうあり続けている局地的地域社会の社会的結合に関わらざるをえない。そのことが、世帯単位でみた空間的行動の描く「空間」が農家と非農家とで決定的に異なる要因である。その結果、農家集団が農業面・社会面・行政面を通じて村落社会に直接結びつくのに対し、非農家集団がそれに結びつくのは行政面のみである。しかし、こうした場合でも、伝統的な村落社会とは直接関連性の薄い旧行政村単位の小学校や公民館といった諸施設・組織が物理的基盤ないし社会的契機となって、旧来の村落の「空間」とはその空間的範域の異なる「空間」を、非農家集団が編成する現実もみられる。

以上の第Ⅱ部と第Ⅲ部の実証的研究から得られた結果を、結論的にまとめておきたい。

戦後わが国の農村変動は、農村地域に地域分化をもたらした。その地域分化は、都市を中心とした同心円的なパターンを基本としながらも、部分的に農業生産に特化した地域を際立たせるいくぶん地域多元化の形態をとった。都市近郊農村では、局地的な地域社会の側からみれば、こういった農村変動は、一つの局地的な地理的空間のなかに、その局地的な資源に生産活動を依拠する地付き農民と基本的には都市通勤者である新来の非農民との同居という結果をもたらすことになる。それゆえ、わが国の伝統的な農村の地域社会であり、自己の地域農業生産を基軸に編成された村落社会とその空間は、その内部に局地的地域システムに直接関与しない住民を抱えることによって、必然的に再編される過程をとっ

た。その再編の様式は、その変動のもっとも激しい局面において、旧来の村落社会の社会的・空間的な枠組みを分断するパターンを示した。一方で、地付き農民を中心として、分断されようとする局地的地域社会を、旧来の村落社会の枠組みで再編成しようとするいくぶん統合的な動きもみられる。これらは、農民と非農民、ないし地付き層と新住民とで、それぞれが局地レベルで描く「空間」が異なっているためである。このようにして、わが国の都市近郊農村の地域社会変動は、旧来の村落社会の示した一元的な地域社会構造が崩れ、社会的・空間的に多元的かつ重層的な地域社会構造を示すに至っている。

ところで、都市近郊農村の地域社会変動というテーマに対して、どういう方向の地理学研究が望まれるのであろうか。本論のなかで繰り返し強調されてきたが、これらの課題に地理学が取り組む意義について、ここで少し触れておきたい。これまでその空間領域を自律的に管理してきた村落社会の都市化による崩壊は、そのいわゆる都市化社会が前提とする社会的消費手段が絶対的に欠如しているわが国の都市近郊農村の地域的場面においては、地域集団をめぐる今日的課題、すなわち都市化社会における局地的レベルの住民自治組織を、地域管理システムとの関連のなかでどのように再編すべきかという問題と必然的にリンクしてくる。このことは、理論的には、本論文のなかでほとんど触れることができなかつた、今日の先進国における産業革命以降のいわゆる近代国家の形成とその領域管理のあり方をめぐって、局地的な地域社会のもつ役割をどう位置づけ、再評価していくか、という問題と関わっている。しかし、この課題についての議論は、本論文の範囲を大きく越えている。ただ、本論で明らかにされた状況に鑑みれば、まさにわが国の都市近郊農村の示す社会的、空間的状況は、この議論に関する実験室となりえる。したがって、今後、地理学の地域社会研究がこの議論に参加することの必要性は、強調されなければならない。

都市近郊農村の地域的状況にかぎって言えば、局地的な地域社会が部分的にせよ積極的な生産活動によって特徴づけられるような農地ないし農民をその領域のなかに含んで編成されている場合と、大部分が局地的な土地と関わらずに生活しているような地域社会とは、区別して考えなければならない。いずれにしても、局地的な地域社会が、それを構成する住民の地域性活にとっていまだ重要な役割を維持していることは、本論の第5章で確認されたように、局地的な住民自治組織が絶えず再生産されており、それが必ずしも行政サイドの必要性のみから出された動きではなく、新設されたそれらの活動のなかで地域の物理的な環境整備の占める割合が高いことから裏づけられる。

前者にとって、局地的な地域社会の空間における農地を始めとした「土地」や生産施設の問題は、いまだその農民にとって重要な意味をもっている。つまり、旧来の村落社会の農業生産によって秩序づけられた社会的な枠組みと、土地の物理的な空間的連続性によって意義づけられる空間的な枠組みとを、維持し、再生産することは、地付き農民にとって必然化されるものである。こうした場合、それらと異なった「空間」を生活の基盤とする新住民集団は、それらの社会的な枠組みから排除されるか、あるいはそれとは異なった局地的地域社会と空間を新たに編成することになり、結果的に、農民と非農民、地付き層と新住民との間に、社会的・空間的な棲み分けを形成する。

後者の場合、旧来の村落領域は、地付きの住民層にとってもそれほど重要な社会的な意味をもたない。それゆえ、その領域内の人口増加にともなって新しく編成される局地的な地域社会によって、その物理的・社会的領域は分断される様相をみせる。彼らの地縁的結合の社会的契機は、彼らの生活の依拠する「空間」が少なくとも表面的には、局地的な地域社会の空間を越えてきわめて多様な大きさと方向性を描いているために、地理的な近接性に裏打ちされた親睦を介してである。しかし、こうした場合でも、局地的地域社会がその内包している地域内の物理的環境整備という領域にまで踏み込もうとするとき、いわゆる「地域社会づくり」の主体として、その果たす役割は生活基盤整備の遅れが指摘される都市近郊農村の地域的場面では評価されるべきではあるが、その規模の小ささゆえに、個々の地域組織がさまざまな物理的な限界に苦悩している現実がある。

したがって、この課題に地理学の立場から接近していくとき、土地開発から物理的基盤整備に際しての主体と局地的地域側の対応関係、あるいは、形態的には本論の第6章で触れられたが、人間集団の価値観の多様化や行動空間の多元的重層化と局地的地域社会の論理との相互関係、といった問題がさしあたり解明されなければならないであろう。

本論文の分析は、残念ながら形態的な側面、そして現象的な指摘にとどまっている。筆者自身、本論文で得られた諸結果をさらに深く議論していくためにも、最後に、地理学が取り組むべき二つの理論的課題をごく簡単に提示しておきたい。

一つは、「社会と空間」に関する地理学的な理論研究の深化である。この課題は、近年欧米の地理学界で重要なテーマの一つになっているが、その多くは「都市」を具体的にイメージしながら取り組まれてきており、そこで議論される素材にしても、多くの場合、「都市性」と決して無縁ではありえない。したがって、農村ないし都市近郊農村の地域社

会研究へそれを展開させていこうとするとき、「社会と空間」と「農村性」との狭間のなかで、地理学者は二重の理論的困難性に追いやられてしまう。この理論的困難性を克服するのは容易なことではないが、筆者は、こういった理論的研究の試みが、農村ないし都市近郊農村の地域的場面へ敷衍されることも視野に入れて構築される必要があり、またそれが可能なのではないかと考える。

今一つは、地理学が古典的に扱ってきた地域スケールの問題である。本論文では先進国の現代農村における局地的な地域社会をマクロスケールとミクロスケールとからみる視点を、不完全ながら提示できたと思う。にもかかわらず、本論文のなかでさえ、双方の地域スケールを論理的に結ぼうとする理論的な枠組みは曖昧である。つまり、本論文のなかで繰り返し主張されてきたように、局地的な地域社会のミクロな空間と、都市圏ないし国土といったマクロな空間の関係、そしてそれにともなって必然的に生じてくる地域変動と地域分化の問題は、技術的な面にとどまるものではない。この「ミクロとマクロ」という古典的な課題は、現代地理学においてさえ、いまだ重要な理論的課題であり続けている。

あとがき

本論文を構成する6章は、既刊の7編の論文をもとに書かれたものである。以下に、それぞれもとになった原論文の原題と掲載誌を明記しておきたい。

- 第1章 都市近郊農村の社会変化に関する地理学的研究－とくに概念的枠組みを中心に－
『人文地理』第43巻 第1号, 1991年2月, 47～66頁
- 第2章 わが国の地理学における混住化研究の視点と課題－村落社会変動に関連して－
『名古屋大学文学部研究論集』史学38号, 1992年3月, 125～140頁
- 第3章 浜松都市圏における農村地域分化と村落社会の機能変化
『地理学評論』第62巻(シリーズA) 第12号, 1989年12月, 877～901頁
- 第4章 Regional Differentiation and Reorganization of Local Communities within
the Rural-urban Fringe of Niigata Region of Japan (英文)
『地理学評論』第66巻(シリーズB) 第2号, 1993年12月, 105～126頁
- 第5章 都市近郊農村における住民自治組織の機能的特性
－新潟県黒埼町におけるアンケート調査の結果から－
『名古屋大学文学部研究論集』史学39号, 1993年3月, 97～119頁
新潟県黒埼町における住民自治組織の再編成と機能的特性
『名古屋大学文学部研究論集』史学40号, (1994年3月発行予定)
- 第6章 人口流入村落における住民行動の多様性と村落社会の統合性
－新潟県燕市松橋集落の事例－
『人文地理』第39巻 第2号, 1987年4月, 138～152頁

ただし、原論文に対しては、論述の誤りや表現の不適さを取り除き、相互の重複を避け、相互の関連性を強めるために、かなりの加筆・修正を行った。とくに第1章においては、地域共同管理論とコミュニティ形成論に関する1項を加えた。第4章では、英文で書かれた原論文を翻訳するとともに、日本語として適切な表現になるように大幅な修正を施した。第5章は、新潟県黒埼町における住民自治組織の活動に関する2編の原論文を、それぞれの内容をそのままにしながら、1編の論文としてまとめた。さらに第6章では、原論文の骨子をそのままにして、素データを本論文の一貫した論理のもとに再分析した。

なお本論文の序論と結論は、本論文の執筆にあたって、新たに書き下ろしたものである。それぞれの章では、原論文が書かれてからかなりの年月が経過したものもあるので、ごく最近の研究論文を注意深くフォローし、文献目録にそれらを加えた。

筆者は、都市近郊農村の地域社会変動という本論文の課題に、新潟大学教育学部における卒業研究以来、名古屋大学大学院文学研究科に在学したのち、助手ならびに講師(留学生専門教育教官)として名古屋大学文学部に勤務するに至るまで、足掛け、9年間にわたって取り組んできた。今日、こうして1編の論文にまとめることができたのは、この間の多くの先生からのご指導ならびにご助言によるところが大きい。新潟大学教育学部の鈴木

郁夫先生，岡村光展先生，それに名誉教授の磯部利貞先生には，学部生時代の学恩に対してお礼申し上げたい。名古屋大学文学部の石水照雄先生，石原潤先生，海津正倫先生，岡本耕平先生それに名誉教授の井関弘太郎先生には，筆者の大学院生時代の研究と本論文作成にあたってのご指導に対してお礼申し上げたい。広島大学文学部の岡橋秀典先生，茨城大学教養部の高木彰彦先生には，さまざまご助言に対してお礼申し上げたい。

また筆者は，研究フィールドでの数多くの方々からの調査協力に心よりお礼申し上げたい。それぞれの方のお名前は，紙面の都合で割愛させていただくが，本論文の第3章の調査では，静岡県庁，静岡県浜松市・磐田市・天竜市・浜北市・竜洋町・豊田町・豊岡村・可美村（現浜松市）・舞阪町・新居町・雄踏町・細江町・引佐町の各市町村役場，関東農政局静岡支所，農林統計事務所浜松出張所・袋井出張所，浜松市三方原農協・浜松西農協・浜松南農協・浜松東農協・浜松中央農協，五島土地改良区，それに三方原地区・神久呂地区・篠原地区・五島地区・飯田地区・長上地区・芳川地区・和田地区の住民の方々にお世話になった。第4章と第5章の調査では，農林水産省，北陸農政局新潟支所，新潟県庁，新潟県新潟市・新津市・白根市・豊栄市・京ヶ瀬村・水原町・聖籠町・紫雲寺町・小須戸町・横越村・亀田町・巻町・西川町・黒埼町・味方村の各市町村役場，黒埼町の各自治会長ならびに総代のみなさん，それに黒埼町寺地地区・鳥原地区・金巻地区・木場地区・黒鳥地区の住民の方々にお世話になった。さらに第6章の調査では，新潟県燕市役所と燕市松橋集落の住民の方々にお世話になった。ここに記して，感謝の意を表したい。

本論文の第1・2・4・5章のそれぞれもとになった原論文の作成にあたっては，幸い
のことに，次の二つの文部省科学研究費補助金による助成を得ることができた。

平成2年度 文部省科学研究費補助金 奨励研究(特別研究員)「市街地周辺農村の社会変化に関する地理学的研究」(課題番号02951199)

平成4年度 文部省科学研究費補助金 奨励研究(A)「混住化農村における地域住民の組織化の政治的側面に関する地理学的研究」(課題番号04780238)

ここに記して，お礼申し上げたい。

最後に，筆者の研究を側面で支えてくれた，筆者の妻・和代，筆者の父母，そして和代の父母に感謝の意を述べることを，許していただきたい。

1994年2月28日

名古屋大学文学部留学生相談室にて

高 橋 誠

文献目録

- 相川良彦(1988):村落の社会構造とその活動の展開過程－経済発展に伴う村落活動の変遷についての事例研究－. 農業経済研究 59-4, pp. 199-207.
- 愛知大学文学部地理学専攻生(1986):住宅開発に伴う村落の対応と居住地域分化. 地理 31-10, pp. 110-117.
- 青木伸好(1968):農村地域の構造的把握への試み－西遠地方を事例にして－. 人文地理 20-2, pp. 155-187.
- 青木伸好(1971):都市農村関係による地域概念の再検討. 織田武雄先生退官記念事業会編:『人文地理学論叢』柳原書店, 833p., pp. 53-63.
- 青木伸好(1985):『地域の概念－都市と農村の関係において－』大明堂, 342p.
- 青木伸好(1989):村落変化の研究動向と問題点. 浮田典良編:『日本の農山漁村とその変容－歴史地理学的・社会地理学的考察－』大明堂, 445p., pp. 9-21.
- 青木伸好・橋本征治・大石幸夫・平岡昭利・柿原 昇(1979):都市化に対応する農村地域の分析－岸和田における事例－. 史泉 53, pp. 1-49.
- 浅野敏久(1990):霞ヶ浦をめぐる住民運動に関する考察－都市化と環境保全－. 地理学評論 63 A-4, 1990, 237-254頁。
- 鯨坂 学(1980):地域住民組織と住民自治の形態. 自治体問題研究所編:『地域と自治体 第11集 80年代の地域・自治体論の課題』, pp. 69-93.
- 荒木一視(1988):「農業村落」の構造とその空間的展開－広島県志和盆地を事例として－. 地理科学 43-2, pp. 81-92.
- 荒木一視(1991):都市－農村関係からみた村落地域集団の変遷－広島市から島根県石見町にいたる地域を事例として－. 人文地理 43-3, pp. 282-297.
- 石川英夫(1987):混住化社会と都市・農村計画. 都市計画 145, pp. 28-34.
- 石原 潤(1983):伝統的コミュニティについて. 岐阜県シンクタンク:『地方都市における生活環境整備と住民意識について』, 238p., pp. 19-58.
- 石水照雄(1962):本邦地理学界における都市化研究の現段階. 地理学評論 35-8, pp. 362-373.
- 石水照雄(1964):都市化の概念. 木内信蔵・山鹿誠次・清水馨八郎・稻永幸男:『日本の都市化』古今書院, 187p., pp. 18-26.
- 磯辺俊彦・窪谷順次編(1982):『1980年世界農林業センサス 日本農業の構造分析』農林統計協会, 508p.
- 磯村英一(1959):『都市社会学研究』有斐閣, 349p.
- 板倉勝高・北村嘉行編著(1980):『地場産業の地域』大明堂, 217p.
- 伊藤達也(1989):大都市近郊土地改良区における水管理構造と水利用形態の変化－木曾川下流, 宮田用水土地改良区を事例に－. 経済地理学年報 35-1, pp. 23-46.
- 岩崎信彦・鯨坂 学・上田惟一・高木正朗・広原盛明・吉原直樹編(1989):『町内会の研究』御茶の水書房, 481p.
- 石見 尚(1978):混住社会化にともなう農村集落の遷移過程. 農業経済研究 49-4, pp. 157-166.
- 石見 尚(1985):『日本型田園都市論』柏書房, 198p.
- 上田 元(1989):習志野市における住民参加の制度と領域性. 地理学評論 62A-6, pp. 417-437.
- 上原秀明(1982):農村社会の空間構造とその変容に関する一考察－甲斐国を事例にして－. 人文

- 地理 34-6, pp. 503-530.
- 上原秀明(1985):近世における八ヶ岳南麓農村の空間構造. 人文地理 37-6, pp. 485-512.
- 浦山益郎・佐藤圭二(1987):市街化調整区域における混合と混住. 都市計画 145, pp. 41-46.
- 大内雅利・高田 滋(1978):近郊農村における地域社会の変貌. 村落社会研究会編:『村落社会研究 第14集』御茶の水書房, 218p., pp. 163-189.
- 大熊 孝(1988):『洪水と治水の河川史-水害の制圧から受容へ-』平凡社, 261p.
- 岡橋秀典(1982):山村問題の方法と課題. 史淵 119, pp. 191-224.
- 岡橋秀典(1990a):燕市の地域社会-その二-混住化地域の形成とコミュニティ. 燕市史研究:『飛燕 7』燕市, pp. 39-57.
- 岡橋秀典(1990b):農・山村の課題と村づくり. 中藤康俊編:『現代の地理学』大明堂, 207p., pp. 84-102.
- 岡橋秀典(1992):農村の土地問題と環境保全. 石井素介編:『産業経済地理-日本-』朝倉書店, 292p., pp. 212-223.
- 奥田道大(1971):コミュニティ形成の論理と住民意識. 磯村英一・鶴飼信成・川野重任編:『都市形成の論理と住民』東京大学出版会, 453p., pp. 135-177.
- 奥田道大(1983):『都市コミュニティの理論』東京大学出版会, 349p.
- 奥田道大(1993a):『都市と地域の文脈を求めて-21世紀システムとしての都市社会学-』有信堂, 235p.
- 奥田道大(1993b):『都市型社会のコミュニティ』勁草書房, 246p.
- 川本 彰(1966):都鄙連関の社会学的考察. 篠原泰三編:『地域経済と農業』東京大学出版会, 283p., pp. 97-109.
- 川本 彰(1972):『日本農村の論理』龍溪書舎, 249p.
- 川本 彰(1983):『むらの領域と農業』家の光協会, 409p.
- 木内信蔵(1967):『都市・村落地理学』朝倉書店, 262p.
- 木内信蔵・山鹿誠次・清水馨八郎・稲永幸男(1964):『日本の都市化』古今書院, 187p.
- 北村修二(1987):戦後の日本農業の地域構造に関する研究動向. 人文地理 39-1, pp. 25-40.
- 喜多村俊夫・樽松静江・水津一郎(1957):『村落社会地理[訂正版]』大明堂, 231p.
- 木下謙治・山本陽三・佐々木衛(1978):都市近郊農村における集落の機能-農業と集落の主体的再編成をめぐって-. 村落社会研究会編:『村落社会研究 第14集』御茶の水書房, 218p., pp. 3-40.
- 君塚正義(1978):村落社会の自己展開. 農業経済研究 49-4, pp. 167-174.
- 木村辰男・坂本英夫・高橋 正編(1977):『現代地理学の基礎』大明堂, 198p.
- 京都大学文学部地理学教室(1965):『大都市近郊の変貌』柳原書店, 142p.
- 金田章裕(1989):砺波山村地域の構造変化. 砺波散村地域研究所研究紀要 6, pp. 1-21.
- 工藤清光(1984):村落自治組織の構造と機能. 中国試験場報告 C27, pp. 29-114.
- 倉沢 進(1976):生活の都市化とコミュニティ. 都市問題研究 28-2, pp. 40-52.
- 倉沢 進(1981):1970年代と都市化社会. 社会学評論 31-4, pp. 16-31.
- 倉沢 進・秋元律郎編(1990):『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房, 308p.
- 樽松静江(1962):Metropolitanizationの機構と法則-奈良盆地を中心に阪神巨大都市圏を展望して-. 地理学評論 35-11, pp. 541-659.
- 小池 滋(1991):『もうひとつのイギリス史-野と町の物語-』中央公論社, 236p.

- 小林浩二(1979):近郊農業の諸相と課題. 人文地理 31-4, pp. 51-66.
- 小山智士(1985):混住化社会の住民意識. 農村計画学会誌 4-2, pp. 14-25.
- 齋藤光格(1982):『社会地理学試論』古今書院, 287p.
- 酒川 茂(1991):通学区域研究の意義と問題点. 地理科学 39-1, pp. 37-41.
- 坂本英夫(1983):天竜川下流のネギ産地－露地野菜の生産維持の形式－. 経済地理学年報 29-4, pp. 234-246.
- 佐々木清治(1932a):郊村の農業形態(一)－概念と方法－. 地理学評論 8-4, pp. 261-278.
- 佐々木清治(1932b):郊村の農業形態(二)－概念と方法－. 地理学評論 8-5, pp. 367-392.
- 澤 宗則(1988):広島市周辺における農村地域の類型化－ルイス・マウンドモデルとの関係において－. 人文地理 40-2, pp. 118-143.
- 澤 宗則(1990):広島市安佐南区の近郊農村における混住化の進行. 地理学評論 63A-10, pp. 653-675.
- 澤 宗則(1991):近郊農村の地域社会における高齢者の役割－広島市近郊を事例に－. 地理科学 46-3, pp. 174-185.
- 島崎 稔(1965):『日本農村社会の構造と論理』東京大学出版会, 382p.
- 島津俊之(1986):村落の空間的社会構造とその変容－京都府宇治田原町禪定寺地区の事例－. 人文地理 38-6, pp. 544-560.
- 島津俊之(1989):村落空間の社会地理学的考察－大和高原北部・下狭川を例に－. 人文地理41-3, pp. 195-215.
- 白井義彦(1962):耕地整備からみた信濃川下流の農村. 人文地理 14-2, pp. 146-170.
- 人文地理学会都市・経済地理研究部会(1991):研究部会報告 現代日本の「都市地域」を考える. 人文地理 43-4, pp. 402-404.
- 水津一朗(1964):『社会地理学の基本問題－地域科学への試論－』大明堂, 248p.
- 鈴木 広(1973):比較都市類型－発想の系譜を中心に－. 倉沢 進編:『都市社会学』東京大学出版会, 260p., pp. 9-46.
- 鈴木 広(1986):『都市化の研究』恒星社厚生閣, 552p.
- 関戸明子(1987):尾張西部における村落構成と空間認識. 人文地理 39-5, pp. 461-472.
- 仙田裕子(1993):高齢者の生活空間－社会関係からの視点－. 地理学評論 66A-7, pp. 383-400.
- 高木彰彦(1983):愛知県における参議院選挙結果の空間的分布とその変化. 地理学評論 56-6, pp. 420-439.
- 高木彰彦(1984):新興住宅地域における政治意識と投票行動－名古屋市名東区の事例－. 同朋大学論叢 51, pp. 19-39.
- 高木鉦作(1981):町内会の概念. 國學院法學 19-1, pp. 33-59.
- 高野史男(1964):農村の都市化. 木内信蔵・山鹿誠次・清水馨八郎・稲永幸男:『日本の都市化』古今書院, 187p., pp. 69-77.
- 高野史男(1985):続「都市化」論争. 千葉大学教育学部地理学教室編:『地理学の社会化－清水馨八郎教授退官記念論文集－』大明堂, 350p., pp. 72-82.
- 高橋明善(1980):地域と農村. 地域 4, pp. 45-49.
- 高橋伸夫(1990):『日本の生活空間』古今書院, 259p.
- 高橋伸夫・伊藤 悟・杉野光昭・田上顕・斎藤一彰(1980):出島村における生活組織に関する地理学的研究. 霞ヶ浦地域研究報告 2, pp. 16-25.
- 高橋伸夫・市南文一(1981):出島村における生活行動に関する地理学的研究. 霞ヶ浦地域研究報

- 告 3, pp. 57-76.
- 高橋伸夫・市南文一・伊藤 悟(1982):出島村における生活行動に関する地理学的研究－続報－. 霞ヶ浦地域研究報告 4, pp. 53-62.
- 高橋 誠(1987):人口流入村落における住民行動の多様性と村落社会の統合性－新潟県燕市松橋集落の事例－. 人文地理 39-2, pp. 138-152.
- 高橋 誠(1989):浜松都市圏における農村地域分化と村落社会の機能変化. 地理学評論 63A-12, pp. 877-901.
- 高橋勇悦(1984):『都市化社会の生活様式－新しい人間関係を求めて－』学文社, 245p.
- 高山隆三(1988):土地と村落-混住化地域のコミュニティの現状-. 村落社会研究会編:『村落社会研究24 村落の変貌と土地利用形態 土地と村落Ⅲ』農山漁村文化協会, 318p., pp. 39-70.
- 竹内常行(1965):天竜側下流平野と三方原台地の土地利用と水利の発達. 人文地理 17-6, pp. 587-608.
- 田淵崇裕(1991):混住化社会における住民の地域対応－岡山市大窪集落を事例とした住民行動の分析－. 地理科学 46-1, pp. 9-32.
- 民秋 言(1971):大都市近郊における村落社会の変容過程－東京都府中市内二部落の事例を中心として－. 村落社会研究会編:『村落社会研究 第7集』塙書房, 307p., pp. 109-161.
- 垂水共之・西脇二一・石田千代子・小野寺孝義(1990):『新版 S P S S[×] II 解析編 1』東洋経済新報社, 293p.
- 地域問題研究所(1983):『地域問題研究20 特集 混住化地域』地域問題研究所, pp. 1-39.
- 堤 研二(1991):学会展望 人口. 人文地理 43-3, pp. 24-26.
- 堤 正信(1973):広島市戸坂地区における住民生活の実態. 史学研究 119, pp. 60-76.
- 手塚 章(1980):フランスにおける農村地理学の動向. 地学雑誌 89-5, pp. 297-313.
- 天竜市(1985):『天竜市農村総合整備計画書』天竜市, 243p.
- 堂本高明(1987a):村落社会における合意形成機能. 農林業問題研究 86, pp. 19-25.
- 堂本高明(1987b):市街化区域内における社会集団の機能変化. 農林業問題研究88, pp. 127-134.
- 堂本高明(1991):混住化社会の形成と問題点. 高山敏弘編著:『都市と農村を結ぶ』富民協会, 264p., pp. 76-87.
- 東京市政調査会(1992):特集 転換期の町内会・自治会. 都市問題 83-1, pp. 3-79.
- 富田祥之介(1984):変貌する農村－農村の生活と社会の変化－. 富田祥之介編:『現代のエスプリ 203 変貌する農村－生活・文化と農業経営－』至文堂, 212p., pp. 5-27.
- 中田 実(1975):現代農村社会学の課題. 社会学評論 25-4, pp. 69-85.
- 中田 実(1977):地域住民組織と住民自治. 自治体問題研究所編:『地域と自治体 第六集』自治体研究社, 234p., pp. 90-106.
- 中田 実(1979):町内会をめぐる問題状況. 自治体問題研究所編:『自治体問題講座 2 自治体の行政管理』自治体研究社, 422p., pp. 288-302.
- 中田 実(1980a):都市内農業と非農家－家庭内排水問題を中心に－. 農業研究会編著:『都市と農村－農業への学際的提言 その2－』大成出版社, 336p., pp. 269-300.
- 中田 実(1980b):地域問題と地域住民組織－地域共同管理主体形成論序説－. 地域社会研究会編:『地域問題と地域政策(地域社会研究会年報 第二集)』時潮社, 270p., pp. 1-46.
- 中田 実(1983):混住化とコミュニティづくり. 地域問題研究 20, pp. 31-39.
- 中田 実(1990):コミュニティと地域の共同管理. 倉沢 進・秋元律郎編:『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房, 308p., pp. 191-216.

- 中田 実(1992):地域社会の変動と町内会・自治会. 都市問題 83-1, pp. 3-12.
- 中田 実(1993):『地域共同管理の社会学』東信堂, 356p.
- 中藤康俊(1985):『人文地理学入門』古今書院, 191p.
- 中野三郎(1983):近郊農村の都市化と新旧住民—東京都西多摩郡五日市町の事例—. ソシオロジカ 8-1, pp. 72-103.
- 中村八朗(1973):『都市コミュニティの社会学』有斐閣, 281p.
- 生井貞行・原田敏治・松沢 正・山崎憲治(1987):都市化地域における農家経営と農地保全—横浜市鴨居・東本郷地区と小机地区を事例にして—. 地理学評論 60A-5, pp. 301-322.
- 西蒲原土地改良区編(1981):『西蒲原土地改良区史, 上巻』西蒲原土地改良区.
- 二宮哲雄・中藤康俊・橋本和幸編著(1985a):『混住化社会とコミュニティ』御茶の水書房, 243p.
- 二宮哲雄・橋本和幸・中藤康俊・武邑尚彦編著(1985b):『都市・農村コミュニティ』御茶の水書房, 430p.
- 農業集落研究会編(1977):『日本の農業集落』農林統計協会, 409p.
- 農村開発企画委員会(1977):混住化社会の定住構想. 農村工学研究 15, pp. 3-47.
- 農村開発企画委員会(1984):『農村の類型化とその特性に対応した整備方策の検討調査報告書』国土庁委託調査, 152p.
- 農村計画学会(1985):大会報告論文. 農村計画学会誌 4-2, pp. 26-51.
- 農林統計協会(1971):『図説 農業白書 昭和45年度版』農林統計協会.
- 農林統計協会(1972):『図説 農業白書 昭和46年度版』農林統計協会.
- 農林統計協会(1976):『図説 農業白書 昭和50年度版』農林統計協会.
- 橋本征治(1988):都市化に対応する村落—都市近郊農村—. 末尾至行・橋本征治編:『人文地理—教養のための22章—』大明堂, 176p., pp. 73-80.
- 蓮見音彦編(1975):『農村社会学』東京大学出版会, 253p.
- 蓮見音彦(1990):『苦悩する農村—国の政策と農村社会の変容—』有信堂, 222p.
- 蓮見音彦・奥田道大(1980):『地域社会論—住民生活と地域組織—』有斐閣, 388p.
- 長谷川昭彦(1987):『地域の社会学—むらの再編と振興—』日本経済評論社, 204p.
- 長谷川昭彦・平山申子(1966):通勤農村における村組織と家族生活—京都府相楽郡精華町菱田の場合—. 人文 18, pp. 62-90.
- 浜谷正人(1976):現代農村の地域秩序とその変容—笹堰水利事業を事例にして—. 史林 59, pp. 227-261.
- 浜谷正人(1982):村落地域の混住化と住民意識の分化—メンタルマップ分析を中心として—. 石田寛教授退官記念事業会編:『地域—その文化と自然—』福武書店, 710p., pp. 461-652.
- 浜谷正人(1983a):日本農村における社会空間の実証分析—いわゆる「村落領域」を事例として—. 歴史地理学 120, pp. 1-14.
- 浜谷正人(1983b):都市近郊における居住地選好の空間構造. 山形大学紀要(社会科学)13-2, pp. 145-217.
- 浜谷正人(1983c):欧米における最近の村落地理学の動向—社会—空間構成研究を中心として—. 人文地理 35-4, pp. 311-327.
- 浜谷正人(1985):村落. 坂本英夫・浜谷正人編著:『最近の地理学』大明堂, 253p., pp. 203-220.
- 浜谷正人(1986):都市近郊における環境知覚と住民属性—いわゆる居住年数効果を中心にして—. 水津一朗先生退官記念事業会編:『人文地理学の視圏』大明堂, 835p., pp. 751-759.
- 浜谷正人(1988):『日本村落の社会地理』古今書院, 122p.

- 林知己夫(1976):『数量化の方法』東洋経済新報社, 259p.
- 広原盛明(1983):農家非農家混住社会から都市農村共生社会へー都市農業者と都市住民の地域共同生活体験を通してー. 建築雑誌 98-1205, pp. 25-27.
- 藤井 正(1989):大都市縁辺部農村における日常生活圏ー京都府相楽郡加茂町の事例ー. 浮田典良編:『日本の農山漁村とその変容ー歴史地理学的・社会地理学的考察ー』大明堂, 445p., pp. 413-425.
- 藤田弘夫(1990):『都市と国家ー都市社会学を越えてー』ミネルヴァ書房, 280p.
- 藤田弘夫(1993):『都市の論理ー権力はなぜ都市を必要とするかー』中央公論社, 229p.
- 古田充宏(1990):都市近郊「農村」の混住化に関する社会地理学的研究ー旧広島市近郊の一集落を事例としてー. 人文地理 42-6, pp. 503-521.
- 前田俊二(1985a):都市化に対する農村の人口維持機能ー特に農業面を中心としてー. 広島大学学校教育学部紀要 II-8, pp. 65-88.
- 前田俊二(1985b):都市の影響下における農業人口の分布ー福岡県を事例としてー. 人文地理 37-4, pp. 354-364.
- 松田隆典(1989):農村女性の行為空間に関する社会地理学的考察ー簸川平野の事例をもとにー. 浮田典良編:『日本の農山漁村とその変容ー歴史地理学的・社会地理学的考察ー』大明堂, 445p., pp. 427-443.
- 御園喜博編著(1985):『都市化の中の農業再建』日本経済評論社, 353p.
- 満田久義(1987):『村落社会体系論』ミネルヴァ書房, 252p.
- 宮口侗迪(1979):農・山村地理学の課題と展望. 地理 24-1, pp. 57-62.
- 村瀬 章(1983):ラーバン・コミュニティの空間様式. 農村計画学会誌 2-1, pp. 27-35.
- 村山祐司・根田克彦・高橋伸夫(1982):出島村戸崎・大前部落における生活組織の地域性. 霞ヶ浦地域研究報告 4, pp. 63-74.
- 守田志郎(1978):『日本の村』朝日新聞社, (『小さな部落』(1973年)を改題).
- 八木康幸(1986):近江湖南村落における宮座と象徴空間. 人文地理 38-2, pp. 123-146.
- 矢嶋仁吉(1956):『集落地理学』古今書院, 394p.
- 八百俊介(1988):福岡県久山町における村落社会の変容と入会林野の機能. 地理科学 43-1, pp. 51-62.
- 八百俊介(1991):都市近郊における入会林野の変容と地域社会運営ー東広島市を例としてー. 人文地理 43-2, pp. 105-123.
- 安田三郎(1959):都鄙連続体説の考察(上)ー従来の諸学説の検討ー. 都市問題50-2, pp. 151-158.
- 安田三郎(1969):『社会統計学』丸善, 382p.
- 山根恒男・森岡清美・本間康平・竹内郁郎・高橋勇悦・天野郁夫(1978):『テキストブック社会学(5) 地域社会』有斐閣, 231p.
- 山本正三・高橋伸夫・石井英也・手塚 章(1983):首都圏外縁部における農村地域生態ー茨城県出島村の事例ー. 人文地理学研究 VII, pp. 53-88.
- 山本正三・手塚 章(1986):農業地理学の領域. 人文地理学研究 X, pp. 1-15.
- 山本正三・北林吉弘・田林 明編著(1987):『日本の農村空間-変貌する日本農村の地域構造-』古今書院, 423p.
- 渡辺 洋(1988):『心理・教育のための多変量解析入門 基礎編』福村出版, 204p.
- 渡辺兵力(1970):農村の地域単位・村落. 農業総合研究 24-1, pp. 37-63.
- 渡辺兵力(1986):『村を考えるー村落論集ー』不二出版, 295p.

- クラウト著, 石原 潤・溝口常俊・北村修二・岡橋秀典・高木彰彦訳(1983):『農村地理学』大明堂, 257p. [Clout, H. D. (1972): *Rural geography: an introductory survey*. Pergamon Press.]
- ソローキン・ツィンマーマン著, 京野正樹訳(1940):『都市と農村—その人口交流—』巖南堂書店, 377p. [Sorokin, P. A. and Zimmerman, C. C. (1929): *Principles of rural-urban sociology*.]
- パッション編, 石原 潤監訳(1992):『農村問題と地域計画』古今書院, 290p. [Pacione, M. (ed.)(1983): *Progress in rural geography*. Croom Helm.]
- ハーヴェイ著, 水岡不二雄監訳(1991):『都市の資本論—都市空間形成の歴史と理論—』青木書店, 328p. [Harvey, D. (1985): *The urbanization of capital: studies in the history and theory of capitalist urbanization*. The Johns Hopkins University Press.]
- フィッシュマン著, 小池和子訳(1990):『ブルジョワ・ユートピア—郊外住宅地の盛衰—』勁草書房, 274p. [Fishman, R. (1987): *Bourgeois utopias: the rise and fall of suburbia*. Basic Books Inc.]
- マイヤー・ペスラー・ルッペルト・シャファー著, 石井素介・水岡不二雄・朝野洋一訳(1982):『社会地理学』古今書院, 334p. [Maier, J., Paesler, R., Ruppert, K. und Schaffer, F. (1977): *Sozialgeographie*. Georg Westermann.]
- ルイス著, 石原 潤・浜谷正人・山田正浩監訳(1986):『農村社会地理学』大明堂, 226p. [Lewis, G. J. (1979): *Rural communities*. David & Charles.]
- ワース著, 高橋勇悦訳(1965):生活様式としてのアーバンイズム. 鈴木 広訳編:『都市化の社会学』誠信書房, 370p., pp.127-147. [Wirth, L. (1938): Urbanism as a way of life. *American Journal of Sociology* 44.]
- Bradley, T. and Lowe, P. (eds) (1984): *Locality and rurality: economy and society in rural regions*. Geo Books, 260p.
- Burie, J. B. (1967): Prolegomena to a theoretical model of inter-community variation. *Sociologia Ruralis* 7, pp.347-364.
- Cloke, P. J. (1977): An index of rurality for England and Wales. *Regional Studies* 11, pp.31-46.
- Cloke, P. J. (1978): Changing patterns of urbanization in rural areas of England and Wales, 1961-1971. *Regional Studies* 12, pp.603-617.
- Cloke, P. J. (1980): New emphases for applied rural geography. *Progress in Human Geography* 4-2, pp.181-217.
- Cloke, P. J. and Goodwin, M. (1992): Conceptualizing countryside change: from post-Fordism to rural structured coherence. *Transactions of the Institute of British Geographers*, New Series 17, pp.321-336.
- Connell, J. (1974): The metropolitan village: spatial and social processes in discontinuous suburbs. in Johnson, J. H. (ed): *Suburban growth: geographical processes at the edge of the western city*. John Wiley & Sons, pp.77-100.
- Donnelly, P. and Harper, S. (1987): British rural settlements in the hinterland of conurbations: a classification. *Geografiska Annaler* 69B-1, pp.55-63.
- Gans, H. J. (1962): Urbanism and suburbanism as ways of life: a reevaluation of definitions. in Rose, A. M. (ed): *Human behavior and social process: and interactionist approach*. Routledge & Kegan Paul, pp.625-648.
- Gilg, A. (1985): *An introduction to rural geography*. Edward Arnold, 210p.
- Harper, S. (1987): The rural-urban interface in England: a framework of analysis. *Transactions of the Institute of British Geographers*, New Series

- 12, pp.284-302.
- Johnston, R. J., Gregory, D. and Smith, D. M. (eds) (1986): *The dictionary of human geography* (2nd ed.). Blackwell, 576p.
- Key, C. L. and MacCracken, K. W. J. (1981): An ecological analysis of demographic variation in rural New South Wales. *Australian Geographer* 15, pp.27-38.
- Knox, P. L. (1974): Spatial variation in level of living in England and Wales in 1961. *Transactions of the Institute of British Geographers* 62, pp.1-24.
- Knox, P. L. and Kottom, B. (1981): Rural deprivation in Scotland: a preliminary assessment. *Tijdschrift voor Economische en Sociale Geografie* 72-3, pp.162-175.
- Lewis, G. J. and Mound, D. J. (1976): The urbanization of the countryside: a framework for analysis. *Geografiska Annaler* 58B-1, pp.17-27.
- Lewis, G. J. (1983): Rural communities. in Pacione (ed.): *Progress in rural geography*. Croom Helm, 253p., pp.149-172.
- Lupri, E. (1967): The rural-urban variance reconsidered: the cross-cultural perspective. *Sociologia Ruralis* 7, pp.1-20.
- Martin, W. T. (1957): Ecological change in satellite rural areas. *American Sociological Review* 22, pp.173-183.
- Masser, F. I. and Stroud, D. C. (1965): The metropolitan village. *Town Planning Review* 36, pp.111-124.
- Mitchell, G. D. (1950): Depopulation and rural social structure. *Sociological Review* 42, pp.69-85.
- Mitchell, G. D. (1951): The relevance of group dynamics to rural planning problems. *Sociological Review* 43, pp.1-16.
- Moss, G. (1978): The village: a matter of life or death. *The Architects' Journal* 18 (January), pp.100-139.
- Newby, H. (1985): Locality and rurality: the restructuring of rural social relations. *Regional Studies* 20-3, pp.209-215.
- Pacione, M. (1980): Differential quality of life in a metropolitan village. *Transactions of the Institute of British Geographers*, New Series 5, pp.185-206.
- Pacione, M. (1982): The viability of smaller rural settlement. *Tijdschrift voor Economische en Sociale Geografie* 73-3, pp.185-206.
- Pacione, M. (1984): *Rural geography*. Harper & Row, 348p.
- Pahl, R. E. (1965): *Urbs in rule: the metropolitan fringe in Hertfordshire*. London School of Economics and Political Science, Geographical Papers No.2, 83p.
- Pahl, R. E. (1966): The rural-urban continuum. *Sociologia Ruralis* 6, pp.299-329.
- Redfield, R. (1940): The folk society and culture. *American Journal of Sociology* XLV-5, pp.731-742.
- Sommers, L. M. and Gade, O. (1971): The spatial impact of government decision on postwar economic change in North Norway. *Annals of the Association of American Geographers* 61, pp.522-538.
- Werlen, B. (1993): *Society, action and space: an alternative human geography*. Routledge, 249p. [translated by Walls, G. from Werlen, B. (1988): *Gesellschaft, Handlung und Raum*. Frnz Steiner.]